大野のあゆみ

改訂版









大野のあゆみ

大　野　市



大　野　盆　地



越 前 大 野 城



宝　慶　寺



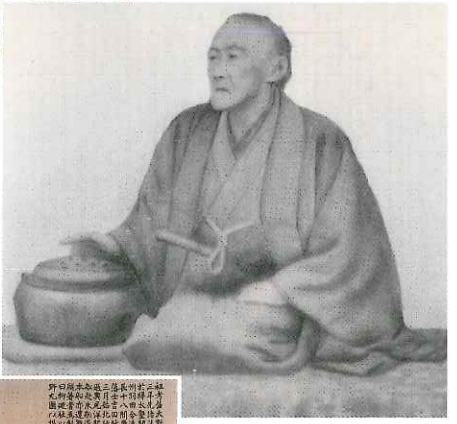
道元禅師
（宝慶寺蔵）



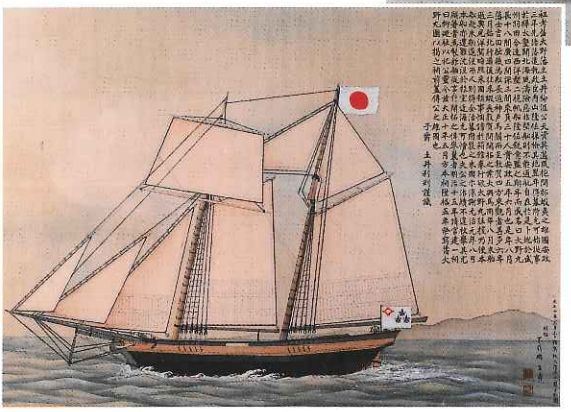
朝倉義景墓（泉町）



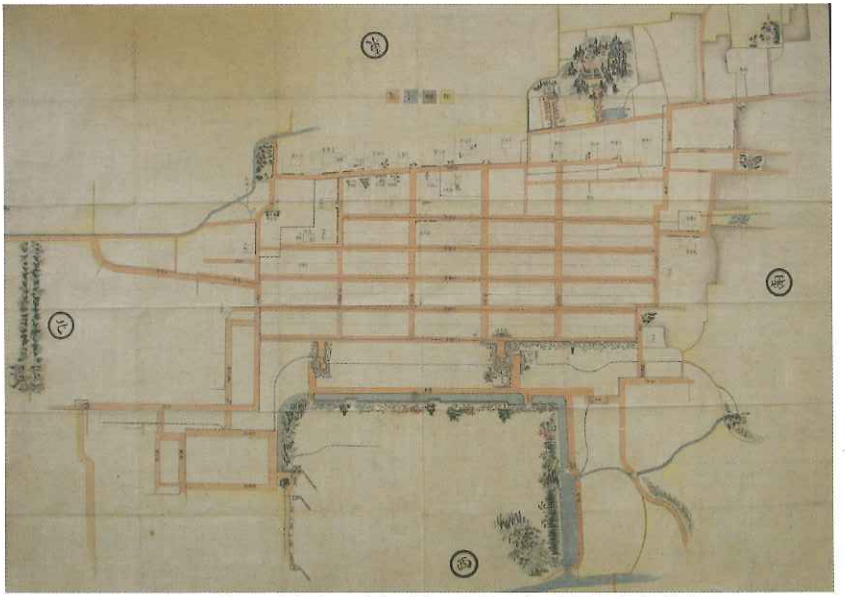
金 森 長 近



土 井 利 忠
（柳廼社蔵）



大野丸船図絵馬（柳廼社蔵）



大野町絵図（安政５年）（大野市歴史民俗資料館蔵）



用水が残る五番通り（昭和初めごろ）（『大野紹介寫眞帖』より）



本願清水イトヨ生息地（昭和43年）



本願清水イトヨ生息地（現在）



大野市誕生を祝うパレード
（昭和29年）









刈込池



六呂師高原

大野の自然



平家平



大野の産業（繊維産業）



大野城跡の発掘調査（平成15年）

『大野のあゆみ』改訂版の刊行に際して

昭和四十三年の発刊以来、『大野のあゆみ』は、わかりやすく読みやすい郷土史の歴史書として親しまれ、子どもたちの学習の参考書としても活用されてきました。歴史に関する本は数多く出版されておりますが、このように誰もが親しめるものは数が少なく、そのような意味では、この本が郷土史学習に果たした役割は大きいものがあります。

私たちの日々の暮らしは、古代より連綿と続けられた先人たちの営みの上に成り立っています。歴史を学ぶことは単に過去の事実を知るものではなく、未来への指針を得る助言となります。このたびの『大野のあゆみ』改訂版の刊行は、最新の郷土史書の出版を渇望する声を受けて実現したものであり、市民の皆様の歴史に対する関心の深さを感じます。

郷土の豊かな自然を背景に培われた文化や産業は、先人が形成してきたかけがえのない遺産です。初版発刊から三十六年。その間、社会や生活様式も大きく変わり目覚しい発展をみせ、大野の歴史も古代から続く記録を着実に刻み続けています。私たちはこれら先人の営みを知り、またそれを子孫に伝える責務を担って

います。そのような意味でも、このたびの市制五十周年という節目の年にあわせて刊行できますことは、まことに意義深いことと喜びに堪えないところです。多くの人に目を通していただき、郷土の歴史を理解し、ますます愛郷の念を深めていただくことを切に希望するものであります。

終わりにあたり、非常に厳しいスケジュールのなかで、原稿の執筆や編集にあたられました関係各位に深く感謝申し上げますとともに、快く資料をご提供くださいました皆様に厚くお礼申し上げ発刊の挨拶といたします。

平成十六年七月

大野市長　天谷光治

目　次

『大野のあゆみ』改訂版の刊行に際して　大野市長　天谷光治

一、遺跡をたずねて……一
1　縄文・弥生時代の大野……一
大野盆地と私たちの祖先／縄文時代の生活／弥生時代の生活
2　奈良・平安時代の大野……六
古墳時代の大野／奈良時代の大野／平安時代の大野

二、人々の生活と信仰……一三
自然への祈り／仏教の伝来／泰澄大師と山岳信仰／経ヶ岳の経筒／黒谷観音の経塚

三、戦乱の続いた大野……二一
1　平安時代の終わりごろ……二一
武士のおこりと平氏の落人
2　鎌倉時代の大野……二三
幕府の成立と荘園／幕府の滅亡／（越前牛ヶ原地頭自害事）／苦しい庶民の生活と新しい仏教
3　南北朝から戦国時代へ……三〇

南北朝時代の大野／朝倉氏の越前支配／景鏡の最期と平泉寺の焼討ち／大野の芸能文化

四、金森長近大野支配……四七

1 城下町をつくる……四七
長近大野にはいる／城を築く／城下町をつくる／（金森長近小伝）

2 太閤検地と刀狩……五七

3 商工業の保護……六一

4 鉱山の開発……六三

5 長近のあとの領主……六四

五、江戸時代の政治と人々の生活……六七

1 大野藩の成立と政治……六七
福井藩の成立／松平大野藩・勝山藩・木本藩の成立／松平時代の政治／土井大野藩の成立／入り組んだ藩領

2 社会のしくみ……七六
大名の取り締まりと幕藩体制／身分の秩序／村と町／宗教と人々の生活

3 武士の生活……八五
大名と家臣／武士の生活／（越前大野城の再建の話）

4 城下町大野と町人の暮らし……九一
城下町大野／町人と町役人／商いのすがた／交通の発達／祭りのにぎわい

5 政治の困窮と改革……一〇二
代々の大野藩主／藩財政の困窮と改革／災害ときき ん／百姓一揆の高まり
六、土井利忠と藩政の改革……一一五
1 学芸の奨励……一一五
利忠が藩主になる／明倫館をひらく／大野藩の洋学／砲術の訓練／種痘と病院の開設／蝦夷地の開拓
2 大野藩の殖産興業……一二四
産業の奨励／面谷「大野銅」の開発と「大野屋」の交易／各地に大野屋をひらく／（岡島辰五郎と大野との関係）／水戸浪士の騒動
3 大野藩の西方（西潟）領……一三〇
七、夜明けをむかえる大野……一三三
1 明治維新と大野……一三三
新しい制度／学制がしかれて／古い歴史をもつ有終小学校／伝統をほこる大野中学校／女学校の誕生／箱館戦争／（みのむし騒動）／大野町の大火／水害を防ぐ／西南戦争／日清・日露の戦争
2 のびゆく産業……一五六
米どころ大野／バッタン機／和紙づくり／林業のすすめ／木炭の生産／特産葉たばこ／盛んだった養蚕／地下資源の宝庫／盛況をきわめた面谷鉱山
3 交通・通信の整備……一六八

自由に旅ができる／美濃道と勝山道／すすむ郡道の改修／陸運会社と乗合馬車／乗り心地よい人力車／郵便局のはじまり／ランプから電灯へ

八、大正から昭和へ……一七七

1　激しい移りかわり……一七七
おさの音高い工業／おしよせる不況の嵐／不況をのりこえる努力／苦しい農家のくらし／生産を高める工夫

2　発達する交通・通信……一八四
京福電鉄の開通／はじめての乗合自動車／珍しかった電話／電報の取り扱い

3　すすむ郷土の開発と商業の発達……一八八
相次ぐ発電所の建設／開発のめざましい中竜鉱山／かわりゆく商店街／商圏の移りかわり／取り引きの改善

4　大正・昭和の教育……一九四
充実する学校／盛んになった郷土教育／農業の担い手を育てた農林学校

5　太平洋戦争と大野……一九七
強まる戦争へのかまえ／戦争の激しさ／ぜいたくは敵だ／国民学校うまれる／生徒も工場へ／空襲にそなえて

九、戦後の復興から成長の時代……二〇五

1　戦後の生活……二〇五
終戦とともに／食糧の不足／苦難の道

2　大野市の誕生……二〇七

新しい市政の出発

3 産業の復興と成長……二〇八

かわる農村／早場米づくり／特産物と畜産／養蚕／農業の近代化／減っていく農村人口／大野市農業協同組合／かわる山村／繊維工業の移りかわり／かわる工場／大野織物工業協同組合／木材工業／商店街のようす／かわる商店街／商業の改善／真名川総合開発／扇状地に田畑を／真名川用水の大改修／塚原野の開発／九頭竜川総合開発／真名川防災ダムづくり

4 交通・通信の整備……二一三五

交通の発達／越美北線／京福電鉄／道路の整備／通信の発達

5 災害をのりこえて……二一四三

伊勢湾台風／北美濃地震／第二室戸台風／三十八年豪雪／四〇・九風水害／五十六年豪雪

6 教育の改革と充実……二一四八

戦後の教育／新しい校舎／学校給食／新しい教育／大野高等学校／水本女学校の創立／大野東高等学校／教育改革

十、昭和から平成へ……二一五九

1 石油危機を乗り越えて……二一五九

工業の発展／繊維産業の動き／中竜鉱山閉鎖へ／転換を迎える農林業／商業の動き

2 大野市の変容……二一六九

3　新世紀のまちづくりを目指して……二七五
亀山周辺整備の基本計画／中部縦貫自動車道の整備／これからのまちづくりと市町村合併／自然環境の保全と活用／「学びの里」づくり／「住みたい　住みつづけたい」まちを目指して

巻末資料

地区別村々石高一覧……二八三
藩領の変遷……二八九
大野市・和泉村の文化財目録……二九五
年表……三〇〇
参考文献……三一八

編集にあたって

『大野のあゆみ』改訂版編集委員会　委員長　小倉長良

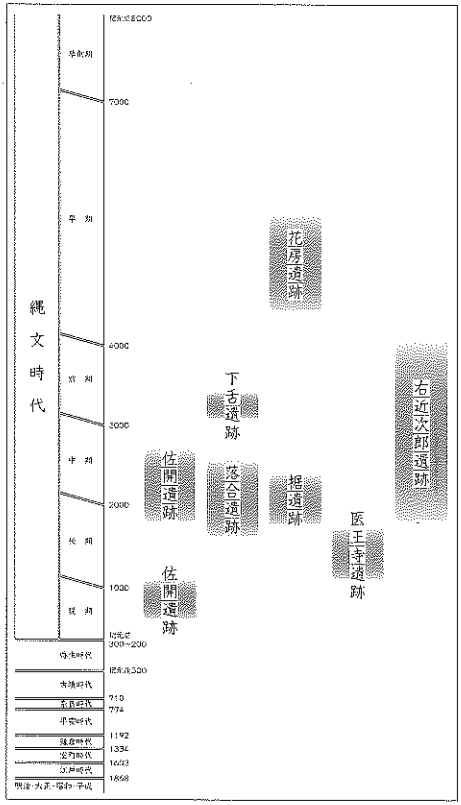
正誤表

	誤	正
四〇頁　七行目	三月十五日	↓　八月十五日

一、遺跡をたずねて

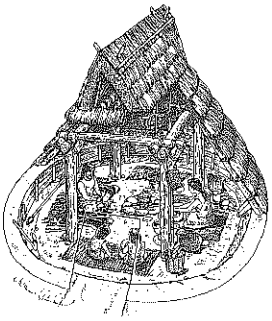
1　縄文・弥生時代の大野

大野盆地と私たちの祖先　大野は、四方を高い山々に囲まれた盆地です。盆地の中には、九頭竜川や真名川といった大きな川のほかに、清滝川や赤根川が流れています。これらの川は、長い年月の間に山や谷から土や砂を運んで、人々が住みやすい場所をつくってきました。



大野市のおもな遺跡の年代

大野盆地に人々が住み始めたのは、はっきりしたことはまだわかっていませんが、花房遺跡（花房）から、今から約七千年前の土器が見つかって



たて穴住居



右近次郎遺跡 第５・６号住居跡

いることから、少なくともこのころには人々は大野で生活をしていたようです。この生活の跡を遺跡といいます。

縄文時代の生活　今から約二千年以上前、九頭竜川や真名川などの大きな川は、ときどき大きな洪水をおこしていました。人々は、大きな川の近くではなく、洪水の被害が少なく、食物や水が得やすい山裾や小高い丘を好んで住んでいたようです。それでは、人々はどのような生活をしていたのでしょうか。

遺跡を調べると、さまざまなものが見つかります。土器や石器のほかにも、柱を立てた穴などの建物の跡や、ゴミを捨てた跡なども見つかります。遺跡から見つかるものを調べていくと、この当時の人々がどんな生活をしていたかがわかってきます。



右近次郎遺跡　第８号住居跡出土の縄文土器（歴史民俗資料館蔵）

このころの建物は、地面を掘って床や壁をつくり、丸太で柱を組んだ家だったようです。これはたて穴住居と呼ばれ、屋根は木の枝や草などで葺かれていました。建物の床には、石を組んでつくったくぼみから炭や木の灰が見つかっているので、人々は家の中で火を使って生活していたことがわかります。

大野でも、右近次郎遺跡（右近次郎）や佐開遺跡（佐開）、下黒谷遺跡（下黒谷）からは、建物の跡がいくつも見つかっています。このようなことから、当時の人たちは、数十人くらいのグループをつくって住んでいたと考えられます。

また、このころは生活に必要な道具はすべて土や石、植物や動物を使ってつくり、金属はまだ使っていませんでした。石を割ったり磨いたりして石器と呼ばれる道具をつくったり、そのほかにも、動物の骨や草や木を使って道具をつくっていました。人々はこのような道具を使って、山で動物をとったり、川や沼で魚をとったり、山や野原で木の実や草の根をとったりして生活をしていました。また、

土器をつくり、食べ物や水をためておいたり、食べ物を煮るのに使っていました。この土器は、表に縄などを使って模様が付けられているので縄文土器と呼ばれており、この土器を使っていた時代を縄文時代といいます。大野の縄文時代の遺跡からも、たくさんの石器や土器のかけらが見つかっています。

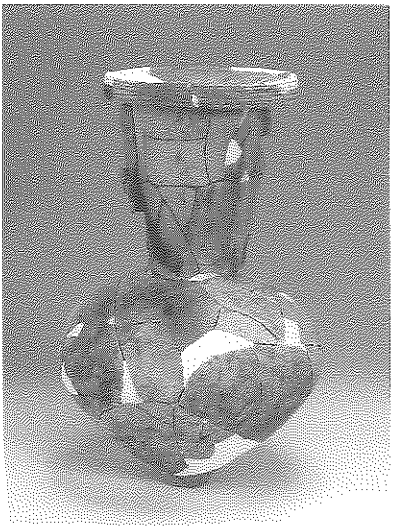
弥生時代の生活　縄文時代の人々は、山や川で動物や魚、植物をとって生活をしていましたが、縄文時代の終わりごろになると、ユーラシア大陸の方から、田をつくって稲を育て、米をつくる方法が日本に伝わってきました。これによって、動物や植物をとる生活から、米づくりをしながら狩りや採集をおこなう生活にかわっていきました。また、このころに青銅や鉄といった金属を使う方法も伝わりました。このころを弥生時代といいます。

最初、稲を育てる方法は九州に伝わり、そののち日本各地に広まっていきました。大野でも、米づくりの方法が伝わると、今まで山裾や小高い丘に住んでいた人たちは、田や畑がつくりやすく、湧き水や川が近くに流れている平地に移り住みました。特に赤根川の周辺には、弥生時代の遺跡がたくさん見つかっています。

また、米づくりがすすむと、生活の様子も大きくかわってきました。食糧を計画的につくることができるようになると、多くの人がそこに定住し、人々は協力

して農作業をおこないました。また、村人の中から、仕事のさしずをする人もでてきました。さらに、稲をつくるための土地や水の管理をめぐって村と村が争うこともありました。

道具も、石器や土器に加えて、金属を使ったものや金属で加工した道具も使われるようになりました。土器も、今までの縄で模様を付けた縄文土器から、より薄くてなめらかな形をした土器にかわっていきました。これらの土器は、弥生土器と呼ばれています。



中丁遺跡出土「ひれ付きの壺」
（福井県教育庁埋蔵文化財調査センター蔵
写真：福井県立歴史博物館提供）

大野でも、犬山遺跡（犬山）や新庄遺跡（新庄）などの調査では、たくさんの弥生土器のかけらが見つかっています。下黒谷遺跡（下黒谷）や中丁遺跡（中丁）からは、土器のかけらのほかに、建物の跡も見つかっています。また、一九九七年（平成九）におこなわれた中丁遺跡の調査では、たいへん面白い形をした土器が見つかっています。この壺は、口の部分が銅鐸の形とそっくりで、全国でもたいへん珍しい土器です。

2　奈良・平安時代の大野

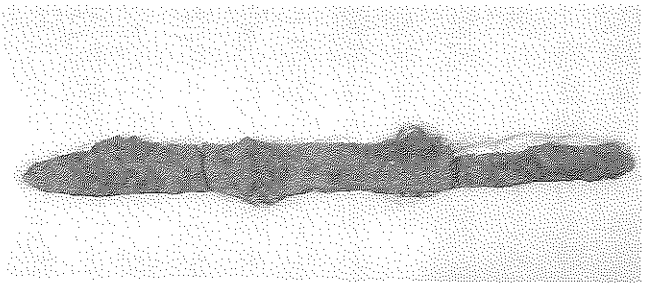


大矢戸古墳（大矢戸）

古墳時代の大野　稲作が伝わったことで力を持つようになった一部の村人は、周りの小さな集団を支配し、豪族になりました。その中で最も大きな力を持つようになったのが、大和地方（奈良県を中心とした近畿地方）の豪族です。大和地方の人々は、越前国より東の日本海側地域を「こし（越）の国」と呼び、のちに大和地方が日本で最も力を持つようになると、大和に近いほうから順に越前・越中・越後としました。それが定着し、今に伝わっています。

大和地方から大野へ伝わった新しい文化は、牛ケ原や大矢戸、小山などの地域で発達し、大野にも力を持った豪族が生まれました。

これより昔の縄文時代から、人が死ぬと墓をつくっていましたが、弥生時代には普通の人と



山ヶ鼻古墳群第６号墳出土の鉄剣
（歴史民俗資料館蔵）

支配者とで墓の大きさに違いが出てきて、支配者たちは普通の人より大きな墓をつくるようになっていました。

この時代になると、これらの豪族たちは、小高い山の尾根に土を盛り上げて弥生時代よりも大きい墓をつくりました。この墓を古墳といい、前方後円墳と呼ばれる形の古墳もつくられるようになりました。古墳には、さまざまな道具や装飾品などが一緒におさめられました。

大野でもたくさんの古墳が見つかっています。特に大野盆地の西側や北側の赤根川に沿った山の尾根には、弥生時代の墓や古墳がたくさんあります。四角い形の方墳や丸い形の円墳がおもですが、山ヶ鼻古墳群（牛ケ原・矢）からは、奥越で唯一前方後円墳が見つかりました。また、大矢戸古墳（大矢戸）には、遺体をおさめた石の部屋（石室）があり、中からさまざまな器が見つかっています。また、山ヶ鼻古墳群からは、このような器のかけらのほかに、鉄の剣や和同開珎（七〇八年　和同元に鋳造）という貨幣も見つかっており、かなり大きな力を持つ豪族がいたこ

とがわかります。

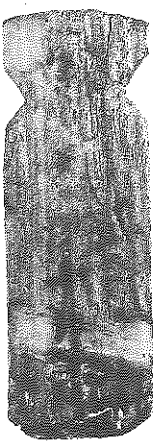
日本各地の豪族たちは、最初はそれぞれが独立した小さな集団を支配していました。三世紀ごろ、大和地方の豪族は、ユーラシア大陸からやって来た人たちの協力によって大きな力を持つようになると、戦いや話し合いによって小さな集団をつぎつぎと支配し、日本で最も大きな力を持つようになりました。この集団を大和朝廷といいます。

大和朝廷は、嶺北に三国や高志という地域をつくり（『国造本記』）、その土地の有力者に治めさせました。この支配者を国造といいます。当時、大野がこれらのまとまりの中に入っていたかはわかりません。

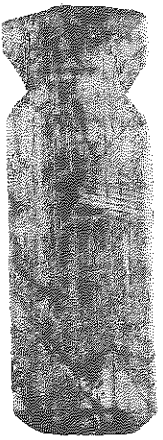
飛鳥時代になり、六四五年（大化元）に大化の改新がおこると、地元の豪族が国を治める方法から、土地はすべて朝廷のものとし、朝廷から派遣された役人が国を治めるようになりました。この役人を国司といいます。また、国の下に郡（七世紀は評）や里（のちに郷）というまとまりをつくり、地元の有力者が郡司や里長になってまとめました。

奈良時代の大野　飛鳥時代になると、朝廷は国をまとめる方法を中国から取り入れました。朝廷は、各地の国から税を集めるため、班田収授法という制度を決

めて、朝廷のものである土地を人々に分け与えて田畑を持たせ、租・調・庸という税（稲・地方の特産物・布などを納める義務）を決めました。また、田畑を分けるのに都合の良いように、土地を四角に区切る方法がとられました。これを条里制といい、昭和の初めごろまで、牛ケ原や小山地区の水田にこの跡が見られました。



「越前国大野郡調銭」



「□貫　天平元十月廿一日」

平城宮出土の木簡（奈良文化財研究所蔵）

奈良時代になり都が平城京（奈良県奈良市）に移されても、この税のしくみが使われました。各地で集められた作物や特産品やお金は、税としてはるばる都まで運ばれました。平城京の中にある政治の中心の場所であった平城宮からは、さまざまな記録が書かれた、木簡と呼ばれる木の板がたくさん見つかっています。この中の税に関わる内容の木簡に、「越前国大野郡」と書かれたものも見つかっているので、大野からも都に税を運んだことがわかります。また、租・調・庸の税のほか

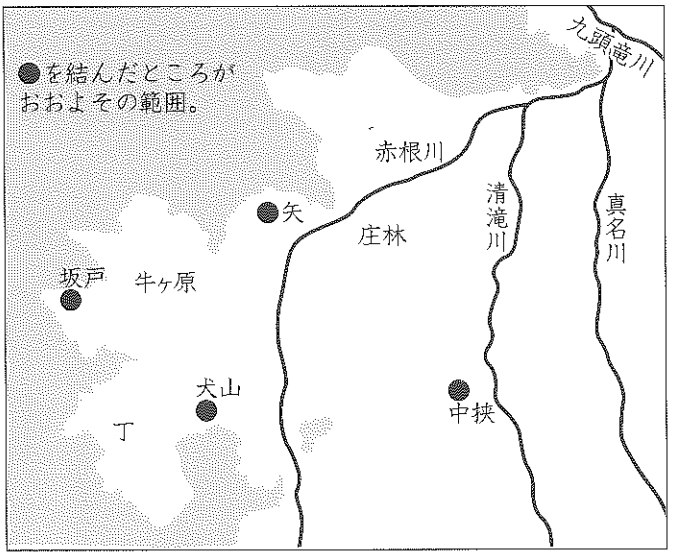
に、都や地方の防衛・さまざまな工事のために、地方から人々を集める制度もありました。この制度で集められる成人した男の人を「丁」と呼んでいました。大野の上丁・中丁・下丁という地名に付く「丁」という字は、この労働に出た人々が住んでいた村に由来するものだとも考えられています。

また、この時代には、すでに大野の各地にも郷がつくられていました。木簡やさまざまな記録に、大沼（今の大野市街地あたり）・大山（市街地南部）・毛屋（勝山市下毛屋・猪野毛屋付近）・加美（小山・上庄）・資母（下庄）・出水（市街地東北部）といった郷の名前があり、今の地名の由来になったと考えられます。

奈良時代の中ごろになると、疫病や災害がたびたびおこり、土地を離れて逃げ出す人々も出てきました。朝廷は、田畑をつくることをすすめるために墾田永年私財法という制度をつくり、新しく耕した土地は、国ではなく自分のものにしてよいとしました。この制度は人々の田畑をつくる意欲をかきたて、田畑が増えました。一方、力のある寺や貴族・豪族は、逃げた農民を使って田畑を広げ自分の土地を増やしていきました。この土地を荘園といいます。

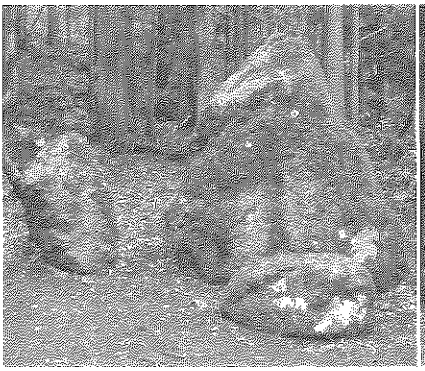
平安時代の大野　平安時代になり都が奈良から京都に移っても、荘園はどんどん広がっていきました。しだいに、豪族たちは税や役人の立ち入りを逃れるため、

土地を力のある貴族や寺社などに荘園として寄付し、自分はそこの管理者となりました。荘園が大きくなると、朝廷に入る税も少なくなり、荘園どうしや朝廷の領地との間で領地争いをすることも出てきました。朝廷は、国司を通して地元の豪族を役人に取りたて、税を集めようとしました。



牛原荘のおおよその範囲

このころ、大野にも大きな荘園がありました。牛原荘は、京都にある醍醐寺円光院の領地で、今の大野市街地の北半分に広がっていたようです。この牛原荘では、領地の境界のことでたびたび争いがおきていたことがわかっています。また、大野盆地の南部には安楽寿院（京都府京都市）の領地であった小山荘がありました。



磐座神社のいわくら



磐座神社（西大月）

二、人々の生活と信仰

自然への祈り　縄文時代の人たちは、山や川、岩、樹木、空など、自然のものすべてに「タマシイ」があり、また、「カミ」が宿ると信じていました。特に山には強い力を持つ「カミ」が宿ると信じ、「山のカミ」のおかげで山菜や木の実、シカなどの獣がとれ、逆に、土砂崩れや山火事がおこったり、人が山の獣に襲われたり病気になるのは、「山のカミ」が怒っているためだと考えました。そこで、人々は山に向かって祈り、お供え物をしました。

弥生時代になると、人々は山や丘を降りて平地で生活をするようになりました。生活の場は山から遠ざかりましたが、人々は山に対して恐れと尊敬の気持ちを持ち続けました。そこで、山がよく見える場所にある岩をその山に見立て、山に祈るかわりにそ

の岩を祈るようになりました。やがて、その岩の前に建物が建てられるようになり、その建物の中でカミに祈るようになりました。

また、古代から不思議な力を持つもの、恐ろしいものとしてあがめられてきた川や岩、木などの自然のものを祈る場所もしだいに決まってきて、そこに建物がつくられるようになりました。これが神社の始まりです。



荒島岳

奈良時代になると、カミへの信仰とともに、自分たちの祖先を祀ることも盛んになりました。祖先が同じ人の集団を「氏」といい、自分たちの祖先のことを「氏神」、自分たちのことを「氏人」と呼びました。氏神への信仰を中心に氏人の団結は強められ、自分たちの氏を他の氏よりもより優位にするため、それぞれの氏に伝わる祖先に関するいい伝えがつくられ、氏の歴史を物語る説話や伝説、神話として伝えられています。

大野の東にそびえる荒島岳も、昔からあがめら

れてきた山の一つです。

この山は、『延喜式』（九〇五年・延喜五～九六七年・康保四）には「阿羅志摩我多気」と書かれています。また、『和名類聚抄』（承平年中・九三一年～九三八年）には「大山」とあり、『絵図記』（一六八五年・貞享二）には「嵐間ケ嵩」の字を使い、仙人がいた山ということから「仙山」とも書かれています。

かつて、この山には荒島神社が祀られていました。この神社は、奈良時代に大きな勢力をもっていた物部氏の一族である坂戸造が大野の地を治めていたころ、本家の物部氏の祖先を氏神としてこの山に祀ったものと伝えられています。

仏教の伝来　六世紀になってユーラシア大陸から仏教が伝わると、天皇の一族や有力な豪族たちは、日本の神を敬いながら、仏教の教えを信じるようになりました。国の繁栄を祈ったり政治にもとり入れるようになると、朝廷や豪族は、各地に寺をつくりしだいに仏教が広まっていきました。

平安時代ごろになると、日本に古くからある神を祀る考え方の中に仏教が組みこまれることも出てきました。これを神仏習合といいます。この考えの中では、仏教の仏は、人々を救うためにさまざまな神の姿を借りて現れると考えられました。



木造　仏頭（荒島神社蔵）

今の荒島神社には、南北朝時代のものと思われる仏像が祀られています。今は体の部分はなく、頭部だけが残っています。これは、神の姿をもとの仏の姿で彫ったものと考えられています。この仏頭については、もとは荒島岳の中腹に荒島大権現として祀られていましたが、文明年間（一四六九～一四八七）の雪崩により神社の建物とともに谷底に押し流され、この頭部だけが見つかったと伝えられています。

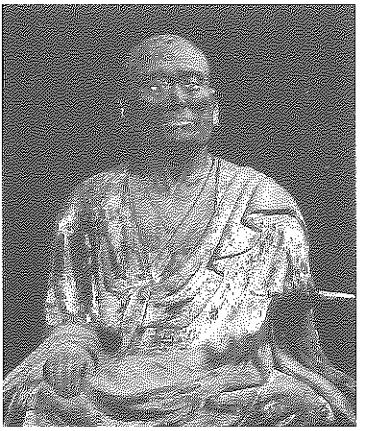
荒島神社は一八六八年（明治元）八月、山の麓の現在地に移されました。

泰澄大師と山岳信仰　かつて、白山は神が宿る所とあがめられてきました。六世紀には、白山を水源とする川の流域（石川県の手取川流域、福井県の九頭竜川流域、岐阜県の長良川・庄川流域）で、それぞれの土地に密着した形で白山信仰が生まれていたようです。

奈良時代になると、泰澄という高僧が、それまでの白山信仰をまとめました。



白山

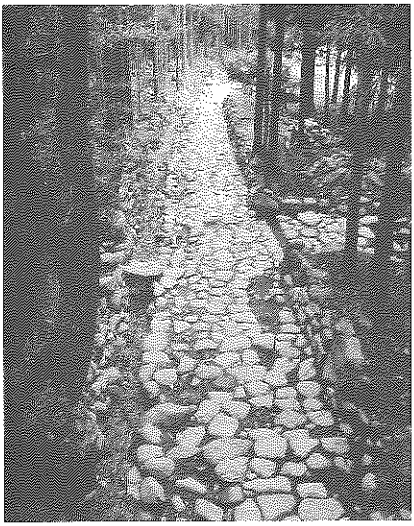


木造　泰澄像
（朝日町大谷寺蔵　写真：朝日町教育委員会提供）

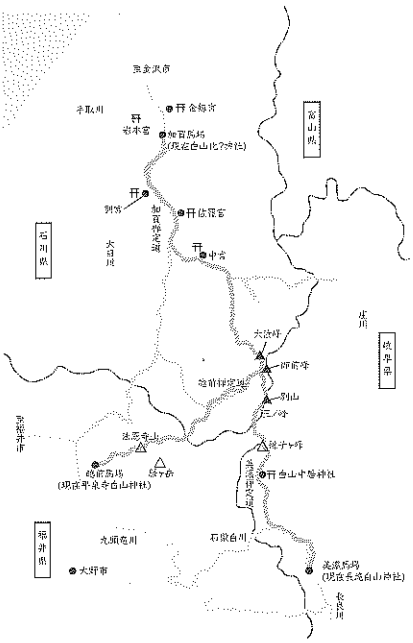
これまでは白山を遠くから眺めるだけでしたが、泰澄は、実際に白山に登ることにより、不思議な力を得ようとしました。

泰澄は越前国麻生津に生まれ、十四歳の時に夢のお告げにより毎日越知山（朝日町）に通い修行をおこなっていましたが、七一六年（霊亀二）、三十四歳の時、修行中に見える白山に登れば、不思議な力を得ることができると思い、白山に登ることを決心したそうです。

七一七年（養老元）、三十五歳の時、大野の筥川の近くで修行をしていると、夢の中に天女が現れたそうです。この天女が白山の女神であると思った泰澄は、以前にも増して白山に登りたいと思うようになり、その後、石徹白（岐阜県郡上市白鳥町）から白山に登ったと伝えられています。大野の筥川とは九頭



発掘された平泉寺の通路
（写真：勝山市教育委員会提供）



白山禅定道と三馬場

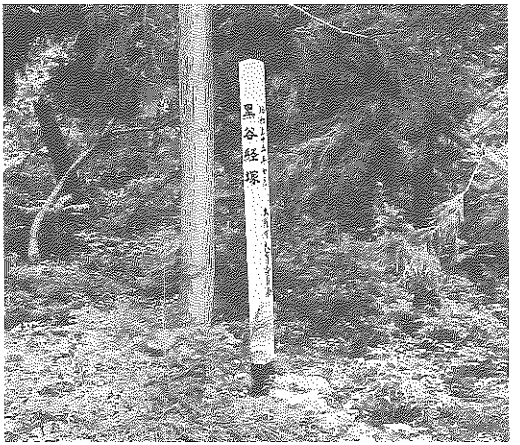
竜川のことだと思われます。

その後、白山で修行を終えて下山すると、平泉寺（勝山市）に中宮七社を建てて白山の守護神としました。現在全国にある白山神社は、この白山信仰が庶民の間に広がり、受け継がれていったものです。

やがて平泉寺は白山信仰の中心となり、広い荘園を持って、大野地方に大きな勢力を持つようになりました。室町時代には、多数の院や坊（修行僧や僧兵の住む施設）が山々に建っていました。境内には四十八の社と三十六のお堂、北谷には二千四百、南谷には三千六百、合わせて六千の坊舎があったそうです。

経ヶ岳の経筒

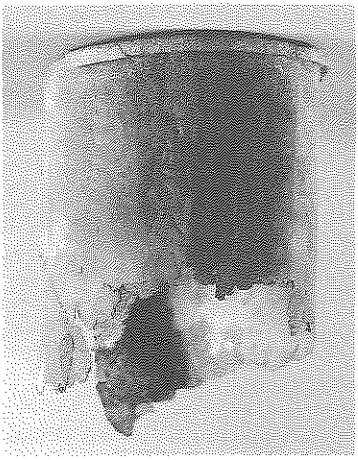
平安時代の終わりごろになると、仏教を開いた釈迦の教えが衰えてしまうという末法思想という考えが広まり、人々は世の中が乱れてしまうと考えました。そのため、仏教の中でも、死後に極楽に生まれかわることを願う浄土教を信仰する人が多くなり、力のある僧や貴族は、極楽に行けるように、経典を経筒という金属の入れ物や、壷に入れて土の中に埋めました。これらの場所を経塚といいます。入れ物の中には、経典のほかに鏡なども一緒に入れることもありました。



黒谷経塚（下黒谷）

平泉寺（勝山市）から白山へ登る道を白山禅定道といい、法恩寺山の山頂を通っています。この南隣りには経ヶ岳があり、法恩寺山の山頂から続く道が続いています。

この経ヶ岳の山頂には経塚があり、平泉寺の僧が経典を埋めたところなので経ヶ岳という名が付いたといい伝えられてきました。先年、そのいい伝えどおり、山頂から室町時代の経典をおさめた銅製の経筒が二本発見されました。



黒谷経塚出土の経筒
（東京国立博物館蔵）

黒谷観音の経塚　下黒谷にある仏性寺は、通称「黒谷観音」と呼ばれています。同寺の『由緒記』に、八〇七年（大同二）、藤原祐信・小野行成によって開かれたことが記されていることからも、平安時代には人々の信仰を集めていたことがうかがえます。

一九一九年（大正八）六月に寺の境内を整地しているとき、小さい丘にあった大杉の切株を掘りおこしたところ、その近くから石囲いのようなものが発見され、その中から銅製の筒を入れた甕や、鏡などが見つかりました。これらは一括して東京国立博物館に寄贈され保存されています。これらの出土品から考えて、この小丘は経塚であったと考えられます。経筒にはおさめられた年月日やおさめた人の名前などが書かれている場合が多くありますが、仏性寺から見つかった経筒には「保元二年（一一五七）」と書かれています。また、一緒にたくさんの鏡や、火打鎌など他の経塚からは見つからないものも見つかっています。

三、戦乱の続いた大野

1　平安時代の終わりごろ

武士のおこりと平氏の落人　平安時代の貴族たちは、地方の農民が納める税で生活をしていました。しかし、しだいに貴族の数は多くなっていき、農民たちの税の負担も重くなりました。生活が苦しくなった農民は土地を捨てて逃げ出すようになりました。このような時、国司や郡司は、自分の利益のことだけしか考えず、政治をかえりみず、中には自分で勝手に領地を持って、その土地に住みつく者も現れてきました。荘園の間では互いに勢力争いがおこり、自分の領地を守るために、身内の者や荘園内の農民たちに武芸を習わせました。国司や郡司も同じようにして領地を守り、ほかからの侵入を防がなければならなくなりました。やがて、力を持った貴族の中から、狩りや馬の扱いなど武芸に親しむ者も現れはじめ、朝廷や上級貴族の護衛として、地方では盗賊の取り締まりや税の運搬の護衛、荘園や各領地の護衛として働き始め、武力を持つ集団をつくるようになりました。これが武士の始まりです。また、大きな寺には武力を持った僧兵と呼ばれる僧が

現れ、寺や寺の荘園を守りました。牛原荘や小山荘などにも、このような武士がいたかもしれません。

やがて、都で平氏という武士の集団が力を持つようになり、それまで力を持っていた貴族の藤原氏にかわって政治をおこなうようになりました。貴族中心の政治に不満を持っていた人々は喜び、特に武士たちは自分たちの時代が来たと期待しました。しかし、平氏のおこなった政治は貴族中心のものとかわらず、また、平氏の一族を率いていた平清盛は太政大臣という位について、政治の実権を握るようになりました。これに対して、貴族やほかの武士が不満を持ち始め、やがて源氏を中心とした武士の集団が平氏と争うようになり、越前も戦争の舞台となりました。一一八三年（寿永二）、源氏側の武士である源（木曽）義仲は、平氏を倒すため信濃（長野県）から越前に入り、燧城（今庄町）を築きました。その途中、平泉寺（勝山市）に立ち寄り、寺の仕事を取りまとめていた僧である斎明たちを味方につけました。その後、京都にいた平氏側の武士である平維盛が、義仲を倒すために燧城に向かうと、味方についた斎明が義仲を裏切ったために、義仲は越後（新潟県）まで追い込まれてしまいました。しかし、義仲は、倶利伽羅峠（富山県と石川県の県境）での戦いをきっかけに反撃をおこない、平氏は京

へ逃げ帰り義仲も京に向いました。この時にちりぢりに逃げた平氏の人たちは山奥へ逃げ込み、そこに住みつくようになりました。大野にも「平家」の名が付いた地名が残っており、この時落ちのびた平氏の人たちが住みついたのではないかとの伝承が残っています。また、「平家踊り」や「扇踊り」などは、平氏が遠い都を懐かしがって踊ったものと伝えられています。

2 鎌倉時代の大野

幕府の成立と荘園

一一九二年（建久三）、源頼朝は、朝廷の承認を受けて、武士による政府である幕府を鎌倉（神奈川県）に開くと、各地に住む武士の中には、御家人という幕府の家来になる人も出てきました。御家人は幕府に仕えることを条件に、自分の土地を治めることを幕府から認められました。またそのほかに、幕府は、国ごとに政治や治安を守る役目の守護と、荘園や国の土地（公領）ごとに税の取り立てや土地の管理をおこなう地頭を配置しました。越前にも守護所（守護の役所）がおかれ、地頭は各地の荘園や公領に入りました。このとき、大野に

は牛原荘や小山荘のほかに、泉荘（市街地北西部あたり）や西園寺家領の富田荘があったことが知られています。

現在大野には、阿難祖領家・阿難祖地頭方・平沢領家・平沢地頭・森政領家・森政地頭という地名が残っています。これらはこのような荘園や地頭に関係する土地で、領家というところは荘園の領主またはその代理者が所有していた土地の名残だと考えられます。地頭方とは地頭の土地という意味だと考えられます。

地頭は荘園から税を取り立てる権利を持ち、さらに荘園の中では警察のような役割りを持ったために、しだいに荘園や公領で力を発揮し、無理な取り立てをおこなうこともありました。このように荘園と地頭との対立が激しくなると、荘園はしだいに地頭におされ、地頭に土地を奪われることもありました。牛原荘では、荘園の人たちが地頭の支配についてたびたび幕府に訴えをおこしたという記録が残っています。

この両者の争いを解決する方法として、地頭方と領家方（荘園領主）に土地（下地）を分ける方法がとられるようになりました。関係する土地の中央に境の線を引いて二つに分ける場合もありましたが、割合が一対一とは限らなかったようです。この分け方を「下地中分」といって、分けたところを絵図に示しました。

その名残が多く残っているところもあります。

幕府の滅亡　幕府と御家人の関係は、御家人が幕府のために戦って敵を倒せば、その土地を褒美として与えられる、というものでした。

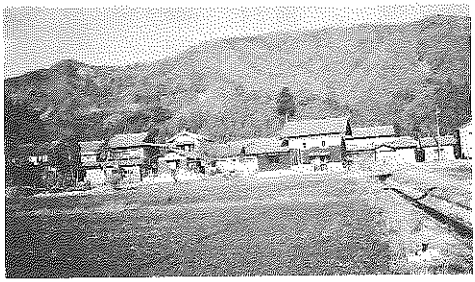
一二七四年（文永十一）と一二八一年（弘安四）の二度、中国の王朝の一つの元という国が日本に攻め込んできました。御家人たちは必死に戦い、元の兵を追い返しましたが、元の土地を奪ったわけではなかったので、幕府には褒美として与える土地がありませんでした。褒美をもらえると期待していた御家人の中には、それを不満に思う者が出てきました。また、政治に対する不満も重なり、一三三三年（元弘三）、足利尊氏や新田義貞たちによって幕府が倒されました。

このころ、大野では平泉寺と牛原荘が互いに争いを繰り返し、そのほかの者はどちらかの味方についていました。鎌倉幕府が不利だと思った平泉寺は、牛原荘を奪おうと九頭竜川の筈の渡し（勝山市大渡）を渡り、一気に牛ケ原に攻め込みました。牛原荘の地頭だった淡川右京亮時治は、味方の兵も次々に逃げていき、最後には追い詰められて赤根川で妻と子どもと一緒に自害してしまいました。この話は、鎌倉幕府の滅亡のことが中心に書かれた『太平記』という物語にも出ています。

越前牛ヶ原地頭自害事

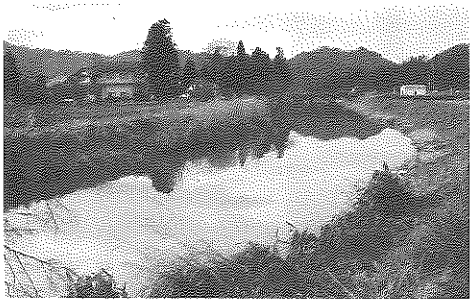
当時、京都を取り締まっていた鎌倉幕府の役人であった淡川時治は、鎌倉幕府を倒そうとする軍と幕府軍が京都で戦っている時に、地方でもおこっていた争いをおさめるために越前の牛ヶ原に来ました。しばらくして、京都にある鎌倉幕府の役所であった六波羅が敗れたという知らせが入ると、それまで幕府の味方についていた武士たちはとたんに逃げ出し、家族や一部の家来のほかは周りにいなくなりました。

その後、平泉寺の僧兵たちは、この機会に領地を奪おうとほかの武士たちと組み、一三三三年（元弘三）五月十二日の日中、七千人の軍で牛ヶ原を攻めました。時治は大勢の敵が押し寄せるのを見ると、とてもかなわないと思い、数十人の家来に敵の軍を防がせている間に僧を呼び、死んだあとに極楽に行けるようにと、涙を流しながら妻や子どもたち、家来の髪の毛を切りました。僧が帰ると、時治は妻に向って「二人の子どもたちは、敵につかまると殺されるだろうから、私と一緒に死のう。お前は女だから、たとえ敵につかまっても殺されることはないだろう。もし生きのびたら、新しい人と結婚してこの辛い出来事を忘れてしまいなさい。私が死んだ後までもお前が辛い思い出を持って生きていくのが心残りだ。」と話しました。それを聞いた妻は、「水辺にすむオシドリや家の軒下に巣をつくるツバメでも、夫婦の仲を



牛ヶ原城跡の遠景

忘れることはありません。まして私たちは十数年の間一緒に過ごし二人の子ども育てました。いつまでも一緒にいようと思っていたのに、あなたは今死のうとし、子どもたちも朝露が消えるように命を断とうとしています。私はこの悲しみをこらえながら生きていくことはできません。どうせ生きていくことができないのであれば、あなたと一緒に死んでしまいたいです。」と泣き伏しました。


赤根川（矢付近）

　このようにしている間に、敵を防いでいた家来たちはみな殺され、平泉寺の僧兵たちが筥の渡し（勝山市大渡）を越えて味方の軍の後ろにある山に来たとの報告を聞くと、時治は五、六歳になる子どもたちを鎧を入れる箱の中に入れて、二人の乳母（子どもの世話をする女性）に担がせ、鎌倉川（赤根川）の淵に飛び込んで死ぬよう命令し、一行を見送りました。すると、母親も子どもたちと一緒に死のうと思い、悲しみながらついていきました。一行が川の淵に到着し箱の蓋を開けると、事情を知らない子どもたちは、「お母さん、どこに行くの。お母さんが歩くのかわいそうだからこの箱に乗りなよ。」と何事もないようにいいました。それを聞いた母親は涙を流しながら「この川は、極楽にあるきれいな水をたたえた池で、小さな子どもたちがたくさん遊んでいるところです。さあ、お祈りをしながら川の中に行きましょう。」といいました。母親と子どもたちが、極楽のある西の方角にむかって坐り、手を合わ

せてお祈りをすると、二人の乳母たちは子どもたちをそれぞれ一人ずつ抱いて、緑色の水の中に飛び込みました。母親もその後を追って同じ所に飛び込みました。その後、時治もあとを追って自害しました。


坐禅岩（宝慶寺）

苦しい庶民の生活と新しい仏教

平安時代の終わりごろ、人々は末法思想（仏教を開いた釈迦の教えが衰え、世の中が乱れてしまうという考え）が広まる中でたいへん不安に思っていました。また農民や領主たちは、地頭から無理な取り立てを受けて苦しい生活を送っていました。

これまでの仏教は、一部の貴族たちだけが信仰し、一族の繁栄を祈るものでした。このような中、さまざまな僧が一般の人や武士にもわかりやすい仏教を考え出し、これをきっかけに仏教は広く人々に信仰されるようになりました。特にそれまで貴族の間に信仰されてきた浄土教の考え方をさらにわかりやすくした浄土宗や浄土真宗は、北陸地方の農民たちを

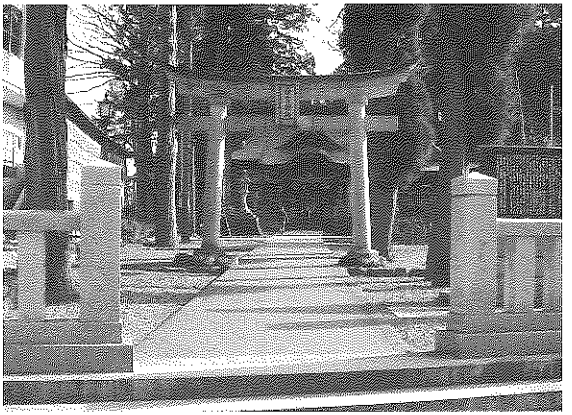
中心に広く信仰され、大野にもこの宗派の寺が数多く建てられました。

また一方、道元という僧は中国に行って禅の修行をし、曹洞宗という禅宗の仏教を開いて人々に広めました。道元は中国から帰ったのち、もともといた京都の寺で修行をしました。京都を離れると、大野に来て禅師峰の庵に入り、その後永平寺（永平寺町）を開き、やがて多くの僧がここで修行をするようになりました。道元が著した『正法眼蔵』という禅の書物は、世界的な思想の書として知られています。

その後、道元と一緒に中国で修行をした寂円が、道元のあとを追って日本にやって来て、永平寺で修行をしました。道元が亡くなると永平寺を離れ、銀杏峰（大野盆地南西部）にある大きな岩の上で、十八年間座禅修行をしたと伝えられます。当時、美濃（岐阜県）の伊自良荘の地頭で、大野の小山荘にも力を持っていた伊自良氏の協力で、小山荘の木本郷に寺を開きました。この寺が宝慶寺で、寂円が修行したと伝えられる岩は坐禅岩と呼ばれています。

宝慶寺の宝物殿には、寂円が遺した、道元のただ一つの生前の肖像（「月見の像」）や、道元が鎌倉幕府の執権であった北条時頼に与えた法語などの貴重な文化財が残されています。

3　南北朝から戦国時代へ


日吉神社（日吉町）

南北朝時代の大野　一三三三年（元弘三）に鎌倉幕府が滅びると、幕府にかわって天皇による政治が復活しました。このころ、鎌倉幕府を倒すため天皇に協力した新田義貞の親戚である堀口氏政が、美濃（岐阜県）から大野に来て居城（別名土橋城と呼ばれることもある）に住みました。城といっても天守閣はなく、砦のようなものでした。居山城があった場所は、現在は日吉神社（山王さん）になっています。

一三三五年（建武二）、鎌倉幕府を倒すため義貞と一緒に活躍した足利尊氏は、朝廷に反抗し、今までの天皇を京都から追い出して幕府を開きました。この幕府を室町幕府といいます（北朝とも呼ぶ）。一方追い出された天皇は吉野（奈良県）に逃げ、これとは別の朝廷を開きました（南朝と呼ぶ）。この時代を南北朝時代と呼び、以後、北朝と南朝

との間で、地方の武士たちを巻き込んで各地で争いが続きました。

その時大野にいた氏政は、義貞の味方となり、南朝軍として戦うことになりました。

氏政は、一三三九年（延元四）七月、由良越前守光氏（大野の西方寺の城清瀧の砂山のあたりにいたと考えられる）たちと協力して、南朝方に味方する武将とともに、黒丸城（福井市）に城を構えている北朝方の足利高経を攻めました。戦いに敗れた高経は加賀国（石川県）に逃れ、加賀国に勢力を持っていた富樫氏の協力を得て、黒丸城を取り返そうとしました。

高経は足利方の高師直（北朝）を大将として、加賀や能登（石川県）、越中（富山県）の軍勢を率いて南下し、土岐弾正（北朝）は美濃（岐阜県）や尾張（愛知県西部）の兵を率いて穴馬（和泉村）方面から大野に入りました。

平泉寺をはじめ大野にいた武士たちは弾正の軍に味方したため、大野は北朝側となりました。この戦いは高経軍の勝利となり、黒丸城は再び北朝の手に取り戻されました。

高経が越前の守護となると、高経の孫の斯波義種が大野の戌山城（犬山）の城主となりました。戌山城は犬山城とも書かれ、亀山から約五百メートル西にある



戌山城址（犬山）

小高い丘に築かれた山城のことです。この城も砦のようなものでした。

義種の兄の斯波義重は室町幕府の中でも管領と呼ばれる将軍を助ける重要な仕事をしており、朝倉氏・織田氏・甲斐氏・二宮氏・千福氏などを家臣に持ち、さらに越前や尾張、遠江（静岡県西部）の各国の守護を兼ねていたので大きな勢力がありました。戌山城にいた弟の義種が、守護代として越前国を支配したこともありました。義種の子の満種の代からは、斯波の姓を名乗ることをやめ、大野の地名をとって大野左衛門佐満種としました。その後、大野修理太夫持種・同修理太夫義鏡・斯波氏の家臣である千福中務大輔が戌山城主となったようです。

その後、斯波氏一族の代表者を決めることで一族の中で争いがおき、やがてほかの武士たちの間におこっていた対立も巻きこんで、一四六七年（応仁元）に大きな争いになっていきました。これを応仁の乱といいます。応仁の乱では各地の

武士たちは東軍と西軍にわかれ、各地で争いをおこし、斯波氏の一族も東と西にわかれて争いを繰り返していました。

当時、大野は斯波氏と家臣の二宮将監が治めていました。一四七一年（文明三）、西軍についていた斯波氏の家臣であった朝倉氏は、幕府から越前の支配を認めるという約束をもらって東軍に寝返り、斯波氏を攻めて越前を支配しました。一四七五年（文明七）には、戌山城を攻め、城をのっとりました。このとき、将監と佐開の館にいた斯波義敏は土橋城（日吉神社のあたり）に入り、朝倉氏に対抗していましたが、朝倉孝景は直接土橋城を攻めることをやめ、同年七月二十二日、城内の敵を伊野部郷（乾側あたり）まで誘い出して合戦をいどみました。この戦いで、将監をはじめ弟の駿河守たち百五十人を討ち取りました。このときも義敏はまだ土橋城にこもっていたので、孝景は土橋城を出るよう強く勧めました。ようやく身の危険を感じた義敏は、これに応じて無事に京都


将監城址（西勝原）

に帰りました。この結果、大野郡は朝倉氏が支配することとなりました。

またこの戦いについて、一説には、将監は最後は将監城（西勝原）にたてこもり、近くの「みくまの渕」で自害したとも伝えられています。

朝倉氏の越前支配　応仁の乱がおこると、幕府による政治が乱れ、各地の武士たちが争う戦国時代に入っていきました。

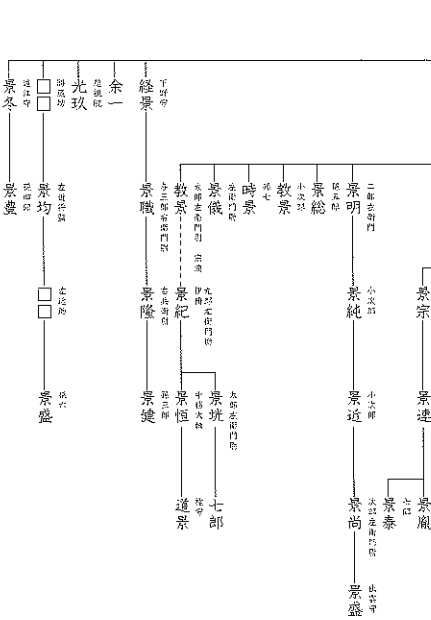
一四七一年（文明三）に越前の守護になった朝倉氏は、対立する武士たちと戦ったり約束を結んだりして、越前を支配するようになりました。この時期、各国の守護は荘園や国の土地などを自分の土地に組み入れ、地元の武士たちを家来にしたりして大きな力を持つようになっていました。戦国時代になると、幕府に頼らずに自分たちで領地を治め、ほかの武士たちとの戦いに備えるようになりました。この武士たちを戦国大名と呼びます。

戦国大名である朝倉氏は、一乗谷（福井市）に城をつくると、領地を支配するために重要な場所



一乗谷朝倉氏遺跡（福井市）

を一族の者に治めさせました。大野では、朝倉光玖が居（亥）山城（日吉神社のあたり）に入って、この地方の政治をおこないました。その後は朝倉景高や朝倉景鏡が治めました。



朝倉氏系図（福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館要覧より）

この時代、全国では力を持った大名たちが互いに勢力争いをしていました。その中でも尾張国（愛知県西部）にいた織田信長は、このような大名の中でも一段と力をつけ、全国を統一しようとしました。信長は、当時すでに力を失っていた室町幕府の将軍を支えて京都に行きましたが、この将軍がほかの大名たちと手を結んで反抗するようになると、信長はこれらの大名たちを次々に破り、一五七三年（天正元）に将軍も追い出して

室町幕府を滅ぼしました。

またこのころ、鎌倉時代におこった浄土真宗を信仰する農民たちが集まり、守護や領主に反抗するようになっていました。これを一向一揆と呼びます。



専福寺（友兼）

当時、浄土真宗は仏光寺派や専修寺派（高田派）、三門徒派、本願寺派に分かれていましたが、早くから各地方に勢力を広げていたのは本願寺派を除く三派でした。大野でも高田派系の寺として専福寺（友兼）をはじめ多くの寺が建てられ、たくさんの門徒を集めていました。一方本願寺派は、第八代法主蓮如の時に、吉崎御坊（あわら市吉崎）を拠点として、すごい勢いで越前と加賀（石川県）にその勢力を広げ始めました。

特に本願寺派は、農民の心を惹きつけ、村全体を本願寺派に転向させる方法をとったので、高田派はもちろん、地方を支配する守護や地頭などの武士たちに対して油断のならない勢力となりました。領主に反感を持つ武士たちは本願寺派と

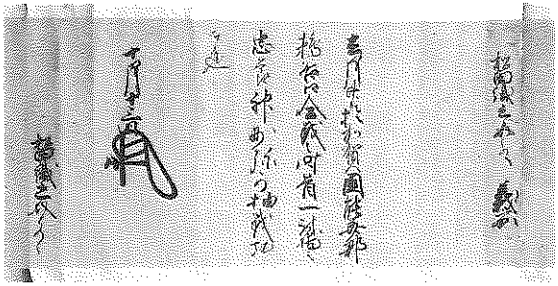

朝倉義景肖像（福井市心月寺蔵）

なり、その勢力を利用して領主たちに反抗もしました。領主もまた、本願寺派の力を抑えようとして武力でこれに対抗しました。

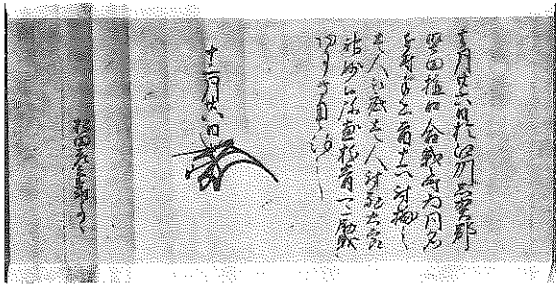
一四八八年（長享二）、ついに本願寺派は加賀をはじめ越前や越中（富山県）の門徒を集め、加賀国守護の富樫政親が近江（滋賀県）に出陣している留守をついて、本拠地の高尾城（石川県金沢市）を攻めました。こうして加賀の一向一揆が始まりました。

彼らは、本願寺派の味方をしない高田派、三門徒派の寺を打ち壊し、味方になるよう強制しました。一五〇六年（永正三）七月、一揆の勢力は越前にも入り、九頭竜川以北を占領しました。越前を支配していた朝倉貞景は、これに対抗して朝倉教景（宗滴）を主力の大将として藤島（福井市）に陣を構え、大野の戌山城主の朝倉景職は鳴鹿（坂井郡）に出陣しました。景職の軍とともに、大野の高田派寺院も僧をはじめ多くの門徒が戦いに加わりました。

九頭竜川を挟んで両軍の戦いは二十数日に及びましたが、一揆軍は敗れ、越前はもちろん、加賀国江沼郡にいたるまで朝倉軍に従うこととなりました。しかし



朝倉義景感状（松田一郎氏蔵）



朝倉景鏡感状（松田一郎氏蔵）

一揆の勢力は根強く、その後大小の争いが幾度となく続きました。

一五五六年（弘治二）、朝倉義景が治めていた時、将軍足利義輝の仲立ちにより一時仲なおりをして、一揆はひとまず鎮まりました。

このように朝倉氏と対立していた一向一揆勢でしたが、力を持ち始めた信長と戦うため、その後朝倉氏と手を結ぶようになりました。

天下統一をねらっている信長は、美濃・尾張（岐阜県・愛知県西部）で着々とその準備を整え、一五六八年（永禄十一）、六万の兵士を率いて京都に向かいました。信長は京都に入り、将軍足利義栄を追放すると、朝廷に頼んで足利義昭を十五代将軍とし、近畿地方から中国地方へと、日本統一への道を進めていきました。

一五七〇年（元亀元）四月、信長と朝倉氏の戦いが始まりました。信長軍が敦

賀に攻め入った知らせを聞くと、義景は四万の兵を引きつれて対戦しました。景鏡は一千の兵で穴馬（和泉村）から笹又峠の警備にあたりました。本隊は敦賀から近江（滋賀県）に出て、近江国の浅井長政と力を合わせ、北近江の戦いで信長軍を破りました。

一方信長は、本願寺の勢力を自分の支配下に入れようと、石山本願寺（大阪府大阪市）を攻めました。本願寺が義景に援軍を求めてきたので、義景は浅井軍とともにこれを助けました。この戦いに景鏡は大野軍勢を引きつれて参加し、めざましい働きをしました。

冬になると両軍ともに戦いを進めることができず、信長は将軍義昭を中に入れて和睦し、十二月十三日、信長は兵を引きあげて美濃（岐阜県）に帰り、朝倉軍も一乗谷（福井市）に引きあげました。

一五七二（元亀三）年七月、信長は再び朝倉を討とうと兵をあげ、長政の城の近くの虎御前山（滋賀県湖北町）に城を築きました。義景はすぐに景鏡を先頭にして五千の兵を長政の小谷城（滋賀県湖北町）へ送り、柳ケ瀬（滋賀県伊香郡）に本陣を構えましたが、信長軍は一戦も交えずに美濃に引きあげました。義景は信長の作戦とも知らず、わずかの兵を残して一乗谷に帰ってしまいました。

翌年七月、信長は突然兵をあげ、浅井軍の小谷城を攻めてきました。義景はこの知らせを聞いて景鏡に出兵を命じましたが景鏡はそれに従わず、義景は国中の兵を集めて、みずから一乗谷を出て近江へ向いました。しかし、この戦いで義景の軍は家来が多く死んだので、義景は一乗谷へ逃げ帰りました。

そのとき居（亥）山城にいて大野を治めていた景鏡は、義景に対して、大野に来て軍を立て直すように勧めたので、義景は賛成し大野の洞雲寺に入りました。

一五七三年（天正元）三月十五日、一乗谷を引き払い、当時野口（市図書館のあたり）にあったと思われる洞雲寺に着いた義景は、翌日、さっそく平泉寺（勝山市）に使いを送り、助けを求めましたが、平泉寺と信長の間にはすでに約束ができていました。

一方信長は、景鏡に対しても信長軍に味方すれば褒美を与えると条件を出しました。当時越前の大部分は信長の味方になっており、このまま義景の味方をしても勝つ見込みがないと考えた景鏡は、平泉寺と手を組んで信長に味方することに決心しました。

そこで義景のいる洞雲寺に使いの者をやり、洞雲寺は城から遠く、いろいろ相談するのに不便だからと、六坊賢松寺（所在地については不明であるが、現在の

正誤表を見て下さい

明倫町曹源寺あたりともいわれる）へ移るように勧めました。

一五七三年（天正元）八月十九日、義景は六坊賢松寺へ移りましたが、翌二十日の早朝、景鏡は平泉寺衆徒と一緒に義景を襲いました。義景は景鏡が裏切ったことを知り、「七顛八倒　四十年中　無他無自　四大本空」（苦しみもがいた四十年の生涯であったが、結局他もなく自もなく空しいものであった）という辞世を残して自害してしまいました。現在、義景公園内（泉町）にある朝倉義景の墓は、後の時代に建てたものです。

景鏡の最期と平泉寺の焼討ち

景鏡は織田方に味方し義景を滅ぼしましたが、その後、柴田勝家・明智光秀・羽柴秀吉（のちの豊臣秀吉）たちの軍に攻められました。さいわい秀吉の情けで景鏡を攻めることは中止され、もとどおり居（亥）山城主となることを許されました。この時、義景を討った活躍が信長に認められて土橋信鏡と名前をかえています。

信鏡（景鏡）は越前国の守護になろうとして、なんとかして信長に気に入られようとしましたが、守護職には信鏡よりはるかに地位の低かった前波長俊（桂田播磨守長俊）が任命されました。ところが、長俊は農民に重い税をかけ自分は贅沢な生活を始めたので、人々は長俊に反感を持つようになりました。

その上、一時鎮まっていた一向一揆の動きが再び激しくなり、長俊に反感を持つ農民たちとともに前波氏の居城である一乗谷（福井市）に向いました。一揆の大将は日ごろ長俊と仲の悪かった富田長秀（長繁）でした。このようにして長俊もわずか五ヵ月で滅んでしまったのです。その後、長秀は自分勝手に越前守護代と名乗って府中（武生市のあたり）に住みました。

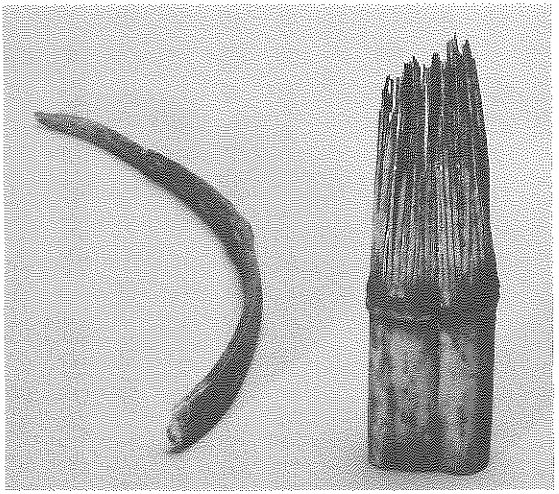
一揆は越前全域に広まり、居（亥）山城の信鏡も一揆に攻められたため、妻子とともに平泉寺（勝山市）に逃げ、宝光院に身を寄せました。平泉寺軍は一揆軍に対抗して村岡山（勝山市）を攻め、一方、一揆軍の大将である杉浦壱岐は逆に北谷方面から平泉寺の背後を襲い火を付けたために、七百年間大きな勢力を持ち続けた平泉寺も、全て燃えてしまいました。一五七四年（天正二）四月十四日のことでした。

平泉寺の僧兵たちはちりぢりに逃げ、信鏡もまた逃げる途中、袋田（勝山市）で殺されました。こうして大野全域は一揆軍に占領されてしまい、浄土真宗高田派の寺院や篠座神社などが焼かれました。

その後、杉浦壱岐は石山本願寺から大野郡司に任じられて居（亥）山城にいましたが、国は長い戦いによって荒れ果て、人々は生活に疲れていました。そのう

え一揆に加わった町人や農民に対しては何の褒美もありませんでした。不満に思った人々は、当時各地にあった講（決められた日に人々が集まってお経をあげ、説教を聞き、食事を共にする集まり）などを中心に再び一揆をおこすことになり、越前全域が混乱しました。

信長は越前の争乱を聞くと、一五七五年（天正三）、本隊を敦賀から府中へと進めました。一方、信長軍の部将である金森長近・原彦次郎（政茂）の率いる軍は郡上八幡（岐阜県）から油坂峠（一説には蠅帽子峠）を越えて穴馬（和泉村）に入り、石徹白（岐阜県郡上市白鳥町）白山中居神社の神職であった石徹白彦右衛門尉長澄や、高田派の専福寺（友兼）・称名寺（美山町折立）などを味方につけながら、一気に杉浦壱岐を攻めました。この戦いで大野の一揆はおさまり、大野郡の三分の一は原氏に、三分の二は金森氏に与えられました。



一乗谷朝倉氏遺跡から出土した茶せんと茶杓
（福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館蔵）

この後大野は金森長近の城下町として発展することになりました。

大野の芸能文化　鎌倉時代から室町時代になると、武家の文化や貴族の文化、中国の文化などが混じり新しい文化が生まれました。武家や貴族、禅宗の僧の間では、茶道や生花などが親しまれ水墨画も鑑賞されるようになり、平安時代から娯楽として親しまれてきた猿楽や田楽をもとに能や狂言といった新しい芸能も生まれました。これらの文化は一部の人々に親しまれ、日本各地に広まっていきました。

朝倉氏の本拠地であった一乗谷（福井市）にも、このような風潮をうけて京都から武家や貴族、学問や芸術の分野で活躍している人たちが多く訪れるようになり、都の文化が盛んに取り入れられました。茶道や能楽など、当時の武士階級の間ではやっていた芸能も取り入れられ、また、さまざまな地域から商人が来るようになると、町は活気に満ち溢れました。一乗谷朝倉氏遺跡からは、このような当時の生活の様子がわかるものがたくさん見つかっています。

特に能については、芸能を楽しむだけではなく、それにまつわる能面師が数多く輩出され、大野郡からも才能のある優れた能面師が次々と世に出たと伝えられています。鎌倉時代末期には赤鶴という能面師が現れました。室町時代から戦国



猿楽の尉面（高津靖生氏蔵）

時代にかけては、平泉寺の僧であった三光坊が出て、その後三光坊の弟子たちが分かれて各流派をつくり、うち一つが大野出目家となりました。大野出目家の初代である出目是閑吉満は、三光坊の弟子で、同じく平泉寺の僧であった大光坊の弟子にあたります。彼は越前の生まれで最初は鎧をつくる職人でしたが、大野に移住してから能面をつくるようになったといわれています。一五九五年（文禄四）には豊臣秀吉から「天下一」の朱印をもらい、能面師としての地位を確立しました。その後、大野出目家は江戸後期まで面打ち職人として続いていきました。

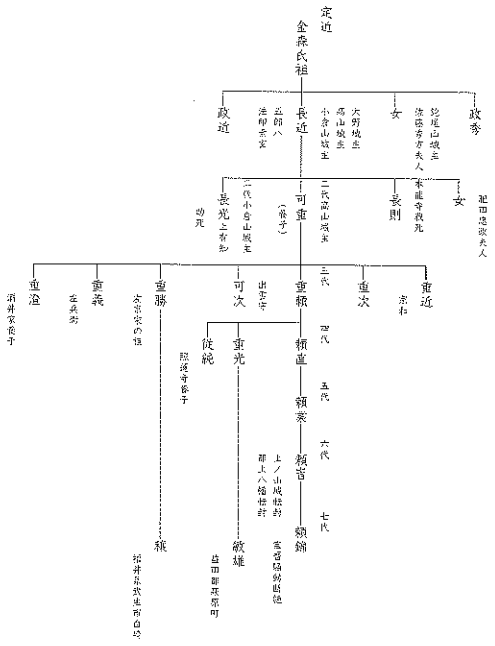
また、庶民の間でも、村々に小さな神社やお堂が建てられ、人々は豊作の祈願や感謝のために、舞などを奉納しました。現在、市内数ヶ所の神社で奉納されている里神楽は、当時の面影を今に伝えています。

四、金森長近大野支配

1　城下町をつくる

長近大野にはいる　一五七五年（天正三）、に越前の支配をまかせましたが失敗したので、信長は朝倉義景に使えていた家来あらためて信頼する家来に治めさせました。信長の重臣である柴田勝家を越前の責任者にして今の福井市周辺を与え、前田利家や不破光治、佐々成政たちには府中（武生市のあたり）を平等に与えて治めさせました。

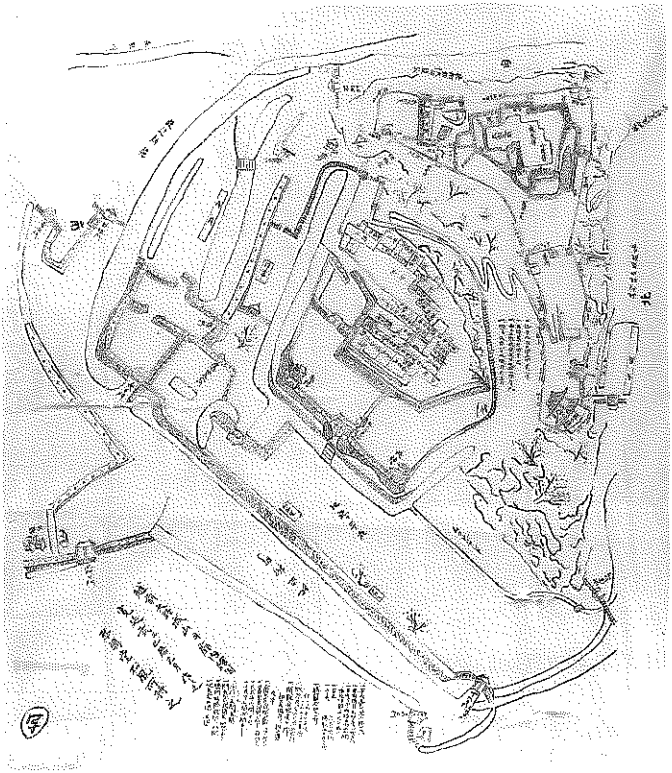
金森長近には大野の三分の二、原彦次郎（政茂）には大野の三分の一が与えられました。大野盆地のほか、美山町上味見・下味見、



金森家系図（『金森六代記』より）

芦見の山間部、和泉村を含む範囲と考えられます。

長近はすでに五十二歳になり、しかも初めて大将の列に加えられ、一時大野盆地の西端にある戌山城（犬山）に落ち着きました。まず最初に、一向一揆に関係した領内の名主や本願寺門徒に対して、ほかの宗派にかかわるよう命令したり、浄土真宗高田派の寺院などに忠誠を誓わせ寺領を与えて保護しました。



越前大野城山并廓内絵図（写）（寛延２年）（歴史民俗資料館蔵）

城を築く　戌山城は標高三百二十五メートルの犬山にあり、東は赤根川、北は日詰川が流れて自然の堀のようになっており、守りに適した城で

した。しかし長近が想像した城下町は、家臣や商工業者を集めて領地を治めたり、商工業を中心にした町を発展させることにあったので、平坦なところが少ない戌山城の周辺は新しい町を経営するのにはあまりに不便でした。

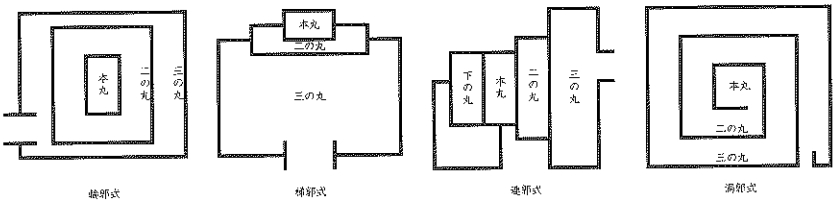
また、戌山の東方約二キロメートルのところにある居（亥）山城（日吉神社あたり）には、原彦次郎が入りました。この館があったところは、今も小字名に「古町」の名が残り、当時は町らしきたたずまいをしていた地区でした。しかし、小さな丘であったので城下を守るのには不安がありました。

長近は、大野を与えられるまで信長に仕え、いくつもの城を落としてきた経験を生かし、理想の大野城の築城を考えたとき、城下町を建設するには土地の広いことが大きな条件だと考えました。

長近と彦次郎は、戌山と居山のほぼ中ほどにある、標高二百五十メートルの亀山を城にすることを選びました。一五七六年（天正四）八月ごろから城づくりを始め、主に農民の農閑期を利用し約四年間かけ

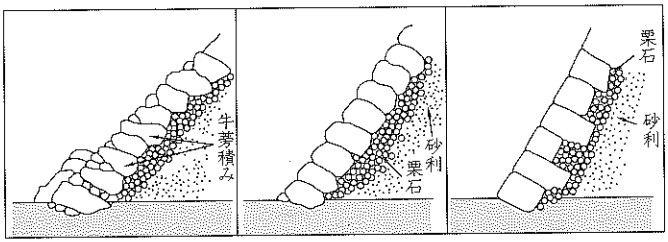


犬山の採石場



輪郭式…本末を中心に同心円に配置する
梯郭式…本丸をだきこむようにはしご状に配置する
連郭式…本丸以下をほぼ一直線上に配置する
渦郭式…本丸を中心にして渦巻状に配置する

城の基本的な配置



石垣の積み方　※大野城：野面積み

て城の形をつくりました。

大野城は亀山を利用して築かれた梯郭式の平山城でした。亀山の山頂を削り平坦にして本丸をつくり、その東側に二の丸や三の丸などをつくりました。また、南・北・東の三方には人工の外堀をめぐらしました。東側の端には今も人工の外堀である百間堀（城町）の一部が残されています。西方には赤根川が流れ、各所に沼地があり天然の堀として城の守りを固めました。

また、長近が築いた天守は今とは違っていました。一七四九年（寛延二）に描かれた「越前大野城山并廓内絵図」によれば、本丸は大天守に小天守、南に天狗書院がおかれ、

「御本丸高三十五間四尺八寸　天守高六間一尺」と記されています（一間＝約一・八メートル）。城の石垣は、戌山城の城石を運んだという伝承が残っています。また、犬山集落の中腹には岩石を砕いて運んだ跡も残されており、築城の石垣に使われたことを示しています。ほかにも、付近の山々から多くの人々の力で運ばれたと思われます。石垣の積み方は、自然石をそのまま積む野面積みです。

長近の築いた城は一七七五年（安永四）の大火で天守閣をはじめ二の丸や三の丸も焼失してしまいました。その後ようやく一七九五年（寛政七）に再建され明治時代を迎えました。

城下町をつくる　長近が大野に入ったころは町らしい所はなく、わずかに商工業の人が今の日吉神社周辺に住むだけで、そのほかはほとんど農村でした。長近は城の工事をすすめるのと並行して城下町づくりに励みました。

城を取り囲むように現在も残る百間堀の東側の柳町や、その南の泉町、北の水落町・鷹匠町・代官町、城の北側から西の北山町・後山町などは武家屋敷としました。

町人たちの屋敷地は、南北に六条の通りをつくり、北の方から正善町通り、石灯籠小路、八間通り、七間通り、六間通り、南端は大鋸町通り、横町通りとし、

東西も同じく六条の通りで区割し、西の方から一番通り、二番通り、三番通り、四番通り、五番通りとし、東端は寺屋敷としました。一番、七間、五番の各通りには美濃道が通り、城下町の中心街として商屋が並び、賑わいをみせた通りとして発展してきました。

また、南北に走る道の東端と北端、南端には寺を配置しました。寺の移転にかかった費用のかわりに、境内地の税を免除するなどして寺の保護に努めました。当時、長近の在城中に建てられた寺は六ヶ寺ほどでしたが、その後時代がたつごとに寺町が完成していきました。

この城下町の建設で見落とすことができないのは、生活用水路・排水路の整備です。南北通りの一番通りから五番通りには道路中央に、寺町は片側に寄せて用水路を設け、生活・防火用水として南から北へ水を流しました。中野村へ流れたあとは灌漑用水としました。また、各屋敷の背中合わせの境には生活排水用の水路を通しました。この水路は今も残り、「背割排水」と呼ばれています。

この主な水源は、城下町の南東に湧水する伏流水を利用しました。この水源は一般に本願清水と呼ばれていますが、本願寺門徒が掘ったことから「本願寺清水」とも呼ばれています。

長近と彦次郎の築いた城下町の、町屋を碁盤の目状に区画し、上下水路を通し、城下の東端と北端、南端に寺を配置したという特色は、人々の心情の安定と、有事の際に敵の攻撃を防ぎ城下を守る備えを固めるかまえであることがうかがえます。

金森長近小伝

美濃（岐阜県）に生まれた長近は、幼少を五郎八可近と名乗りました。金森の姓（苗字）は、近江国（滋賀県）守山金ヶ森に一時住んだことから、その地名をとって名づけられたといわれています。

一五四一年（天文十）十八歳で織田信秀（信長の父）に仕え、当時八歳であった信長の身のまわりの雑用をしました。一五四九年（天文十八）、初めて美濃で領地を攻め取り、総勢百十五人の兵を動かしました。また一五五五年（弘治元）には今川義元の軍と戦い手柄をたてたことで、信長の「長」の字を一字もらい長近と名乗りました。

一向一揆討伐のため、原彦次郎（政成）と共に総人数六百八十人余りを率いて、岐阜徳山谷または油坂峠から大野に入り、一向宗徒を平定しました。

当時、長近の子どもは長男の長則一人だったので、将来のことを心配し、同郷の住人であった長屋喜蔵、のちの可重を養子にしました。喜蔵は早くから長近の持童として仕え、大野の一向一揆を平定する際も長近に従い、十八歳という年にもかかわらず三カ所に傷を受けながら見事に働きまし

た。

長男の長則は、一五八二年（天正十）六月三日の本能寺の変で信長の子信忠に従い、京都の二条城で戦死しました。この無念を晴らすために、長近は京都に向いましたが、すでに羽柴秀吉によって、山城国山崎（京都府山崎町）の戦いで、明智光秀は討たれていました。

この山崎の戦いには、信長の一番の家臣であった柴田勝家は参戦せず、のちに織田家の後継者争いで秀吉と対立を深めました。後継者が秀吉の推薦した信長の孫の三法師丸に決まると、秀吉の力が強くなり、それを不快に思った勝家は、信長の二男の信孝たちと相談して秀吉を討つことに決めました。

一五八三年（天正十一）、勝家は賤ケ岳（滋賀県）に兵を出し秀吉と戦いましたが敗れ、越前北の庄（福井市）へ帰り、翌日城に火をつけ、妻のお市の方（信長の妹）とともに自害しました。その戦いで勝家側についた前田利家や金森長近も賤ケ岳に出陣しましたが戦わずにしりぞき、秀吉に仲直りを求めてそのまま大野の領地を治めることを許され、これ以降は秀吉に従いました。

一五八五年（天正十三）八月初めには、秀吉の命令で飛騨（岐阜県北部）を攻めることになり、石徹白（岐阜県郡上市白鳥町）で二手にわかれてすすみました。本隊は長近軍、もう一方は養子の可重軍で、それぞれ白川郷をめざしました。各軍は数々の城を攻め落し、最後に八月下旬に松倉城（岐阜県高山市）を攻め飛騨一国を平定しました。一五八六年（天正十四）七月初めには、秀吉の命令によって飛騨一国を与えられ大野をさりました。のちの検地によると、新領の石高は三万七千石でした。時に長近は六十三歳、可重二十九歳で、大野の支配は

十一年間続いたことになります。

高山城（岐阜県高山市）の構築は一五八八年（天正十六）ごろとされ、完成するまで数十年間かかったといわれています。この高山城には、長近以後、六代頼旨まで金森家が在城しましたが、一六九二年（元禄五）に頼旨が山形に移ると、領主のいない飛騨は幕府の直轄地（幕府が直接支配した地）となりました。その後、金沢藩の手によって城は取り壊され、長近が建てた城はその美しい姿を消してしまいました。

一六〇〇年（慶長五）の関ヶ原の戦いでは、長近は東軍（徳川軍）に加わり、功績が認められ、上有知（岐阜県美濃市）一万八千石を増加され、小倉山城（岐阜県美濃市）を築いてみずからそこに住みました。

一六〇八年（慶長十三）八月十二日、京都伏見の邸宅で亡くなり、京都の大徳寺内の金龍院に葬られました（現在は龍源院内に墓所があります。見学不可）。八十五歳でした。死者のおくり名は「金龍院殿前兵部尚書法印要仲素玄大居士」といいます。

長近は、信長が八歳のときから本能寺の変で明知光秀に攻められて自害するまでの四十年間、信長の行動をつぶさに見、多くの人を殺し、また自分の長男を失ったことから、髪を剃り法印要仲素玄と名乗り、仏門に入りました。以後の戦いには、鎧に僧の服装である法服をまとった



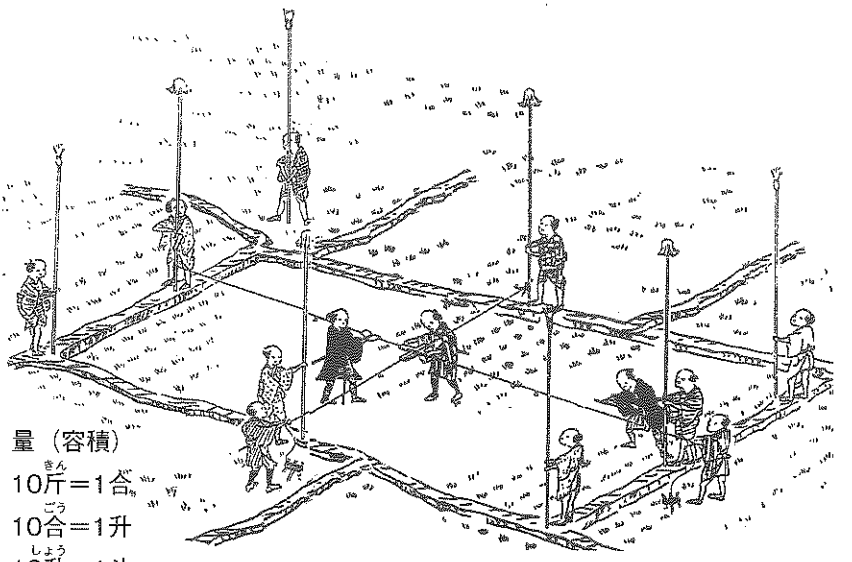
龍源院（京都府京都市）

といわれています。また戦いの後は、常に敵味方を問わず厚く弔い、平和な世の中になるよう求めたといわれます。また一方では、千利休や古田織部のもとで茶の湯を習い、みずから伏見の屋敷に茶室をつくり茶道に励むかたわら、特別に家康を迎え親交を厚くしたといわれています。

二代可重も茶道を習い、二代将軍秀忠に茶道を教えています。可重の長男もまたこのような環境に育ち、わけあって武士を捨てて茶道をきわめ、母と共に京都にのぼり髪を剃って宗和と名乗りました。宗和は「姫宗和」という品格の高い宗和流の茶道を開き、それは現在も続けられています。


糸屋宗兵衛屋敷跡（岐阜県飛騨市神岡町）

長近はまた、鉱山開発にも力を入れ、大野の鉱山開発で活躍した糸屋宗兵衛を飛騨に呼び、各地の鉱山を開発させたといわれています。開発をまかされた宗兵衛は東茂住（岐阜県飛騨市神岡町）に屋敷を構え、銀山や金山の繁栄で藩の財政は大いに潤い、まちは働く人々で賑わいに満ちたといわれます。彼もまた大きな屋敷を構えて華やかな暮らしをしていたといわれます。宗兵衛は長近から「茂住宗貞」という名前まで与えられました。しかし、長近の死後二代藩主可重から妬みを受け、身の危険を感じて越中（富山県）に逃れたのち加賀（石川県）に移りました。その後敦賀に住み、打它と名乗って海運業を営みました。



検地のようす

量（容積）
10斤＝1合
10合＝1升
10升＝1斗
10斗＝1石

2 太閤検地と刀狩

豊臣秀吉は諸大名を次々と支配におさめ、従わない大名は攻めほろぼし、一五九〇年（天正十八）には全国統一を成し遂げました。

秀吉は、今まで地方ごとにばらばらであった「ものさし」や「ます」の規格を統一するとともに、村ごとの田畑・屋敷の広さや、土地の良し悪しを調べて測量し、予想される穀物の生産高はすべて米の体積である石高（一石＝百五十キログラム）で表しました。

「ものさし」は一間の長さを六尺三寸（一尺＝三〇・三センチメートル）

ル）に統一し、広さは一間四方を一歩（または一坪）、三十歩を一畝、十畝を一反、十反を一町（約百平方メートル）と定め、町・反・畝・歩の制度が確立しました。また容量で計る方法は、一升ますを縦・横とも四寸九分（約十五センチメートル）、深さ二寸七分（約八・二センチメートル）の京ますを基準としました。

秀吉は、この基準に基づいて全国的規模で田畑を測量し、一筆ごとに地名と面積のほか、上・中・下・下々などの等級に区別した田畑の良し悪し、米の石高と屋敷の面積、地主（名請人）も含めて調査させました。このことを検地（縄入）といい、土地制度や年貢（税）を集める基準としました。この調査は集落ごとにおこなわれ、現在もこの検地帳が多く残されています。

この台帳に基づいて、農民は自分の土地を認められたかわりに、石高に応じ毎年決まった年貢を負担する義務を負うことになりました。武士もまた、この石高に基づいて土地、農民を直接支配することになりました。

田：上田	1石5斗×面積	屋敷：1石2斗×面積	
中田	1石3斗×面積	（1石＝10斗　1斗＝10升）	
下田	1石1斗×面積		
畑：上畑	1石2斗×面積	実際の検地帳には、ほかに下々田	
中畑	1石　×面積	畑のほか荒田、桑畑などみられる。	
下畑	8斗×面積		

年貢米はどのようにして決められたか

越前の検地の総奉行は、長束正家でした。大野では、一五九八年（慶長三）七月から速水守久（甲斐守）と御牧景則（勘兵衛）の両奉行が実測を始めたようです。各村々に残っている検地帳などを基に調べてみると次のことがわかります。

速水守久が実測した村々

七月二十日　八町・松丸

二十一日　花房・小黒見・橋爪・六呂師・森本

二十二日　不動堂

御牧景則（勘兵衛）が実測した村々

七月十五日　中野・下据

十八日　阿難祖・五條方・平沢地頭・佐開・猪嶋・東山・開発・木本・巣原・朝日（和泉村）

この検地帳の日付は、その日にだけ実測したことを意味するものではなく検地帳作成の日付のことで、実際には一村で数日をかけて実測したのではないかと思われます。

全国的に検地が実施され、農民の田畑や宅地は厳しく縄入されました。隠していた田なども見つかり、予想に反して石高を押しつけられて途方にくれたり、村



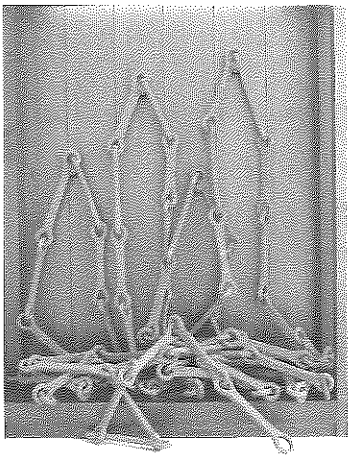
橋爪村検地帳（慶長３年）（経岩二郎平氏蔵）

人や奉行の間に立って苦労した名主もいました。

この検地帳を調べてみると、農民の屋敷は一般に小さく、八坪、十坪程度の狭い土地も見られます。

秀吉は、一五八八年（天正十六）には刀狩をおこない、農民から刀や弓、槍、鉄砲その他の不必要な武器を取り上げました。その理由は、「必要のない道具をたくわえて、年貢やそのほかの税を出ししぶり、ついには一揆をくわだてよくないことをする。もちろん、そのような連中は処罰する。そうなると、その者の田畑からは収穫があがらず、年貢がその分だけ減るから、大名や武士、代官らは武具を取り集めて差出すようにしろ。」という刀狩令の内容からうかがえます。有力な農民の中には一般の農民をかりたて一揆をおこす危険があることから、すべての武器を没収しました。

信長は、以前から北陸地方を中心に勢力を持っていた一向一揆と戦い滅ぼすと、



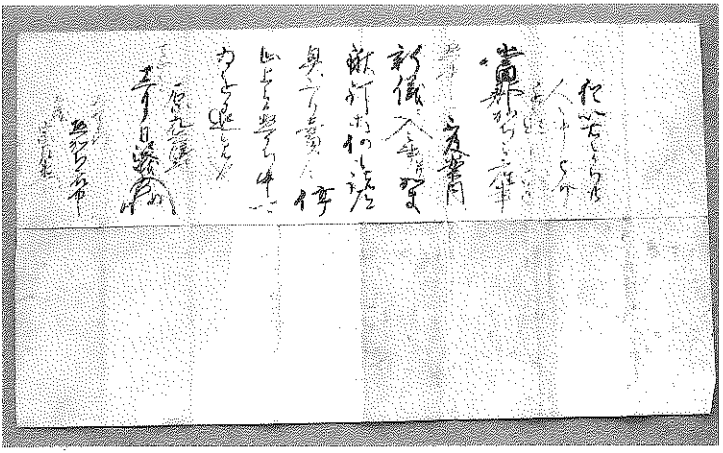
九頭竜川の舟橋の鎖
（福井市柴田神社蔵）

越前を柴田勝家に治めさせました。勝家は、一五七六年（天正四）にすでに一揆を防ぐため、「刀さらえ」といって治めている国中から武器を取り上げ、つくりなおして九頭竜川の舟橋の鎖に用いたといわれています。

そのほか、秀吉は農民が武士になったり商人になったりすることも禁止しました。武士に対しても町人や農民になることを禁じて城下町に集めました。これらの政策によって、武士と農民との身分を区別することを明らかにしました。このように兵農分離の新しい方針が打ち出され、身分に応じた職業で生活するという近世社会の新しい仕組みが固まり、社会も安定しました。

3　商工業の保護

戦国時代はどの大名も商工業を保護したように、長近もまた町を発展させるた



原政茂鍛冶座安堵状（天正３年）（尾崎庄一氏蔵）

めに、城下町に鍛冶屋や大工、おけ屋などの一定の職人を集めて保護し商売を許しました。保護を受けた業者は、それぞれ指定の場所で商売をしました。

例えば、鍛冶職人は四番通りの中ほどに集め、大工職人は三番町上に、おけ職人は二番町下に集めて住まわせました。

特に鍛冶職人に対しては、同業者の関係である座（権利を認めた団体）を認め、指定した職人以外は同意なしに座に加入することを禁止しました。

このように商工業を保護したことは、城下町を整備し新しい城下町を築くためでした。四番町で鍛冶職人であった尾崎庄兵衛家は、今も「てっぽうや」の屋号で呼ばれています。

そのほかの商売は、住まいを構え自由に商売をすることができました。

4 鉱山の開発

金銀の鉱山は、十六世紀中ごろから各地で開発され、著しく増産されるようになりました。各地の戦国大名は、競って領内の鉱山開発に力を入れました。

一六八五年（貞享二）の『越前地理指南』には、鉱山のあった村名が載せられています。

金山の跡
　温見村・堂嶋村
銅山の跡
　箱ケ瀬村（面谷枝村）
鉛山の跡
　上伊勢村・中伊勢村・下伊勢村

これらの鉱山は、早くから開かれたようです。例えば、温見村の金山は松平忠直に出した願書に、四十年前まで盛んであったがその後休山したと記されています。このことから、この金山は、一五七〇～一五九二年（元亀元～文禄元）に掘られたと考えられます。

堂嶋村の金山は、慶長年間（一五九六～一六



金山の間歩（坑道）跡

ともいわれています。



鉱石の精製に使われた石臼

一五）のころ採掘が盛んにおこなわれ、金山の間歩（坑）は、東勝原や小黒見に広がっていました。その中心地は今の金山集落で、金山町といわれるほどにぎわっていたといわれています。今も金山・堂嶋には、四番町や一番町、歌舞伎野、成敗などの通称がそのまま残り、当時の金山が盛んであった様子を伝えています。

面谷は全国的に知られた鉱山です。いつ頃から開発されたかについては、地元では康永年間（一三四二～一三四五）とも天正年間（一五七三～一五九二）

5 長近のあとの領主

一五八六年（天正十四）に長近が飛騨高山に移されたあとの大野は、数名の領

主が次々と治めることになりますが、交代した年代についてははっきりわかっていません。

最初は、長谷川秀一が一時期支配したといわれています。その後、紀伊（和歌山県）一万石を領有していた青木一矩が受け継ぎました。一矩の支配を示すものとして、専福寺（友兼）に安堵状が残されているほか、最勝寺（明倫町）には寺領を寄付しています。一矩は府中（武生市のあたり）へ八万石でかわり、その後織田秀雄が四万五千石で入部しています。秀雄は一六〇〇年（慶長五）十月十二日の天下分け目の関ヶ原の戦いで、豊臣方に味方して敗れ領地を失いました。

五、江戸時代の政治と人々の生活

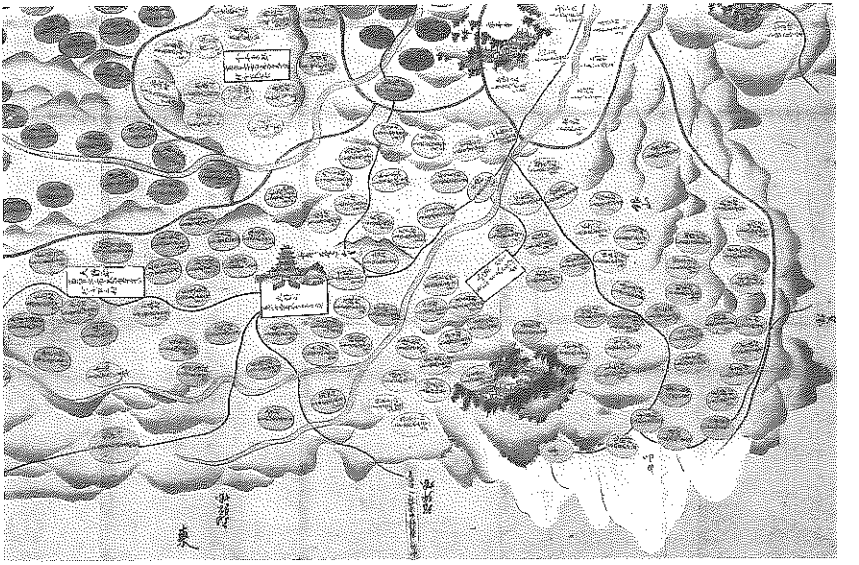
1　大野藩の成立と政治

福井藩の成立　一六〇〇年（慶長五）の関ヶ原の戦いに勝利をおさめた徳川家康は、一六〇三年（慶長八）征夷大将軍に任じられ、江戸に幕府を開いて天下を握ることになりました。江戸時代の幕開けです。

このあと、一六一五年（元和元）大坂の陣で豊臣氏が滅びましたが、この戦いを最後に大きな争いはなくなり、長く続いていた戦乱の世も終わり、平穏な時代が続くことになりました。

家康は、関ヶ原の戦いのあと次男の結城（松平）秀康に越前一国を与え、あまり信頼をおいていなかった加賀の前田利家を監視させました。ここに福井藩六十八万石が成立しました。福井にやってきた秀康は、まもなく福井城を再建し領国経営に努めました。福井藩ができると、わたしたちの大野も福井藩領の一部となりました。

秀康は領内を治めるために、重要な地には有力な家臣を配置しました。その結



越前国絵図（慶長10年ごろ）（部分）
（松平宗紀氏蔵　福井県立図書館保管「松平文庫」）

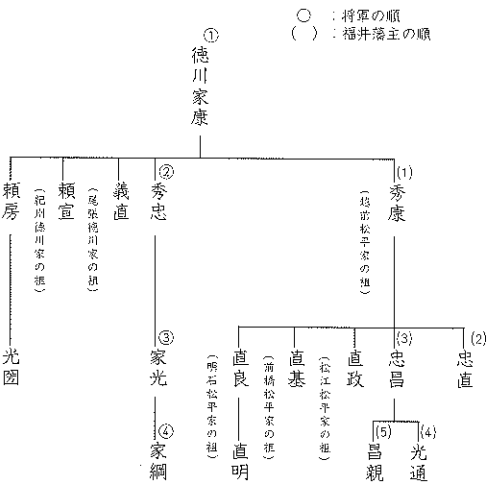
果、大野郡には土屋昌春（正明）が三万八千石で大野に、林定正が九千四百八十石で勝山に、加藤康寛（宗月）が五千石で木本にそれぞれやってきました。昌春は亀山の大野城に入りましたが、康寛は美濃（岐阜県）への要衝の地である木本に屋敷を構えたといわれています。一六〇七年（慶長十二）昌春は主君の秀康に殉じて死んだので、その子がとがめられて、かわって大野には小栗正高がやってきます。

松平大野藩・勝山藩・木本藩の成立

福井藩初代の結城秀康は、三十四歳の若さで死亡し、嫡子の松平忠直が十二歳で福井藩主となりました。忠直は二代将軍秀忠と叔父と甥の関係にあり

ましたが、家臣同士の争い（久世騒動）や大坂の陣の軍功をめぐっての不満などから参勤に応えなかったので、一六二三年（元和九）豊後（大分県）に流罪となりました。

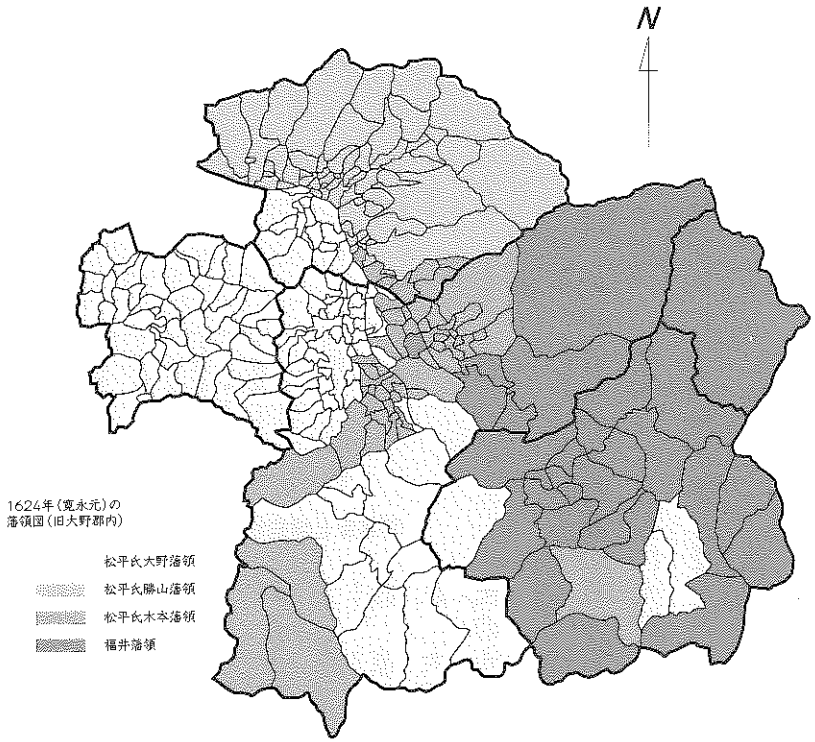
翌一六二四年（寛永元）忠直の弟の忠昌が五十万石余りで福井藩をつぐことになりました。このとき忠昌の弟であった松平直政、直基、直良の三人が大名に取り立てられ、大野郡を中心に領地が与えられ、松平氏の大野藩と勝山藩と木本藩の三藩ができました。



将軍家と越前松平家の関係

藩の大きさは、松平直政の大野藩が五万石、直基の勝山藩は三万石、直良の木本藩は二万五千石で、藩領は、ともに大野郡を中心に広がっていましたが、足羽郡、吉田郡、丹生郡にも飛地がありました。

このあと一六三三年（寛永十）、直政は信濃国（長野県）松本に転封（国替）になり、一時大野藩領は丸岡藩の本多成重に預けられます。ついで一六三五年（同



松平時代の大野郡内の藩領図　(旧大野郡で収載)

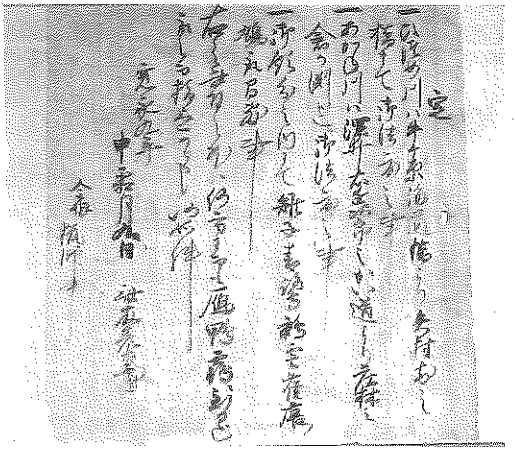
十二）勝山の直基が大野藩主となり、木本の直良が勝山に移り、木本藩領のうち五千石が勝山藩に加増されました。木本藩はわずか十二年で消滅し、残る二万石の藩領は幕領（天領）となり福井藩に預けられました。

その後、一六四四年（正保元）大野藩の直基が出羽国山形に転封になり、勝山の直良が大野藩に移りました。このとき勝山藩も廃藩になり、藩領は同じく幕領（天領）となって福井藩に

預けられました。

ついで、一六八二年（天和二）直良の子直明が播磨国（兵庫県）明石に転封になり、大野郡から松平家の藩はなくなりました。

大野を離れた大名家のうち、直政は出雲国（島根県）松江藩の祖となり、子孫が代々松江藩を継承し明治維新を迎えます。直基を祖とした松平家はこのあとも転封を繰り返して、最後は上野国（群馬県）前橋藩で明治維新を迎えました。直良を祖とした松平家は子の直明が明石に移って、明治まで続きました。



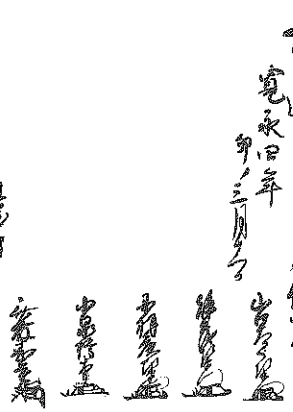
金塚村の漁業権文書（寛永９年）（天神区蔵）



鍛冶座安堵状（尾崎庄一氏蔵）

松平時代の政治

松平家大野藩は、大野城や町の整備に加えて、幕府から江戸城の普請手伝いを命じられたり、参勤交代などで費用がかさむことが多く、藩財政は初めから苦しかったよ



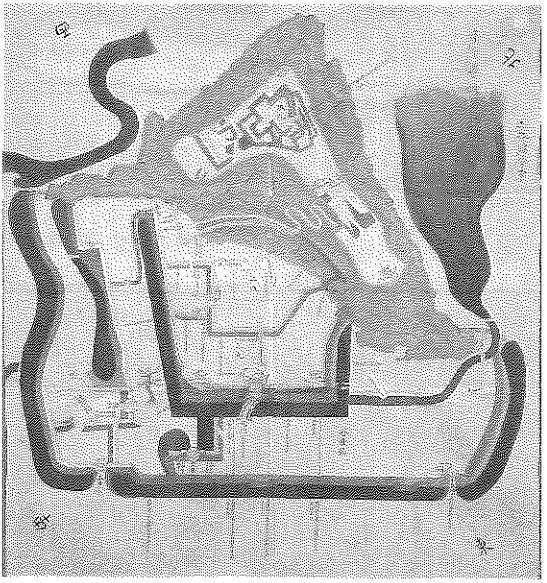
寺地寄進状（寛永４年）（光徳寺蔵）

うです。一六二六年（寛永三）大野町や一部の村で検地（内検地）をおこない、寺社や一部の百姓に諸役免許状を与えたり、金塚村（天神町の天満宮神社前あたり）に赤根川や真名川での鮎漁や鴨と雁の猟を許可したり、鍛冶町の鍛冶職人に鎌や鍬の独占販売の特権を与えたりしています。また、一六五八年（万治元）には大野町の南の堀切野で開墾をすすめ、二軒新田の開発もしています。

直良の木本藩は、城郭がなくて木本領家村の中に館を設けていたのではないかと考えられていま す。記録としては、光徳寺（木本）への「寺地寄進状」や、領内の「堂島金山運上銀皆済状（税の受取状）」・「開発村知行地年貢諸役皆済状」などが残されています。

土井大野藩の成立

一六八二年（天和二）松平直明が明石に移ったあと、下野国（栃木県）足利から土井利房がやってきて、譜代大名の土井家大野藩ができます。



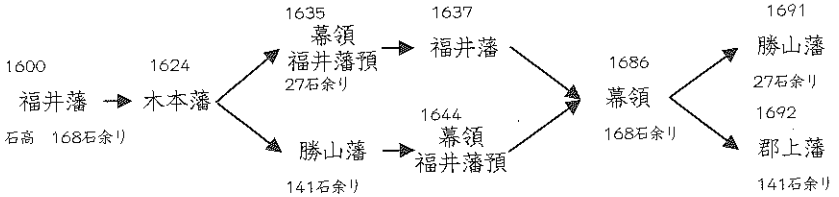
大野城絵図（柳廼社蔵）

初代の利房は、大老土井利勝の四男で、幕府の若年寄を長年務め、一六七九年（延宝七）老中に昇進して幕府政治の中枢にいましたが、一六八一年（天和元）老中を辞めています。

利房が与えられた領地は、大野や足羽、丹生の三郡であわせて四万石でした。松平時代より少なくなった一万石分は、九頭竜川左岸の富田や下庄の一部と、勝山の遅羽や鹿谷地区の全域、吉田郡の山王村や志比境村で、これらの村々は幕領（天領）となり、この地を支配するため鹿谷の保田村に代官所が設けられ、幕府から井狩十助が着任しています。

入り組んだ藩領　土井氏が移ってきたとき、大野郡には大野藩領のほかに福井藩領と幕領（天領）がありました。

このあと、一六九一年（元禄四）小笠原貞信が美濃国高須（岐阜県海津町）か

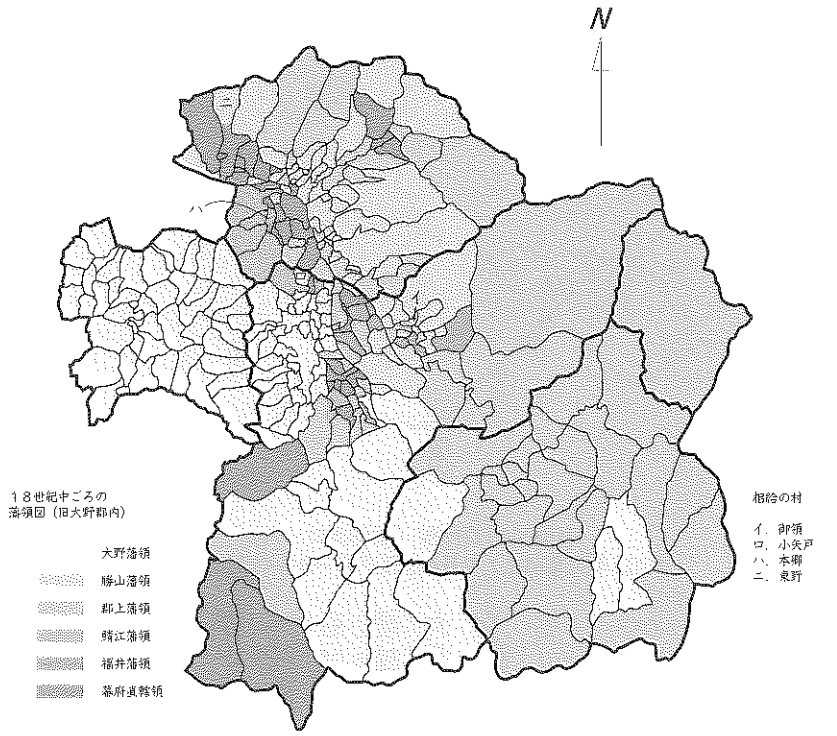


御領村の領主の移りかわり

ら勝山に転封になり小笠原家勝山藩領が生まれ、翌年美濃国郡上八幡を居城にする井上正任にも領土が与えられて郡上藩領が生まれました。なお、郡上藩はこの後井上氏から金森氏に移り、一七五八年（宝暦八）に青山氏にかわります。

さらに一七二〇年（享保五）間部詮言が鯖江にやってきて鯖江藩ができると、大野郡にも鯖江藩領ができて、別図のように大野はこれら六つの領土（大野藩・勝山藩・福井藩・鯖江藩・郡上藩・幕領）が入り組んだ状態になりました（巻末資料参照）。

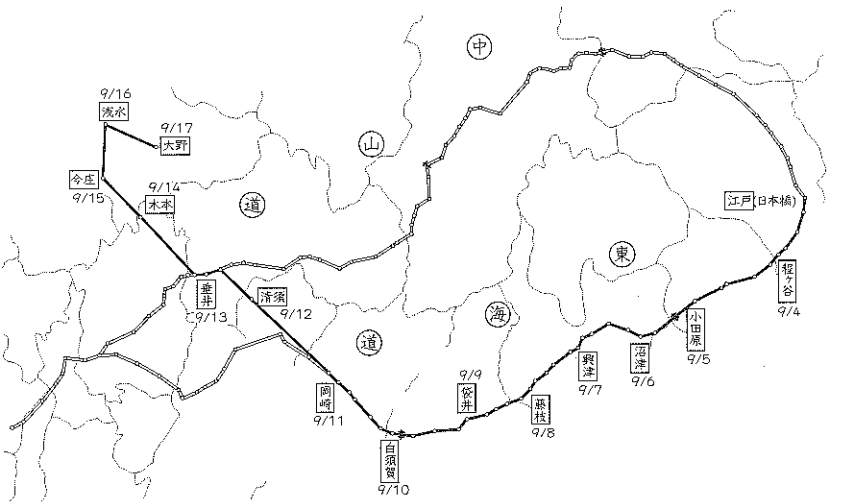
このように六つの領土ができても、ひとつひとつの村はひとりの領主によって支配されていました。中には木本のように、木本地頭村が郡上藩領、木本領家村が鯖江藩領と、隣りどうしでも領主が異なることがありました。また、ひとつの村が二人以上の領主によって支配される場合もあり、これを割郷とか相給といいました。御領村は割郷で、表のようにめまぐるしく藩領の変化がありました。小矢戸村も割郷で、村



18 世紀中ごろの大野地域の藩領図

高九百八十石余りのうち九百四十五石余りが大野藩領で、残る三十五石余りが幕領（天領）となり、村の中で一軒だけが幕府代官の支配を受けました。

領主が異なると、年貢など支配の仕方も違い、用水や入会地での争いを解決するにもやっかいな問題が生じるようになり、村人はなにかと不便なことが多くなりました。



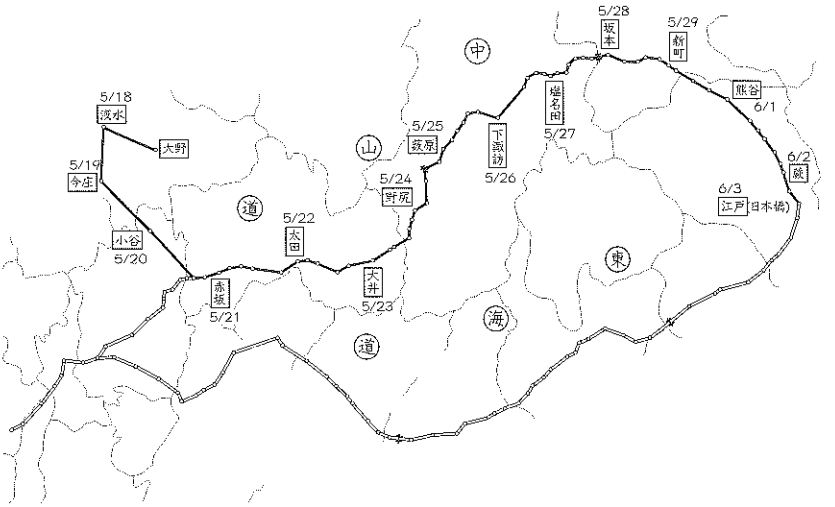
参勤交代の行程（東海道コース）
1803年（享和３）9月4日江戸発→9月17日大野着

2 社会のしくみ

大名の取り締まりと幕藩体制　江戸幕府の基礎は三代将軍家光のころまでに整いました。

将軍と主従関係を結び、知行高が一万石以上の武士を大名といい、将軍との親疎の関係から親藩、譜代大名、外様大名にわけています。福井藩は江戸時代を通じて親藩、大野藩は松平時代が親藩で、土井時代は譜代でした。

幕府の大名に対する取り締まりは厳しく、武家諸法度という規則を定めて、少しでも違反すると領地を減らしたり（減封）、没収したり（改易）しました。また、参勤交代の義務を負わせ、大名の妻子を



参勤交代の行程（中山道コース）
1804年（文化元）5月18日大野発→6月3日江戸着

人質として江戸屋敷に住まわせたり、江戸と国元を往復する費用や、江戸での生活費など、大名にとっては大きな負担になりました。その上、江戸城の修理や日光東照宮の造営をはじめ、多くの土木工事の費用を大名に背負わせました。また兵馬を常備して、将軍の命令でいつでも出陣できるようにもしていなければなりませんでした。幕府はこのようにして大名に忠誠を誓わせると同時に、将軍の力をしのぐことのないように、大名の財政を苦しめ経済力を弱めていく政策をとりました。

参勤交代を制度化したのは三代将軍家光で、大野藩も松平時代からおこなっています。

大野から江戸までの行程は、大野を発ったあと花山峠（坂戸峠）を越えて福井に向かい、前波（福井市）で渡船を利用して足羽川を渡り、東郷（福井市）を通って北陸道の浅水駅（福井市）に出るコースです。途中、足羽郡でここだけが大野藩領だった大久保村（美山町）で昼休みをとり、第一泊目は浅水となりました。北陸道から先は、東海道を利用する場合と、中山道を利用する場合がありましたが、東海道を利用すれば江戸まで百四十一里で、中山道は百四十五里ありました。どちらも途中で十三泊して前後十四日間かかりましたが、東海道の大井川などで川留にあったりするともっと長くなりました。大名に随行する家臣や道具持ちの百姓など供のものも多かったので、休憩や宿泊が増えるたびに出費はかさみ、毎年の路銀は米に換算しておよそ二千俵分が必要で、藩財政を苦しめました。

こうした強力な領主権を持った将軍（幕府）と諸大名（藩）が土地と人民を統治する支配体制を幕藩体制といいます。

身分の秩序　江戸時代は、身分の秩序を基礎に成り立っていた社会でした。武士は政治を独占し、苗字・帯刀などさまざまな特権をもった支配する側の身分で、主君への忠誠や上下の別が厳しく求められていました。支配される側の身分としては、農業を中心に林業や漁業に従事する百姓と、ものを作る手工業者の

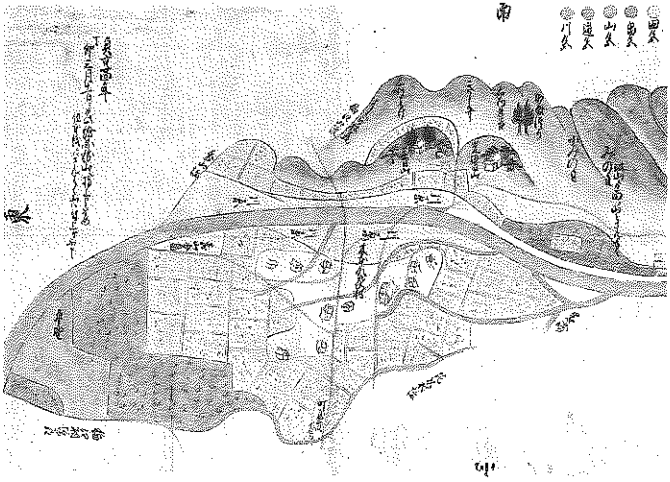
職人と、商いを中心とする町人が主なものでした。このような身分制度を士農工商と呼んでいます。

このほかの身分には、僧侶や神職、修験者などの宗教者や、芸能者などもあり、職業や住むところによる身分の区別がたくさんありました。さまざまな身分のなかで最も下位におかれたのが「えた・非人」で、大野にも「古四郎（古城）」と呼んで区別し、みなのいやがる仕事に従事した人たちがいました。えた・非人の呼び方は、中世社会からありましたが、江戸時代になって身分制度を維持するために全国に広められたもので、貧困や刑罰によって非人になる人もいました。

身分制度は、武士の間だけでなく村や町の中でも厳しく上下関係を守ることが求められ、個人よりも家柄が重んじられました。家庭生活でも家長の権限が強く、長男が大切にされ、親子、夫婦でも上下関係があって、女性の地位は低いものでした。

村と町　江戸時代の社会を構成し、支えた最大のものは村と百姓です。

村は、百姓の家屋敷からなる集落を中心に、田畑の耕地、入会地を含んだ林野の三つの部分からなる広い領域で、農業生産の上に成り立った、人々の共同体でした。このような村ができてきたのは室町時代からです。

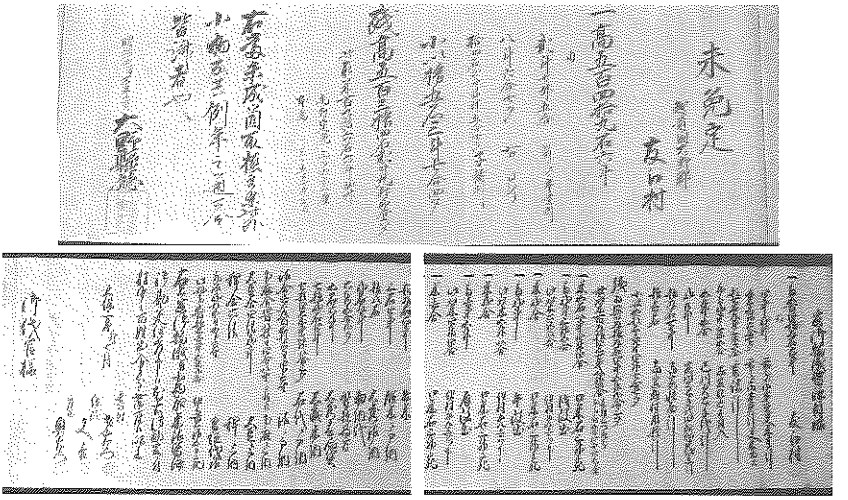


本本領家村絵図（享貞４年）（杉本敏憲氏蔵）

村は農業を主にした農村がほとんどですが、大野には五箇や穴馬（和泉村）、西谷などの山村も多く、村の大きさ（石高）や地域差もありました。そのうえ領主の違いもあってそれぞれが個性的でしたが、共通した特徴もありました。

まずどの村も、庄屋・組頭・百姓代からなる村方三役（地方三役ともいう）を中心とした本百姓によって運営され、寄合という村人の会議で話し合いをおこなって、自分たちで入会地の共同利用、用水や山野の管理、村の治安、氏神の祭礼などをおこなっていました。またこれらにかかった費用（村入用）も盛割りといって、みなで負担しあっていました。また、村には独自の村掟が定められていて、それをやぶると村八分などの制裁を受けました。

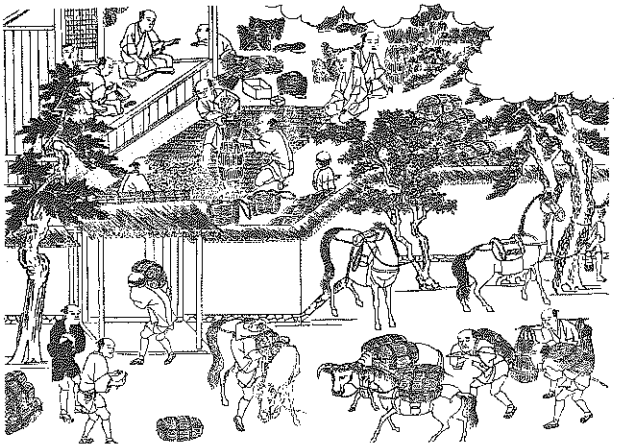
村の中の百姓には、本百姓、水呑百姓、名子・被官など、階層がありました。



友江村の年貢免定（上. 明治４年）と皆済目録（下. 天保２年）

本百姓は田畑や屋敷を持ち、検地帳に記載された百姓で高持百姓ともいい、この人たちが年貢や諸役を負担して、村の運営にあたっていました。村方三役もこの階層から選ばれました。水呑百姓（無高百姓）は、田畑を持たず本百姓の田畑を借りて耕作にあたり、名子・被官は有力な本百姓に隷属した人たちで、大野地方では地名子と呼んでいました。村の中にはこれらの階層に加え本家・分家などの関係もあり、複雑な上下関係をつくっていました。

本百姓が負担したものは、田畑や屋敷にかけられる本途物成（本年貢）が中心で、収穫の四十パーセントから五十パーセントを米や貨幣で納めました。このほかには、山や野、川などからの収穫物に課税された



貢納のようす（『成形図説』より）

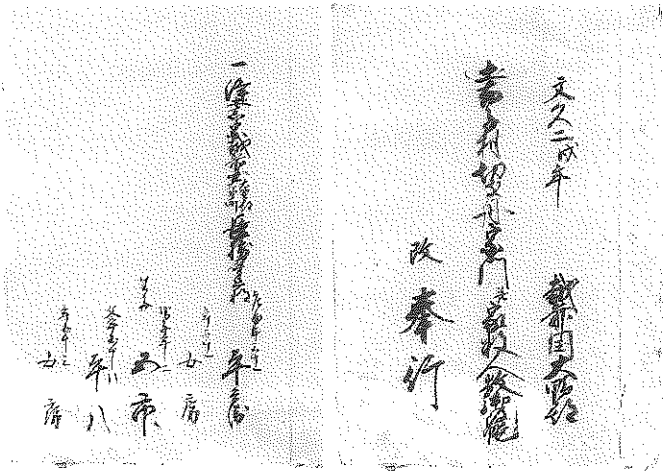
雑税の一種の小物成や、村高に応じてかけられる付加税の高掛物、労働を提供する夫役など、さまざまなものがあり、年貢の種類や取り立て方などは、幕府や藩でかなりの違いがありました。

武士は、封建社会の基盤として存在していた村を支配し、百姓が生産した米をはじめとした生産物を年貢として納めさせることで自分たちの生活を支え、幕藩体制を成り立たせていました。それだけに、百姓に対する統制は、町人やそのほかの人たちにくらべるとはるかに厳しいものになりました。

一六四三年（寛永二十）の田畑永代売買の禁令は代表的なものですが、これも百姓の経営を安定させ、貨幣経済に巻き込まれないようにして、年貢や諸役を確実に徴収するために出されたもので、このほかには、一六四九年（慶安二）に定められた日常の暮らしを細かく制限した慶安の触書などがありますが、各藩で

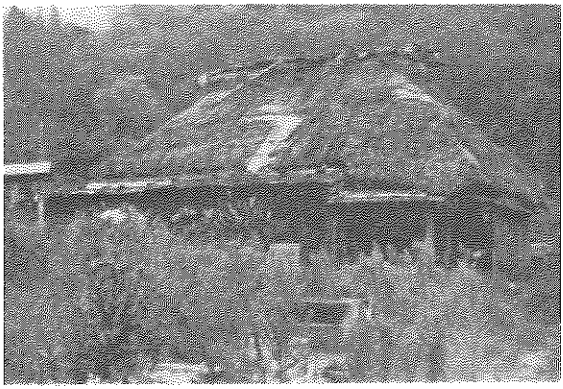
もさまざまな触書を出して、生活を規制していました。

一方、大野町にも町という共同体があり、庄屋などの町方三役がいて、そこには村と同じような自治組織があり、商人や手工業者の営業や生産、暮らしを支えていました。町には、町内に屋敷を持つ家持（本家・本屋）と、これらから土地を借りて家を建てた地借（地名子と呼ぶ場合もあった）、家も借りた借家、商人や寺社に隷属した地名子、商家の奉行人などさまざまな住民が居住していました。しかし、百姓とくらべると身分も軽く扱われ、取り締まりもあまり厳しくなく、税も重くありませんでした。



土布子村宗門人別帳（文久２年）（田中晃一氏蔵）

宗教と人々の生活　江戸幕府は途中から方針をかえて、禁教令を出してキリスト教を取り締まるようになりました。一六三七年（寛永十四）島原の乱（島原・天草一揆）がおこると、信者の団結のおそれから取り締まりは



古い道場（和泉村　野尻道場）
（『和泉村史』より）

いちだんと強くなり、寺請制度をもうけて宗門改めがおこなわれるようになりました。寺請制度は、人々は必ずどこかの寺の檀家になり、寺は宗門人別帳を作成して、キリスト教の信者でないことを証明する制度です。この結果、寺は檀家の家族の生死や婚姻、旅行の証明などの仕事を受け持つようになり、大名の支配下に入って保護も受けるようになりました。

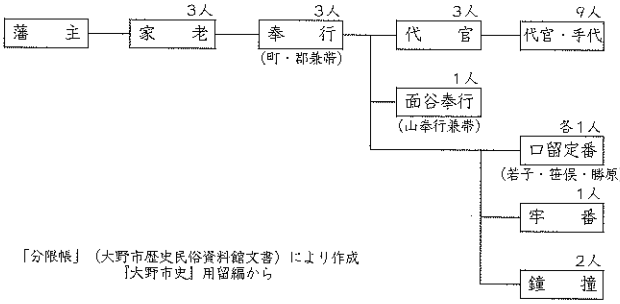
家々には仏間が設けられ、仏壇の前で朝晩読経して祖先の霊をなぐさめるお勤めがおこなわれていました。真宗王国といわれる大野の村々には道場があり、決められた日に村の人々が集まってお経をあげ、説教を聞き、食事を共にする講がもたれました。

また道場は、村役人を中心に村人が集まって掟を決めたり、仕事についての相談をする寄合も開かれることが多く、年中行事、娯楽をはじめ、村の共同生活の中心になりました。

3　武士の生活

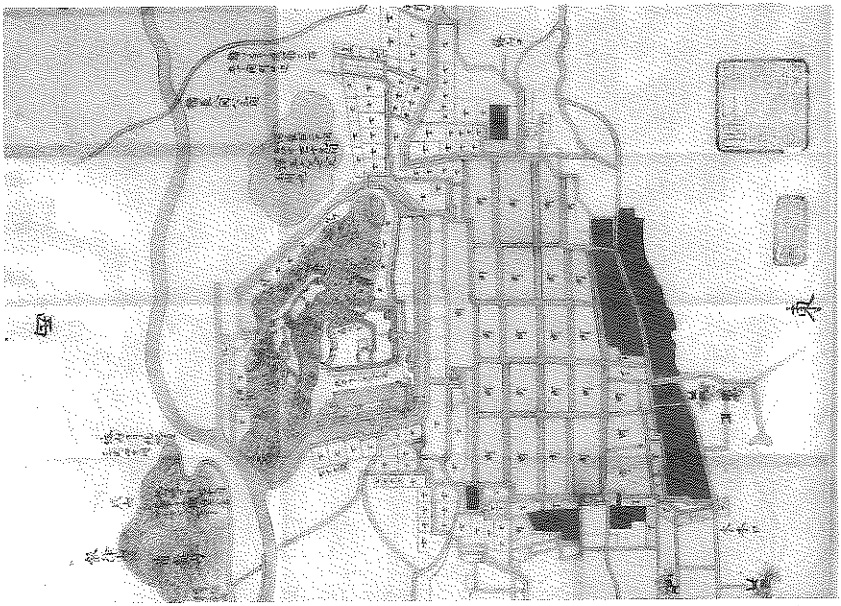
大名と家臣　将軍と大名が主従関係を結んでいたように、大名も家臣との間に主従関係を結んでいました。大野藩の土井氏にもたくさんの家臣がいました。主従関係を結んだ家臣たちを家臣団といいますが、初代利房のころは江戸の藩邸（江戸屋敷）と国元の大野に合わせて六百三十人あまりもいました。

大名は家臣に知行地や俸禄を与えていましたが、大野藩ははじめから俸禄制がとられ、身分の高い家臣には蔵米が与えられ（蔵米知行）、下級の家臣などは何人扶持（一人扶持＝一日五合を基準とする）とか給金何両というかたちで俸禄（切米）が与えられていました。家臣に支給された俸禄のおもな財源は、藩が集めた年貢米が中心でしたが、家臣に渡される俸禄米は、藩財政の約三分の一の支出にもなりました。百姓が苦しい生活の中から納めた年貢米は、多くがこうして一部の武士に与えられてい



「分限帳」（大野市歴史民俗資料館文書）により作成
『大野市史』用留編から

大野藩の地方支配系統（安永４年）

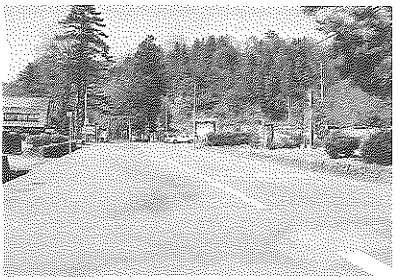


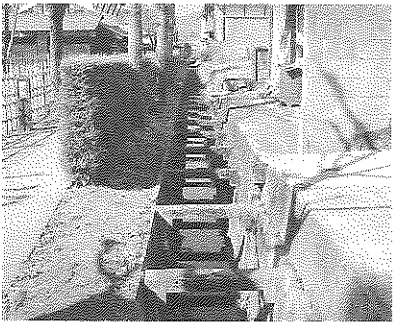
「諸国当城之図」越前大野（天和年間）（広島市立中央図書館蔵「浅野文庫」）

たことになります。

多くの家臣を抱えればそれだけ支出が増え、財政を圧迫したので、しだいに家臣団の数を減らすことに努めました。その結果、十八世紀後半になると約五百人に減少しますが、幕末には四十人ほど増えています。

大名は、家臣を城下町に住まわせ、地位に応じた役職につけて、藩政を担当させました。藩の役職や組織は幕府のものをまねましたが、大野藩には家老や年寄、用人、番頭、取次、近習、留守居、勘定奉行など二十六階の役職がありました。役職は少しずつ変化していますが、大きくは藩政を担当する役職と軍政上の


大手門付近

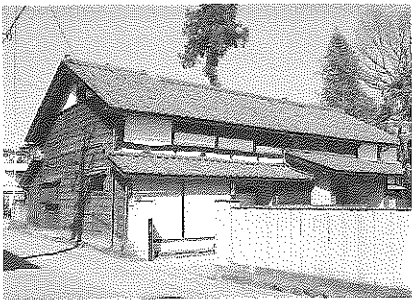

芹川用水

役職とにわけることができます。百姓や町人など民衆と深くかかわった役職には、町奉行や郡奉行、代官などがありました。また独特のものとしては、面谷鉱山を管理した面谷奉行などがありました。

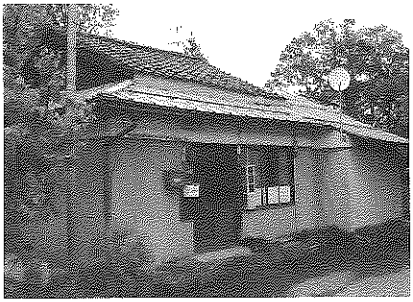
武士の生活　もともと武士は農村に居住し、平時には農業に従事していましたが、江戸時代になると兵農分離がすすみ、城下町の武家屋敷で生活するようになりました。

大野の武家屋敷は、亀山の周りを取り囲むように設けられていて、上級の家臣は城の近くや、町への出入り口に大きな屋敷を構えて、下級武士は亀山の北側や西側の小さな屋敷や長屋に住んでいました。屋敷は藩主から与えられたもので、藩の都合や役職の任免で屋敷がえもありました。特に代官は代官屋敷に住むことになっていたので、任免のたびに転居していたことになります。

武家屋敷と町人屋敷は厳しく区分されていて、武家屋敷地には勝手に立ち入る



（田村家　城町）



（浅山家　水落）

今も残る武家屋敷

ことはできませんでした。武家屋敷地に入るためには、一番通りから武家屋敷地との境にあった上大手門か下大手門をくぐらなければならず、そこで門番の取り締まりを受けました。武家屋敷と町人屋敷との境になっていたのは、今も残っている芹川用水ですが、有終西小学校の校庭から平成大野屋の横を流れているので確認することができます。

武士は、武芸の稽古と為政者としての学問が求められていましたが、しだいに怠惰に流れるようになり、質素・倹約といった武士道も影をひそめるようになってきました。そのうえ貨幣経済が浸透してくると、百姓の納める年貢だけで消費生活をしていた武士は、物価上昇の中で、しだいに生活が困窮するようになってきました。

越前大野城の再建の話

大野は昔から大きな火災にたびたび見まわれてきました。過去の記録をみると、春の四、五、六月に火災が多く発生しています。春は空気が乾燥する季節で、南風が山地から吹きおろすフェーン現象が起きて大火の起こりやすい気象条件になります。

一七七五年（安永四）四月八日の早朝、野口村（市図書館のあたり）から発生した火事は、またたくまに大野町をほとんど焼きつくしてしまい、類焼件数は二千二百七十軒にもなりました。このときの飛び火で三の丸や本丸、武器蔵なども類焼しました。

大野藩では、本丸を再建すべく、十八年後の一七九三年（寛政四）十一月に木材の調達を始めました。大野藩の山があった下秋生から檜六百四本を伐採し、何本かをまとめていかだに組んで真名川を利用して流し、菖蒲池で引きあげて城下に運びました。

本丸を再建するためには、多くの木材が必要です。伐り出した檜のほかに、亀山や佐開、下舌など藩の持ち山からも松を二百五十本切り出しました。貫（柱と柱をつなぐ厚い板）、垂木、板、根太木（床板を支える横木）、こまい（壁の中に入れる細い木）などに利用するためです。犬山からは栗六十本余りを伐り出しています。その他、各村々からは、用材やこまい用の竹など多くの材料の提供を受けました。

建築用材が徐々に集まってくると、一七九四年（寛政六）に本丸造営に取りかかりました。

普請奉行には奥田角左衛門が任命され、城の石垣の修復にもあたりました。

一九七五年（寛政七）二月十四日には、本丸の地鎮祭（工事の安全を祈る儀式）をおこない、二十一日から地突といって柱を

立てる場所の地面が沈まないよう、地面を固める作業を始めました。これは、大きな丸太を地面から一メートルほど持ち上げ、勢いよく地面に落す仕事で、この作業には大勢の人が必要でした。丸太を中心にしてそれをたくさんの綱で持ち上げる人、丸太をあげたり下げたりする人、小石を入れる人などが、何十回と作業を繰り返し地面を突き固めました。この作業には歌があって、それを歌いながら力を合わせて作業をしました。この作業は二十八日まで続きました。

三月十三日には建前をおこない、四月五日には屋根の下地づくりまでこぎつけました。屋根は檜皮葺で、福井のほうからも檜皮葺職人を雇いました。

六月二十八日からは、棟札といって、工事のいきさつや年月日、建築に携わった奉行や作事奉行、大工の棟梁などおもな関係者を書き記した札を棟木にかけました。

七月上旬には工事はほぼ完成し、十八日には大宝寺（錦町）を招いて火災が起こらないように祈る儀式がおこなわれました。

九月二十三日には本丸の造営が済んだので、土井家四代藩主の利貞が初めて本丸に登り、満足して喜んだということです。十月に入ると、本丸の造営に協力した侍や町、村の人々に、お礼の銀子（金銭）や祝儀の品々を贈る行事がおこなわれました。

この本丸の普請（建築工事）には手職の大工や木挽（丸太を鋸でひいて材料とする職人）、桶屋、左官、畳職人、檜皮職人などはもちろん、町方や村の人々も多くの仕事が割り当てられ手伝いをしました。特に町方の一番町、二番町、五番町は、それぞれ百人以上の人々が動員されました。戸数の少ない町方は、七～十人以上の割り当てでした。

村方では、戸数の少ない村では三人、大

きな村では三十人以上が手伝いました。またこの他に、有力な商人や百姓などは特別に人足を出して協力しました。町や村の寺も、宗派に関係なく十人から大きな寺では五十人もの人足を出しました。

この工事には、のべ三千九百人もの人が参加しました。その他に、金を寄付したり、畳や縄、むしろ、檜皮、くれ板、杉板などの多くの材料を提供した人々もいました。西方領の村々や寺からは、大野へ白土（白い壁土）を二百三十俵も運びました。

この造営にかかった費用は、約三百六両ぐらいであったといわれます。

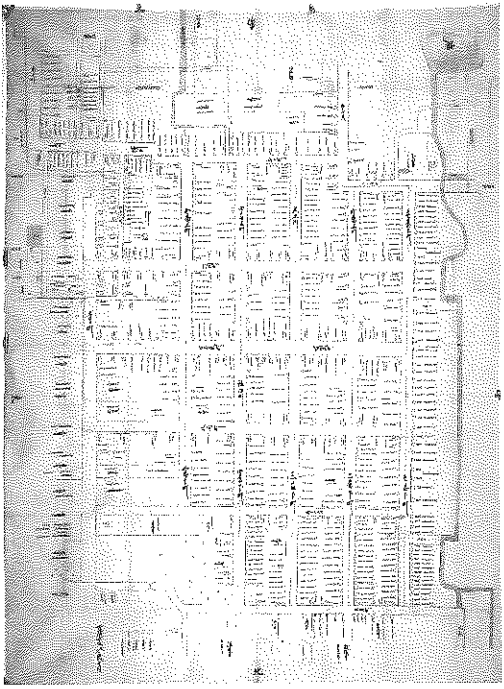
4　城下町大野と町人の暮らし

城下町大野　長近が城と城下町を築いたころは、住民も少なく、町は周辺の村々とあまりかわりがない状態でした。町に最初に住むようになったのは亀山周辺の武家屋敷地の武士だったのでしょう。やがて、この武士たちや周辺の村々と商いをするために商人が集まり、職人や運送を生業とする人たちもやってきて、町はしだいに賑わいを見せるようになってきました。記録では、鍛冶職人に周辺農村との商いを独占する特権を与えて鍛治町に住まわせたり、各地に点在していた寺

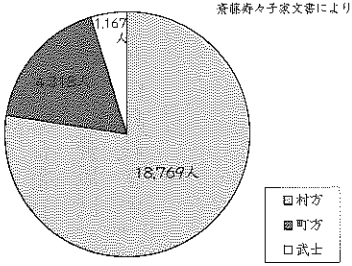
院を寺町に移転させています。

藩の政治が整い、農山村の経済が発達し、貨幣を使う生活がいき渡ってくると、町筋にも商店が軒を並べるようになってきました。

町の家数や人数などを知ることができる最も古い記録は、町の建設からおよそ百年あとの一六八二年（天和二）のものです。この年は土井大野藩初代藩主の利房が初めて大野にやってきた年ですが、武士を除く町の家数は六百四十一軒で、



享保15年（1730）の大野町絵図
（斎藤寿々子氏蔵）



村方には西方領と足羽郡大久保村を含む
この年の大野町の家数855軒（内寺31、山伏2、庵3）、馬32、牛12、金塚鵜41

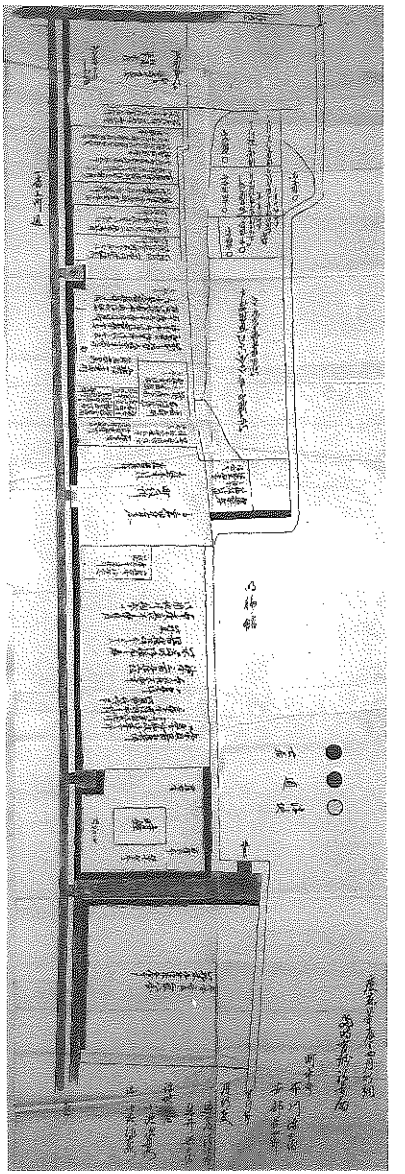
享保11年（1762）の大野藩領内の人数

人数は二千七百二十人となっています。このほかに寺社（じしゃ）が三十四ありました。

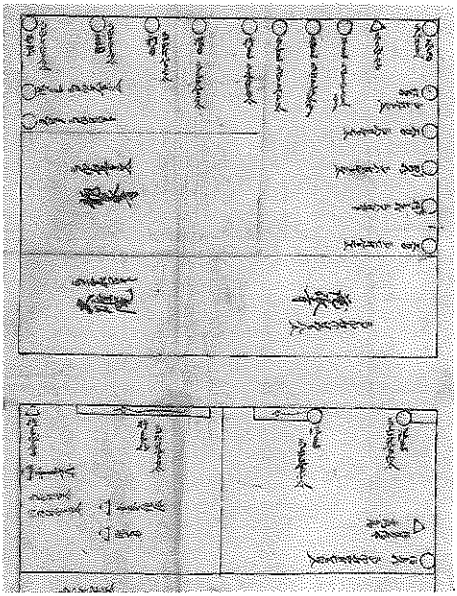
このあともしだいに増えて、幕末の一八五五年（安政二）には、家数が九百二十二軒、人数は六千八十五人になっています。

家数や人数が増えてくると、東西・南北各六筋の通りを中心に発達してきた古い町だけでは狭（せま）くなり、周辺部にも家が建てられるようになって新しい町ができていきました。

町で大切にしていたものに、通りの中央を流れる用水路と、家と家との間を流れる背割排水路（せわりはいすいろ）がありました。



町蔵（町役所）と鐘撞堂の入った絵図（明治元年）（岩治　勉氏蔵）



龍泉寺拡大絵図
（斎藤寿々子氏蔵　享保15年の大野町絵図より）

この用水の水源になっていたのは、町の上手にある本願寺清水（今は本願清水と呼んでいます）の湧水です。ここから水路で徳巌寺（明倫町）の東側まで導き、そこで東西に分水して、一番、二番、三番、四番、五番の各町のそれぞれの通りの中央を流していました。

この用水は、飲用などの上水としてだけではなく、防火用水や冬の排雪用水としても大切な役割を持っていました。また、家々から出た汚水を流した背割排水路は、この用水をきれいに保つために工夫された施設でした。町では、水源の本願寺清水に、

「一、ここで土砂を取ってはいけません。

一、ここで牛馬を洗わないこと。また、汚いものを捨ててはいけません。

一、水路からほかへ水を引かないこと。

以上を堅く守りなさい。

午九月」

と書かれた高札を立てて、古くなるたびに同じ文面で立て直しをしていました。

用水以外の町の施設としては、七間通りの高札場、西一番町（六間通りの突き当たり）の町蔵と鐘撞堂、四番町下の牢屋などがありました。町蔵は町年寄などの町役人が執務していた建物で、その西隣りにあった鐘撞堂には町人に時を告げる鐘が吊るされ、二人の町人が詰めていました。町には、集会を持つような大きな建物がなかったので、寺町の大宝寺や龍泉寺（いずれも真言宗）などがよく集会に利用されていました。

町人と町役人　町といえば町屋の並んだ市街地をさしますが、藩の行政上は、市街地のほかに、町の南にあった野口村（市図書館のあたり）や篠座村、清瀧村、西方寺村（清瀧の砂山付近）、金塚村（天神町の天満宮神社前あたり）の五つの枝村と、さらに南側に広がっていた木本野（新田野）を含めた、高五千二百石余りの範囲を大野町と呼び、そのなかには田畑や原野もたくさんありました。

町の政治を担当したのは藩の町奉行で、この下に、町人の中から選んだ町年寄や庄屋、組頭などの町役人がいて、町の運営にあたっていました。町年寄は、家格が高く有力な町人の中から二人選ばれ、毎月交替で町蔵に詰めました。庄屋は各町から一人、組頭が二人おかれ、その下に五人組ごとに五人組頭がおかれてい

ました。庄屋がおかれたのは、一番上町・一番下町・二番上町・二番下町・三番町・四番町・五番町・比丘尼町（六間通り南側　五番と寺町の間）・横町・七間東町・七間西町・鍛冶町（四番中町）と、五つの枝村で、このほか大工町にもおかれたことがありました。また、庄屋の中から二人が月行事に選ばれ、町年寄の補佐を務めました。

商いのすがた　大野町の商工業者は、町年寄の「御用留」などをみていると、たくさんの職種があったことがわかります。

一七八九年（寛政元）の記録では、両替屋・米屋・酒屋・油屋・塩屋・茶屋・菓子屋・魚屋・八百屋・豆腐屋・細物屋・麺類屋・草履草鞋屋・洗濯屋・仕立屋・町医者・針立座頭・髪結・鍛冶屋・桶屋・大工などがあり、それぞれが扱っている品物もさまざまなものがあります。

これらの商工業者は同業者ごとに株仲間（同業組合）を結成し、仕入れや販売を独占することで、利潤の拡大をめざしました。幕府は、はじめ仲間を認めていませんでしたが、のちにはかれらを支配したり物価政策のために、運上金や冥加金などの営業税を納めさせるかわりに、仲間を結成し、営業を独占することを許可するようになりました。大野町でも、鍛冶屋株や大工株のほかに、酒屋・麹屋・

質屋・紺屋・豆腐屋・塩屋・魚屋・道具屋・煙草屋・湯屋などの株仲間がありました。

一番町（本町）・七間・五番・横町の各通りは、美濃街道沿いに発展してきた町で、米屋や酒屋、呉服屋をはじめいろいろな商いをおこなう店が軒を並べ、火災や盗難の防止から土蔵づくりの大きな店をかまえるものもたくさんありました。



町年寄御用留（斎藤寿々子氏蔵）

町の税負担は、田畑や屋敷地に対する年貢と小物成がおもなものでした。

年貢は屋敷地が高率で、七間をはじめ美濃街道沿いは特に高く設定されていましたが、村と比較すると面積が小さく、負担は少なかったようです。小物成としては、酒役・麹役・肴役・塩役・紺屋役・檜物屋役・塗師屋役・畳屋役・白銀屋役などの営業税が課せられていました。

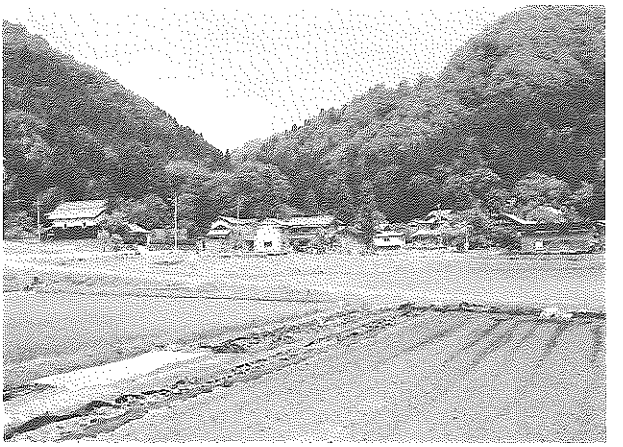
以上のものは毎年決まった負担でしたが、臨

時に御用金や調達金が課せられることもありました。

米屋や酒屋などの有力な商人は高利貸しも兼ねており、貨幣経済の浸透で困窮してきた村々との関係を深めて、農山村との結びつきを強めていきました。特に十八世紀に入ってからこの傾向が強くなり、村の田畑や山林が町の有力商人のものとなり（越石）、本百姓が没落してかれらの小作人になるものもあらわれ、農村の疲弊がすすんでいきました。

近郊の村人が、収穫したばかりの野菜や草花を背負って振り売りをおこなったり、七間通りの朝市や五番通りの夜市がにぎわったりしたのも、このころからといわれています。

交通の発達　秀吉の時代から続いた陸上交通の整備がすすめられて、江戸を中心に全国の城下町を結んだ街道が完成し、交通が飛躍的に発達しました。江戸から延びた東海道・中山道・甲州道中・日光道中・奥州道中の五街道は最も大切にされ、幕府の道中奉行が管理していました。これに次ぐ幹線道路が脇街道と呼ばれ、全国の主要な都市を結んでいました。福井を通る北陸道などもこれにあたりました。これらの街道には宿駅が数多くおかれ、一里塚や橋、渡し場、関所などの施設も整備されました。

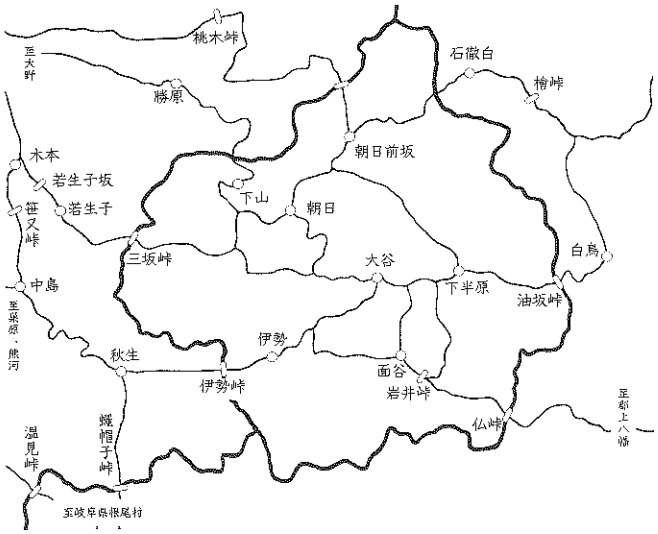


花山峠（坂戸峠）

地方の街道の整備もすすめられ、大野からも周辺に街道が延びていました。

福井へは、一番町から水落町を抜け中野村から花山峠（坂戸峠）に向かいました。その先は今の国道とほぼ並行していますが、福井平野に出るまでは足羽川の右岸を通りました。

美濃へは油坂峠と温見峠を越える道がありました。油坂までは、西谷の伊勢峠を越える西道（伊勢越道）、若生子から三坂峠を越えて上大納（和泉村）経由で影路（和泉村）に出る中道、勝原から九頭竜川に沿ってすすむ東道（大川道）の三通りがあり、伊勢越道が多く利用されました。横町から春日通りをすすみ、笹又峠を越えて中島から笹生川沿いに伊勢峠を越えて穴馬（和泉村）の大谷経由で油坂峠を越えます。距離は長いのですが、高低差が少なく安全でした。面谷鉱山の銅も多くはこの道を利用して大野町に運ばれてきました。



近世の街道

一方、菖蒲池から塚原を抜けて勝原まで行き、九頭竜川に沿ってすすむ今の国道と同じ道は、急峻で危険も多かったのですが、越前の幕領（天領）が飛騨高山陣屋の支配下になり、また、郡上藩の代官所が若猪野（勝山市）にできると、利用が多くなりました。

美濃に抜ける笹又・若生子・勝原（郡上藩領）には番所がおかれ、大野藩の役人が通行人や荷物の監視をしていました。

勝山までは、中野白山堂の前を通って庄林経由で赤根川を渡り、下荒井（勝山市）で対岸の大渡（勝山市）に渡るか、下流の中島（上志比村）で渡しを利用する方法がありました。

阪谷方面は、九頭竜川が行く手を阻んでいたので柿ケ嶋の渡しを利用しました。

この地域は勝山藩領や郡上藩領が多かったので、勝山町との交流が盛んでした。

また、阪谷から桃木峠を越え打波に出る道も古くから開けていました。

このほかには、丁坂を越える味見道、尾永見からの芦見道、大矢戸から鹿谷へ出る道などもありました。

峠道は人やものが盛んに行きかい、木本などの峠下集落には馬方・牛方や負荷など、輸送にたずさわる人たちがたくさんいました。

祭りのにぎわい　町人も百姓と同じようにそれぞれの仕事に精を出し、倹約に努めて、華美な生活がいましめられていました。

そのなかで、毎年の年中行事や氏神（産土神）の祭礼は、楽しみに迎えた行事でした。

清瀧宮や山王宮の祭礼は、町をあげての賑やかな祭礼で、各町内から出る山車の中では囃子に合わせて稚児や操り人形の舞がおこなわれました。ことに、清瀧宮の祭りは賑やかで、藩ではなるべく質素にやるようにとの触をたびたび出すほどでした。

一七九九年（寛政十一）九月十一日は清瀧宮の祭礼日でしたが、雨で十五日に延期になりました。米価が高騰し、藩から厳しい倹約令が出されたばかりであったので、町々の庄屋・組頭が裃着用で御輿の供だけをし、例年の出し物・手

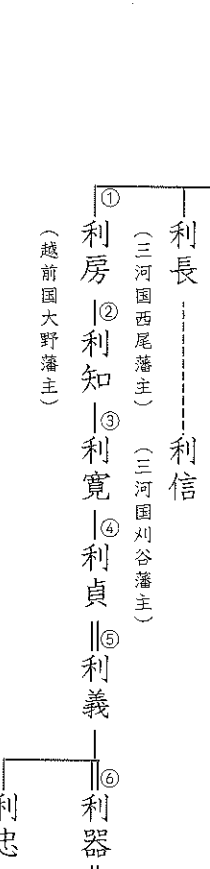
鉾・額は厳禁する、との触が町奉行から出されています。

また、町人の中から興行主が現われ、操り人形芝居、曲手鞠取、曲馬などの諸芸人を招いて寺社の境内などで興行をおこなうこともしばしばありました。

5 生活の困窮と改革

代々の大野藩主　初代利房は一六八二年（天和二）藩主になりましたが、翌年大野城で病死しました。

二代藩主になったのは利房の長男利治です。利治は、将軍吉宗の孫の竹千代が家治（のちの十代将軍）と名乗ったので、その後「治」の字をはばかって利知と改名しています。歴代藩主の中で治世が六十一年間ともっとも長く、その間江戸城や大坂城の軍役を幾度も務め、晩年には江戸幕府の奏者番に就任して幕政の中枢にも加わりました。一六九五年（元禄八）御家騒動で改易となった丸岡藩主本多氏の居城であった丸岡城受け取りの軍役を務めたり、一七〇八年（宝永五）の春、前年の富士山の噴火によって火山灰で埋まった相模国（神奈川県）の川浚え



土井家系図

を幕府から命じられ、災害復旧にあたったのもこの藩主のときでした。領内では、一六九九年（元禄十二）年貢減免を要求した一揆がおこったり、大きな水害や大野町の火災に加えて江戸藩邸の類焼なども続いて藩財政を苦しめました。そのため財政立て直し策のひとつとして、藩では一七三〇年（享保十五）幕府に願い出て藩札の発行を始めています。

三代利寛は二代藩主利知の長男で、一七四三年（寛保三）父が隠居したため二十六歳で藩主になり、着任するとすぐ条目（法律）の整備をおこない治安の維持に努めましたが、わずか三年で病死しました。

ついで一七四六年（延享三）利寛の長男利貞が四代となりましたが、わずか六

歳だったので、はじめ家老の田村俊似が後見役を務めました。利貞の治世も長く五十九年間ありました。その時期は十八世紀後半にあたり、幕府では九代将軍家重と十代将軍家治の時代で、側用人から老中になった田沼意次が実権を握っていた田沼時代と、次の老中松平定信がおこなった寛政の改革の時代でした。

この時期は、あいつぐ天候異変や水害などで凶作が続き、米価の変動も激しく、人々の生活は困窮していました。また大野町に大火が一七七五年（安永四）、一七八〇年（安永九）、一七八九年（寛政元）と三度もあり、藩はその復興に多くの出費をかさね、もともと藩財政が苦しいうえでの災害であったので、財政難にいっそうの拍車をかけました。郡内には一揆などの不穏な空気が流れることもあり、藩は治安の維持に追われるようになってきました。

利貞は、在任中に八回も大坂城の警備をする「大坂加番」を務めましたが、これは参勤交代にくらべて費用が少なく済むため藩財政に有利であったので、積極的に幕府に願い出て役を務めたようです。また、寛政年間（一七八九～一八〇〇）になって藩政改革をすすめ財政の立て直しに努めました。

五代藩主になったのは彦根藩主井伊直幸の九男で、利貞の養子となり利義と名乗りました。藩主になったのは一八〇五年（文化二）で、在任期間は六年間と短

かったのですが、若いころより文武両道に精進し、飢饉では救助小屋を設けて貧民を救済するなど民政に努めました。

利義は一八一〇年（文化七）病弱を理由に藩主を辞任しますが、その前年、男の子どもがいなかったので下総国関宿（千葉県関宿町）藩主久世広明の子利器を養子としました。しかし利義の隠居（務めをやめて家督をゆずること）のうわさが領内に流れると、領民の中から留任を求める騒動がおきました。この事件は、その後関係資料が強制的に廃棄されたのか、資料が乏しく、真相がはっきりしていません。

利義の隠居のあとは、養子の利器が六代藩主となります。ところが利器が藩主になった翌年、これまで男の子どもがいなかった養父の利義に長男が誕生し、錦橘と名乗りましたが、一八一八年（文政元）錦橘の義兄となる利器が病死したため、錦橘はわずか八歳で七代藩主利忠となりました。

この七代藩主が、のちに幕末の藩政改革で名をとどろかせることになる土井利忠です。利忠は、開国・開港と政局が混乱していた一八六二年（文久二）将軍家茂から政治手腕を認められ、幕閣入りを求められましたが病気を理由にことわり、藩主も降りました。

大野藩最後の藩主になったのは利忠の子利恒でしたが、まもなく時代は明治を迎え、一八七一年（明治四）廃藩置県があり大野藩はなくなりました。

藩財政の困窮と改革　武士が困窮した最大の理由は、農村の自給自足経済に依存していたためで、貨幣経済の進展にあわせることができなかったためといわれています。

江戸時代の年貢は一般に四公六民とか五公五民といわれて、収穫の四割か五割が年貢として納められていました。ところが、厳しい検地がおこなわれた越前ではこれだけの高率で年貢を集めることは困難で、大野藩の年貢率は平均すると三十八パーセント程度でした。

少ししか入らず多く出るわけですから、藩財政は初めから火の車でした。大野藩にお金を融通したものは、大野町の商人をはじめ、

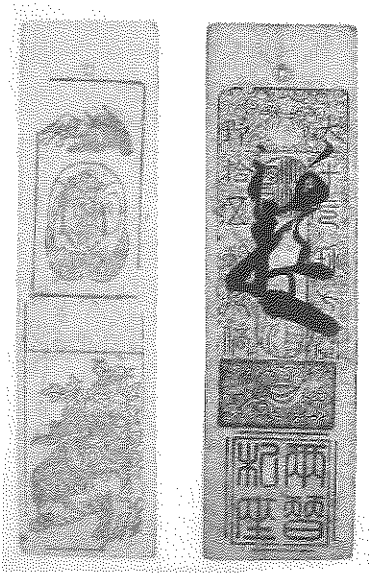
『福井県史』通史編４を参考に「御旅書」（田村家文書）で作成

収入	米	金
収納米	34,845俵	11,615両
合計		11,615
差引		-10,552

支出		米	金
家臣知行	大野知行	5,915俵	1,698両
	江戸知行	1,200	400
	大町扶持方	3,488	1,162
	諸切米	1,247	415
	その他の扶持	952	317
	小計	12,802	3,992
その他	元〆払	4,562	1,520
	切米役料	3,293	1,097
	堀浚・川除・不時普請	1,800	600
	江戸幕金	13,202	4,417
	道中金	1,950	650
	役場金	1,800	600
	江戸不時入用	900	300
	小計	27,507	9,184
中計		37,857	13,285
新規減知・減給		- 472	- 157
借財利息			9,039
合計			22,167

この年の短借財高は　96,202両

天保４年（1833）の大野藩の収支



大野の藩札（嘉永年間　銀札10匁）

福井や小浜、大聖寺（石川県）などの商人のほか、江戸や大坂の豪商など多数いました。借金の総額はどんどん増えて、一八三三年（天保四）には九万六千二百両あまりにもなり、年間の利息だけでも九千両を上まわるほどでした。ちなみに、この時期、一年間の全収納高が一万千六百両余りですから、いかに財政が逼迫していたかが理解できます。

このようにもっとも安易な方法が借金でした。似たものに「借上」があります。家臣に渡すべき俸禄を一時的に減額して支払い、差額をあとで返済するという方法で、藩が家臣から事実上の借金をすることです。でもあとで返済されることがなければ、事実上の減給で、結果的に家臣を苦しめることになりました。

また、有力な商人や百姓から御用金を集めることも日常的におこなわれるようになりました。江戸時代の中期以降になると、今まで武士に限られていた苗字・

帯刀の特権をはじめ、門構え、裃や袴の着用、御目見（城に登城のうえ藩主に謁見）などの特権を、上納した金額に応じて一般の百姓や町人に与えることが一般化していく始末で、身分制度を基本にした封建社会にとってはゆゆしき事態となっていきました。

災害とききん　江戸時代は災害がたびたび発生して、人々を苦しめました。災害には、水害や風害、旱魃による干害、雪害など自然現象がもたらしたものと、火災など人的なもののほか、害虫被害や疫病の流行などもあり、これらの記録はたくさん残っています。

多かったのは水害の記録で、雪どけや梅雨、台風などで少し増水すると田畑が冠水し、収穫に影響が出ました。ときには洪水となって堤防が決壊し、大きな被害になることもありました。

一七八九年（寛政元）は五月三十日から大雨になり、六月に入っても降り止まず、五日の夜、荒島岳の鬼谷が崩壊しました。土石流となって真名川に流れ込んだ激流は、堀兼用水や大井用水の取水口を撃破し下流の田畑は冠水、砂入りの大きな災害となりました。さらに清滝川の童子丸用水・国時用水・法善用水も大きな被害を受けました。復旧がすすまない六月末から七月七日にかけて再び大風雨

に見まわれ、被害に追い打ちをかけました。

また、大野は名だたる豪雪地帯だけに雪による災害もたくさんありました。一六九三年（元禄六）十一月西大月村の雪崩は、山裾にあった村をのみこみ死者を出したので、その後屋敷替えをしています。また一八〇八年（文化五）十一月十二日、下山村（和泉村）の枝村岡畑村の雪崩で十五軒が被害にあい、五十八人が死亡、翌日になって再び雪崩が襲い、残っていた家十一軒が全半壊する大惨事となりました。

火の用心はことあるごとにいい続けていましたが、当時の家は茅葺きで燃えやすく、火事はしばしばおこっています。

家が建て込んでいた大野町では、一度火が出るとすぐに近所に延焼し、時には大火となって大きな被害をもたらしました。別表は大野町の大火をまとめたものです。特に一七七五年（安永四）四月の火事は野口村（市図書館のあたり）から出火し、南東の風にあおられ町屋の大半が焼失、城も類焼し、本丸や家中屋敷のほとんどを焼失する大惨事となりました。火事対策として火元の野口村に屋敷替えを命じたり、家中への類焼を避けるため一番上町と二番上町の住民に移転を強制しています。この人たちが移転してできたのが新町です。

1711 年	（正徳元）	会所から出火。城内の南北櫓・鳩門・三の丸を焼失。家中屋敷も５６軒焼失。
1726 年	（享保１１）	鷹匠町から出火。５０軒余りが類焼。
1739 年	（元文４）	熊野町から出火。熊野町１２軒のうち１０軒が焼失。
1775 年	（安永４）	野口村から出火（太郎兵衛火事）。城内は山頂を除く本丸書院・座敷向玄関・台所など残らず焼失。ほかに町家１７１５軒・家中屋敷２３０軒・土蔵２８０棟・寺社２６焼失。死者２名。
1780 年	（安永９）	二番下町から出火。町家２００軒・寺１３・念仏堂１・牢屋１棟焼失。
1789 年	（寛政元）	寺町蓮光寺から出火。町家９９５軒・三の丸を含む柳町下から北の家中屋敷を大半焼失。
1822 年	（文政５）	野口村から出火（長四郎火事）。町家７０４軒・家中屋敷１００軒・中野村２８軒・寺１ヶ寺を焼失。
1828 年	（文政１０）	二番上町から出火（おねば火事）。町家６４５軒・家中屋敷の大半・中野村４７軒焼失。死者３人。このほか、城内も角櫓・鳩門・城中新宅などを焼失。

大野町の大火

享保・天明・天保の飢饉のうち、被害が深刻だったのは天明・天保の飢饉でした。

一七八二年（天明二）奥羽地方（東北地方）の冷害による凶作から始まり、翌年は浅間山（長野県と群馬県の県境）の噴火と冷害、その後も冷夏が続き、大雨による洪水も加わり、全国的な飢饉となりました。米価も上昇し、飢人が続出するなかで疫病が流行しました。橋爪村・蓑道村・堂嶋村では、一七八四年（天明四）正月から九月にかけて百十九人が風病で死亡しています。大野町でも、五月になって金塚村で家中が疾病で鵜の世話ができずに鵜を死

なせています。町では救米を用意し、貧民に粥をほどこす施行がたびたびおこなわれました。藩も祈祷のうえ「御札」を町・在に配っています。

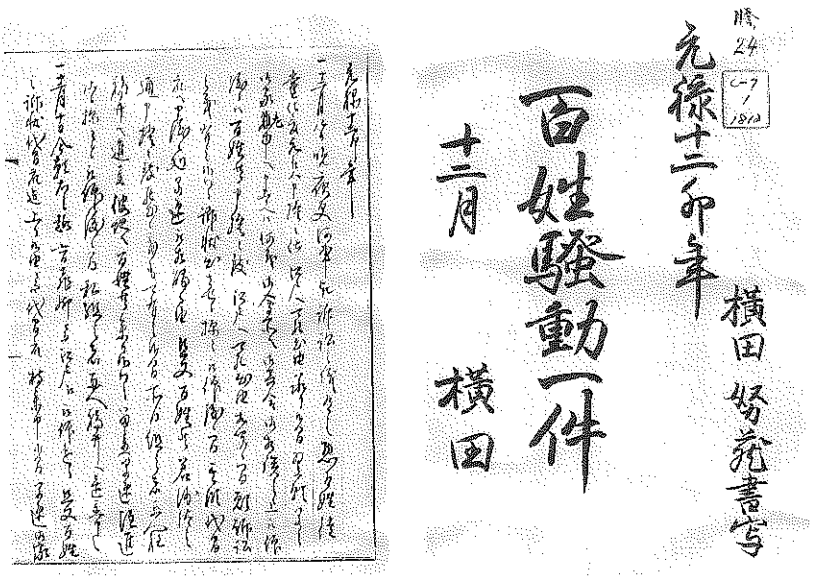
天保の飢饉は、一八三三年(天保四)から一八三七年(天保八)にかけての飢饉で、原因は天候不順による凶作でした。作柄は一八三〇年(天保元)から悪く、元年が平年の六分作、二、三年が七分作、四年になると五分作になりました。翌五年は豊作でしたが、六年が八分作で、七年になると長雨と冷夏で早稲が五分作、晩稲にいたっては三分作となり、食物は乏しくなり、山野の草で飢えをしのぐありさまとなりました。疫病も流行して、中野村の記録によれば、「村で埋めた死人十七人、町でも五百人ばかり、その他川に流れかかった死人数知れず。計石村(美山町)は六割、町でも一割が死に、葬式も日に十八」という惨状でした。

百姓一揆の高まり

百姓は年貢などの重い負担にたえていましたが、領主が暮らしを著しく圧迫してくると、要求をかかげて直接行動をおこしました。これが百姓一揆です。

また、村の中で、庄屋など上層百姓の村の運営に小高持や水呑層が反発した村方騒動もありました。

村方騒動で多かったのが郷盛や村盛の割り方をめぐっての対立で、家割から高



元禄12年（1699）の百姓一揆を記録した史料
（柳廼社蔵「越前大野土井家文書」より）

割への変更を要求したりして、負担の公平化を求めるものなどがありました。なかでも、蕨生村・柿ケ嶋村・不動堂村・六呂師村など勝山藩領の村々では、大組、小組などと村が二分、三分され、それぞれから庄屋が立てられることもありました。

百姓一揆では、一六九九年（元禄十二）年貢の定免などを要求して大野藩領の庄屋層の人々約三十人が、江戸にいた藩主へ越訴する事件がありました。百姓の要求はあまり聞き入れられず、三人が死罪になって四十四人が追放になりました。

一七八七年（天明七）六月、飢饉で米価が高騰しているときに、穴馬

（和泉村）と郡上（岐阜県）への登せ米に反対して西山村で打ち壊しがあり、さらに「二十五日の晩、十五歳から六十歳までの男は、斧や鉈などを持って森政村の舟場に集まってほしい、森政村の三軒を潰したいのでまちがいなく村々に伝言するように」という回文がまわされ、郡内が騒然とすることもありました。

また、一八〇九年（文化六）の藩主利義の隠居をめぐっての騒動は、町で打ち壊しがあり、その後一揆勢が麻生嶋の川原に集合する騒ぎとなり、結局大野藩の武士二名が、町と在の総代十名を江戸藩邸まで連れて行くことで、事件が収拾されました。

六、土井利忠と藩政の改革

1　学芸の奨励

利忠が藩主になる　一八二九年（文政十二）、利忠は十九歳で藩主として大野へはいってきました。藩の財政は非常に苦しく、利忠が最初に取り組まなければならない大きな問題は藩政の改革でした。そこで、翌年春には改革の決意を表明し、まず最初に、有能な若い人物を起用することに努めました。内山七郎右衛門（良休）、隆佐（良隆）兄弟をはじめ何人かの才能の優れた若い武士が活躍することになりました。

天保のころの改革の中心は、これまでの改革においても常にいわれてきた倹約の励行でした。一八三六年（天保七）に倹約令が出されましたが、十分な効果をあげることはできませんでした。

そこで、一八四二年（天保十三）、「更始の令」が出されました。これはかつてないほどの厳しい内容のもので、利忠自ら生活をきりつめて、借金を返し藩の財政を立て直そうという決意を表したものでした。武士をはじめ商人、農民など一

般の人々に倹約をすすめ、贅沢な生活を厳しく戒めました。武士の俸給はそれまでの三分の二に減らされましたが、皆それにしたがい、一般の人々も協力したといわれます。大きな商人や地主たちは、この政策に協力して借金の返済にお金を出しました。中には一人で三千両を献金した人まで現れました。

借金の額は九万六千二百両ほどで、現在の金額になおすと数億円にのぼるといわれます。洪水や大きな火事による災害、うち続いた凶作などによって積み重なった借金です。また石高四万石といいますが、実際の収入は一万六千石ぐらいしかなかったといわれます。

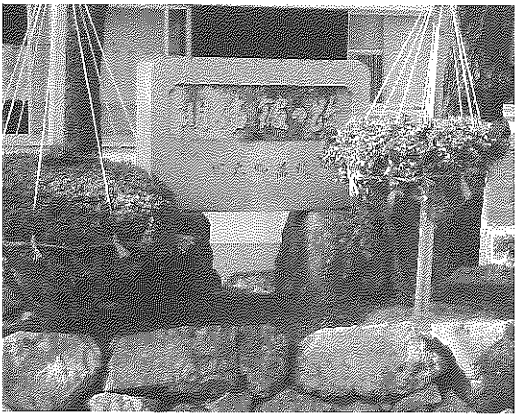
明倫館をひらく　全国各地の大名は、早くから藩校を設けて武士の子弟の教育に力を入れてきました。

一八四三年（天保十四）、利忠は「学校創設の令」を出しました。初めは校舎がないので、会所をそのかわりに使うことになりました。翌年、校舎を新築して、「明倫館」と名付けました。

藩の政治や経済の立て直しには、新しい知識を学んだ人材が必要であるという考えに基づいて、藩校を開いたということはいうまでもありません。一八五七年（安政四）には、学資法を設けて、藩の収入の百分の四を学資に当てることにし

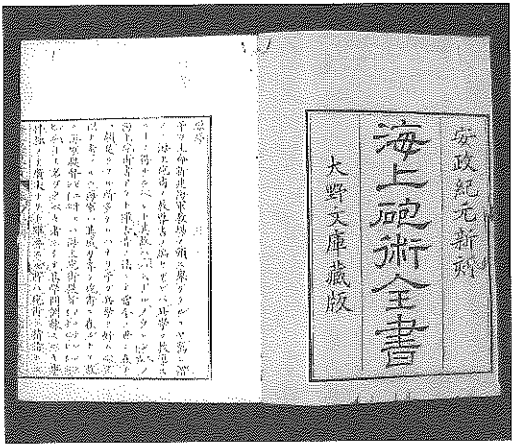
ました。これによって子弟を学ばせる家庭を増やし、生徒数を増加させることをねらいました。

学級は、甲乙丙の三つに分け、丙科は十三歳以下、乙科は十五歳以下、甲科はそれを卒業した者が学ぶことにしました。教科書には、当時最も重んじられた朱子学を学ばせるため、四書五経が使われました。その他、武術、砲術などの訓練も含まれていました。生徒の数は、明治維新前には、寄宿生二十名から三十名、通学生二百名ほどいたといわれます。

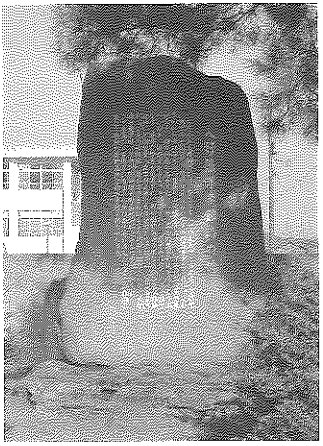

明倫館跡（明倫町）

また、武士の子弟だけでなく、一般家庭の子どもたちも勉強させることが明倫館をつくった時からの考えでした。初めのころは一般の子どもたちの入学は少なかったので、一八五八年（安政五）、お触れを出して入学を広く呼びかけ、その後生徒数はしだいに増えました。

大野藩の洋学　明倫館とならんで藩が力を入れたものに、蘭学の研究があります。一八四〇年（天保十一）に、利忠は小浜藩の医者杉田成卿を江戸



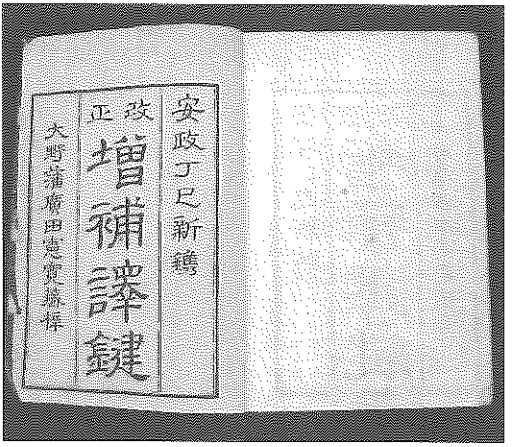
『海上砲術全書』（歴史民俗資料館蔵）


洋学館の碑（城町）

藩邸に招いて、ヨーロッパの事情を聞いたのをはじめ、家臣を江戸・京都・大坂方面に送り、西洋の医学や砲術などを学ばせました。

一八五六年（安政三）には、洋学館を開設し、緒方洪庵の適塾の塾頭をしていた伊藤慎蔵を教師に招きました。また、藩の財政が厳しいなか、高価な本を買い入れて資料を充実させました。教えを受ける者は越前国内はもちろんのこと、諸国から年とともに集まり、遠いところでは長崎・福岡などからも勉強にきました。

また、当時大野藩で翻訳したり出版したりした書物はかなりの数にのぼります。中でも、『海上砲術全書』は全二十五巻からなり、幕府天文方の人が訳したものを大野藩が許可を受けて出版したものです。『（増補改正）訳鍵』は五冊からなるオランダ語と日本語の辞書で、一八



『（増補改正）訳鍵』（歴史民俗資料館蔵）

五七年（安政四）に出版されました。その他、『颶風新話』や『築城全書』、『三兵用訣精論』などの数多くの出版がおこなわれました。今日、蘭学書の勉強にやってくる学者たちも、この本を手にして当時の苦心をしのび、この労作を高く評価しています。

砲術の訓練　利忠は家臣のものに最新の高島流砲術を学ばせ、一八四六年（弘化三）には、性能の最も優れた大砲をつくらせました。そして、新田野（木本野）で五十発の早射ちをおこないました。また鉄砲も盛んにつくらせ、一八五六年（安政三）には、大野でつくられた鉄砲数十挺が江戸に送られ、幕府の警備にあてられました。

アメリカ合衆国の提督ペリーが浦賀にやってきて以来、日本の鎖国は破れ、諸外国との間に和親条約や通商条約が結ばれて、あわただしい情勢だったので、大野藩の領地であった西方の警備には特に注意を払いました。

種痘と病院の開設　利忠の長男が天然痘で死んだこともあって、この病気に対

して特に関心を持ちました。一八五一年（嘉永四）には、試験的に長崎から痘苗を取り寄せ、西谷の本戸の子どもたちに種痘をおこないました。その結果がよかったというので、広く種痘をすすめ、一八五四年（安政元）には強制的におこなうようになりました。

一八五七年（安政四）冬には済生館（済生病院）または医学館という施設を新しく建て、さまざまな病気の治療にあたり、種痘には特に力を入れました。

蝦夷地の開拓　一八五五年（安政二）に、幕府から全国の諸藩に対して、蝦夷地（現在の北海道）と北蝦夷地（樺太）に渡って開墾し牧畜を営み、鉱山の開発を志願するものは申し出るようにというお触れが出されました。大野藩では、内山七郎右衛門・隆佐の兄弟をはじめ、伊藤慎蔵や吉田拙蔵その他の人々が集まっていろいろと相談しました。利忠も賛成したので、隆佐が江戸におもむいて幕府に伺いを立て、許しを得て戻ってきました。利忠は、七郎右衛門を年寄の役に任じ、あわせて蝦夷地のことも担当させ、弟の隆佐を蝦夷地総督の役に任命し、探検に出発する準備にとりかかりました。

隆佐が幕府に出した伺い書には、「このたび蝦夷地開発のことについてのお触れ書きを、能登守（利忠）をはじめ家来ども一同拝見しました。私たちは及ばず

ながら、蘭学や西洋兵学、砲術などを研究してきましたが、それはただ学ぶということのためばかりではありません。その学問を実際に使って国のために役立たせたいと考えてきました。越前の大野というところは、山国でたいへん寒いところで、毎年雪が五、六尺も積もり、時には一丈（約三メートル）にもなる土地であります。私たちは、このような寒い土地で成長し、雪の中も気にとめず山川を歩きまわって魚や獣をとっておりますので、体がたくましくなっております。風や寒暑になれております。まことにまたとない機会でありますので、何とかして国のため、主人のために役立ちたいと考えまして、主人能登守に申し出まして許しを得ましたので、お伺い申し上げます。」と書かれています。

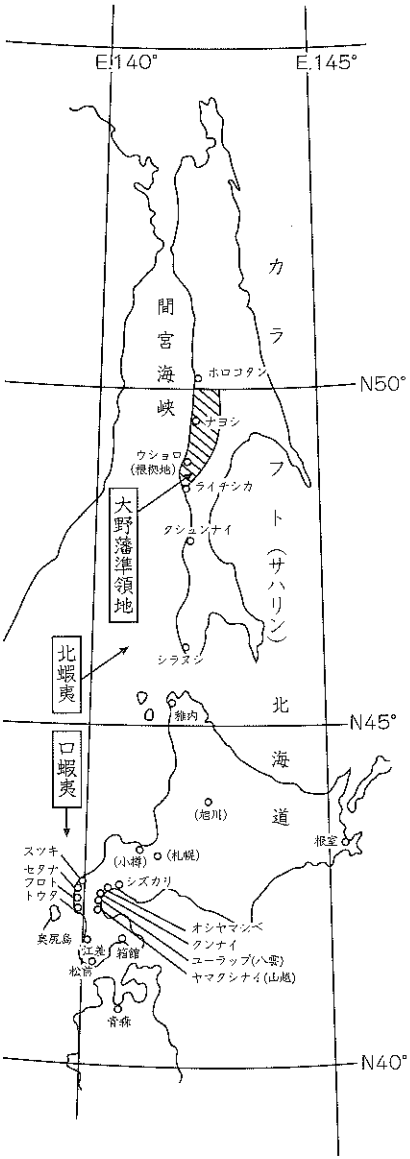
翌年三月六日、隆佐の一行は、江戸を経て陸路蝦夷地へおもむくため、決意を新たにして大野を出発しました。早川弥五左衛門武英や吉田拙蔵、中村岱佐たちの一隊は、これと別れて敦賀から船で蝦夷地へ直行しました。

隆佐たちは口蝦夷（北海道）の東海岸を、早川たちは西海岸を探検し、その結果を箱館奉行を通じて幕府に報告しました。そして口蝦夷の開拓を任せてほしいと幕府に願い出ましたが、許可を得ることはできませんでした。

一八五七年（安政四）二月十一日、早川弥五左衛門は、浅山八郎兵衛や中村岱

佐たちを連れて再び大野を出発、陸路を北に向いました。箱館からホロコタンまで進み、漁場をさがし、根拠地としてどこがよいかを調べて幕府の役人に報告しました。

幕府は、北蝦夷（樺太）の西海岸、ライチシカからホロコタンまでの漁場の開拓を許したので、利忠はすぐに早川を屯田司令にし、数十名の家臣を派遣しました。彼らはウショロで年を越すことになり、早川はひとまず江戸に戻りました。早川たちが北蝦夷の開拓にあたって最も不便を感じていたことは船がないことでした。西洋型の帆船が欲しいということを内山隆佐に頼み、利忠の許可を



蝦夷地（安政３～明治元まで）
（旧『大野のあゆみ』より）

得て、江戸の船場で長さ十八間（約三十三メートル）、幅四間（約七メートル）、深さ三間（約五・四メートル）の君沢型の二本マストの帆船をつくらせました。一八五八年（安政五）六月にできあがり、七月二十五日に品川沖で進水式をおこないました。これが大野丸です。

幕府の海軍所で操縦術を学んだ吉田拙蔵が船長となって、八月六日、大野丸は出帆しました。北蝦夷帰りの早川弥五左衛門も乗っていました。兵庫港（神戸）から下関（山口県）をまわり、九月二十四日、無事敦賀に着きました。

翌年三月、早川は、蝦夷地総督内山隆佐や船長吉田拙蔵たちと大野丸に乗って敦賀をたち、箱館に渡りました。早川はさらに北蝦夷のウショロに渡り、開拓の仕事をすすめました。寒さの厳しい北蝦夷に渡って開拓をすすめた大野藩の人々の苦労は想像以上でした。

彼らは、開拓の資金を援助してほしいと幕府に願い出ましたが、幕府の財政にゆとりがないので、認められませんでした。そのかわり、幕府に対する門番や火消番などのいっさいの御用を免除し、ウショロ一帯を大野藩の領地同様（準領地）に認め、北蝦夷の警備の一部を負担させました。

また同年八月には、大野丸が奥尻島（北海道）の近くの暗礁に乗りあげて救助

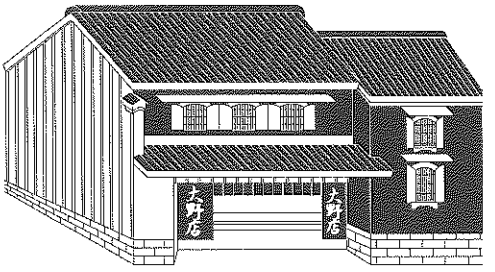
を求めていたアメリカの船を助け、感謝されたという出来事がありました。

2 大野藩の殖産興業

産業の奨励　大野藩が蝦夷地の開拓にのり出した理由は何でしょうか。大野藩も十八世紀のなかごろから幕末にかけて、財政は非常に苦しいものでした。農業の生産だけにたよる自給自足の生活がしだいに崩れ、さまざまな商品が行き渡るようになり、お金でものを買って生活する社会にかわってきました。また、武士や町人の生活が贅沢になる一方、洪水や火事、凶作などの災害にみまわれ、そのたびに借金を重ねてきました。

利忠が藩主になってから、いまだかつてない厳しい倹約令を出したことは、そのことをよく示しています。しかし倹約するだけでは経済は豊かになりません。もっと積極的に生産の向上をはかり、商業をのばすことが必要です。そこでとられた第一の政策が、大野でつくられる産物の品質を良くし、生産量を増やすことでした。綿糸綿布の改良、漆・こうぞ・桑の栽培、生糸の改良、織物の着色や模

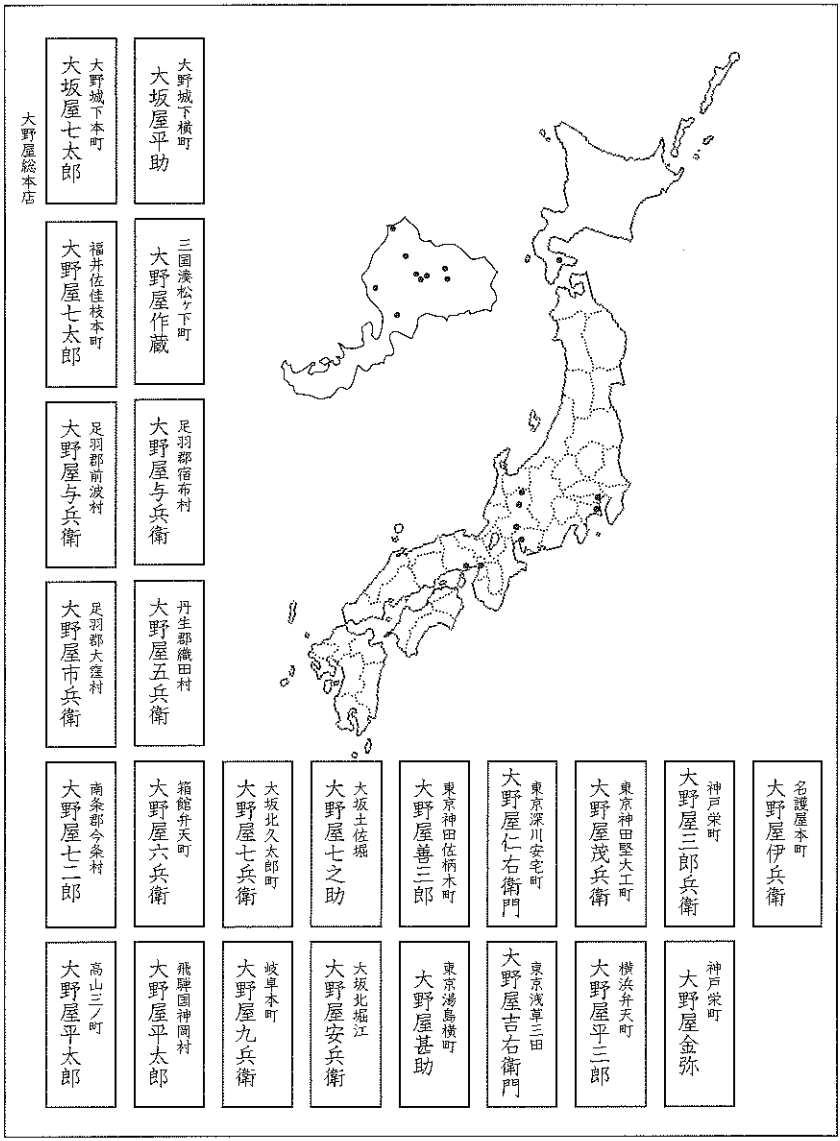
様の工夫などをおこないました。藩では産物所という役所を設けて、それらの指導と監督にあたりました。すすんだ地方から職人を呼んで技術を習うことも怠りませんでした。



箱館の大野屋

面谷「大野銅」の開発と「大野屋」の交易　次に、面谷鉱山の改革があげられます。鉱山の役人に生産の増加をはかるよう注意をあたえ、鉱夫たちにもっとまじめに働くよう厳しく申し渡しました。面谷から産出する銅は品質が良く、細工物に適していたため、大坂堂島でも「大野銅」のブランドで比較的に高値で売れたといわれます。面谷を大野藩直営の鉱山にし、内山七郎右衛門を銅山用掛頭取に任じて開発に力を入れた結果、良質の銅鉱が多量に採掘されるようになりました。その結果、全国でも上位の銅山となり、藩の財政を立て直す最大の財源となりました。

各地に大野屋をひらく　第三に、各地につくった大野藩直営の大野屋と呼ばれるたな（店）の経営があげられます。利忠は、七郎右衛門が出した、大野の産物を大坂その他の都会へ売り出して利益を上げることをはかってはどうかと



全国の大野屋店舗（坂田玉子氏の研究による）

15　10　5

いう積極的な案を取り入れ、一八五五年（安政二）に、まず大坂に店を開き、きざみたばこを販売しました。翌年には箱館と織田村（織田町）に出店しました。特に箱館の大野屋は、蝦夷地の開拓と強く結びつき、蝦夷地における大野藩の勢力を背景にして、一段と繁盛していきました。

一八五九年（安政六）、横浜や長崎、箱館が開港し、アメリカやイギリスなどの五か国との貿易が許されると、大野屋はにわかに活気をおびてきました。同年に大野町の一番町（本町）、一八六七年（慶応三）には岐阜に出店しました。

商品は、たばこ・和紙・漆・生糸・絹織物・麻などの大野地方でとれるもので、店によっては、蝦夷地の乾物類を扱うところもありました。内山隆佐が残した記録には、箱館の大野屋へ運ぶ商品の名前があげられていますが、それには関西から四国・九州におよぶ各地の重要な産物がたくさんあります。大野屋から送り出すものには、こんぶや干物など蝦夷地の産物がいくつも書かれています。その中間にあって輸送の役を受け持ったのが大野丸でした。敦賀や三国の港に大野丸の姿をみることは、他藩の人々には大きな驚きでした。

大野屋は、明治にはいってからは、今庄・三国・福井・大坂・名古屋などに店を増やしていきました。明治以後は藩を離れて経営されました。

岡島辰五郎と大野との関係

岡島辰五郎は、一八八〇年（明治十三）、大野藩の家老を務めたことのある家の四男として大野町水落で生まれました。有終尋常高等小学校を卒業後、東京の共立美術学校を経て、東京美術学校鋳金科に入学しました。在学中は大野藩の藩営商店、大野屋の代表者である「大坂七太郎」の名を名乗っていました。これは、当時面谷鉱山から産出していた良質な「大野銅」を使って銅器をつくり、大野屋で売り出そうという目的があったからだと思われます。しかし、卒業した時には大野屋は金融業に商売がえを考えていたことや、美術学校の卒業生の多くが海外に渡り美術作品をつくることがもてはやされていたので、辰五郎も美術学校で学んだ金工の技術を生かそうと、一九〇七年（明治四十）にアメリカに行きました。

アメリカに着くと、宝飾店として有名なニューヨークのティファニー社に就職しました。当時、アメリカでは日本の文化が大流行しており、ティファニー社でも日本の意匠をまねたアール・ヌーボー様式のデザインを売り出し大当たりしました。辰五郎も、その様式で有名なティファニー・ランプなどのデザイン画を残しています。

その後、世界的な東洋古美術商であった山中商会での仕事を経て、一九三四年（昭和九）に独立し、ニューヨークのマジソン街の目ぬき通りに「日本美術商会」という会社を開業しました。太平洋戦争中、多くの日本人が収容所に入れられましたが、辰五郎は大富豪のロックフェラーと友人であったことから日米協会に協力していたので、戦争中も自宅で営業していたといわれています。

戦後、八十二歳で亡くなる四年前の一九五八年（昭和三十三）に、ニューヨークで収集した日本の古い金工品を中心にした「岡島コレクション」と、それを展示する岡島美術記念館の建設資金や運営資金を福井県に寄贈し、福井市お泉水前に福井県で最初の美術館が誕生しました。

その後、一九九〇年（平成二）になって老朽化した館は取り壊され、現在、コレクションは福井県立美術館に収蔵・展示されています。

水戸浪士の騒動　水戸藩の尊皇攘夷派（天皇を尊び外国の勢力を追い払おうという思想を持つ人たち）の志士であった武田耕雲斎たちの一行は、筑波山（茨城県）で挙兵し天狗党の乱をおこしました。その一行が京都にのぼる途中、美濃（岐阜県）から蠅帽子峠を越えて大野にやって来るというので、大野はたいへんな騒ぎになりました。笹又峠で彼らが来るのを食い止めようと考え、夜営できないようにするため、秋生や中島、笹又などの民家を焼き払い、橋も落としてしまいました。

一八六四年（元治元）十二月、一行八百人余りは峠を越えて秋生にはいり、笹又峠を越えて、なんの抵抗も受けることなく木本に到着し、そこで泊りました。

町年寄の布川源兵衛が、大将の武田耕雲斎に、大野町に入らず宝慶寺から池田の方へ行くならば、軍資金を出し道案内もしようと申し出ました。そこでかれらはこの申し出を受け入れ、ようやく木本を出発しました。大野城下の人々は難を避けることができ、たいへん安心しました。

しかし、西谷の村々を焼き払ったので、その復旧の仕事は簡単ではありませんでした。家を焼かれたものには資金を貸して家を建てるようにすすめましたが、藩の財政も苦しかったので、十分な援助を与えることはできませんでした。「浪人焼け」といい、苦しい思い出として村人の間に今でも語り継がれています。

3 大野藩の西方（西潟）領

西方（西潟）とは、現在の丹生郡織田町を中心とする十三ヶ村のことで、一六二四年（寛永元）から大野藩が支配することになりました。この地の石高は四千六百十五石余りで、江戸時代の中ごろには約三百六十軒ほどの家がありました。

大野藩の領地の一部であったものの、おもな地域から離れてほかの藩の領地に


禅興寺山門（織田町）

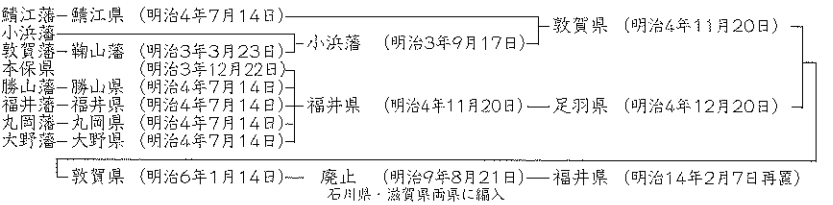
囲まれた土地なので、一般に飛地といいます。大野藩では、この十三ヶ村の村々を西方と呼んでいました。この西方を治める仕組みとして、大野の支配地と同じように、地方役人として大庄屋―村々庄屋―組頭―百姓代をおきました。織田村は大きな村であったことから、一組と二組（のちに三組）にわけ、三役をおき治めました。

西方領の中心地は織田で、一八五〇年（嘉永三）に織田の鎌坂に織田陣屋（代官所）を新築しました。初代の代官として内山隆佐を任じ、そのほか七、八名の侍をおき、行政と取り締まりにあたらせました。犯罪防止に努めたので、村人から喜ばれたということです。当時の陣屋門は、禅興寺（織田町）山門として移築され、保存されています。

一八四三年（天保十四）には、藩主土井利忠も西方を巡視しています。一八五

〇年（嘉永三）には、小樟（越前町）の黒崎に大砲場を築き、いざという場合に外国船を追い払う用意をし、海岸の防備を固めました。

一八五六年（安政三）には、織田村にも大野屋が開設され、大野でつくられた品物を売ったり、他の地方からも品物を運び販売しました。特に織田の大野屋では酒造りもおこない、大いに稼ぎました。一八七一年（明治四）の廃藩置県の際に大野県織田出張所となりましたが、その後は大野とは関係がなくなりました。



廃藩から福井県になるまでの移りかわり

七、夜明けをむかえる大野

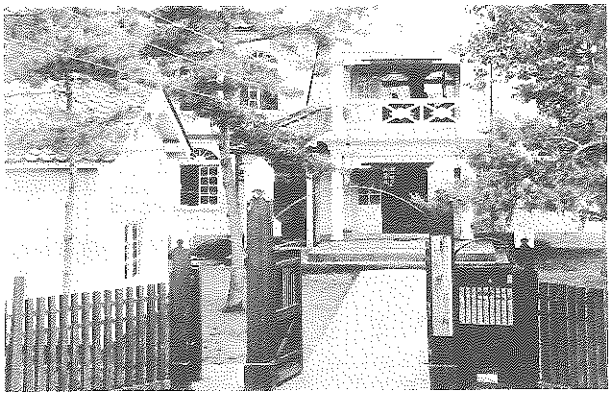
1　明治維新と大野

新しい制度　江戸幕府にかわってできた明治政府は、日本を近代国家にするため、さまざまな政治や社会の大改革をおしすすめました。この大きな変化を明治維新といいます。一八七一年（明治四）には、藩を廃止して府や県をおき、一八七三年（明治六）には強い軍隊をつくるため、男子は満二十歳になると兵役の義務を負うことにしました。また、地租改正という新しい税金の制度がつくられ、土地の所有者に地券という土地を持っていることの確認書が発行されました。この地券には、土地の所有者の名前と土地の値段が記入されていて、所有者がこの値段の三パーセントを税金としてお金で納める仕組みとなりました。その他にも政府の命令がつぎつぎに出されたので、社会のしきたりや仕組みが大きくかわり、

人々はとまどいました。

福井では、一八七〇年（明治三）から、もとは幕府が治めていた領地を本保県（今の武生市本保町）として政府が直接治めました。一八七一年（明治四）七月になると、大野・勝山・福井・丸岡・鯖江・小浜の七県がおかれましたが、同年十一月に福井県に、十二月に足羽県にかわりました。

足羽県は、足羽郡・丹生郡・吉田郡・大野郡の四郡からなり、一八七二年（明治五）には、明倫館に足羽県の出張所がおかれました。大野郡では、町や村を一区から十四区に分けて戸長がおかれました。一八七三年（明治六）に足羽県から敦賀県に改称されると、大野郡は第二十四大区から第三十一大区に区分され、さらにその下に小区がおかれました。同年七月には、大小区が改正されて十八大区になり、区長は浅山生直、副区長は吉田拙蔵がなりました。また、その下にいくつかの村を束ねた小区をつくり戸長をおきました。



大野郡役所（明治終わりごろ）
（『福井縣大野郡誌 上』より）

一八七八年（明治十一）には、大小区をやめて郡制になったことから、郡長と村には戸長がおかれ、郡をまとめる郡役所が水落におかれました。最初の郡長は浅山生直でした。郡制がかれると、郡会議員二十六名が誕生しました。この制度は大正の終わりまで続きました。

さらに、時代の流れにともなって、一八八九年（明治二十二）町や村の新しい制度が決められました。大野郡には大野・勝山の二つの町と、上庄・下庄など二十四の村ができました。

また、県庁内には訴え事や裁判の事をつかさどる役所がおかれ、一八七三年（明治六）に大野にもその屯所（支所）がおかれました。その後大野には、一八七七年（明治十）に区裁判所が、一八八一年（明治十四）には水落に大野警察署がおかれました。



大野警察署（明治終わりごろ）
（『福井縣大野郡誌 上』より）

学制がしかれて　明治政府は、「国を栄えさせるためには、国民の教育が大切である」と考え、アメリカやヨーロッパの国々をみならって学校をつくり、学問

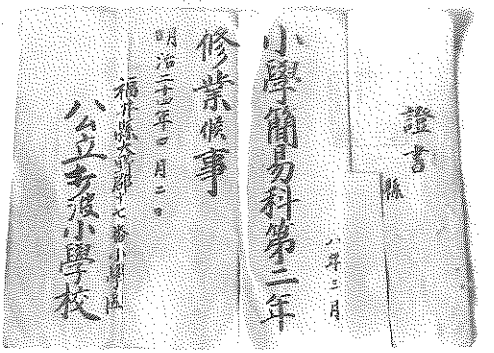
をすすめる重要な方針を打ち出しました。一八七二年（明治五）に学制を定めると、足羽県では郡に対して「まだ私塾のないところは寺院や民家を借りて、六歳以上の男女を勉学につかせなさい」と通知を出しています。

大野郡は、足羽県の中で第二大学区・第三中学区となりましたが、八月に第二大学第二十八番中学区と改められました。各小区には「第何番小学校」という名称で小学校が設けられ、郡内には合計五十五校が設けられました。また、第三大学取締に吉田拙蔵、小学巡講に横田莠が任じられました。吉田拙蔵は一八七九

（『福井県大野郡誌　上・下』によって作成）

	学校名		地名	設立年（明治）	公有借用	教員数（名）	生徒数（名）
1	尾長見	小学校	牛ヶ原村	7	公	3	50
2	中丁	〃	中丁村	7	公	1	38
3	能遷	〃	下舌村	7	公	3	63
4	有終	〃	清水町	7	公	25	886
5	庄林	〃	庄林村	7	公	1	53
6	小矢戸	〃	小矢戸村	7	民家借用	1	38
7	中野	〃	中野村	7	公	3	127
8	友江	〃	友江村	7	公	2	53
9	楽成	〃	吉村	7	公	2	43
10	友兼	〃	友兼村	7	公	2	104
11	今井	〃	今井村	7	公	3	62
12	木本	〃	木本村	7	公	2	96
13	宝慶寺	〃	宝慶寺村	7	寺借用	1	18
14	麻生島	〃	下麻生島村	7	公	4	70
15	上野	〃	上野村	7	公	2	50
16	唯野	〃	唯野村	7	公	2	63
17	六呂師	〃	六呂師村	7	公	1	36
18	岩ヶ野	〃	岩ヶ野村	7	公	1	34
19	松丸	〃	松丸村	7	公	1	54
20	伏石	〃	伏石村	7	公	2	72
21	東勝原	〃	東勝原村	7	道場借用	1	26
22	上打波	〃	上打波村	7	公	3	41
23	西山	〃	西山村	7	公	1	31
24	中島	〃	中島村	7	民家借用	1	40
25	巣原	〃	巣原村	8	道場借用		
26	秋生	〃	下秋生村	8			
27	朝日	〃	朝日村	7	民家借用	1	34
28	大谷	〃	大谷村	7	公	1	21
29	箱ヶ瀬	〃	箱ヶ瀬村	7	民家借用	1	12
30	面谷	〃	面谷村	7	民家借用	1	40

大野の小学校（明治９年ごろ）



福井県大野郡17番小学区
打波小学校修了証書（明治24年）

年（明治十二）に「取締」がなくなるまでその職を務め、学校をつくるため努力しました。学校では、読み・書き（手ならい）・そろばん（算数）を学ぶことをすすめました。

「邑に不学の戸なく、戸に不学の人なからしめんことを期す」（村には学問をしない家はないし、どの家にも学校へ行かない人がないようにしよう）この言葉は特に有名ですが、この学問のすすめに従い、すみずみにまで学問を普及する方針が示されました。六歳以上の男女を入学させるようにし、校舎のない所は寺や民家を仮教場とさせました。小学校は上等小学校と下等小学校に分けられ、それぞれ八級から一級までとしました。下等小学校の教科は、修身・読本・習字・体操・唱歌などで、学用品は「中筆一本・小筆一本・すみつぼ（竹筒でもよい）・紙十枚とじ・小帳面六枚とじ・机勝手しだい。」とあるように、昔の寺子屋と同じようなものを使いました。また、最も苦労したのは教師を見つけだすことで、士族・神官・僧侶・医者など、ただ文字を知っている者

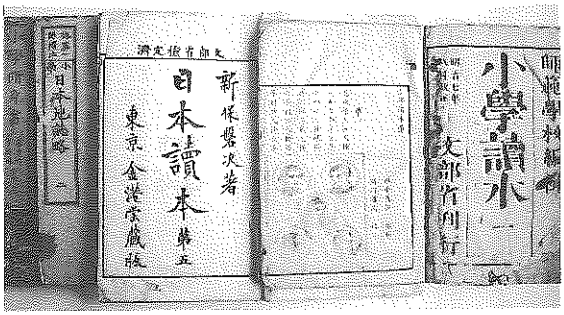


石盤

でさえあれば、教師になってくれるように頼みこんだといわれています。

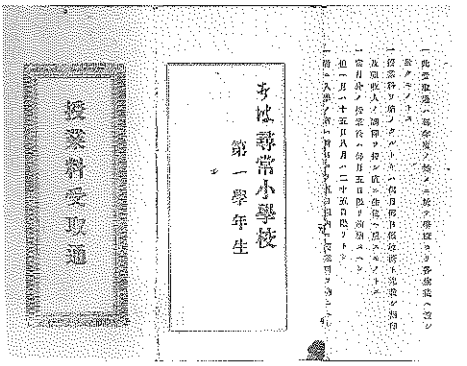
一八七三年（明治六）、敦賀県が出した教育規則を見ると、そのころの教育の考え方がよくわかります。「らく書きをしたり、木の枝を折ったり、他人の妨げをする者は、十分間直立させ、操行（行動の評価）は二点引く。けんか口論をしたり、うそや悪口をいったり、乱ぼうなことをする者は、放課後まで教場に残して注意をする。操行は零点とする。」

このように生活指導は非常に厳しく、竹のむちでたたきました。また試験の成績を重視して、進級はすべて試験によって決められ、成績のよい者はどんどん進むことができました。就学年齢もふぞろいで、成績が悪いと「原級留めおき」もあり、一学級の生徒の年齢はまちまちで

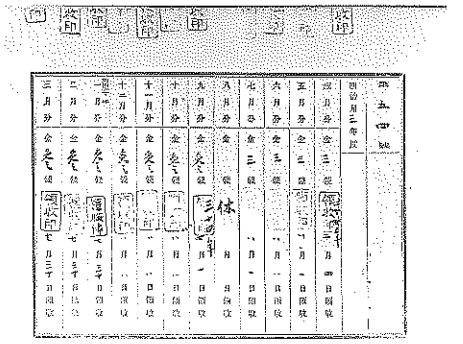


明治ごろの教科書

15　10　5



授業料受取通（領収書）（明治33年度）表



授業料受取通（領収書）（明治33年度）裏

した。

学習にはノートや鉛筆のかわりに石盤や石筆を使っていました。ちょうど黒板にチョークで書くように、教科書と同じ大きさの石盤に白くて固い石筆で書き、いっぱいに詰まると拭いてまた書きました。明治の中ごろになってようやく鉛筆が出まわりましたが、それでも低学年の子どもは鉛筆が削れないので石筆を使っていました。この石盤は昭和の初期まで使用されていました。

古い歴史をもつ有終小学校

一八七四年（明治七）、明倫館跡に新しい校舎が建てられ、有終小学校と名付けられて、小学普通教育が始められました。学校教育はその後ますます盛んになり、一八七六年（明治九）には教員数二十五名、生徒数八百八十六名にもなりました。一八七九年（明治十二）、儒者として有名で



有終小学校の落成（明治38年）
（旧『大野のあゆみ』より）

あった横田莠が校長となり、校風をあげたので、学校の名は県下に高まりました。

伝統をほこる大野中学校　当時、中学校は福井に一校設立されていただけだったので、大野郡内に青年教育のための中学校の設立を望む声が広がりました。そのため、一八七五年（明治八）に小学校教授法伝習所（師範学校の前身）が、さらに一八八二年（明治十五）には、有終小学校の一部を借りて町立明倫中学校の授業が始められました。しかし、わずか四年後に規則が改められて、それぞれとりやめになりました。

その後学問の盛んだった大野にも、教育施設の空白時代が続きました。遠く福井市の中学校へ進学した者もいましたが、多くの少年たちは、勉学の心をいだきながらも、中学校へ進学できませんでした。



有終学校命名額（土井利恒筆）（明治14年）（有終西小学校蔵）



大野中学校（明治終わりごろ）
（『福井縣大野郡案内』より）

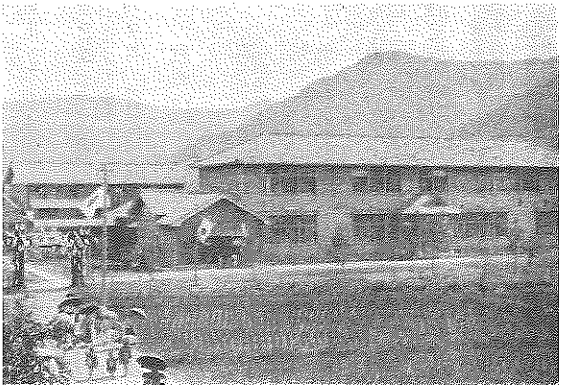
一八九七年（明治三十）ごろ、中学校への進学希望者は三百人にものぼるようになり、一九〇一年（明治三十四）、ようやく地元の人たちの願いが聞き入れられて、福井中学校の分校（今の県立大野高等学校）が設けられました。

旧大野藩主土井氏から寄付を受けて藩邸跡に建てられた校舎は、近くに亀山があり、静かな勉強の地として最もふさわしい所でした。中学校の教育を受けたいと志す人たちが、長い間待ち望んでいた学校が設けられたので、人々の喜びようはたとえようもありませんでした。

一九〇四年（明治三十七）には、独立して福井県立大野中学校となり、一年二学級、二～四年各一学級の計五学級が設けられました。生徒数も年々増え、郷土の人材育成の学園として発展していきました。当時、校舎増築にあたって大野郡内の町村は百五十円九十七銭二厘を県へ寄付しました。

女学校の誕生

大野中学校が独立したのち、女子の中学教育を願う運動もお

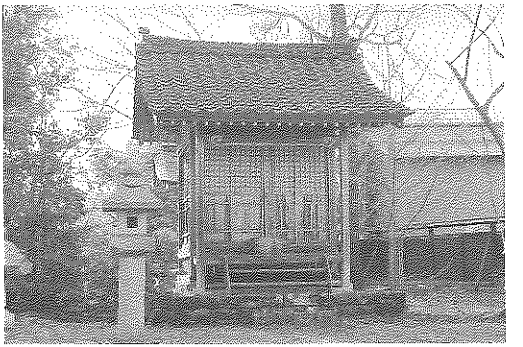


実業女学校（明治終わりごろ）
（『福井縣大野郡誌 上』より）

こりました。一九〇六年（明治三十九）に大野町・下庄・上庄・小山・乾側・富田村の一町五ヶ村で運動をしましたが、実を結びませんでした。一九〇九年（明治四十二）に、ふたたび「大野女子教育のための学校」という願いがたかまりました。その結果、郡会に予算などが提案され、一九一一年（明治四十四）に、西二番（市役所・健康保健センターあたり）に大野郡立実業女学校が建てられました。これが、県立大野高等女学校の前身となりました。

このころの女学生は、大前髪をゆい、棒縞の着物にえび茶のはかまを着て、教科書や道具のはいったふろしき包みをかかえて登校しました。当時、女学校に通う生徒は少なかったので、学生は誇り高く勉強に励みました。

教育の方針として、良妻賢母の育成を目標に、花嫁としての実習や礼儀作法を重視した厳しい教育がおこなわれました。裁縫や編み物、刺繍などの手芸をはじ



招魂社（篠座神社境内）（篠座）

め、割烹（料理）・養蚕・習字などに力がいれられました。修身はどこの学校でも校長先生が受けもちました。一九二一年（大正十）には、県立大野高等女学校と名が改められ、一九四八年（昭和二十三）に大野高等学校へ統合されました。

箱館戦争　明治維新の最後の戦いである箱館戦争（函館における旧幕府軍の副総裁榎本武揚と明治新政府との戦い。五稜郭の戦いともいう）のとき、大野藩は京都の軍務官から出兵を命じられました。新政府に反対する勢力を征伐するためです。大野藩では、ただちに出兵の準備にとりかかりました。

大野藩では、大将に家老の中村雅之新、副には岡気一を任命しました。出兵する部隊は総勢百八十六名で、四小隊に編成されました。

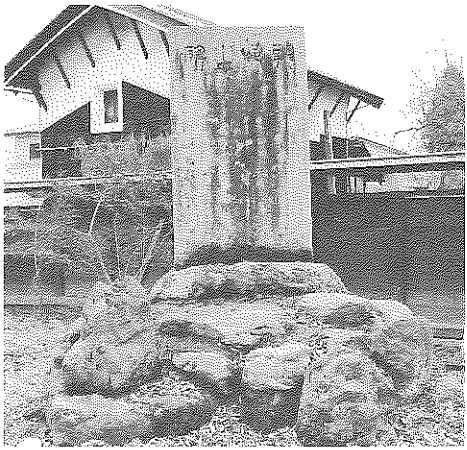
一八六八年（明治元）九月二十五日、部隊は鳩門前に整列しました。筒袖、ズボンにわらじばきの服装で、腰に刀を差し、小銃を肩にして××の藩章をつけ、韮山笠を一様にかぶった精鋭の姿でした。

藩主利恒は重臣を従えて姿を現し、兵士に激励の挨拶をしました。隊は二十発の祝砲とともに、上大手、本町、中野を通り、花山峠（坂戸峠）を越えて敦賀に向いました。見送る武士は花山峠まで行き、別れを告げました。

敦賀から福山藩（広島県福山）とともにイギリス軍艦モナ号に乗船し、同年十月二十日に箱館に到着し、早くも二十二日に戦闘に参加しました。しかし、政府軍は苦しい戦いとなり、いったん青森に退きました。翌年正月を青森で迎えると、戦争の準備を整えて上陸作戦を決行し、四月五日に他の藩兵とともに米船イヤンジー号に乗船して乙部村に着岸しました。藩兵はよく戦い、政府軍は二十日には木古内に集結することができました。

その後、榎本軍がたてこもる五稜郭を包囲して攻撃をかけ、五月十六日に郭内に突入して激しい戦いをおこない、翌十七日にようやく榎本軍を降伏させました。

大野藩兵は、戦いが終わるといったん東京に立ち寄り、神田橋の藩邸で藩主利恒の閲兵を受



箱館戦争の碑（篠座神社境内）

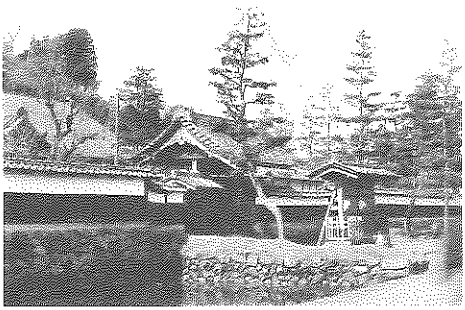
けました。六月八日には東京を発ち、二十三日に大野に帰りました。この戦いで戦死した十一名は、今も篠座神社境内の招魂社に祀られ、その功績を残す石碑も建てられています。

みのむし騒動　明治政府による新しい改革がなされる中で、宗教についての新しい方針に対して、大野の仏教信者たちが、まちがった受けとめかたをしました。これが一八七三年（明治六）三月におきた「みのむし（ぼろんか）騒動」といわれる騒動の原因となりました。

みのむし騒動

北陸地方は、仏教の信仰が盛んな地方として知られていましたが、大野も昔から仏教の信仰が厚い地方でした。明治時代になると、社会のさまざまな面で、大きな変化がありました。こうした変化は、世の中の進歩に大いに役立ったのはもちろんでしたが、一方では西洋文化を急速に取り入れたため、混乱を招くこともありました。

このため、千年余りの長い間培われてきた根強い仏教の信仰にも混乱がおきました。ちょうどそのころ、信州（長野県）松本藩の藩主が、一八七〇年（明治三）ごろから、「神様を大切にせよ。先祖をお祀りするのは、いっさい神式に改めること。寺はやめさせ学校にする。多くの僧侶は百姓や商人になること。」と強く主張しま



大野裁判所（昭和初めごろ）
（『大野紹介寫眞帖』より）

した。このようなことが日本全国ところどころに見られるようになり、はては「神社と寺とを合併させる」などというようなこともでてきました。

仏教の信心のあつい大野に、こうした話が入ってくると、人々の驚くのは当然でした。

こうした時、上庄村友兼の専福寺の金森顕順と据の最勝寺の柵専乗は、ひたすら仏の道に精進し、報恩感謝の生活を送っていました。

いつも人々を導いていたので、皆から「顕順様、専乗様」と尊敬されていました。しかし、大野郡以外では仏教を嫌う声はますます大きくなり、人々の不安はだんだん強まりました。

そのやさき、大野の町かどにつぎのような張紙が張りだされて、悲劇がおこるきっかけとなりました。「こんどから東西両部の名号をとりやめて、一般に神道を唱えること。右のことを知らせる。」これは「両部神道の名をただ神道というようにせよ」ということで、仏法そのものには関係がなかったのですが、ものの道理に暗い一般の民衆たちに、それがわかるはずはありませんでした。東西両部とは「浄土真宗東西両本願寺」、名号とは「南無阿弥陀仏」の六字のことと早合点して、仏教を信じることをやめろということだと勘違いし、「ついに仏教を払い除く世の中になった」と村から村へ、人から人へ伝わり、不安な人々は

集まっていろいろ相談するというありさまでした。

この様子を見た顕順は、がんこな百姓たちをさとすよい方法もなく、またこのまま放っておくわけにもいかず、いつも仲良くしている最勝寺の専乗に相談しました。その結果、上庄村の竹尾五右衛門はじめ、おもだった五、六人の有志と話し合い、門徒たちを寺に集めて、「たとえ朝廷がどのようなおぼしめしであるにせよ、このへんでは決して仏教をやめない。われわれの命にかえても、仏法をお守りする。だからみんなは家の仕事に一心に精を出されよ。この言葉にうそのない証拠にするために、連判状に血判をして誓う。」とさとしたので、一同のものは安心をしていました。

ところが、このことが早くも役人に聞こえました。取り調べにきた役人たちは、「顕順たちが、百姓どもを率いて、悪い方に導くにちがいない。これは政道をじゃまするものだ。」として、三月六日午前四時ごろ、突然顕順と竹尾五右衛門をとらえていきました。このことが伝わると、人々は混乱し、いっせいに寺の鐘を打ち鳴らし、顕順をとり戻そうとして竹槍をもつ者、「南無阿弥陀仏」の旗をもつ者など、何千何百という人々が出てきました。こうして役人の後を追ったので役人たちは、「命が大事だ」と、顕順たちを放して逃げ帰ってしまいました。このため顕順たちは一時助かりました。民衆はこれに勢いを得て、声をあげて本町の県庁出張所に押しかけ、反対に役人たちを、「理由もなく顕順様たちを捕まえた」といって暴行し、あげくのはてに役所に火をつけて引きあげました。

その帰り道に、まえまえから仏教嫌いの評判のあった七間通りの酒屋へ押し寄せ、酒桶を壊し、着物や家の道具を手あたりし

だいに道へ投げ出し、また本町や柳町の家を焼くなど、思いのままに暴れまわり、さらに木本や、菖蒲池の大家などを焼き払いました。こうして騒ぎの人の数はますます増えていきました。

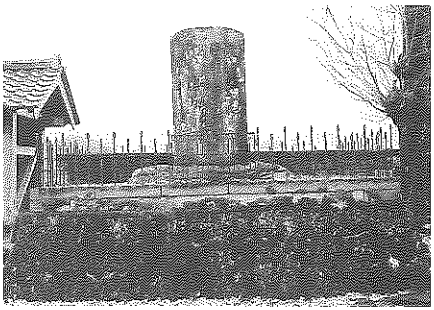
この騒ぎが敦賀県福井支庁へ連絡されると、役人たちは驚きました。これを鎮めるために、さっそく天野精成を大野に出向かせ、大野の人々によく知られている藩士の西川忍夫にその旨をふくめて、信徒の本拠地であった善導寺（錦町）に向かわせました。まず百姓たちで騒いだ者を聞きただし、それから木本の桶屋長安を七間のある大きな家の屋根に登らせ、大声でさけばせました。

「こんどの騒ぎは、みなさんの気にいらないことが多かったから、しかたなくおこったもので、西川様へこのことを願い出て、お任せすれば、お聞き届けくださることと思う。このことにもし間違いがあったら、西川様は切腹して申しわけなさる。その上、元御家老の岡様や田村様なども善導寺へ出向かれ、前からの願いごとを全部引き受けられた。その書きつけは、これこの通り。」と朗読しました。すると暴徒たちは聞き耳をすましてしばらく静かになりました。西川忍夫は、この時とばかりに大声で、「みなみな安心されたい。われわれが全て引き受けた。万一間違いがあった時には、必ず切腹して申し開きをする。」と叫びました。これを聞いた暴徒たちは、騒ぎを鎮めるための計略であることも知らないで、喜んで引きさがる用意をしました。

書きつけを竹槍の先に結びつけ、「南無阿弥陀仏」の六字の旗を先頭におし立てて、意気揚々と村へ引き揚げました。しかしこれは百姓たちの一夜の夢にすぎませんでした。県庁では、さっそく兵を出す用意をし、

厳しい警戒をしき、兵力をもって暴動をおこした百姓たちをとらえ始めました。人々は、「さては西川をはじめ役人にだまされたのか」と初めて気が付きましたが、軍隊に勝つ方法もなく、反抗する勇気もなくなって、いずれも自分の罪を人に塗り、身の安全をはかろうとして、仕事も手につかない状態でした。

顕順と専乗は意外なことに悲しみなげきました。しかし今さら悔いてもしょうがないことと、「ただこの上は、村人の罪を一身に引き受け、多くの人を救いたい。」と覚悟を決めました。ある晩、家の人たちにそれとなく別れを告げて森山へ行くと、竹尾五右衛門その他二、三人の有志を招いて心の中をうちあけ、いっときも早く自首しようとしました。



金森顕順の碑
（明治29年建立）（専福寺境内）（友兼）



宗教騒動殉難碑（明治14年建立）（西据）

「この世のことは、みな因縁ごとと考えてほしい。…未来での嬉しい対面を念じながら、浄土で待ちます。家内中へ特に聞かせ、同行衆にもお伝えください。

森山にて　顕順

旧二月二十四日　朝

この遺言状を森山の齊藤三右衛門の家で書くと、いさぎよく自首し、四番町の牢屋

に入れられました。その後も暴動をおこした疑いのある人々が、毎日のようにつかまえられ、牢屋（錦町浄勝寺の後ろあたり）に入れられました。

その後、刑罰が決まって、顕順、専乗、五右衛門ほか二名に死刑が申し渡され、他にも多くの受刑者を出して騒動は終わりました。一八七三年（明治六）四月四日、顕順は四十一歳、専乗は三十九歳、五右衛門は二十九歳でしたが、落ち着いて西に向かい合掌念仏を唱えながら、静かに死につきました。一族の人はもちろん、村人の涙の中でしめやかに葬式がおこなわれ、参列した者は何千人とも数えきれなかったということでした。

その後、一八九四年（明治二十七）になって朝廷からその罪は除かれました。専福寺の大石碑には、その当時の様子が書きとどめられています。

大野町の大火　明治になって世の中の様子が一新し、人口も増え、町も栄えましたが、災害は、決して少なくはありませんでした。特に暴風雨にともなう水害は、河川の改修工事のよくなされていなかった明治中ごろまで頻繁におこり、損害の額も非常に多くなりました。また、町内いたるところで火災が発生したため、産業が一時衰え、町の発展も妨げられました。

最も被害が大きかった火災は、一八八八年（明治二十一）四月八日、横町（日

吉町）の湯屋方から出火したものでした。その日は風の勢いが強く、猛火はまたたくまに町々をおおい、全焼千百十三戸・半焼十四戸・土蔵三百二十二棟、そのほか有終小学校・裁判所・寺院・大野病院・会社など七棟を焼きつくし、死者三名、けが人七十九名にのぼる大災害となりました。

年	月	日	
明治	14	7	2	・九頭川、足羽川が出水し大きな被害が出た。
	20	1	8	・積雪のため家屋が倒壊するなどの被害が出た。
	21	4	8	・大野町で大火があり、１，１１３戸が焼失した。裁判所・病院・学校・会社各１、寺院３が焼失し、死者３名、けが人７９名が出た。
	23	1	16	・上庄村で火災があり、２２戸が焼失した。
	25	1	20	・積雪のため交通がとだえたところが多く出た。
	27	3	24	・下庄村に火災があり、民家４８戸・寺院１が焼失した。
	28	3	27	・大雨のため九頭竜川、真名川の沿岸に洪水がおき、大きな被害が出た。
	28	8	5	・暴風雨のため大きな被害が出た。
	28	11	9	・上穴馬村・面谷鉱山・三菱事務所から出火し、９２戸が焼失。学校や郵便局なども焼失した。
	29	5	10	・富田村で火災があり、１１戸が焼失した。
	29	5	10	・上庄村で火災があり、３１戸が焼失した。
	32	6	18	・大野町で大火があり、７４１戸が全焼した。
	34	4	15	・上庄村の木本で火災があり、４０戸が焼失し
	34	8	18	・阪谷村の六呂師で火災があり、１０戸が焼失した。
	35	3	29	・上庄村で火災があり、１９戸が焼失した。
大正	2	4	19	・上穴馬村半原で火災があり、４８戸が焼失し
	5	2	5	・五箇村上打波で火災があり、２０戸が焼失し
	7	2	1	・大雪のため家屋が倒壊するなどの被害が出た。
	14	8	17	・豪雨のため九頭竜川が増水した。

明治・大正時代のおもな災害（旧『大野のあゆみ』より）

さらに一八九九年（明治三十二）六月十八日、横町から出火した火災は、大野町をたちまち一面火の海にしました。被害は、全焼七百四十一戸・半焼七戸・土蔵七十六棟、そのほか警察署・税務署・郵便局を焼きつくし、猛火は下庄の中野にまでおよびました。

二度の災害の痛手は大きく、翌年、町長の岡気一は町会と相談の結果、経費二万円をかけた次のような方策を決めました。

①六間通りの本町までの道を、十四間



防火線のある六間通り（旧『大野のあゆみ』より）

幅（約二十五メートル）に広げ、中央に四間（約七メートル）の空地と、両側に三間（約五メートル）ずつの人道をつくり、その間に、こうやまき・さくら・やなぎなどの並木一間ごと二列に植える。

②石灯籠四番から本町までの道を、八間幅（約十四メートル）に広げ、同じく、こうやまき・さくら・やなぎなどの並木を一間ごと二列に植える。

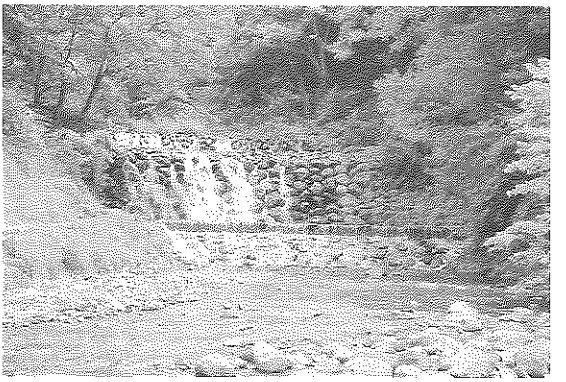
③家を新しく建てるものには安い利子で資金を貸して、今までのこわ葺き（板葺き）を瓦葺きに改める。

この結果、江戸時代の町並みは、よそおいを新たにしました。

また、七間通り二番かどにあった常夜灯の金灯籠（今は春日二丁目の稲荷神社にある）では、毎年七月二十四日に秋葉祭りがおこなわれま



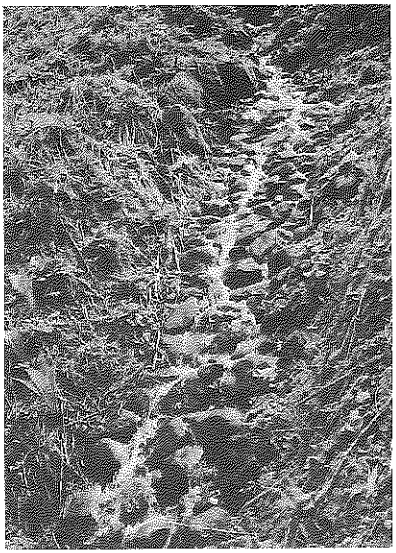
秋葉灯籠（稲荷神社横）（春日）


鬼谷川のえん堤（佐開）

した。秋葉明神は火伏せ（防火）の神であることから、人々はこの灯籠を秋葉山に見立ててお祀りしました。町の人々からあがめられ、お祈りが続けられてきたのも、たびかさなる火災から逃れようとする切なる願いからでした。

水害を防ぐ　明治の中ごろまでは、無計画に山林を切りはらっていたため、各地に大洪水がおきていました。そのため、政府は、その対策として一八九七年（明治三十）に森林を保護する森林法を定め、水害などを防ぐために必要な山を保安林に指定しました。保安林内では焼畑を禁止しましたが、山村ではなお焼畑が続けられました。そのため、一度大雨が降ればたちまち洪水になり、山肌は削られ、田畑が泥で覆われるなど大損害を受けました。

一八九七年（明治三十）、県で初めて佐開の鬼谷川の砂防工事がおこなわれたのに続いて、勝原や仏原、打波などで九頭竜川の改修や砂防工事が少しずつおこなわれましたが、途中日露戦争のため経費が減らされたため、工事が遅れがちに

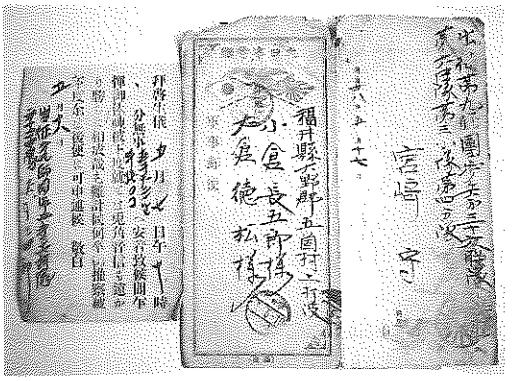

石張工法（打波川支流の谷川）

なりました。そのため、出水が引き続きおき、人々は常に災害との戦いを繰り返しました

西南戦争　一八七七年（明治十）二月、西郷隆盛を中心とする鹿児島県の士族たちによる、最大にして最後の政府に対する反乱がおきました。十一月には反乱軍は三千人にもふくれあがり、それに九州各地の不平士族も加わりました。

このとき、政府軍として大野郡から五十二名の兵士が出征しました。そのころの軍備は完全ではありませんでしたが、大山少将の率いる第二軍に従軍し、熊本城（熊本県熊本市）を攻め、鹿児島の敵陣を占領するなど、各地に戦いをすすめ、その年の十月元気な姿で帰ってきました。

日清・日露の戦争　一八九四年（明治二十七）日本と清国の間に、また一九〇四年（明治三十七）には、朝鮮や満州（中国北東部）の支配をめぐって、日本とロシアの間に戦いがおきました。当時世界でも強国といわれた清国やロシアを相



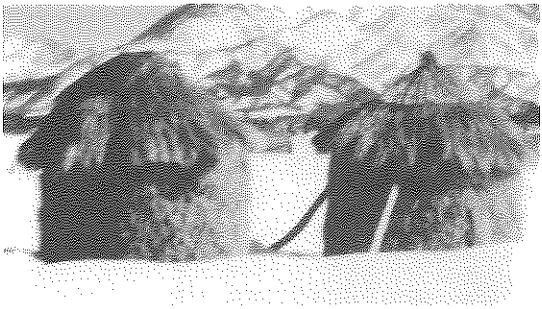
36連隊軍事郵便（明治38年）

手に戦うのですから、日本中が不安と興奮につつまれました。大野郡からは日清戦争に四百七十三名、日露戦争に二千二百六十五名が出征しました。出征兵士たちは着物姿にわらじをはき、簡単な手荷物を持って出発しました。

これら兵士を見送るため、町内の人たちは中野の光明寺まで、親類の人は花山峠（坂戸峠）まで送り、勇ましい軍歌を歌い、日の丸の旗を振って力づけました。家族の人たちは兵士に思いをはせて、深ぐつをつくって送ったといわれています。

日露戦争では、大野からの出征者は鯖江三十六連隊に入隊し、乃木大将の率いる第三軍に従軍し、満州で最も堅固な旅順（リュイシュン）の要さいを攻め落としました。死傷した三十六連隊の兵士は千六百名にもなりました。またその後、休むひまもなく奉天（瀋陽）の会戦にのぞみ、数々の功績をたてました。敵軍を破ったニュースがはいると、号外屋は町を走り、号外を配ってまわりました。「号外、号外」の元気な呼び声と、腰につけた景気のよい鈴の音が町々に聞こえ

てくると、人々はおどりあがって喜びました。苦しかった戦いも翌年に終わり、出征兵士の大部分は元気な姿で帰ってきましたが、遺骨となって帰ってきた人も多くいました。これらの英霊は忠魂碑に手厚く祀られ、東京九段の靖国神社にも全国の英霊とともに祀られています。

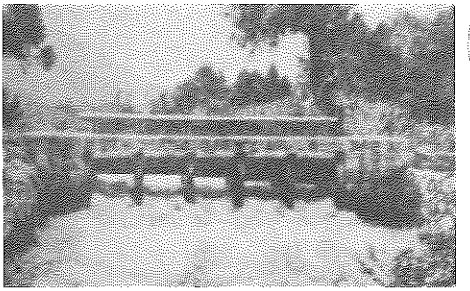


わらにお（昭和初めごろ）（写真：六野政治郎氏提供）

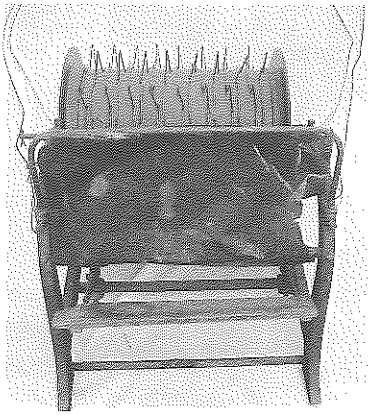
2　のびゆく産業

米どころ大野　大野は、昔から農林業や養蚕業などの産業を主としてきました。大野米・勝山たばこの名が早くから世に知られ、各地に送り出されていました。

明治になってからも農村の様子はかわらず、朝早くから夕方遅くまで、汗まみれの農作業が先祖伝来の田畑でおこなわれてきました。春、菜種がのびかけるころ、二、三人並んだ家族づれがあちこちの田でみられました。田おこしやあぜ塗りなど、鍬の刃先をすり減らして働きま



大井用水の水門（明治終わりごろ）
（『福井縣大野郡誌 上』より）



稲こき

した。

肥料は、わらや雑草がおもなものでした。山ろくの集落は、草原に恵まれていたため、背中いっぱいに草を刈りこんでは田へ運び堆肥にしました。平地では家のまわりに大きな「わらにお」をつくり、馬小屋の床を深く掘りさげてわらを馬にふませ、大切な肥料にしました。

秋の取り入れ時になると、さらに重労働が続きました。稲運びがたいへんで、馬のいない家ではにない棒を使って運んだり、背中にかついだりして運びました。千歯こきでもみをこき落とし、土臼を回して籾すりをしました。

農業技術は江戸時代と大きな差はありませんでした。また、災害や病虫害は毎年のようにあり、どうにも手のつけようのない状況でした。

そこで県では、一八七八年（明治十一）村々に農事通

信報告を出させ、郡に二名の農業通信委員をおいて、共進会や品評会を開くなどして、農業の振興をはかりました。その後、郡農会や村農会がつくられ、地主と農民が協力して、農事を改良したり生活改善をすすめたりしました。米作の改善は他の郡に劣らずすすめられ、農耕に牛や馬を盛んに使うようになりました。さらに、荒地を開き、川沿いの湿地を埋め、区画の小さい耕地を整理したほか、用水（大井用水・五箇用水・七箇用水・明後用水）を整備するなど、たゆまない努力を続けてきました。



羽二重伝習所跡（泉町）

バッタン機　昔は、絹織物業を軽物屋といったそうです。大野を治めた領主は、代々絹織物業を盛んにしてきました。幕末のころ、土井利忠は蚕や生糸、絹織物の増産をはじめ、さまざまな産業をおしすすめ　特に箱館・大坂・岐阜・福井に大野屋を開き、土地の産物を売り出すことに力をそそぎま

	工場数（工場）	手織織機数（台）	工員数（人）	生産額（万円）
明治 41年	80	3,005	3,363	153
42年	162	1,968	3,998	186
43年	73	2,926	2,850	233

明治の終わりごろの織物業のようす（旧『大野のあゆみ』より）

した。

明治になると、福井を中心にして奉書羽二重（奉書紙のように白くて良質の織物）などが手織機によって生産されました。一八九三年（明治二十六）には、末吉町（今の日吉町）と西一番町に、羽二重の練屋（精練加工場）ができ、一八九四年（明治二十七）ごろには、大野でも養蚕製糸業の生糸を使って薄地の羽二重織りが始まりました。清水（泉町）の斎藤顕は、織物伝習所をつくって、京都や長浜（滋賀県）などの先進地から新しい織機を買い入れ、京都から技術者を招いてバッタン機による羽二重織りの研究をしました。やがて大野にも数軒のはた屋ができて、快いおさの音が町に響くようになりました。

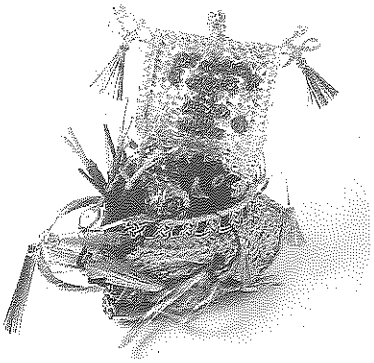
北陸特有の湿っぽい気候が糸切れを防ぎ品質を高めることができ、また地元の労働力が豊富だったので、その後大野の羽二重機業はしだいに盛んになりました。続いて、業者は手織機を力織機（動力で動かす織機）に改めて、アメリカ向け輸出用羽二重を本格的に生産し始めました。また羽二重の検査所が開設され、品質を上・中・下の三等級に区分しました。

しかし、日露戦争が終わると海外からの注文も少なくなり、その結果織物業は不況になって多くのはた屋がつぶれたり休業したりしました。

和紙づくり

江戸時代に栄えた和紙づくりは、明治になってからも若生子・西谷・打波・穴馬（和泉村）などの山間部で、冬季の副業として盛んにおこなわれました。その後製造段階でかせいソーダを入れるようになり、製紙の道具なども進歩してきました。初めは原料となるこうぞを栽培していましたが、明治の終わりごろには、河和田（鯖江市）や武生からとりよせたといわれています。

下穴馬（和泉村）でつくられてきた和紙は、火事の時に井戸の中へ投げこみ、しばらくたって引きあげても、少しも破れていなかったというので、京都や大阪の商屋から大福帳用紙として多くの注文を受けました。このようにして山村の最も大きな収入源となった和紙は、町だんなを通じて売り出され、生産者は、そのかわりに生活必需品を手に入れていました。



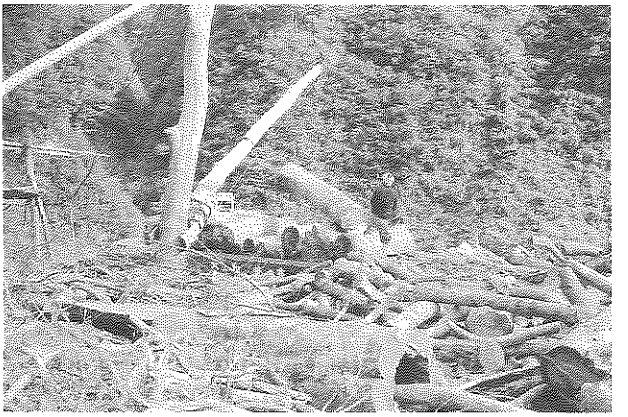
水引細工

町村名	製造戸数（戸）	工員数（人）	数量（丸）	生産額（円）
芦見村	2	6	8	96
上庄村	47	102	139	1,293
西谷村	200	711	1,500	13,800
下穴馬村	20	20	100	960
石徹白村	2	8	20	198
合　計	271	847	1,767	16,347

帳紙の生産のようす（明治44年ごろ）
（旧『大野のあゆみ』より）

西谷村巣原集落では、一九四八年（昭和二十三）農家実行組合によって共同作業所が建設され、和紙製造の機械化がなされました。年間に千貫（一貫＝三・七五キログラム）を生産したそうです。

西谷物産株式会社（錦町）は、太平洋戦争後この和紙づくりの伝統を生かして水引の製造をおこなっています。


材木の切り出しのようす（昭和40年代）

林業のすすめ　明治になって文化や交通の発達により、木材の切り出しが多くなると、しだいに林野が荒れ始めました。そのため、政府は一八九七年（明治三十）に林業巡回教師をおき、山林を大事にすることを指導して植林をすすめました。また、政府は一八九九年（明治三十二）保安林制度を決め、荒れはてた山林の保護に努力しました。

一九〇八年（明治四十一）からは、公有林や社寺の植林については、苗木を無料でわけました。

しかし保安林制度が決められ、焼畑が禁止されたため、人々の生活は苦しくなりました。そのた

め、大野の山間部では、北海道へ移住する人たちが多くなりました。

一九一〇年（明治四十三）、政府は公有林に関する通知を出して、それぞれの区有林（区の山林）を町や村に管理させ、植林計画を立てて造林するようすすめました。植林の方法は、土地を持っている人と仕事をする人が、収益を分け合う方法を取りました。この仕組みを「分収造林」といいます。

また県では、造林をすすめるために森林組合を設立するようすすめ、林業に関する講習会や品評会、苗木の配布などに取り組みました。苗木を植えた山林はしだいに増えていきました。

木炭の生産　製炭は古い歴史をもっています。上若生子では、元亀年間（一五七〇～一五七三）、仙翁鉱山が栄えるとともに盛んに炭が焼かれました。鉱山では白炭（かたずみ）が主として使われていました。それ以来、木炭はこの地の名産となり、大野藩に炭焼き役銭（税）として炭三十匁（一匁＝三・七五キログラム）を納めるほどでした。ナラやクヌギの枝がおもな原料であったため山は荒れませんでした。

また宝慶寺村での製炭は、寂円が入山してから後に始まっただろうと伝えられています。その後生産者数も増え、明治の中ごろになると炭がまの技術がすすみ、

さらに増産されたようです。しかし多くの広葉樹が切り出され原木がなくなったので、山を越えて遠く西谷村まで炭焼きに行った者もいたそうです。「宝慶寺では男が一人前になれば、必ず焼きがま一個を持ち、年間四百俵ぐらいの炭を焼く」といわれていました。

一九二〇年（大正九）からは木炭同業組合をつくって検査をおこない、品質を高めるように努めました。



たばこ畑

特産葉たばこ　県内におけるたばこ栽培の開始時期は大野郡が最も早く、江戸時代から勝山たばこ・大野たばこの名がひろがり、各藩も生産を保護したと伝えられています。昔、勝山地方の一集落で展葉（一般には小葉といわれた）というたばこがつくられましたが、その後水戸地方から種をとりよせて栽培したものがひろがりました。気候風土が栽培に適していたことと、藩主のすすめとによって、ついには特産物として各方面へ送り出されるまでになりました。

明治になって、耕作者は生産量を増やすことにだけ力を入れたので、品質が落ちて売れ行きも悪くなり、しだいに生産額が減り始めました。しかし、組合をつくり改良をすすめたので、たばこ栽培は再び盛んになりました。一八九七年（明治三十）には葉たばこ専売法がつくられ、翌年勝山専売所がおかれてから、富田村などが指定栽培を許されました。それ以来、たばこ栽培は農家の重要な副業として発達しました。政府もこの栽培をすすめ、農家も稲作以上の利益があるため増産に努めました。

盛んだった養蚕　養蚕は昔から葉たばこならんで農家の大切な副業でした。一八八六年（明治十九）、県では養蚕伝習所を十四ヶ所設置して、群馬県などから養蚕教師を招いて、生徒に飼育法を教えました。

明治の末ごろになると、県は、共同飼育をすすめ、また林産講習所をつくって指導員を養成し、各農家を訪問させて巡回指導にあたらせるなど力をいれたので、桑畑は増え、まゆの収穫高もしだいに増えてきました。

また、蚕種（蚕の卵）は河和田（鯖江市）から購入していましたが、大正の初めごろから、西勝原の廣瀬利惣右衛門が、蚕種の製造業を営むようになり、大野一円に販路を広げました。

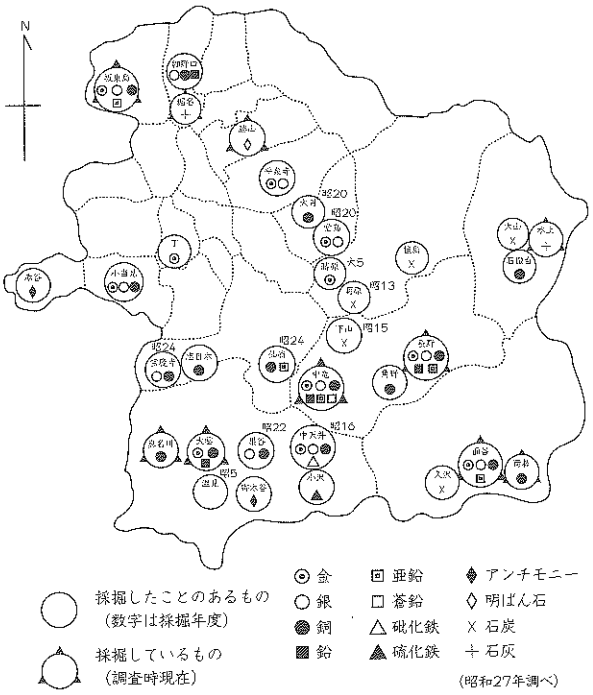
一九三〇年（昭和五）農山村が不況に苦しんでいたころ、鐘ケ淵紡績会社は大野製糸会社（大和町にあった）を買いとり、新しい製糸機械による生糸の生産に着手しました。農家にまゆ代の先渡しまでして養蚕をすすめました。また、県も蚕業試験場（上篠座にあった）をつくって指導をするなどの努力をかさねたので、一時は明治・大正時代をしのぐほど盛んになりました。

地下資源の宝庫　福井県の地下資源には、鉛や亜鉛、銅などを含んださまざまな鉱物があります。大野郡では、明治には採掘が盛んにおこなわれました。これまでに採掘された鉱山は、実に三十を数えることができます。

これらの中でも、面谷鉱山は、一八八九年（明治二十二）三菱会社に経営が移されてから年々採掘が盛んにおこなわれるようになり、一九一八年（大正七）ごろには銅・銀などの生産額が、年三十万円あまりに達する大鉱山になりました。ほかに坂東島（勝山市）・平泉寺（勝山市）・志目木（宝慶寺）の各鉱山なども本格的に採掘がおこなわれるようになりました。しかし、資本・輸送路・積雪・含有量などの点からみると採算が合わないため閉山が相次ぎ、現在にいたっています。

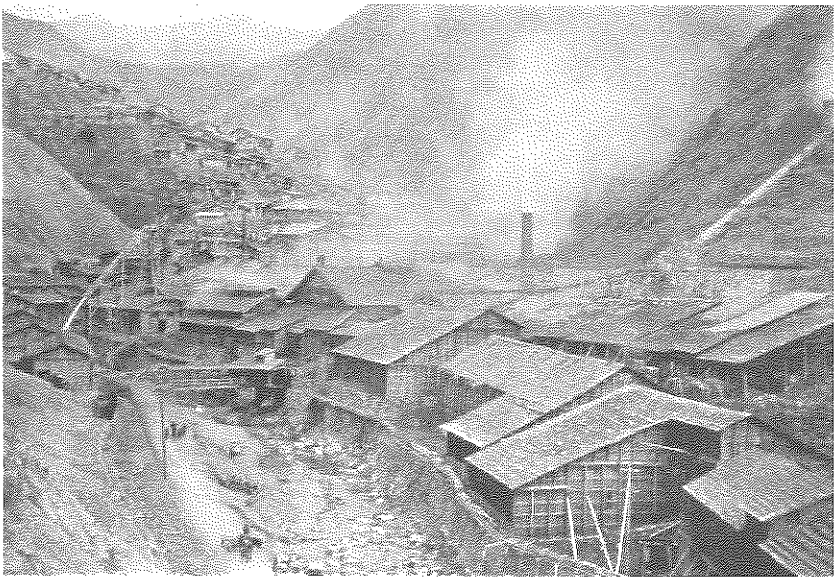
盛況をきわめた面谷鉱山　面谷鉱山は、大野から四十四キロ離れた上穴馬村

（和泉村）の山間部にあり、一八三七年（天保八）には五百七十人余りが住んでいました。面谷鉱山の発見については、康永年間（一三四二～一三四五）、この村の猟師であった清兵衛が、山の岩の間に生えている古い松の木の根もとに光る石を見つけた、という伝説が伝わっています。その後、鉱山は栄えたりさびれたりしましたが、江戸時代には大野藩が直接経営し、藩の財源としました。



旧大野郡の地下資源の分布（旧『大野のあゆみ』より）

その後、一八七三年（明治六）に村民の手に移り、一八八二年（明治十五）には尾崎弥右衛門が大野精錬社をおこしました。職工十数名を雇って、大野町亀山（城町）と向嶋（弥生町）に精錬所をつくり、そこで面谷の鉱石をよりわけました。一八八九年（明



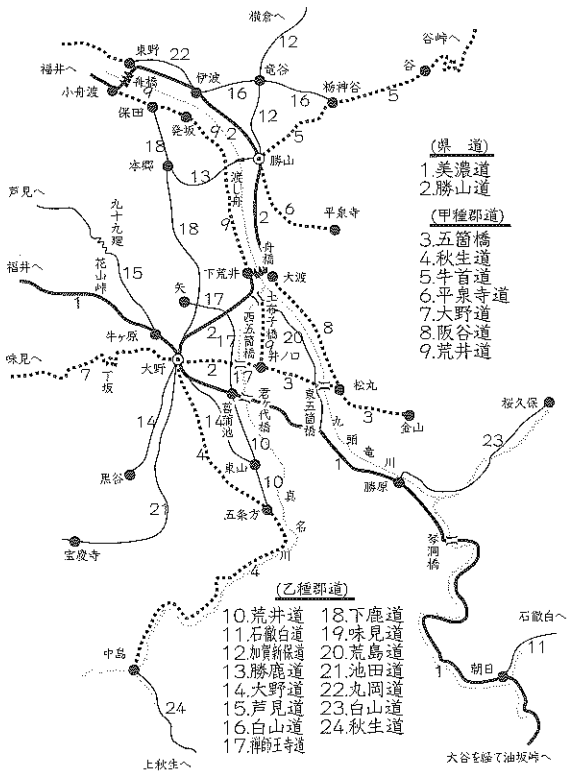
面谷鉱山（明治終わりごろ）（『福井縣大野郡案内』より）

治二十二）三菱会社の経営に移ってからは、着々と仕事を拡張しそのため銅や銀の生産額が増えてきました。その施設や規模は県内で一番でした。その面積は三十七万坪にわたり、鉱夫は一日に五百名以上働いていたといわれています。

大正にはいってからは、第一次世界大戦の影響によって鉱山には活気がありました。しかし戦争が終わるとともに、需要が著しく減ったばかりでなく、良質で安い鉱石が外国から輸入されるようになったため、国内の鉱石は急に値下がりし、一九二二年（大正十一）、ついに閉山することになりました。

3　交通・通信の整備

自由に旅ができる　明治政府は、今までの古いしきたりを除くため、各地の関所や口留番所をやめ、人々の往来や居住、商売の自由を許したので、交通はようやく盛んになりました。



明治終わりごろの道路（旧『大野のあゆみ』より）

人力車の発明について馬車も製造され、その利用もしだいに増えました。そのため、今までの道路では不便となり、道路を改修し、渡し舟にかわって川に橋をかける必要が出てきました。それに加えて、政府は、「産業をすすめ、国を豊かにするためには、まず交通

を便利にすることが大切である」と考え、これをすすめたので、地方の役所は盛んに道路の改修に努めるようになりました。

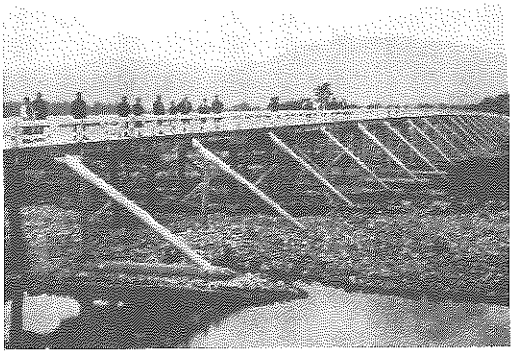
美濃道と勝山道　明治のはじめ、政府は道路を三等級にわけ、工事費などについての規則をつくりました。北陸道（福井・敦賀を通る国道）を一等道路とし、美濃道・勝山道（のちに県道になった）などは二等道路、その他は里道と定めました。

美濃道は特に険しい崖が多く、人馬が通るのにたいへん不便だったので、人々は以前から道を広げることや、これに連なる道路の改修を希望していました。一八八〇年（明治十三）に二等道路になったのを機会に、一八八一年（明治十四）から改修がおこなわれました。牛ケ原村は、このとき八十七円四十銭を花山峠（坂戸峠）の改修費として寄付しました。また、良休社を営む内山良休も、峠の改修費として数千円を



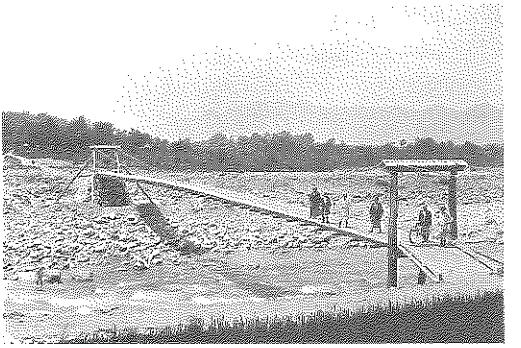
花山峠開鑿碑（明治21年建立）（牛ケ原）

寄付しました。この工事は一八八三年（明治十六）に完成しました。今まで坂戸集落を通っていたのが、そこを通らずに迂回して峠に出ることになりました。穴馬街道の改修あたっては、一八八五年（明治十八）、当時の大野郡長であった山田卓介が、地方巡錫（地方を巡って教えを説く）の予定があった浄土真宗本願寺の管長大谷光尊に、この道を通ってもらうように願い出ました。その結果、門徒衆のべ四千八百人が約二百日間働いて、ようやく車を通すことができるようになり、大野―面谷間の往来も便利になりました。


西五箇橋（明治終わりごろ）
（『福井縣大野郡誌』より）

一九〇九年（明治四十二）には尾崎弥右衛門（琴洞）によって琴洞橋がかけられ、ますます穴馬街道の改修がすすみました。

すすむ郡道の改修　五箇道（大野―阪谷・金山間）は、以前から全線にわたって道幅が狭く、三メートルぐらいしかありませんでした。そこで、五箇道の沿線町村（大野町・下庄・富田・阪谷・五箇村）の一町四ヶ村は、一八九〇年（明治二十三）に大野郡長の許可を得て「五箇道道路改修事務組合」を



東五箇橋（明治終わりごろ）
（『福井縣大野郡誌』より）

結成し、道路の改修費用を出し合いました。その結果、五箇道にある東五箇橋（今の阪谷橋）は舟渡しからつり橋になり、西五箇橋（今の富田大橋）は舟渡しから木橋になりました。また、一九〇三年（明治三十六）には、全て県の費用で改修されました。

その他おもな郡道は次のとおりでした。

・秋生道―大野町から西谷村秋生にいたる
・大野道―大野町から丁坂を通り下味見村東河原（美山町）に出て池田道と結ぶ
・阪谷道―大渡（勝山市）から壁倉（勝山市）を通り花房、松丸にいたる

一九二三年（大正十二）に郡制が廃止された時には、住民の強い要望によって、そのほとんどが県道にくり入れられました。もともと郡内の道路は起伏が激しく交通に支障があったので、これら道路の改修には県や町村はもちろん村民もたえず苦労をしました。しかし、その後多くの経費と労力をかけて改修したので、当時としては見ちがえるばかりに良い道路になりました。

陸運会社と乗合馬車

江戸時代にあった宿場は、明治政府の方針にしたがって、新しい仕組みの陸運会社と、人馬継立所に切りかえられました。陸運会社は前の飛脚組合問屋から続くもので、東京に本社をおき、地方に支社や取扱所を設け、荷物を運ぶかたわら旅人にも馬を貸しました。その取扱所は、美濃道では、前波（福井市）・大久保（美山町）・大宮（美山町）・大野の四ヶ所、勝山道では松岡・山王（上志比村）、勝山にありました。人馬継立所は、客の求めに応じ、人夫やかご、牛馬などを用意していました。料金は通算で計算せずに、各駅で支払う仕組みだったので、不便でした。一八七五年（明治八）になると、各地の陸運会社を吸収して内国通運会社になりましたが、しばらくしてこれも廃止されました。また、人馬継立所も一八八七年（明治二十）ごろにはなくなりました。

また、明治になって盛んに道路が改修され、次々に橋もかけられたため、牛馬車などの交通も便利になりました。大野では、一九一一年（明治四十四）に人力車八十八台、荷積牛馬車百六十四台、自転車四十一台、荷車二千百六台、乗合馬車は十台あったと記録されています。

一九〇四年（明治三十七）、勝山の島田憲平が乗合馬車を始め、福井―勝山間、勝山―大野間を一日三回往復しました。

乗り心地よい人力車　一八六九年（明治二）に東京にお目見えした人力車は、大野へは明治五、六年ごろ一台はいってきました。当時はとても珍しかったので、たちまち評判になりました。

その後、車の改良がすすみ、車輪が鉄輪からゴム輪になりました。そのため、ガタガタと音もしなくなり車体もゆれず乗り心地は良くなりました。婚礼の時に花嫁が乗ったり、葬式には僧侶が利用したりしました。

大野―福井間は普通では六時間、急ぐと四時間半ぐらいかかりました。料金は一円五十銭で、市波（美山町）の茶屋で客を中継ぎする仕組みになっていました。一九一四年（大正三）になって電車が走るようになっても、人力車は手軽にいつでも出かけられるというので、よく利用されました。

昭和の初めでも、大野三番駅前に五、六台ありましたが、自動車が現れるようになってからは姿を消しました。

郵便局のはじまり　一八七二年（明治五）、郵便物を取り扱う大野郵便役所が七間通り（元町）の布川源兵衛宅で開かれ、一八七五年（明治八）には郵便局と名を改められました。一八八三年（明治十六）に売り出されたはがきは一枚一銭、封書の切手は二銭でした。郵便は料金が安くしかも早く届くので、年々利用者は

増えていきました。郵便箱（ポスト）は掛け箱で、町なかに少ししかありませんでした。一九〇八年（明治四十一）からは赤ポストになりました。郵便の集配は、午前・午後の二回おこなわれました。明治の終わりごろには、郡内には稲郷や伏石など十局の郵便局がつくられ、郵便箱も九十七ヶ所おかれました。

そのころ、大野郵便局は三番通りに移りました。取り扱う郵便物の数も急に増えました。貯金・保険などの仕事が増えたことや、利用者の便利をはかるために一村一局に増やす方針がとられたこともあり、五箇、富田などに次々と局が新設されました。郵便マークの〒は、一八八七年（明治二十）に決められ、この印は人々の目を引くようになりました。通常はがき・往復はがきもでき、私製はがきも使われるようになりました。

一九一三年（大正二）には北陸本線に初めて郵便車が取り付けられました。さらに、越前電鉄が大野まで開通してからは、郵便物の配達が一段と早くおこなわれるようになりました。

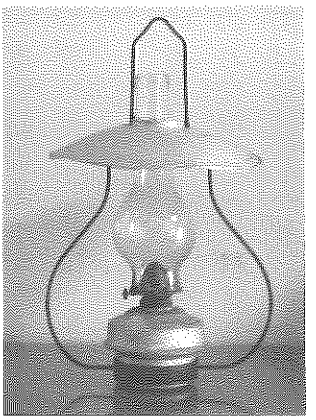
ランプから電灯へ　昔、あかりには種油とろうそくが使われてきましたが、明治になってからは、だんだんランプが使われるようになりました。初めは小さなカンテラが使われ、風をよけてあんどんの中へ入れました。これがランプにすす

み、二分芯から三分芯としだいに明るさを増し、種油より数倍も明るくなりました。このランプは大正の中ごろまで使われました。ランプのほやみがきはどこの家でも子どもに任された仕事でした。棒の先に布をまきつけ、ガラスでできたほやに付いているすすを拭き取りました。遊びに夢中になってみがき方の悪い時は、やりなおしをさせられたそうです。やがて、ランプの街灯が町かどに立てられるようになりました。夕方になると、係りの人が、くらかけ（踏み台）を持って火をともしてまわりました。やがて電力によって照明の方法は一変しました。

福井県で初めて水力発電所が建設されたのは、一八九八年（明治三十一）で、面谷鉱山の電力として五十キロワットを出力するのものでした。

その後、一八九九年（明治三十二）に、京都電燈会社が、足羽郡酒生村宿布（福井市）に八十キロワットの宿布発電所をつくりました。その年福井市で、県内で初めて一般家庭用として六百基の電灯がつきました。

その後、六間通りに京都電燈会社大野支社が建てられ、電気会社と呼ばれて人々から親しまれるようになりました。初めはたびたび故障があり停



ランプ（郷土歴史館蔵）



京都電燈会社大野支社（昭和初めごろ）
（『大野紹介寫眞帖』より）

電もありましたが、一度電灯のありがたさを経験した人々は、もうランプへ戻ることはできませんでした。

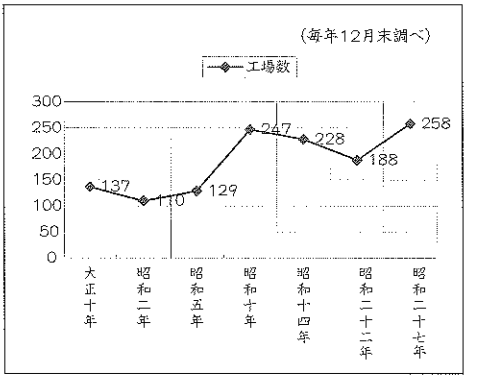
電球が切れると、印鑑を持って電気会社へ行けば、無料で新しいものと交換してくれました。夜も明るくなった商店街は活気をみせ、細かい仕事の機業場でも、昼と同じように仕事を続けることができるようになりました。

八、大正から昭和へ

1　激しい移りかわり

おさの音高い工業

日清・日露の二大戦争をきっかけにして、日本の工業は急速な発展をみましたが、一九一四年（大正三）に第一次世界大戦がおこると商工業はさらに飛躍的な発展をとげ、大野の織物業界は好景気になりました。戦争が始まった直後は、織物の輸出先を失ってどの工場もやむを得ず休業におちいりましたが、大正五、六、七年と輸出高はしだいに増えてきました。特に一九一九年（大正八）を頂点として、アメリカ向けの羽二重輸出高が増え、織物業界は今までにない好景気となり、一九一五年（大正四）から一九一九年（大正八）までの五年間の輸出合計額は五十四億円にも達しました。これは戦争前の十年間分の輸出額にあたるそうです。工場数も百三十に増え、業者数は百



大野郡の織物工場数（旧『大野のあゆみ』より）

社、設備台数は二千台を越え、設備を新しくするものが相次いで現れました。

その後、設備が電動機に切りかえられ、織物業界の一大革新となりました。明るい電灯の下で夜でも作業が続けられることもあり、本格的に生産能率を高めながら、戦争景気に乗っていきました。絹織物一匹（布地二反）の値段が大正の初めには十三円であったのが、一九一九年（大正八）には急に四十四円にあがり、資本家である機業家の収入は三倍余りに増えました。福井県は全国の絹織物輸出額の六十パーセントを占めるようになりました。

秋の取り入れがすんで長い冬がくると、村々から主婦も娘もそろって工場に集まりました。底冷えのする寒さの中でも織機を動かし続け、早朝から夜遅くまで働きました。職工の賃金は二倍以上にもなったといいます。

こうした織物業界の発展には、地元の銀行との関係を忘れてはなりません。当時の大七銀行系の業者は、県内各業者にさきがけて、大野織物信用購買利用販売



織物工場（旧『大野のあゆみ』より）



大野織物組合事務所（昭和初めごろ）
（『大野紹介寫眞帖』より）

組合をつくり、協同して原料を購入したり製品の協同販売を始めました。

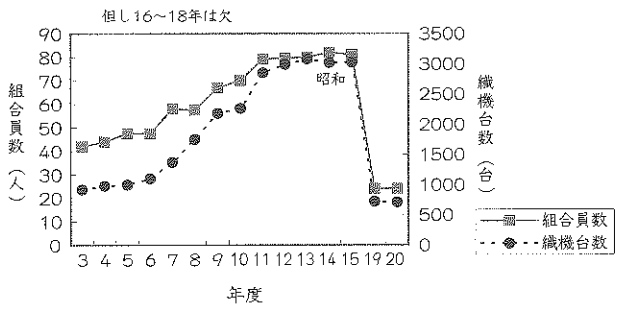
一九一七年（大正六）には、亀城銀行系の業者も、大野共益織物信用購買販売組合をつくり、業者どうしの助け合いをすすめ協同販売をしました。

おしよせる不況の嵐　第一次世界大戦が終わると、羽二重輸出は全くふるわなくなりました。一九一九年（大正八）、大戦後の講和条約が成立し、各国の産業がもとのように立ち直ると、日本の工業製品の売れ行きは悪くなり、海外市場への輸出は減っていきました。しかし各工場では、急に設備を縮小することができないので、十分な利益をあげられないまま生産を続けました。一九二〇年（大正九）から一九二一（大正十）には、世界全体が不景気の波に襲われました。県内でもいくつかの銀行がつぶれ工場が倒産し、商人の夜逃げが続きました。郡内では一九一九年（大正八）百七十軒あった業者が、一九二三年（大正十二）には六十軒も減り、休業状態の工場が多くなり

ました。あまりにも景気の移りかわりが激しい時代でした。

不況をのりこえる努力　しかし各業者は、この不景気をただ手をこまねいて見ているだけではありませんでした。一九二七年（昭和二）、組合の事務所が移されるのを機会に、大野の織物業者の団結をはかるため、新しく大野織物信用購買利用販売組合をつくりました。不況の波を乗りこえるため、県でも対策がこうじられましたが、新しい組合は、人絹（人造絹糸の略　レーヨンのこと）織物への転換をはかりました。当時、人絹は水に溶けるとか、なめると切れるとかいわれていました。そのようなとき、組合事務所で新しい人絹糸の展示会を開いたところ、業者にその良さが認められました。

その後人絹織物の生産は急にすすみ、年を追って盛んになりました。一九二八年（昭和三）には絹織物の生産高を追いこし、一九三〇年（昭和五）には全国の三分の二を占めるまでになりました。初めは「絹のまがい物だ」と非難されましたが、たゆまない研



織物組合員数と織機台数の推移（昭和3～20年）
（『大野織物産業のあゆみ』より）

究によって改良が加えられると、「安くて美しい織物」というので、人々の評判は人絹織物に集まりました。一九三二年（昭和七）の業者は五十七軒、織機は千三百九十六台となり、一九二七年（昭和二）からみると、業者数は三十七パーセント、織機台数は五十パーセント増加しました。海外からの注文も増え、羽二重成金時代にかわって、人絹王国の名をほしいままにするほどになりました。

一九三一年（昭和六年）ごろは、満州（中国東北部）や東南アジアへの輸出がのびて生産はさらに向上しました。全国の輸出織物の大部分を、チリメン・ボイルなどが占めていました。

苦しい農家のくらし　第一次世界大戦後、不況によって大きな影響を受けた農村では、米をつくっても米が食べられないという状況が続き、農村問題が政治で大きくとりあげられました。日本の資本主義体制は、大正・昭和にかけて都市の発達をうながしましたが、農村の生活は従来通りのものでした。一九一九年（大正八）ようやく値上がりした米の値段も、不景気の嵐によって翌年は急に半分に値下がりしました。米価はがた落ちしましたが、日常生活品はあまり値下がりしなかったので、農家の生活はさらに苦しくなりました。この状況は約十年間も続き、給料生活者と農民との収入のバランスは合わなくなりました。その結果、一

九三一年（昭和六）ごろを頂点として、くちべらしとして都会へ働きに出る者が多くなりました。また生活が苦しいことから中学校へ進学する生徒が少なくなったので、教師が各農家を回り歩いて生徒を募集したといわれています。

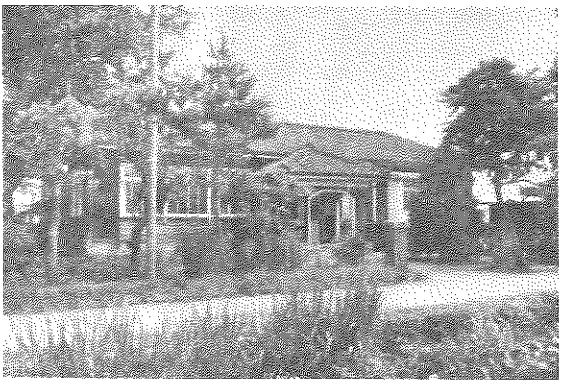
大野では郡農会が総会を開き、「農家の税金を軽くしてほしい。米の値段を高くしてほしい。」など決議文を政府に出すなどの動きがありました。

昭和に入っても米の値段は下がり続け、一九一九年（大正八）の三分の一にま

年次	1俵の代金	年次	1俵の代金
明治 5年	1円 55銭	大正 11年	9円 60銭
6	1．89	12	13．00
7	2．91	13	15．00
8	2．91	14	13．50
9	2．01	15	12．60
10	2．22	昭和 2年	11．00
11	2．41	3	10．30
12	3．16	4	10．40
13	4．19	5	6．60
14	4．20	6	6．80
15	3．54	7	8．10
16	2．58	8	7．80
17	2．04	9	10．80
18	2．61	10	11．00
19	2．26	11	11．20
20	2．00	12	12．60
21	1．75	13	13．20
22	2．85	14	16．60
23	2．45	15	16．50
24	2．83	16	17．20
25	2．72	17	17．20
26	2．90	18	18．40
27	2．90	19	18．40
28	3．64	20	25．00
29	4．64	21	200円
30	6．15	22	700
31	3．52	23	1,470
32	4．20	24	1,461
33	4．40	25	2,515
34	4．16	26	2,882
35	6．00	27	30,888
36	4．64	28	3,378
37	4．82	29	3,746
38	5．50	30	4,000
39	5．92	31	3,926
40	5．88	32	3,996
41	4．80	33	3,998
42	3．90	34	4,024
43	5．00	35	4,040
44	6．00	36	4,298
45	8．20	37	4,741
大正 2年	7．70	38	5,199
3	4．00	39	5,941
4	4．80	40	6,397
5	6．00	41	6,927
6	8．80	42	7,761
7	14．60	（備考）	
8	20．00	米の代金は2重俵	
9	10．80	3等米奨励金なし	
10	15．00		

米の値段の移りかわり
（旧『大野のあゆみ』より）

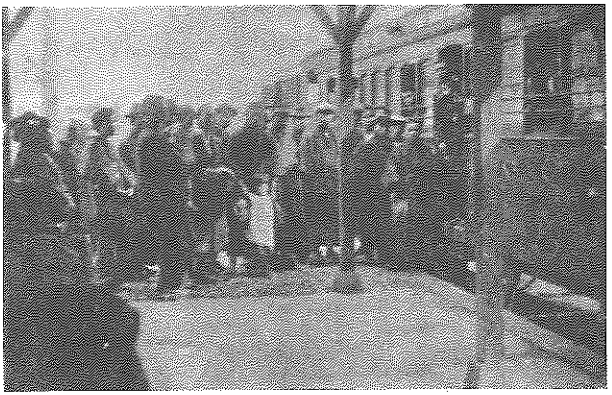
で暴落しました。これでは農家がどんなに節約しても生活が苦しく、農山村は日々にさびれ、人口はしだいに都会に集中しました。その後、太平洋戦争が始まり戦争が長びくと、これに必要な食糧と、農村青年の出征による労力不足から、食糧はしだいに不足がちになりました。そのため、農産物の値段は年々上昇し、十年前の不況とは正反対に、農村はにわかに忙しさをましてきました。


農事試験場（下据）（旧『大野のあゆみ』より）

生産を高める工夫　一九三七年（昭和十二）、下据に農林省指定の雪害を防ぐための農事試験場が設けられ、農業技術の研究がすすめられました。また技術員を村ごとにおいて、良い品種の普及にあたらせたり、副業や特産物の生産を奨励したり、共同作業をすすめるなど、農業経営全体についても広く活動しました。

農家では、用水路の改修を道路の改修以上に重視し、それにかける経費と労力は惜しみませんでした。郡内には大小八十七におよぶ用水路があり、毎年その改修には多額の経費を払っていました。しかも、

上庄・大野・下庄の水田をうるおすための堀兼・大井・明後の三用水には、長い間課題がありました。どれも五条方で真名川の水をせきとめて水をひいていましたが、洪水のために堤防が崩れたり、干ばつの時には水げんかがおきて流血事件があったりしました。しかし、一九三七年（昭和十二）に五条方発電所工事が開始されたのを機会に、その放水を灌漑用水に利用しようと考えました。こうして、戦後ようやく用水問題は解決の糸口が見られるようになりました。



大野三番駅（大正ごろ）（写真：谷口栄氏提供）
（旧『大野のあゆみ』より）

2　発達する交通・通信

京福電鉄の開通　面谷鉱山の銅鉱や木材薪炭などの資源が豊富で、絹織物の産地でもあった奥越と福井を結ぶ鉄道を敷設する動きは、明治時代半ばにはすでにおこっていました。北陸本線が敦賀、福井を経て森田まで開通した一八九六年（明

治二十九)、大野郡長の山田卓介たちが、福井から勝山を経て大野にいたる電車を走らせようと計画しました。また、一九〇一年(明治三十四)には藤野市九郎たちが、再び電車を走らせようと計画しましたが、資金調達面で挫折し実現にはいたりませんでした。

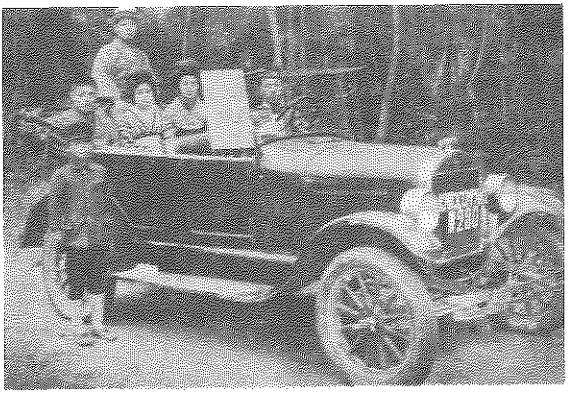
しかし、一九〇八年(明治四十一)、当時の県知事や県議会議長たちが京都電燈株式会社へ鉄道の敷設と補助金の交付を持ちかけたところ、京都電燈株式会社にとって余剰電力の活用は魅力的な選択肢だったことから一気に話がすすみ、一九一四年(大正三)四月十日、新福井―大野口間が開通しました。当時の社名は越前電気鉄道といい、北陸地方では最初の私鉄でした。開通当時は福井口・松岡・勝山など十六駅がつくられましたが、車両台数はそれほど多くありませんでした。一九一八年(大正七)九月一日には、大野口駅が大野町の郊外だったため市街地まで約三百メートル延長され大野三番駅が開業しました。その後京都電燈株式会社は下荒井トンネルの付けかえや字カーブの改修など所要時間短縮に取り組み、当初二時間

種類＼年代	開通当時 大正3年	昭和24年 12月末	昭和43年 3月
機関車	1	9	9
客車	10	電動 39 付随 15	電動 49 付随 6
貨車	13	電動 2 付随 85	有蓋 11 無蓋 9

京福電鉄会社の車両台数
(旧『大野のあゆみ』より)

要していた福井―大野三番間が一時間二十分までに短縮されました。戦時下の一九四四年（昭和十九）十二月一日には、国策により福井県北部の私鉄四路線が一つの会社にまとめられ、京福電気鉄道株式会社が誕生しました。

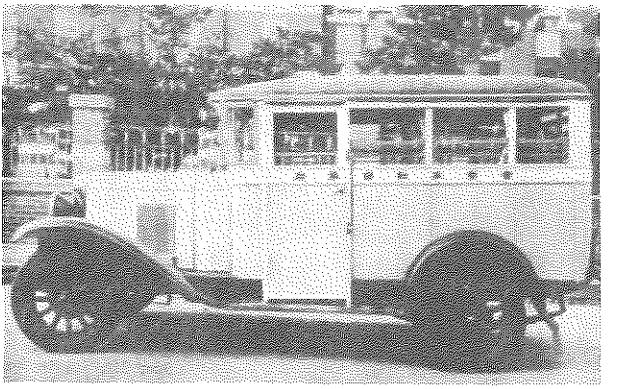
はじめての乗合自動車　大野に初めて自動車が走ったのは、一九二三年（大正十二）、勝原で白山水力株式会社が発電所工事で使うためでした。それから間もなく、加藤バスが乗合自動車の営業を始めました。



はじめて大野を走ったバス（大正12年ごろ）
（写真：加藤哲次郎氏提供）（旧『大野のあゆみ』より）

最初の自動車は、外国の中古車一台を、八百円で購入したもので、大野―勝原間を一日四回往復しました。運賃は五十銭でした。道幅が狭いのでところどころに待避所をつくりました。その後、苦労を重ねながら湯上、朝日（和泉村）、白鳥町（岐阜県郡上市）へと運転距離を延ばしていきました。

当時の人々は、自動車のまわりに集まってもの珍しく眺めたといいます。また一方では、馬車や人力車などの業者から商売がたきが現れたとして反発され、道をよけてくれないので困ったことも



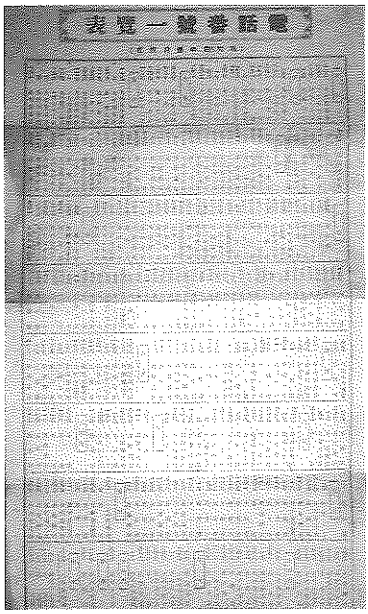
加藤商会バス（大正ごろ）
（写真：加藤哲次郎氏提供）（旧『大野のあゆみ』より）

あったそうです。

昭和になってからは阪谷や西谷方面にまでも路線を増やし、その後、西谷の水浦バスとともに県内のバス会社が統合されました。

このバス運転にともない、トラックも増え、奥越地方の物資の輸送に重要な役割を果たしました。しかし戦時中はガソリンが不足したので、車体の後ろにガス発生炉をとりつけた木炭自動車が走りました。戦時中、車は古く、ガソリンはなく、代用燃料も乏しく、部品の取りかえもできず苦労しました。

珍しかった電話　一八九一年（明治二十四）の秋、福井から大野まで電話線が張り渡されました。広い水田を横切って、一直線に立ち並ぶ電柱は田園風景の一つとなり、子どもたちは喜んでこれを数えたり絵にかいたりしました。電話は、大野から勝山や福井、金沢など十一ヶ所と通話できるようになりましたが、初めのうちはゴトゴトいってなかなか聞きとれず、ま



電話番号一覧表（昭和４年）

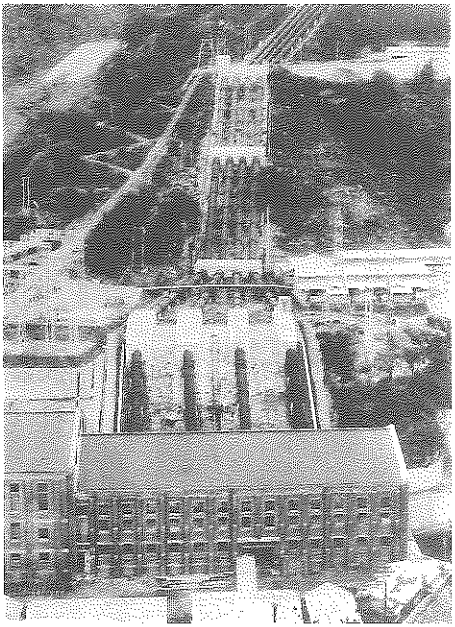
の五局にすぎませんでしたが、昭和になってからはすべての郵便局でこれを取り扱うようになりました。

た、慣れないためにあらたまりすぎて、話の途中に時々受話器におじぎをするなど、笑い話になるような情景もあったそうです。

電報の取り扱い　明治時代に電報を取り扱っていたのは、大野・勝山・中島・面谷（和泉村）・下山（和泉村）

3　すすむ郷土の開発と商業の発達

相次ぐ発電所の建設　第一次世界大戦が始まると国内産業が急に盛んになり、最初は照明用に使っていた電気が、機械工業の動力源として利用されるようにな

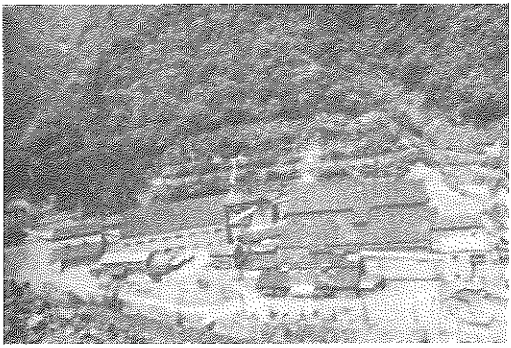


西勝原第一発電所（昭和初めごろ）
（『大野紹介寫眞帖』より）

りました。羽二重織りの力織機も電力に切りかわって、本格的な生産向上をもたらすようになり、昼夜の別なく電力が消費されました。そのため空前の電力不足となり、発電所の建設が急にすすめられました。

一九一五年（大正四）から一九年（大正八）にかけて県内各地に八つの発電所が建設されました。一九一九年（大正八）に完成した大同水力株式会社（現在の北陸電力株式会社）西勝原第二発電所は、そのころ福井県最大の発電所で、武生肥料会社や越前電気会社、京都電燈会社に電気を送りました。その後一九二三年（大正十二）には、白山水力株式会社（同北陸電力株式会社）が西勝原第一発電所を建設し、名古屋電力や大同肥料武生工場、京都電燈など、県内外送電用として活躍し始めました。

ひとたび荒れると、田畑や家屋を流して、人や家畜の命を奪ってきた河川は、


中竜鉱山（昭和40年代）（旧『大野のあゆみ』より）

水力発電への利用やえん堤建設により、水害も減りました。戦争が始まると、軍需生産が増えて電力の需要が高まり、さらに発電所の建設がすすめられました。

開発のめざましい中竜鉱山　中竜鉱山は、今から約七百年前に発見され、江戸時代の末ごろには近くの村民が採掘していたと伝えられています。

明治になって手掘採鉱をしましたが成功しませんでした。日清・日露戦争のときは鉛・銀・亜鉛などを掘りました。一九一〇年（明治四十三）になって大阪亜鉛鉱業所が掘り、一九一三年（大正二）ベルギー人グレーゴウルの資本によって採掘しましたが、その後休業しました。一九二六年（大正十五）、技師風岡英次の努力によりさらに深く掘りさげられました。一九三四年（昭和九）には、日本亜鉛鉱業株式会社ができ、資本家の中村房次郎、持主の竜田哲太郎の頭文字をとり、「中竜鉱業所」と名付けられました。

一九三五年（昭和十）からは最新式の機械によって本格的に掘りさげ、選鉱場も完成しました。戦争が激しくなると重要鉱山に指定され、増産する命令が出さ

れました。

かわりゆく商店街　城下町として栄えた大野は、南北に一番・二番・三番・四番・五番通り、東西に七間・八間・石灯籠通りなど、L字・T字の街路を定めた方形の町でした。明治時代になり、山村や農村との間で肥料・日用品・食料品などの取り引きが多くなると、大野町の商業は活発になり、手工業者の多くも商売を始めるようになりました。

その後、大正の初めに福井市との間で電車が開通し、その終点駅が三番通りの北端につくられると、菓子や青果、魚、肉などを売る店が増え、急に賑やかになってきました。商業の中心はしだいに一番通りから三番通りや七間通りに移っていきました。

商圏の移りかわり　大野町は、明治以後も奥越地方の中心として活気がありましたが、一八八八年（明治二十一）、一八九九年（明治三十二）の二度の大火によって、町民は財産を一度に灰にしてしまいました。そのため廃業する者、よそへ移住する者が相次ぎ、町の中心以外は復興が遅れました。しかも山間の小都市であるためまわりに農村しかなく、外からの刺激や競争も少ない、小さな家内的商業中心の町となりました。

番号	業者名	戸数	番号	業者名	戸数
1	青物荒物	54	17	かや	5
2	穀物	53	18	綿・真綿	6
3	さし物大工	33	19	みそ・醤油	8
4	氷・雪・牛乳	33	20	魚鳥獣肉	8
5	材木・板	32	21	たばこ	9
6	小間物	31	22	せともの	9
7	太物織物	25	23	金物	8
8	とうふ	25	24	薪炭	6
9	油・ろうそく	12	25	本屋・古本	4
10	菓子・砂糖	15	26	ちょうちん・傘	1
11	肥料	20	27	たんすや	2
12	売薬	60	28	おけや	13
13	はき物	24	29	和洋酒	13
14	呉服	5	30	ひもの屋	14
15	洋服帽子	4	31	寒暖計・めがね	2
16	蚕種・まゆ	6	32	こんにゃく・めん類	3

大野町の商店の数（明治45年ごろ）
（旧『大野のあゆみ』より）

大正になって道路が整い、交通機関が発達するにつれて、しだいに大野町の商圏（その町の商品を売り買いする範囲）もかわってきました。上穴馬村（和泉村）や下穴馬村（和泉村）は、それまでは大野町と物品の売買をおこなってきました。しかし、県境の油坂峠のトンネルが一九三九年（昭和十四）に拡張されてトラックやバスも通行できるようになると、岐阜県白鳥方面から日用品などが売りこまれ、上穴馬では岐阜県版の新聞を読む人も出てきました。つまり大野町の商圏がそれだけ白鳥町（岐阜県郡上市）に奪われたわけです。以前は大野郡の一部であった芦見や羽生、味見（美山町）も、福井との交通が便利になったので、大野との取り引きは少なくなり、直接福井と取り引きをするようになりました。商圏は、行政区がかわることと、交通機関の発達に影響されることが多いといえます。

取り引きの改善　太平洋戦争が始まるまでは、大野地方の取り引きは、たいへんのんびりしたものでした。商品の現金売りが少なく、ほとんどが「つけ」で売られていました。その代金は、盆と暮れの年二回集金に回りましたが、その時都合が悪いと、また半年集金が遅れるという状態でした。これは商人にも客にも損な方法でした。客は、原価に半年の利息を加えた割高の品物を買わなければならず、商人は、資金の回転が悪く、年間の売り上げ高も利益も少なくなりました。

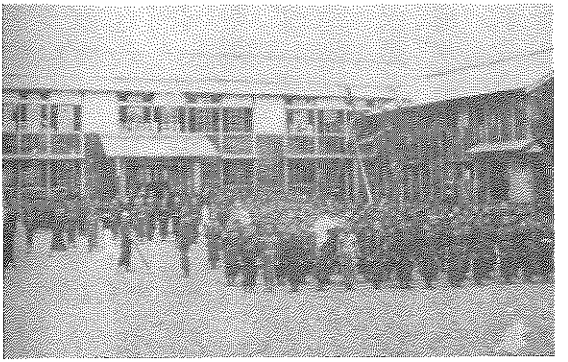
やがて戦争が始まって厳しい統制がおこなわれるようになると、主食や副食、衣類などは配給切符と交換する制度になりました。そのため、商人の中には、廃業する者、転業する者が出てきましたが、その反面、品物は必ず現金と引きかえにしか渡さないようになりました。この制度が数年続く間に、人々の間には「商品は現金で買うもの」という習慣ができ、資金の回転も前にくらべてよくなっていきました。その後、月末に集金をする方法がおこなわれるようになりました。

4　大正・昭和の教育

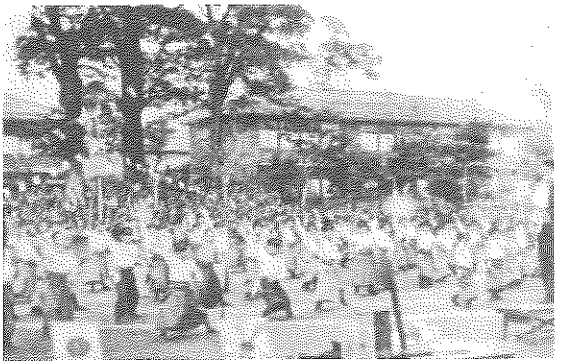
充実する学校

日清・日露戦争が終わってから、人々は「教育は何よりも大切である」ということを強く感じました。一九〇七年（明治四十）には、義務教育の年数が六年にのばされ、小学校教育はますます充実してきました。学校へ入学する者は、男九十八パーセント、女九十七パーセントにまでなりました。

一九二一年（大正十）には、尋常科六年（義務教育）の次に、高等科二年または三年が設けられました。その後、道路や橋が直され交通が発達すると、学校も



伏石小学校（写真：松村利章氏提供）
（旧『大野のあゆみ』より）



大正時代の体育会（有終男子校）
（旧『大野のあゆみ』より）

統合され一村一校が普通になってきました。

このころは体育教育が重視され、どこの学校でも体育会や学芸会はともに年中の二大行事となりました。高学年男子の兵隊ごっこ、女子のダンスが体育会のはながたで、家の人も半日は仕事を休んで参観しました。

盛んになった郷土教育　昭和にはいって、各学校の教育は大きな進歩をとげました。どの学校も優れた教師がそろい、学習指導の研究などが熱心にすすめられ、子どもの能力にふさわしい学習をさせるように努められました。体操では球技が取り入れられ、ドッジボールやバレーボール、バスケットボールが盛んにおこなわれ、遊戯も取り入れられて、体育会はさらに賑やかにおこなわれました。「サイタ　サイタ。サクラガサイタ。」などと書かれた色彩鮮やかな教科書は、子どもたちの勉強への意欲をかりたてました。

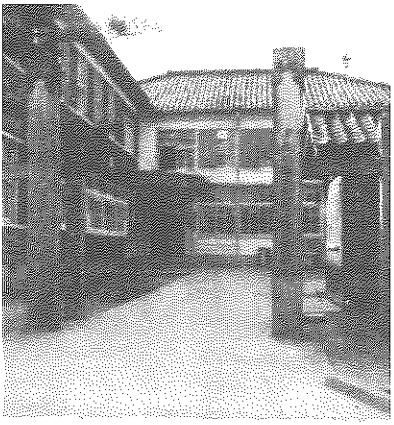
また、どの学校にも郷土室がつくられ、郷土の地理・歴史などの資料がたくさん準備されたのもこのころです。

農業の担い手を育てた農林学校　第一次世界大戦のあと、工業はめざましく発展しましたが、農業はのび悩んでいました。農村の行きづまりを打ち破るため、「農業を重んじる政策」が強く叫ばれました。

このような時代の中で、一九三〇年（昭和五）、下庄村では村の運命をかけて新しい農業の担い手を育てようと、「下庄村公民学校」がつくられました。その後一九四二年（昭和十七）に「村立大野農学校」となり、三ヘクタールの実習地を持ち、米や麦をはじめ、たばこや野菜の栽培方法を教えました。男女別の小学校があった時代に、時代に応じた農業知識と技術を教える男女共学の農学校は全国でも珍しいものでした。

その後、一九四四年（昭和十九）、「福井県立大野農林学校」となり、「あの学校を卒業すればいいあと継ぎができる」といって広く県下に認められ、各町村から数多くの生徒たちが入学を志しました。女子生徒も、男子生徒と同じように農業実習に汗を流し、林業科の生徒たちは、平泉寺（勝山市）の演習林でやぶ蚊と戦いながら、立木計算や土地測量を実習しました。戦後六・三制が実施されて大野高等学校北校（農林科）として統合されてからも、農業教育の学園として続きましたが、わずか六年で本校に吸収され、校舎はそのまま下庄中学校に引き継がれました。

5　太平洋戦争と大野



大野地方事務所
（旧『大野のあゆみ』より）

強まる戦争へのかまえ

一八七八年（明治十一）、県の下に郡や町村がおかれてからは、郡役所は県と町村との中間にある行政機関となっていました。しかし、郡役所の役割が少なくなったため、一九二六年（大正十五）郡の制度は取りやめられ、それまで郡役所が受け持っていた仕事は、県や町村で分けて受け持つことになりました。

その後、一九三七年（昭和十二）におきた日中戦争が長期化してきたため、政府は一九三八年（昭和十三）に「国家総動員法」を制定し、国をあげて人と物との両面から戦争に取り組む姿勢を強く打ち出しました。しかし、これまでの組織では、国の考えが計画的に町村民までに行きとどくことが期待できず、そのため、戦時下の統制強化のために、一九四二年（昭和十七）に県と町村との間に地方事務所をおき、増産運動や貯蓄運動、遺族を守る運動などを強くすすめました。ついで毎月一日を「興亜奉公日」に定め、この日は特に早起きをし、緊張した生活

をすることを求めました。

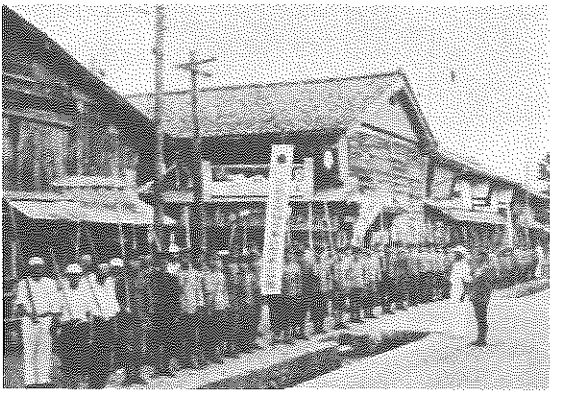
一九四〇年（昭和十五）には、「大政翼賛会」がつくられ、心をひとつにして国にむくいるよう強く呼びかけられました。また、町内会や隣組制度、防空防火、貯蓄、生活刷新、生活品の配給など、すべてにわたって協力体制がつくられました。



出征兵士の見送り
（写真：宮山朗氏提供）
（旧『大野のあゆみ』より）

戦争の激しさ　日中戦争が始まると、多くの出征兵士が、大野三番駅（京福大野駅）から家族や町内の人々から見送りを受けて出発して行きました。やがて中国の各地で日本軍は勝利をおさめ、それを祝う旗行列や、ちょうちん行列が町の通りを埋めました。

この戦争は、やがて世界の国々を相手とする太平洋戦争へと広がっていきました。町や村々の若い人たちは、ぞくぞくと戦地へむかいました。大野三番駅前は、毎日出征兵士を送る勇ましい軍歌や万歳の声がどよめき、日の丸の旗で埋まりました。これらの兵士たちは、中国や東南アジアで戦いました。南京（ナンキン）・

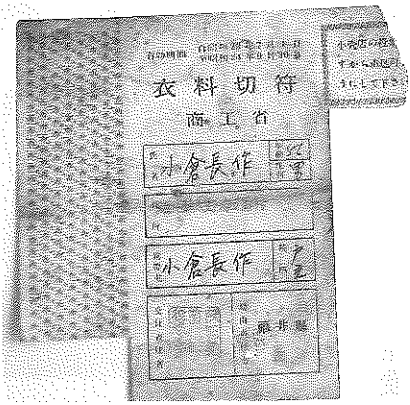


勤労奉公団（青年学校生徒）
（写真：鎮西一雄氏提供）（旧『大野のあゆみ』より）

武漢（ウーハン）の陥落、真珠湾の攻撃、シンガポール占領などのニュースが伝わるたびに、人々は喜びに沸きました。

しかし戦争が長びくにつれて、資源の乏しい日本は、生産力をほこるアメリカにしだいに反撃されるようになってきました。戦いが不利になるにつれて、太平洋の島々を守っていた日本軍の全員戦死という悲しいニュースなども、相次いで伝えられるようになりました。大野でも多くの戦死者が出て、軍歌や万歳で勇ましく送られた兵士の遺骨が、白木の箱におさめられて無言の帰宅をするようになりました。大切な家族を失った遺族は、悲しみをこらえて我慢しました。

ぜいたくは敵だ　国をあげての戦争にあたり、国内に残る人々もたいへん苦しい生活をしました。戦争が長びくにつれて自由がなくなり、日常生活にもその影響があらわれてきました。一九四一年（昭和十六）には、生活に必要な物資の統制が始まり、まず、主食の配給通帳制度が始まりました。学校では、青少年団

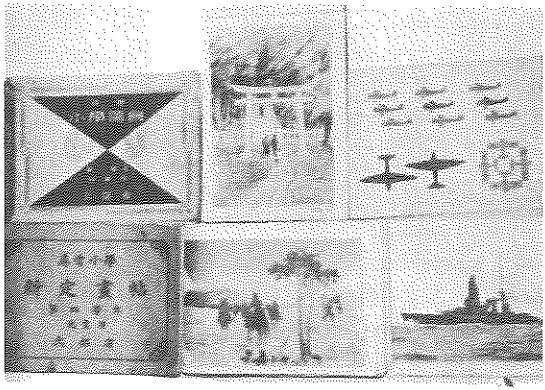


衣料切符　表


衣料切符　裏

や勤労報国隊が結成されました。そしてこの年の十二月八日未明、太平洋戦争が始まると、人々は国をあげての戦いに決意を固めなければならなくなりました。戦争に勝つことにすべてがかけられました。そのため生産は戦争に必要な物資に限られ、日常生活に必要な品物は不足していきました。「ぜいたくは敵だ」「欲しがりません勝つまでは」などの合い言葉で、人々は不自由な生活を我慢しなければなりませんでした。

米の配給制に続いて、マッチや木炭、砂糖や塩と、つぎつぎに配給制になり、一九四二年（昭和十七）からは、みそやしょうゆ、さらに衣料品も切符制になり、国民一人あたりの消費量が点数で制限されました。手ぬぐい一本二点とか、品種別に点数が定められました。一人あたり年間百点までしたが、一九四四年（昭和十九）には半分の

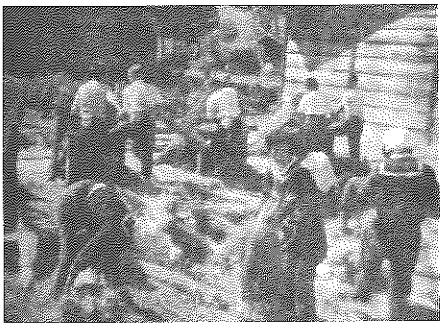


戦時中の教科書
（写真：松村利章氏提供）（旧『大野のあゆみ』より）

五十点になりました。商店では売る品物も少なくなって休業状態になり、かわりに工場へ働きに行く人もでてきました。また、軍用品などをつくるための材料不足を補うため、火ばちや仏具、寺のつり鐘やなべ釜など鉄の物は全部供出されました。また新聞紙も不足し、県内の新聞は福井新聞一紙にまとめられて、枚数も一枚ほどになって発行されました。

国民学校うまれる　一九三七年（昭和十二）の日中戦争を境にして、教育の姿は大きくかわっていきました。一九四一年（昭和十六）に、近い将来に予想される大きな戦争のために、およそ七十年の長い歴史を持ち、人々から親しまれてきた小学校が、皇国民をつくりあげることを目的にした国民学校に改められました。今までの教科が再編され、国民科・理数科・体錬科・芸能科になりました。体練科には新たに武道が加えられ、高学年には柔道や剣道をさせました。乾布まさつや相撲もやり、女子はなぎなたもおこないました。また、「体力

検定」といって、体力や技能を磨く検定も導入されました。このように、教育の内容がすべて戦争へつながるものに切りかえられ、教科書は軍事色の強いものが使われ始めました。

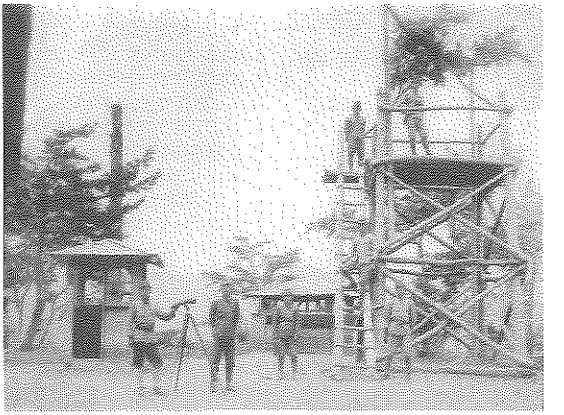

農家への勤労奉仕
（旧『大野のあゆみ』より）

生徒も工場へ　戦争が始まり、主な働き手である男子を戦場へ送り出したので、農村や工場では人手が不足してきました。そのため労働力の中心は男子から女子へ、青年から老人へ、あるいは学生へと移っていきました。

一九四二年（昭和十七）になると、各織物工場は軍需工場に転用するよう国から指示されて、航空機の部品・兵器部品・海軍用寝台・鉄道の枕木などを生産するようになりました。

一九四三年（昭和十八）、政府は生徒たちも工場で働くようにと、学徒動員の命令を出し、翌年には中等学校以上の生徒が対象となりました。大野中学校の上級生徒百名は、名古屋市の愛知航空会社で飛行機生産に力をつくしました。下級生や女学生は、軍の指定工場であった勝山の松文産業や、その他の軍需工場へ行

ったり、出征家庭の稲刈り奉仕などに汗を流しました。大野農林学校の生徒は、北海道まで行き農業の手伝いをしました。また小学校高学年の生徒は、教師と力を合わせて、慣れない手つきで田植えや稲刈りに精を出しました。校庭などの空き地はすべて掘りかえして、いもやかぼちゃなどをつくり、食糧増産に励みました。


亀山の空襲見張り台

空襲にそなえて　一九四四年（昭和十九）の夏ごろから、アメリカによる本土爆撃が激しくなってきました。東京をはじめ、主要な地方の都市がつぎつぎに空襲を受けたので、大都市の小学生は、両親のもとを離れて地方に集団疎開を始めました。

大阪市城東国民学校は六間通りの花月旅館へ、布施第六国民学校は最勝寺（上据）と専福寺（友兼）へ、約四百名が疎開してきました。宿舎の世話から授業のこと、日常生活品や食糧の手配など、細かい心づかいがなされ、受入れ側の苦労もなみたいていではなかったといわれています。

福井市は一九四五年（昭和二十）七月十九日の夜、空襲によって市街地の大半が焼失し、引き続いて敦賀市も空襲を受けました。大野でもいつおしよせるかわからない敵の飛行機におびえながら、家の前には防火用水や火たたき、砂袋、むしろなどが用意され、町内会や隣組で防火訓練がおこなわれました。町の空き地や亀山のふもと、神社や寺の境内など、いたるところに防空壕がつくられましたが、大野は幸い空襲の被害を受けずに終戦をむかえました。

九、戦後の復興から成長の時代

1　戦後の生活

終戦とともに　一九四五年（昭和二十）八月十五日、人々はラジオや口づてから終戦を知りました。「戦争に勝つまでは」と、あらゆる苦しみをがまんしてきた人たちは、ただぼう然となりました。まもなくアメリカ軍を中心とする占領軍が、各地に進駐するようになりました。大野は、福井へ来た分遣隊の取り締まりを受けました。六呂師の兵舎には、戦争中アメリカ軍の将校が捕虜として収容されていましたが、戦争が終わって解放されると村や町に現れたので、人々はびっくりして隠れるなどしました。しかし、彼らは平静に行動してくれたので、大野は平穏でした。やがて、戦地へ赴いていた人たちや、軍需工場へ行っていた人たちも次々と帰ってきました。

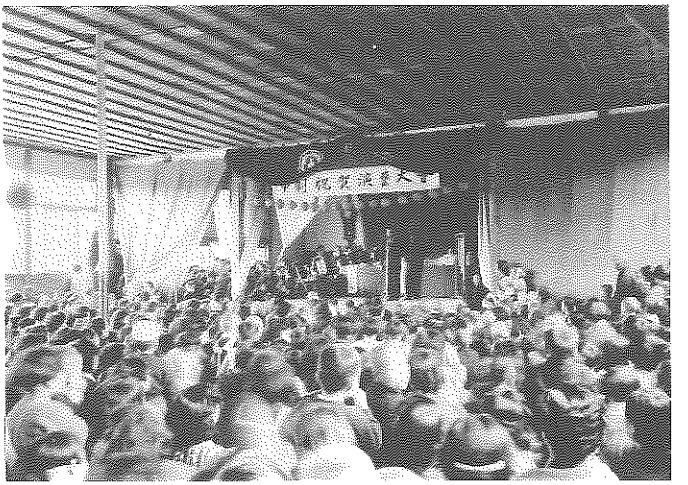
食糧の不足　空襲によって国内の生産や交通の施設が破壊され、肥料と労力の不足から田畑も荒れていたので、物資や食糧は非常に不足しました。このためインフレーションはいっそう進み、戦争は終わったものの人々の生活は苦しいまま

でした。どの家庭も、粥や、米の量をうかすため大豆や野菜が入ったまぜごはんなどでがまんしなければなりませんでした。学校でも弁当を持ってこられない子どもが各クラスに何人かおり、ときには弁当がなくなったりもしました。進駐軍の供出命令は強制的で、農家の人たちが食べる米もいったん集められ、その後配給させられました。やがて食料を補うために小麦粉などが配給されるようになりました。

苦難の道　住民の間では、物を手に入れるため物々交換などをおこない、中にはヤミ値で品物を手に入れることもしました。人々の心も荒れすさんだように見えました。学校のガラスが一夜にごっそりと盗まれたり、浴場では、はき物や衣類などが持ち去られたりしました。そのような中で、占領政策は次々と出され強行されました。役所は戦前の書類を出して、戦争に関係したものはいっさい焼き捨てました。学校の奉安庫が壊され、天皇の写真をはずすなど軍国主義的なものは取り除かれました。このようなときにあって、一九四七年（昭和二十二）十月、国民を激励するために天皇の巡幸がおこなわれました。混乱と失望の中にあった人々は、巡幸によって復興への決意をいっそう固くしました。

こうした敗戦の苦しみのなか三、四年を経て、国民の忍耐と連合国軍総司令部

の指導によってインフレーションはおさまり世の中も落ちつきました。



市制実施を祝う演芸大会（昭和29年）

2　大野市の誕生

新しい市政の出発　日本国憲法が制定されると、国の政治のしくみもかわったので、人々は新しい制度にとまどいを感じながらも、しだいに自由と民主主義の精神を受け入れていきました。一九五一年（昭和二十六）、下庄村が町制をしきましたが、一九五四年（昭和二十九）七月一日に、大野町・下庄町・上庄村・富田村・小山村・乾側村・五箇村・阪谷村が合併し、大野市が誕生しました。八月十日には、斉藤重雄市長が初代市長として選ばれました。市長選の翌年には、新しく市議会

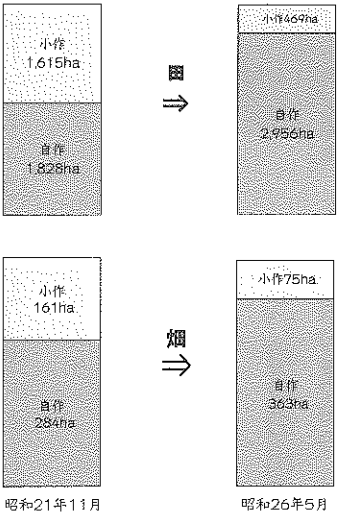
の議員三十名が決まり、市政がスタートしました。
新しく誕生した大野市は広い地域にわたるため、総合的な計画のもとに産業や経済の発展をはかることが、大切になりました。

3 産業の復興と成長

（『福井県史』より）

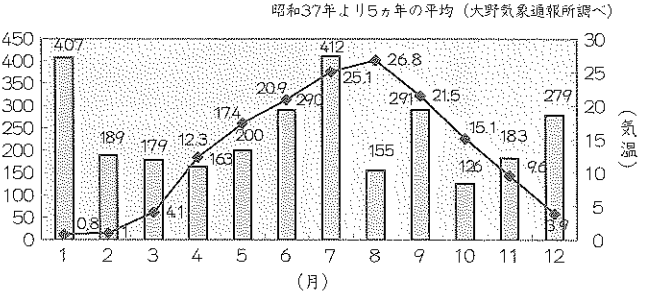
年	開拓組合	戸数（戸）	人口（人）	面積（ha）
昭和 20	新田野	15	51	45.5
20	塚原	56	185	169.0
21	栗原	10	42	55.0
22	富田	22	86	169.0
23	六呂師	12	35	231.0
23	中保	6	28	21.0
26	石徹白	15	72	140.0
27	森山	5	17	14.0
28	平家平	30	153	900.0

戦後の入植のようす（旧『大野のあゆみ』より）



大野市の農地改革
（旧『大野のあゆみ』より）

かわる農村　農村の人たちは、戦時中、働き手を戦場に送り出し、乏しい肥料で食糧増産にがんばってきました。太平洋戦争後は、台湾や朝鮮からの米の輸入がなくなり、国内では食糧が不足しました。そこで、国は未開発の土地の開



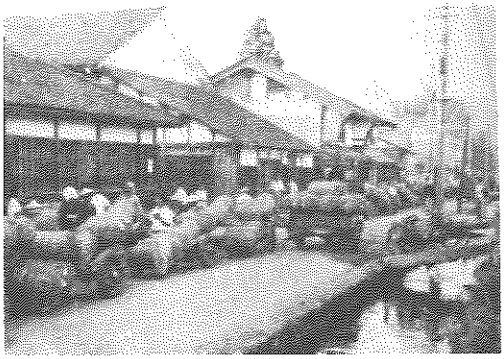
月平均気温と降水量（旧『大野のあゆみ』より）

拓をすすめました。海外からの引きあげ者や戦災を受けた人たちに、開拓地を分け増産をはかりました。入植して鍬をふるった人たちの中には、激しい労働のわりに収入は上がらず生活が苦しいままだったので、開拓をやめる人たちも現れました。

戦後の農村を大きくかえたのは農地改革でした。地主の持っていた農地を国が買い上げ、小作人（土地を持たない人）に安い値段で売り渡しました。その結果自作農家が増え、小作料も国で決められたので非常に安くなりました。自作農となった農民の喜びは大きく働く意欲もわき、その結果は増産となってあらわれました。

早場米づくり　大野盆地は、冬の気温が低く夏は反対に高温となる内陸的な気候で、稲作には良い条件が整っています。

一九五五年（昭和三十）ごろには稲作の技術がすすみ、保温折衷苗しろづくりがおこなわれるようになりました。今までの苗づくりは四月に入るとすぐ種もみ



米の供出（下庄農協倉庫付近）
（旧『大野のあゆみ』より）

をおろし、まだ水の冷たい田の中に入って苗しろづくりを始めていました。保温折衷苗しろでは、温床紙やビニールで苗を覆います。五月になれば田植えが始まり、八月の終わりから九月にかけては収穫が続き、供出の車があちこちで見られました。

早場米づくりは、政府の奨励金もついて風水害を避けることもでき、それに余った労力は現金収入の仕事にまわすこともできるため、盛んにおこなわれました。その結果、市全体の米の収穫高は、約一万八千トンになりました。

特産物と畜産　米作だけでは収入が限られてしまうので、農家の人たちはいろいろと作物を工夫し、利益のあがる農家にかえようとしていました。米以外の作物もつくるようになり、富田地区のにんじん、上庄地区のチューリップと

（市町村統計）

種類＼年次	昭和27年	30年	37年	40年
乳牛	38 戸 44 頭	82 戸 89 頭	285 戸 472 頭	135 戸 413 頭
和牛	- -	18 戸 20 頭	1,064 戸 1,169 頭	370 戸 493 頭
豚	35 戸 56 頭	35 戸 40 頭	20 戸 75 頭	13 戸 188 頭
山羊	58 戸 62 頭	180 戸 180 頭	109 戸 109 頭	26 戸 42 頭
にわとり	1,314 戸 14,402 羽	805 戸 10,810 羽	975 戸 33,083 羽	374 戸 42,406 羽

畜産のようす（旧『大野のあゆみ』より）

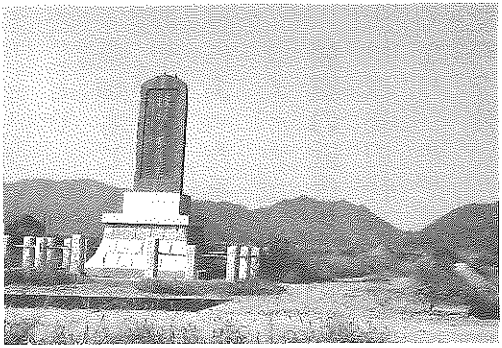
にんじん、下庄地区のきゅうり・トマト・なすなどは特産物となりました。また、乾側地区では養鶏をやっている人も多くいました。また小山・阪谷地区では、肉牛を飼って利益をあげようとしました。一九五五年（昭和三十）ごろから乳牛を飼う農家も多くなり、市には酪農組合もできました。

養蚕　戦後、養蚕を営む人は徐々に減っていきました。その原因は、太平洋戦争後ナイロンやビニールなどが発明されて、生糸の需要が減ったためです。それにアメリカ合衆国への輸出も少なくなり、値段も移りかわりが早く安い値が続いたことや、労力がかかるために振るわなくなりました。

桑畑もどんどん掘りおこされ、ほかの畑にかわってしまいました。しかし、阪谷や上庄地区の一部では、蚕を飼っている農家もまだみられました。また、上篠座にあった蚕業試験場では、新しい技術の研究などがいろいろすすめられました。

また、たばこは、米についで生産額が多く、県下でも有数の産地でした。

農業の近代化　新しく大野市が誕生してから、用水路や排水路をなおしたり、土地改良の仕事などもどんどんすすめられました。農作業も機械を使うことが多くなり、牛や馬を使った耕作から耕うん機を使う時代になりました。肥料も化学肥料を使い、農薬もよく効くようになりました。こうした農業技術の進歩で生産



農業構造改善事業（昭和40年代）（下庄地区）

昭和　年　月　日	世帯数	人　口
30. 10. 1.	3,491	11,835
35. 10. 1.	3,356	11,356
40. 10. 1.	3,202	9,667

農業人口（旧『大野のあゆみ』より）

は増えていきました。

国では、農村の近代化・合理化をはかるために、一九六一年（昭和三十六）農業基本法を制定し、農業構造改善事業（パイロットファーム）などをおしすすめていきました。市では、下庄・乾側地区の一部ですでにおこなわれていました。

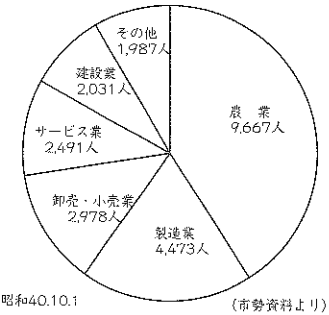
土地の生産性が高まり機械化がすすむことによって、農村は大きくかわってきました。稲作に要する時間が短縮され体力的な負担が軽くなると、多角的な農業経営を試みる農家も増えてきました。

一九五九年（昭和三十四）には、大野市青果市場が設けられましたが、この市場で取り扱う農産物の市内の農家からの出荷量は少ないものでした。しかし、昔からのならわしとして、朝早くから近郷の農村の婦人が町の通りを野菜売りに歩いていました。七間通りは、朝市で賑わいを見せ大野の名物となっています。

減っていく農村人口　市内の農業経営規模は、一ヘクタール以下が六十パーセ

ント、一ヘクタール以上が四十パーセントで、県平均より上回っていました。自小作別に見ると、自作が六十パーセントで過半数を占め、純小作は二十六パーセントでした。

しかし昭和三十年代において、農業所得だけでは都市の生活より収入が低いので、どうしても兼業や、出かせぎ・日雇いなどに出る農家も多くなりました。特に出かせぎは昔から続いており、秋のとり入れがすむと関西方面の伏見（京都府）・灘（兵庫県）・奈良の酒屋へ働きに出ました。酒づくりのさしずをする杜氏とよばれる職人として働きました。大きい酒造会社には、四百人あまりも雇われていました。



産業別就業人口
（旧『大野のあゆみ』より）

年次	台数
昭和 29	101
33	1,002
35	1,609
36	1,635
37	1,991
38	2,047
39	2,302
40	2,652

耕うん機使用数
（旧『大野のあゆみ』より）

（市町村統計より）

地区＼種別	人力のみ	畜力のみ	畜力・機械力併用	機械力のみ	使用家畜	
					牛	馬
大野	213	11	94	61	10	95
小山	8	8	248	41	29	228
乾側	18	42	180	16	66	168
下庄	-	1	694	-	55	640
上庄	76	289	719	3	323	701
阪谷	17	93	501	11	128	484
五箇	104	67	6	-	34	39
富田	40	115	567	18	292	402
合計	476	626	3,009	150	937	2,757

畜力・動力機械使用農家数（昭和25年）（旧『大野のあゆみ』より）

よく「三ちゃん農業」といわれるのもこの当時の姿です。冬の間失業保険金をもらう人が、市内で約四千五百人もおり、そのうち半数は近在の農家の人たちでした。

国内の工業生産が増えるにつれて、市内の若い次男・三男たちは、地元より都会へ就職して流れていき、市の農業人口は五パーセント（二百人）あまりも減っていきました。

大野市農業協同組合　農協は、農民が自分たちの農業経営と生活の向上を目指してつくった組合です。組合員が組合の事業を利用することによって、共同の利益を得ることが目的です。市には八つの農協がありましたが、一九六四年（昭和三十九）、上庄農協以外の七つが合併し、大野市農業協同組合が誕生しました。

農協の事業は、大まかに信用・販売・購買・利用・共済・生産指導などに分けられます。いままでにも、有線電話や農集電話をつけたり、特産物や肥料のあっせんをしてきました。また、病虫害の防除などでヘリコプターを使うなど大きな効

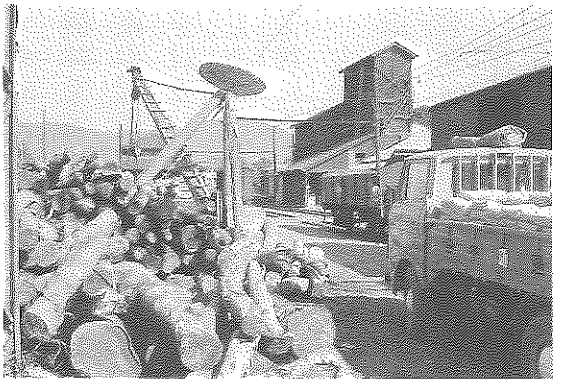
（市町村統計　昭41．2．1現在）

区分 / 規模	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～0.7	0.7～1.0	1.0～1.5	1.5～2	2以上
専業農家	12	32	24	59	110	79	29
兼業農家	300	349	476	879	1,085	471	126
総数	312	381	500	938	1,195	550	155

専業兼業別農家戸数（旧『大野のあゆみ』より）

果をあげていました。

かわる山村　山村の生活は、山林の中に国有林が多いか私有林が多いかによって違ってきます。農地改革のとき、山林の解放はなかったので、昔のままのならわしが続いていました。わずかな山林しか持たない人たちは、生活を支えるために、森林の労働者となって働きに出るか、炭焼きをしてくらしを立ててきました。



大野口駅の材木の集積のようす（昭和40年代）

一九五五年（昭和三十）ごろから電気や石油、石炭などの燃料が多く使われ出すと、炭焼きでは採算が合わず、年々数が著しく減っていきました。

太平洋戦争中、石油不足を補うため、大野郡に毎年約八十万俵の木炭生産が割り当てられ、木炭用や船舶用材としてブナ・ケヤキなども供出命令を受けて切り倒されました。さらに、戦災復興のため建築用材の伐採が盛んになり、一九五五年（昭和三十）ごろには伐採する木はなくなって山も荒れてきたので、植林が叫ばれるようになりました。そこで県は、福井県林業指導所を設け、よい苗をつくって指導を

すすめました。これとは別に、営林署も上据において毎年数十万本の杉苗を育て植林をすすめてきました。一九五六年（昭和三十一）に、国は森林開発公団（現在の緑資源公団）を設立して植林をすすめました。また、県でも福井県森林公社を設立して、森林組合に植林の事業をさせました。こうして山は緑に姿をかえました。またその他に、黄れん・わさび・しいたけ・なめこなどが山の特産物として特に普及するようになりました。

しかし、交通や文化が発達してくると、山の生活も都会の影響を受けました。山の特産物で収入を増やそうとしてもなかなか難しく、そのため都会に出かせぎに行く人も多くなり、山村の生活は崩れはじめました。

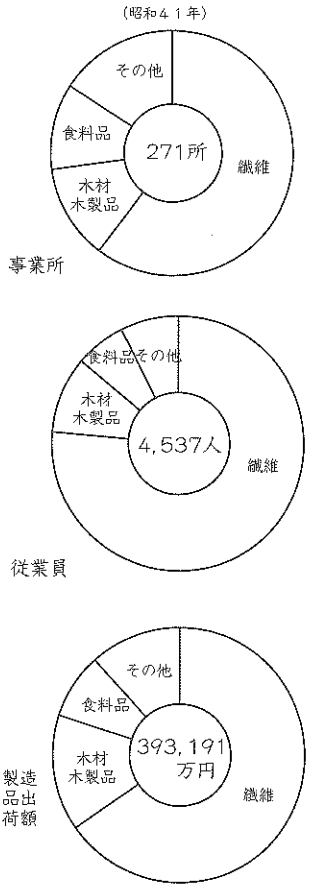
繊維工業の移りかわり　戦争のためがらあきになった機業場も、戦後しばらくは世の中の不安もあり、復興ははかどりませんでしたが、一九四九年（昭和二十二）に、組合員数二十八名で大野織物工業組合が結成されました。さらに、一九五〇年（昭和二十五）繊維の統制がなくなると、需要が高まり工場も増えてきました。

さらに、同年おきた朝鮮戦争をきっかけに国内の工業が発展し、織物生産も多くなりました。織機台数も約二千七百台、従業員は二千百人余りとなり、戦前を

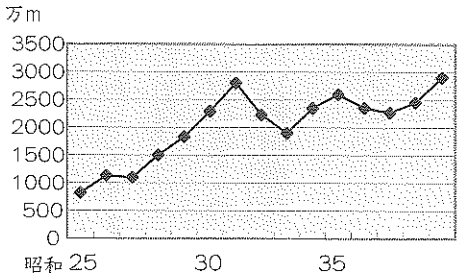
上回りました。

大野の織物は、ねん糸（より糸）による薄物が中心で、羽二重、レーヨンの技術はすすんでいました。戦後の工業復興の中でも、繊維工業は長年の技術が生かされ、再び活発な動きを示しました。生産された織物は大部分がアメリカ合衆国やカナダなどの海外に輸出されました。織物業界は活況に沸き、「糸へン景気」といわれるほどでした。

人絹、スフの再生繊維にかわって、ナイロンやテトロンなどの合成繊維が国産化されるにつれて、すぐにこれらの新しい技術の研究をおこない、新しい機械を導入し



工業のようす
（旧『大野のあゆみ』より）



大野市の織物生産高（旧『大野のあゆみ』より）

て設備を整えました。合成繊維でつくられる製品もねん糸でつくられる薄物であったことから、転換が無理なくおこなわれました。合成繊維は水分を吸収しないため熱帯地方の生活には合わなかったので、輸出先は以前とかわってきました。約六十パーセントは外国へ、四十パーセントは国内へまわりました。

くもの糸よりも細く、絹よりも美しく、鋼鉄よりも強いといわれるこの合成繊維は全織物生産量の九十パーセントを占め、高級織物や幅の広い輸出織物の産地として全国でも有名になりました。

昭和四十年代に入り、工場数は百十二、織機台数は五千二百台となり、戦前の約二倍となりました。

かわる工場　昭和三十年代後半から、市内の工場では労働力が不足し、県外からの集団就職にも大きく力を入れるようになりました。そのために、寄宿舎などの福利施設を充実し、従業員の待遇改善に努めました。

一時、綿織物などでは、生産が多くなりすぎてデフレーションとなり、県下でも経営の苦しい地域がありましたが、大野市はその影響をまぬがれました。一九六〇年（昭和三十五）から始まった所得倍増計画によって、国も経済の発展をはかりました。



織物工場
（旧『大野のあゆみ』より）



織物組合給食センターの調理室
（旧『大野のあゆみ』より）

輸出に重点をおいて歩んできた市の生産は順調でした。その後、中央の大企業の進出がめざましく、生産競争が激しくなったため、中小企業は安定した方法として、大企業の下請の仕事をするようにかわってきました。大企業の系列化がすすむと、工賃を増やすためにも生産量を増やすことが必要となりました。どの工場も織機を十分に使って、昼夜二交替で仕事をしました。市街にはマイクロバスで従業員を送り迎えする風景が見られました。

大野織物工業協同組合

機業を発展させるためには、業者の共同も大切です。一九四九年（昭和二十四）には、中小企業協同組合法が公布されたのをきっかけに、大野織物工業協同組合に組織を改めました。組合では、織布の糸や材料の取りつぎをしたり、工場が資金を借りる場合その世話もしてきました。また、組合員や従業員のため一九六三年（昭和三十八）給食センターを

つくり、共同給食ができるようにしました。一日三食、正月を除く年中無休の共同給食の開始です。無駄な手間をはぶいたため経費も安く、栄養も考えてあるので喜ばれていました。

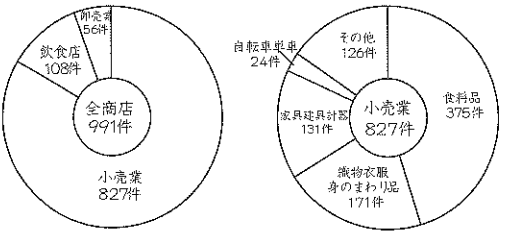
木材工業　繊維工業についで盛んなものが木材工業でした。戦時中は、福井県嶺北木材株式会社として一つにまとめられ、戦後各事業所も増えて三十あまりになり、働く人も四百人以上になりました。製材では、杉・松・ヒノキなどの建築用材をつくり、ケヤキ・ブナ・ナラなどから、枕木・チップ・木管・ベニヤ合板などが生産されました。また、木製品では家具製作も盛んでした。



朝市でにぎわう七間通り（昭和40年代）
（旧『大野のあゆみ』より）

商店街のようす　商業の中心街は、三番通り・七間通り・五番通りでした。三番通りは、京福大野駅前通りであるため、人々の往来も激しく、各種の専門店が軒をつらねていました。七間通りや五番通りは、古くからののれんを持っている商店が多くあり、七間通りは朝市で賑わいました。

昭和三十年代後半から、旧国鉄大野駅前通りがかわってきました。越美北線の開通とともに、新しい通りには、自動車・サービス業・保険会社などができ、スーパーマーケットも現れてきました。駅東には、新しい住宅が立ち並び、人口も増えてきました。市民会館（今の文化会館）では、文化行事などの集まりも多くなりました。



（昭和41年）

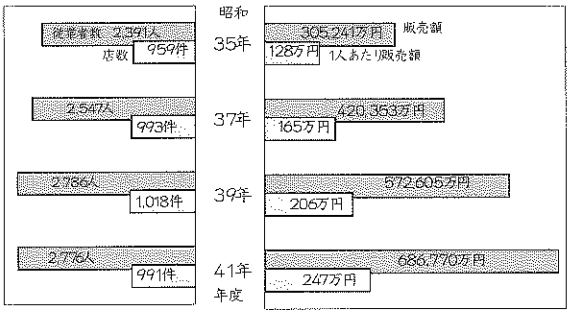
商店の構成（旧『大野のあゆみ』より）

商店の種類では食料品店が全体の半数近くあり、他に織物・衣服・家具店などがありました。仕入れは、食料品・繊維製品・機械金属製品がおもなもので、雑貨品などは京阪神や中京地方からの物が多く、おもに関西方面と結びついていました。市で生産される製品で販売されるものは繊維製品が最も多く、ついで酒・しょう油でした。

酒のおもな原料は米と水で、原料のよしあしがなかば酒の優劣を決めます。大野盆地は昼と夜の寒暖の差が激しいので、酒米をつくるのに適しています。そのうえ、酒米によい品種を選んでつくってきたことから、大野は銘酒の産地として知られました。しかし、戦時中の食糧不足の時、

米を原料とする酒造りは厳しく制限され、それまで郡内に二十戸ばかりあった酒屋は統合されました。一九五五年（昭和三十）の記録によれば、一年間に約三千五百石（約六百三十キロリットル）生産されました。

しょうゆは、江戸時代のころから近郷の大豆を材料として製造されてきました。戦時中は、原料不足のため大幅に製造を制限されましたが、戦後は市内の醸造所で生産が続けられています。



商業の移りかわり（旧『大野のあゆみ』より）

かわる商店街　昭和四十年代に入り、商店の数はわずかしか増えていません。経営の規模は、一商店あたり従業員三人程度で、市の人口約四万四千人に対し、二千七百人の従業員数になり、従業員一人に対して十七人の買い物客の割合となりました。二十年前は一人に対して二十五人だったので、商売にとってかなり厳しい時代ともいえました。

越美北線の開通やバス路線の発達、自家用車などが増えたことにより、市民が直接福井へ買い物に出かけたりすることも多くなりました。商店街では店の飾り付け、

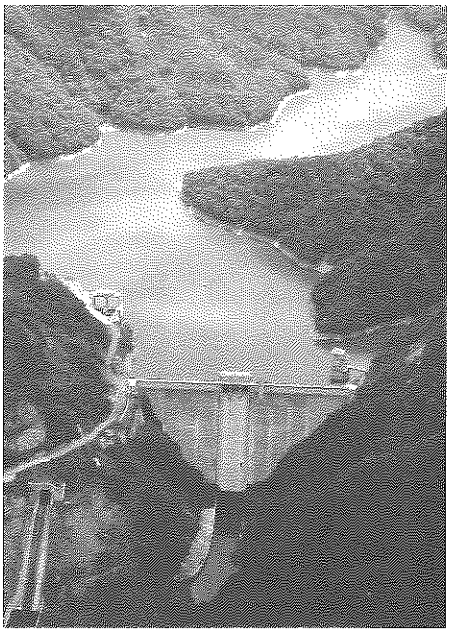


三番通り商店街（昭和40年代）

広告、宣伝、景品つき大売り出し、催しものなどいろいろと工夫をしてきました。また、商業を盛んにするために、専門の講師を招いて店の照明を良くしたり、ショーウインドーの取り付けを指導してもらい、結果として店先は明るく美しくなりました。さらに三番通りや五番通りの商店街などは、ネオン照明が取り付けられました。商売の方法もスーパーマーケット式が多くなり、買い物がしやすいように気を配ってきました。

商業の改善　商業の発展のためには、地元の商店が協力しあい改善への工夫をすることが必要です。各業者の組合と、専門店会の活動やこれを指導している商工会議所、信用金庫の力は大きいものがあります。客の利益と便利をはかるために、全国各地の専門店会と連絡をとったり、有線放送などを設けたり、年間の大きい催しを計画したり活動を着々とすすめてきました。

大野商工会議所は、一九四九年（昭和二十四）、二百八十名の会員で発足しま



笹生川ダム
（写真：福井県笹生川ダム管理事務所提供）

したが、その後、大野町の商工会が母体となって市全体の商工会議所に発展し、商工業懇談会を開いて世論を結集したり、観光宣伝など幅広い活動をおこなって、商工業の発展につくしてきました。また、中小商工業者に対して資金を貸すために、一九五一年（昭和二十六）信用金庫がつくられました。

預金のほか国や県からの融資金を預かり、会員のために便宜をはかっています。

真名川総合開発　県始まって以来の大事業であった真名川総合開発は、一九五三年（昭和二十八）から、四年余りの年月と四十八億円の巨費を使って完成しました。完成するまでにはいくつかの困難がありました。事業を国に認めてもらい、ダムによって水没する集落の補償を解決したり、事業の予算を立てたりすることなどです。また下流でおこる水問題や、売電問題などを円満にすすめることも重

要でした。真名川の上流は、笹生川と雲川にわかれるので、この両方に砂防ダムをつくって水をせきとめました。笹生川に使われたセメントは、四・七万トンにもなりました。できあがった湖は、五千八百万立方メートルもの水をたたえ、福井市民が十年間使用できる分量といわれました。このダムによって下流へ土砂が流れ出るのを防ぎ、大雨のときは流れを調節して洪水を防ぐことができ、また干ばつのときは、貯めてある水を流して田畑をうるおすことができます。灌漑・治水・発電の三つを兼ねた多目的ダムでした。被害額年平均一億二千万円にものぼる災害を防ぎ、福井平野では、灌漑によって米五千七百トンが増産されるようになりました。中心となる発電所は、中島に設けられ、二つのダムによって最大一万八千キロワット（常時七千百キロワット）を発電します。


木本原の開拓工事（旧『大野のあゆみ』より）

また、総合開発事業として、水没する上秋生・下秋生・小沢の三集落の人々の移住地として木本開拓地ができました。

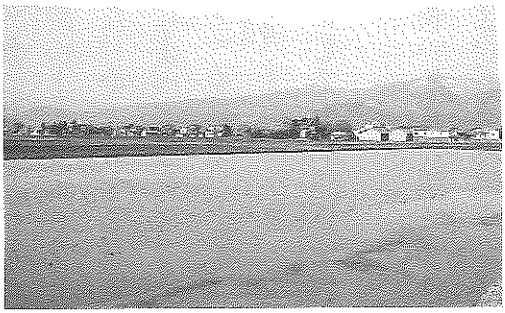
扇状地に田畑を

大野盆地も、長い年月の間にその大部分が開拓されていました。残っていた土地は水が得ら

れない雑木林で、付近の人たちが草かりや薪に使っていました。これらの土地は清滝川のつくった扇状地で、標高平均百八十五メートル、面積約三百五十ヘクタールほどで、川の流れがたびたび変化したために、小石や砂、土がまじり、その上に一メートルほどの火山灰がかぶっている傾斜地でした。このままでは水もれが激しく、また土地の性質が酸性であるため、何回も開田をこころみた人もありましたが成功しませんでした。開拓には、新鋭の機械をフルに使い、ブルドーザーによって根を抜いたり、地ならしをしました。水田をつくるために必要な水持ちや土の性質、品種の研究など近代の科学が集められ、用水路づくりや農家の配置、土地の配分などもされました。水没した西谷の人々が入植した千歳・榎集落もこの開拓によって誕生した村で、五箇地区の仏原とその枝村の葛原、下打波の枝村である湯上の人々もこの開拓田の配分を受けました。この開拓事業の特色は、

①灌漑用水は真名川から斜流分水工法によって取り入れた。

②用水路はコンクリートで水もれを防ぎ、清滝川はサイホンで横断するなど工



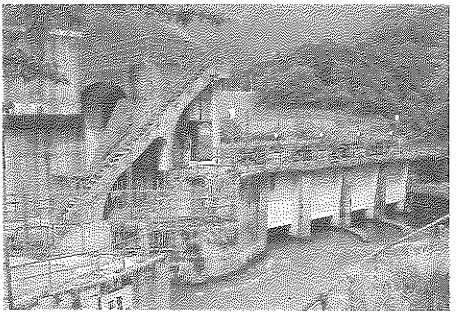
木本原開拓地（榎地区）

夫がなされた。

③特に水田の水もれを防ぐために、客土はブルドーザーのおさえ方によって調整した。

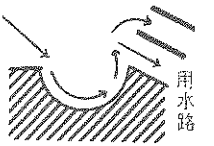
などで、アメリカのTVA開発のような、新しいやり方の開拓事業でした。

真名川用水の大改修　盆地の中心をなす旧大野町・下庄町・上庄村の地域にまたがる真名川用水の灌漑面積は、約千四十七ヘクタールにのぼりました。一九三〇年（昭和五）に、今までの水利組合を県営とし、一九五〇年（昭和二十五）県営事



真名川用水の取入口（五条方）

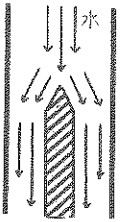
①斜流分水工法
用水の水を公平に分けるための方法。水が押し上げられて2つの用水に流れこむ。



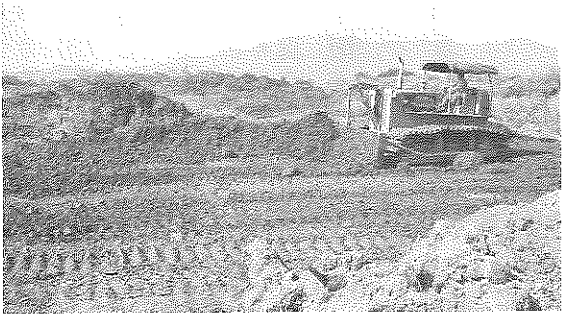
②サイホン
水を高いところから低いところへ移す方法。

③TVA開発
アメリカのテネシー川総合開発のこと。洪水を防ぎ、水運を良くし、耕地を広げ、電力をつくり、灌漑をおこなう大事業。

④合口頭首工
水を公平に分けるための方法。



業として認められ、二年間実地測量をしました。それから六年間、二億千九百万円の経費を使い、一九五八年（昭和三十三）にりっぱな施設が完成しました。この大改修によって二ヵ月は日照りが続いても大丈夫だといわれました。そのうえ、木本開拓地へ水を送り、余った分は富田発電所に送るという無駄のないやり方でした。



塚原野開拓でのブルドーザーの活躍
（昭和40年代）

昔の用水取入口はせき止めでしたが、これをやめて④合口頭首工という方法に改めました。これによって、水の配分が公平におこなわれるようになりました。改修の仕事には、組合関係者が日夜努力をおしまず働きました。

塚原野の開発　塚原野は、かつては「塚が千塚、道が千筋、狐が千疋」といわれた広い原野でした。国は、このような原野に満州事変後、農地開発営団をつくり、栗原野、新田野に内原の義勇軍訓練生や地方の諸団体を動員して事業に着手しました。その後戦争が激しくなるにつれて、資材や労力の不足から中止してしまい

ました。

戦争が終わると、食糧増産のため、一九四五年（昭和二十）八月から十一月まで、福井県立大野中学校の生徒が田野地籍で五ヘクタールの土地を開拓しました。中学生のつくった開拓地には、そばやさつまいもが植えられました。学業のかたわら、毎日五時間あまり開拓に汗を流したのです。やがて満州（中国東北部）や朝鮮からの引きあげ者、都市で家を焼かれた疎開者も増え、この人たちを収容するために国は入植地を指定し、受け入れ態勢を整えさせました。



行幸記念碑（昭和34年建立）（田野）

大野では、最初に塚原開拓組合が結成されました。引きあげ者、疎開者合わせて六十四世帯、約七十ヘクタールの土地です。一戸あたりの平均一・五ヘクタールの土地に、慣れない開拓の鍬を振るいました。はだか一貫で始めた開拓民の苦労はなみたいていではありませんでした。開拓の初めのころは、食糧不足のおりから、じゃがいもやさつまいもづくりでも販路があったので生活はできました。し

かし、このような経営は安定したものではなかったので、次に水田づくりにかかりました。この事業にはぼう大な経費がかかり、また用水の問題が解決できずに困難をきわめました。一九四九年（昭和二十四）ごろ、六百万円をかけてようやく下唯野地籍から開拓用水路ができたので、人々は希望を持つことができました。さらに、農協や県の指導により機械による開拓もすすめられ、六十ヘクタールを水田にしました。一九四七年（昭和二十二）十月二十五日には、開拓地の状況を視察するための天皇陛下の行幸が実現しました。

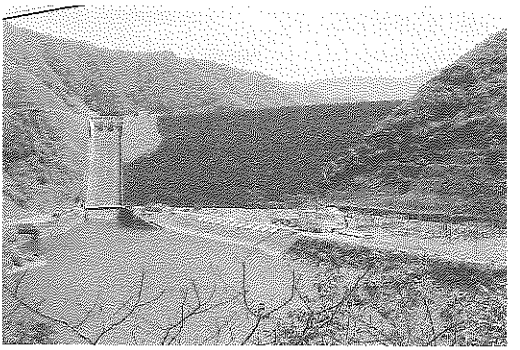


コンバインによる収穫
（旧『大野のあゆみ』より）

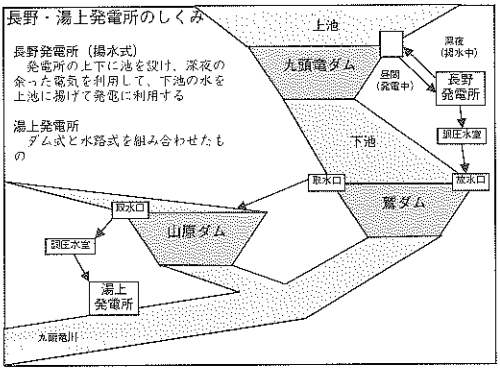
一九六四年（昭和三十九）からは、塚原総合開拓、パイロット事業と土地改良をかねて、七億七千万円あまりの事業費をつぎこんで、残っている原野約百四十ヘクタールを開墾し、すでに耕地となっていた百七十ヘクタールを、一枚三十アールの水田に改良する事業がおこされました。用水は、真名川から富田発電所へ水を送る導水路から分水門を設けて水田に流します。一方、九頭竜川開発計画の一環として、西勝原第三発電所から分水して塚原野一帯を水田化

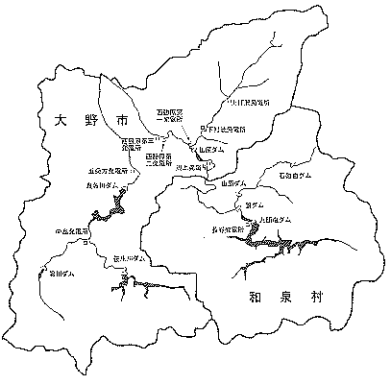
する計画があり、完成後は、コンバイン・トラクターなどの大型機械を取り入れて労力をはぶき、畜産を取り入れました。一九六七年（昭和四十二）までに二百二十ヘクタールをつくりかえ、一九七一年（昭和四十六）に完成しました。長年の歳月と十四億円のお金を使った大事業が完成したのです。

平均一・二ヘクタールだった田が一・八ヘクタールに増え、八百トンの米の増産が見込まれたので、農民たちは大きな期待を持って完成を待っていました。関係している農家は、三百二十戸あまりで、中には和泉村から十七戸、西谷村から十四戸、その他十二戸が入植して新しい天地に生活を切り開いていきました。


九頭竜ダム（写真：和泉村役場提供）

九頭竜川総合開発　九頭竜川上流の上穴馬・下穴馬村（和泉村）では、電源開発工事が急ピッチですすめられました。長野ダム（現在は九頭竜ダム）を中心に七つのダムをつくり、九頭竜川や石徹白川の水を集めて、洪水の防止や発電などに利用しようというものでした。調査を含めて七年間の工事を終え、一九六七年（昭和四十二）十二月二日から貯水が始まり、一九六八





おもなダムと発電所

長野・湯上・西勝原の三ヶ所に発電所がつくられ、長野と湯上の発電所は電源開発公社、西勝原第三発電所は北陸電力株式会社が受けもって工事をすすめました。

仏原・山原・三面・石徹白・智那洞などの大小七つのダムがつくられ、これらが結びついて大量に貯水されました。伊勢川・荷暮川・田茂谷・林谷など周辺の水は九頭竜ダムに集められました。石徹白川の上流では、三面・智那洞・石徹白の三取水ダムが建設され、この三ダムから導水路によって八キロメートル先の九頭竜ダムに水を送るという方法がとられました。九頭竜ダムの方式はロックフィ

年（昭和四十三）六月から運転開始となりました。総出力三十二万二千キロワットで、年間の発生電力量は八億七千六百キロワットアワーと、福井県全体の発生電力量にあたりました。

（第二次大野市総合計画及び関係機関調べ）

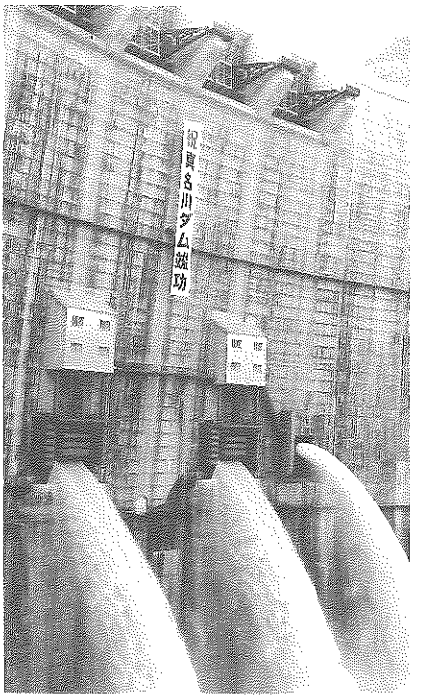
発電所名	所在地	事業者	出力（kW）		完成年次
			最大	常時	
西勝原第二	西勝原	北陸電力	7,200	780	大正８
西勝原第一	〃	〃	10,000	1,000	大正１２
東勝原	東勝原	〃	2,610	570	昭和１２
下打波	下打波	〃	4,500	1,320	昭和１４
五条方	五条方	〃	17,500	8,300	昭和２８
中島	中島	福井県	18,000	7,100	昭和３２
富田	下唯野	北陸電力	19,200	3,600	昭和３３
上打波	上打波	〃	10,200	1,700	昭和３３
西勝原第三	西勝原	〃	48,000	20,400	昭和４３
湯上	〃	電源開発	54,000	18,300	昭和４３
真名川	五条方	福井県	14,000	21,300	昭和４３
長野	長野	電源開発	220,000	8,000	昭和４３
中島第二	中島	福井県	1,400	320	平成４

大野・和泉の水力発電所

ルダム式といわれます。

発電方式も、揚水式発電という、一度使った水を夜間の余った電力を使って再び押し上げて、くり返し使う合理的な方法がとられました。湯上発電所で使った水は下流の仏原ダムに送られ、打波川の水と合わせて西勝原第三発電所で発電されます。

工事には三十トンダンプや七・五トンのパワ



真名川ダムの完成（昭和52年）


麻那姫湖

ーショベルカーが使われ、期間中に風水害がなかったこと、地質がよかったこと、速い運搬方法などが工事の進行をいっそう速めました。

わが国の発電事業は、最初は水力が主、火力が従でしたが、その後工事費が高くなって、火力が主、水力が従となりました。水力発電の場合は、どうしても難工事がつきまとい、工事費が高くなり、また補償費がかさむからです。しかし奥越電源開発の場合は、四百億円の巨費がかかりましたが、三十二万二千キロワットの大量電力を生み出したことに大きな効果がありました。一時は和泉村に工事のために三千五百人もの労務者がいて賑わいました。

水没戸数五百四十三戸というのも、日本ダム史上最高でした。水没に伴って、国道・県道は山の中腹につけかえられました。

谷間を結ぶコンクリート橋、山腹をぬうトンネル、延長二百六十六メートルという当時わが国二番目のつり橋など、ダム建設によって和泉の地域開発はすすみ

ました。

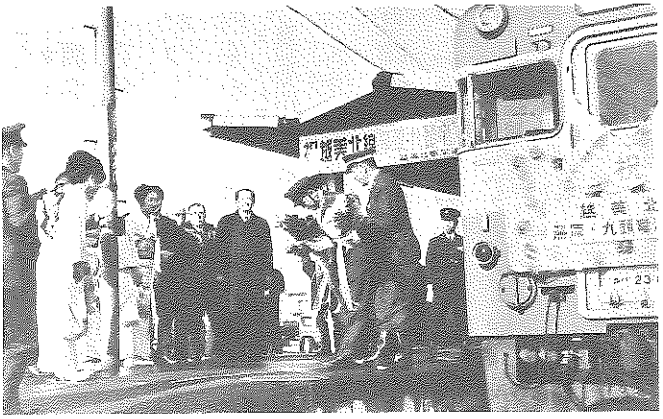
真名川防災ダムづくり　一九六五年（昭和四十）、西谷村は台風二十三号によって大きな被害を受けました。今後このような被害を防ぐため、真名川防災ダムがつくられました。一九六七年（昭和四十二）から着工し、総工費三百五十二億円をかけ、真名峡の銭亀につくられました。一九七六年（昭和五十一）九月に「真名川ダム」と命名され、翌年十月に完成しました。

水没したのは、下若生子・上若生子・西谷村（中島・上笹又・下笹又）など二百四十九戸（大野市六十七戸・西谷村百八十二戸）でした。笹生川ダム・九頭竜ダムをあわせた三つによって、雨量千ミリメートルになっても、下流では水害を防ぐことができるという大きな恵みがありました。

4　交通・通信の整備

交通の発達　日本が大戦の痛手から立ち直り、世界に類を見ない驚異的な経済発展を遂げた要因に、道路網や鉄道網の整備拡充・国産車の性能向上と大量生産・

高速交通体系の整備などをあげることができます。この交通の整備によって、人々の往来や物資の流通、いわゆる「ひと・もの・かね」の行き来が増大し、これらに伴って物質的にはとても恵まれた生活を送ることができるようになりました。特に昭和四十年代に社会現象となったモータリーゼーションの波は大野にも押し寄せ、交通機関に影響を与えたばかりか、生活様式にも大きな変化をもたらしました。



越美北線 勝原―九頭竜湖間の開通（昭和47年）

越美北線　一九六〇年（昭和三十五）十二月十五日、沿線住民や関係自治体待望の越美北線が、福井―大野―勝原間に開通しました。当日は奇跡的な好天に恵まれ、市内各駅には多数の市民が駆けつけ、その開通を喜びました。この宿願がかなうまでには、四十年近い歳月を必要としました。

もともと越美北線は、油坂峠を経由して中京方面と北陸方面を結ぶ路線として計画されていました。一九二三年（大正十二）には、すでに敷設さ

れていた越美南線との接続をめざして岐阜県北濃までの測量に着手しましたが、着工までにはいたりませんでした。一九三四年（昭和九年）には、関係自治体によって越美北線敷設促進期成同盟会が組織され、翌年には一億五百万円余りの予算が計上されました。ところが、一九三七年（昭和十二）の日中戦争の勃発による資材と労力の不足から、路床工事が完成した一九三八年（昭和十三）末に工事は中止されてしまい、太平洋戦争の激化によって工事の完成をみることができませんでした。

しかし、住民の全線開通への願いは強く、一九五〇年（昭和二十五）には小幡治和福井県知事を会長とする越美北線開通促進期成同盟会が発足しました。当時の県選出国会議員や県議会議員が一丸となって運動を盛り上げ着工寸前までこぎつけましたが、衆議院の解散により頓挫しました。ようやく一九五六年（昭和三十一）になって国鉄岐阜工事局によって工事が始められ、工費約十八億円を要して、福井―大野―勝原間約四十五キロメートルが完成したのです。福井方面への通勤通学者の足として、また貨物輸送による地域の産業を支える足として、大きな期待が寄せられました。

一九七二年（昭和四十七）十二月十五日には、勝原―九頭竜湖（和泉村朝日）

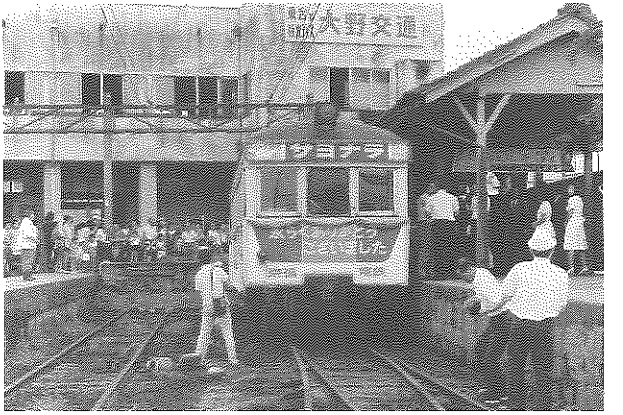
間が開通し、越美南線との接続に期待がかかりましたが、巨額の赤字に悩む国鉄には、ローカル線を建設する余裕がありませんでした。そればかりか、巨額の赤字をかかえた国鉄は採算の取れないローカル線を廃線とする方針を打ち出しました。越美北線も昭和五十年代半ばには廃線候補路線にあげられてしまいましたが、冬期間の住民の足として欠かすことができないとの理由で廃線を免れました。

一九八七年（昭和六十二）四月一日に国鉄はJR各社に分割・民営化され、越美北線はJR西日本が経営する路線となりました。JR西日本では機構改革などによる経営の合理化をすすめ、あわせてサービス向上にも力を入れていて、一九九二年（平成四）五月三日からは新型車両を導入するなど、サービスの充実に努めています。現在、一日平均九百人が利用する重要な交通機関となっています。

京福電鉄　終戦後から高度経済成長期まで、県都福井と大野を結ぶ大動脈として活躍したのが京福電気鉄道越前本線でした。旅客の輸送だけではなく貨物の輸送においても大きな役割を果たし、大野の産業を支える路線として活躍しました。大野からは中竜鉱山産出の亜鉛原石や米が搬出され、福井からは資材が搬入されました。その集積場所となったのは大野口駅で、今の下庄公民館あたりに広い敷地を持っていました。

一九五五年（昭和三十）十月一日には、大野市の要望によって「大野三番駅」の名称が「京福大野駅」に変更されました。また、翌年には京福大野駅の木造駅舎が、傍系の京福マートが入る駅ビルに新築されるなど、文字どおり大野の表玄関として地域の発展に寄与しました。

しかし、昭和四十年代に入ると急激なモータリゼーションの波が全国の地方私鉄の経営を直撃しました。乗客の減少のため県内でもいくつかの路線が廃線となりました。京福電鉄越前本線も例外ではなく、京福大野―勝山間の乗客数が徐々に減少していきました。さらに越美北線の開通がこの状況に拍車をかけました。京福電鉄ではさまざまな合理化策を実行しましたが、一九七四年（昭和四十九）八月一日に京福大野―勝山間が廃線となり、バス輸送に切りかわりました。時代とともに大野の産業を支えてきた六十年余りの歴史に幕を下ろしたのです。



京福電車　大野―勝山間の廃線（昭和49年）

現在、路線跡のほとんどは歩道となっていますが、下荒井トンネル跡や下荒井山腹の旧軌道跡など随所に往時を偲ぶことができます。

道路の整備　大野のような地方都市にとって、戦後の著しい生活の向上は、自家用車の普及と道路の整備によってもたらされたといっても過言ではありません。大野市では市制発足直後から、道路の改修・新設や、橋梁の建設などを重点施策としてあげ、年次計画に基づいて整備をすすめてきました。真名川総合開発や奥越電源開発、真名川ダム建設など、国や県の大型プロジェクトが相次いだこともインフラストラクチャー（生活や産業の発展の基礎となる基本的施設）整備を一層すすめることになりました。


路線バス

旧市街地の一番通りから五番通りには、街路の中央に用水がありました。城下町の風情をとどめるこの用水は、上水として利用されるほかに、防火や消雪などにも利用されていました。しかし、自動車の通行の支障になったことから、一九四〇

年（昭和十五）の三番通りをかわきりに、この用水路を側溝（暗きょ）にする工事がおこなわれ、街路の拡幅がはかられました。昭和四十年代からは六間通りの拡幅、石灯籠通りの整備、三番通りの拡幅や延伸など街路の整備がすすみ、あわせて道路舗装も実施されていきました。また、旧市街地周辺の都市計画が着実にすすめられたことも、道路の整備をうながしました。昭和三十年代に計画された駅東地区の土地区画整理をはじめとして、陽明中学校・開成中学校の開校、校舎移転などに伴う都市計画、東中や神明地係の南部第二地区など、幅員の広い道路が整備されました。

郊外では、大野盆地を循環するような広域農道が建設されたり、集落と集落を結ぶ道路が改修されたり、区画整理によって農道が改修されたりしました。集落内の道路も拡幅・舗装され、車社会に対応しています。

一方、自家用車の普及と免許人口の増加は路線バスの経営を圧迫しました。国鉄（ＪＲ）・京福電鉄・大野観光社など各社がいくつもの路線に乗合バスを運行していましたが、今では路線数も減り便数も減っています。公共交通機関は子どもや高齢者など交通弱者を助けるものとして欠かせませんが、採算性とどう折り合いをつけていくかが今後の課題です。

通信の発達　戦後、電話の加入件数の増加はめざましく、全国どこへでも待たずにつながる電話を目標に、計画を立てて着々と工事がすすめられました。一九五二年（昭和二十七）、日本電信電話公社が発足し、一九六五年（昭和四十）十月には、長らく待ち望んでいた自動化が完成しました。各地とダイヤルするとすぐに話ができるようになり、たいへん便利になりました。

電報は、一九四九年（昭和二十四）から従来の手書式からタイプライター式に改められ、さらに一九五六年（昭和三十一）からは、モールス信号をやめて印刷電信機による通信になりました。北陸地方は全国でも早く自動化に改善されました。利用数も年とともに増え、一九五九年（昭和三十四）には月平均五千三百通の取り扱いをし、一九六四年（昭和三十九）には飛躍的にのびて、月平均八千八百通になりました。

一九六一年（昭和三十六）には五番通り（元町）に鉄筋の局舎が新築され、大野地方の通信の要として、その役割を果たしました。

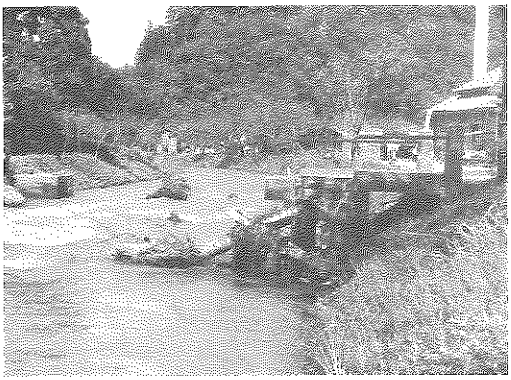
5　災害をのりこえて

伊勢湾台風　戦後、大野ではあまり大きな災害はありませんでした。しかし、一九五九年（昭和三十四）に伊勢湾台風があり、和泉村大谷では、雨量が二時間で百四ミリにも達しました。九頭竜川がはん濫して堤防が壊され、多くの水田が流失したり埋まったりしました。また、家が倒壊したり浸水したりして三百四十七軒が被害を受けました。


伊勢湾台風の被害（六間通り）

北美濃地震　一九六一年（昭和三十六）八月十九日、突然おこった地震（震度四）がありました。被害を受けたのは打波川とその支流でした。場所が山間へき地だったので、被害の様子はあまり知られていません。地震で打波の山々は様相を一変させ、願教寺山などは山肌が赤くはげ、一木一草すら残っていない状況に


北美濃地震の被害（上打波）



第二室戸台風の被害（清滝橋）

なりました。今もってその傷跡は回復していません。

第二室戸台風　北美濃地震がおきた翌月十六日、第二室戸台風が襲い、大洪水になりました。洪水で川床が二十メートルも高くなったところもあり、ものすごい土砂の量となりました。この大量の土砂が本流に流れると、大野市をはじめ福井平野に被害を及ぼす恐れがあるので、県では工事費約三十一億円をかけ、翌年からえん堤・堤防・道路工事、橋の付けかえ工事をしました。

三十八年豪雪　一九六三年（昭和三十八）、正月から降り続いた雪は止むことなく積もり、最深積雪三百六センチメートルを記録しました。この間交通機関も不通となり、約一ヵ月の間陸の孤島となってしまい、野菜・石油なども不足しました。市では自衛隊の応援

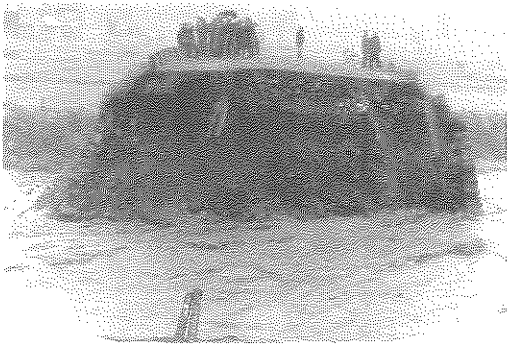


38年豪雪

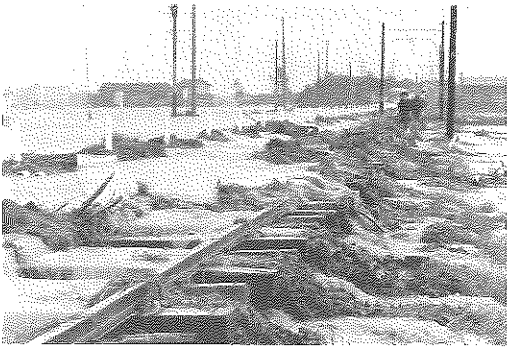
を頼み、道路の除雪に出動してもらいました。

越美北線は、自衛隊二百五十人、市の職員と民間人約千人、ロータリー車二台とラッセル車で三メートルを超える雪を除き、二月十三日に福井―大野間がようやく開通しました。大野から勝原まで開通したのは三月四日でした。京福電鉄越前本線の開通も二月十三日でした。

また、山間部の孤立した村々にはヘリコプターで物資を輸送しました。このような大雪は百年に一度だといわれています。



40.9風水害の被害（君が代橋）



40.9風水害の被害（京福線　新在家）

四〇・九風水害　一九六五年（昭和四十）九月十日に襲った台風二十三号は、瞬間風速四十二・五メートルを記録しました。この台風で富田小学校の木造校舎は倒壊しました。続いて海上にあった秋雨前線が北上

し、本州に停滞してほとんど動かず、十四日・十五日に奥越地方に集中豪雨をもたらしました。西谷村では、十四日午後七時ごろには滝のような豪雨に襲われ、両日の雨量が千ミリを突破しました。

中島集落で合流する笹生川・雲川・鎌谷川・こわ谷川などが氾濫し、土石流がおきて家屋が倒壊したり埋没したり、下流に押し流されたりしました。中島・上笹又で百九十四世帯が流失、百一世帯が埋没し、そのほかにも大きな被害を与えました。

下流の上若生子・下若生子も道路や橋が崩壊し、佐開でも民家八戸が土砂で埋まり、市内いたるところで田畑などが被害を受けました。この豪雨で二名の人が亡くなりました。

県では十五日に大野市・西谷村に対して災害救助法を発令し、ろうそくや米などの物資をヘリコプターで空輸させました。十六日には自衛隊や県警機動隊が救助にあたりました。このように自衛隊に支援を受けている中、十七日に三重苦ともいうべき台風二十四号が県下全域に猛威をふるい大被害を与えました。

五十六年豪雪　一九八〇年（昭和五十五）十二月二十六日から強い寒気団が南下し、年末から年始にかけて雪が降り続き、最深積雪二百六十四センチメートル

を記録しました。市では豪雪対策本部を設けて自衛隊の派遣を要請しました。市民、自衛隊四百三十八人が一体となって除雪しましたが、多くの被害に見舞われました。

被害は、家屋などの倒壊十六棟・死者二人・重傷者十二人（和泉村含む）にもなりました。その他にガス漏れ事故、床上・床下浸水、倒木などの被害が相次ぎました。越美北線は十二月二十八日から一月三十一日まで不通となり、二月一日からようやく開通しました。

市内の小中学校も、冬休みが明けても三学期の始業式をすることができず休校になり、十六日にようやく始業式をすることができました。



56年の豪雪

（1月20日現在）

	使った日数（日）	のべ台数（台）
市保有除雪車	32	140
自衛隊除雪車	11	176
自衛隊排雪車	11	302
借り上げ除雪車	30	1,600
借り上げ排雪車	16	560
計	100	2,778

56年豪雪　除・排雪車の活動状況

6　教育の改革と充実

戦後の教育　一九四六年（昭和二十一）、アメリカの教育使節団が、日本の教育の様子を見てまわり、報告書を連合国軍総司令部に出しました。それからの数年間は司令部の厳しい取り締まりを受けながら教育がおこなわれることになりました。

先生たちの中には、特に戦争に協力した者と見なされて教職を辞めさせられる人もいました。また軍国主義の考えのもとになっていた修身・歴史・地理などの授業はなくなり、国語や算数でも戦争に関係した所は墨で消して使わなければなりませんでした。しばらくして新しい教科書も分けられましたが、今のようなものでなく新聞紙のような紙に書かれたもので、表紙もついていなかったそうです。

その他、ノートや鉛筆、画用紙など学習用具はどれも不足していて、勉強をするためにとても苦労をしました。それでも、戦争が終わり、これからの新しい日本は自分たちがつくるのだという気持ちで、みな一生懸命勉強をしたそうです。

福井へ進駐した連合軍は、大野市内の各学校を見てまわりました。視察の知らせを受けると、学校では戦争に関係したものは見えないところへ片づけたり、逆

に司令部から届いていた文書は見やすいところにはって、命令を守っている証拠を見せたりしました。

翌一九四七年（昭和二十二）四月からは、教育制度も新しくなり、義務教育は小・中学校合わせて九年間という、六・三制のしくみになりました。また、学校の名前も新しく改められたり、今では当たり前となっている男女共学で学んだりなど、今の教育のもとになる民主教育が始まったのです。

例えば、教育内容を「楽しくわかる」ものにするために、新しい教育方法が研究され、教室ではグループによる話し合いを多く取り入れた学習が盛んにおこなわれるようになりました。戦争中は軍国主義の影響を特に受けていた音楽や体育でも、のびのびとした子どもの表現を大切にする指導がおこなわれるようになりました。クラブ活動や児童会・生徒会活動も始められ、子どもたちの自主性が大切にされるようになったのです。

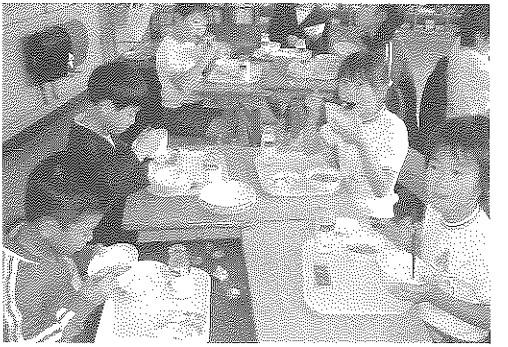
新しい校舎　その後、一九五四年（昭和二十九）より大野市制が始まってからは、校舎も次々と新しく建てかえられ、民主教育にふさわしい施設や設備が整えられていきました。校舎の新築や改築をきっかけに、学校の統廃合もすすみ、一九六二年（昭和三十七）には尚徳中学校が、一七七一年（昭和四十六）四月一



吉分校の廃止（昭和58年）

日には、有終・小山・下庄・乾側中学校を廃止して、開成・陽明中学校が発足し、一九七四年（昭和四十九）に陽明中学校校舎が、翌年には開成中学校校舎が完成しました。中には、有終東小学校のように新興住宅地として発展した駅東に、一九七八年（昭和五十三）新しく新設された学校もありました。一九八三年（昭和五十八）には、木本分校と吉分校（上庄小学校区）もなくなり、現在のように、小学校十二校・中学校四校となったのです。また、ともに働きの家庭の増加や、核家族化の進展に伴う幼児教育の求めに応じて、それまで市街地にしかなかった幼い子どもたちを預かる施設も、一九六二年（昭和三十七）から、市立幼稚園として、上庄・阪谷・富田・小山・乾側地区に設けられました。数年後には、保育所や児童センターも設置され、現在、私立も含めて幼稚園八園・保育所十四所となっています。

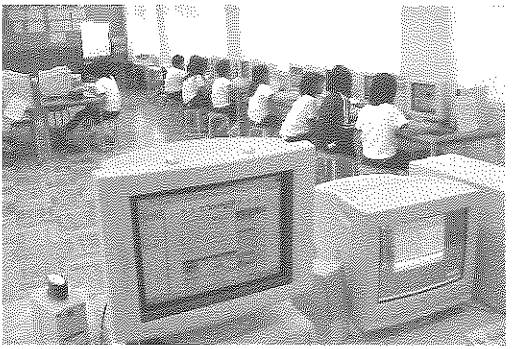
学校給食　一九五三年（昭和二十八）から始まった学校給食は、初めのころ、


給食のようす

子どもたちの栄養不足を補う役割を果たしていました。しかし、栄養のとりすぎや偏った食生活が問題になっている今では、バランスの取れた食生活や栄養指導へとその役割がかわってきています。

新しい教育　戦争が終わり民主教育はすすみましたが、長い間、欧米に比べると一クラスの子どもの数が多くいました。そこで、一九八五年（昭和六十）から今のように一クラスが四十人を超えないようになりました。また、四十人近い低学年や高学年、中学校では、担任の先生を助ける先生をつけたり、少人数学級にしたりするなど、ひとりひとりの子どもを大切にする教育がおこなわれています。

一九九八年度（平成十）からは、市内全部の学校にコンピュータが設置され、これまでになかった新しい


コンピュータルーム

教育（情報教育）がおこなわれています。また、二〇〇二年度（平成十四）からは、「総合的な学習の時間」という新しい学習が始まり、自分が疑問に思ったことを、教室を出て調べ活動をしたり、いろいろな体験や活動を通してまとめ、話し合ったりするなど、子どもがすすんで学習する時間が設けられるようになっています。


大野高等学校

大野高等学校　一九四八年（昭和二十三）四月、学制改革により、大野中学校・大野高等女学校・大野農林学校の三校を合併して、大野高等学校が誕生しました。小中学校と同じように男女共学になり、教育課程も新しく編成され、普通科・家庭科・商業科・農業科が設けられました。校歌は、詩人として有名な三好達治作で、幕末の大野藩のチャレンジ精神をイメージした向上心・向学心あふれるものとして歌い継がれています。

一九六五年（昭和四十）、市内に工業系の学校が誕生したのをきっかけに、学科が再編され、その後二度の再編を経て、現在は普通科だけの編成となっています。伝統的に生徒会や部活動が盛んですが、

普通科だけの学科になってからは、一段と上級学校への進学率が高くなっています。

一九九三年（平成五）に、校舎が古くなったため、それまで亀山のふもとにあったのが国道一五八号のバイパス沿いに新築移転されました。また、二〇〇四年度（平成十六）から学校群制度がなくなり、生徒の受験高校の選択幅が広がることを見通して、今まで以上に魅力ある学校にしようと努力がなされています。


水本女学校

水本女学校の創立　県内でも有数の私立学校である水本女学校は、一九〇二年（明治三十五）に水本ふさにより創設されました。ふさは、渡辺女学校（現東京家政大学）に学び、卒業して郷里に帰ると、女子教育の遅れを痛感しました。そして、女子教育は、良妻賢母の健全な家庭をつくることが最大の根本であると考え、裁縫理論・技術向上をはかる一方で、和儀作法のしつけや一般教養（国語・数学・地理・歴史）の専門教師を招き、情操豊かな家庭婦人を育

てることを念頭に、幾多の困難を乗り越え教育に専念しました。

明治時代は教育に対する関心も低く、特に女子教育に関しては認識が極めて乏しい状況でした。そのため、婦人会を結成して社会教育活動したり、幼稚園の設立、託児所の開設をするなど、女性の教養を高めるためのさまざまな啓発活動をおこないました。

一九一七年（大正六）に現在の二番通りに校舎を新築し、その後も増築して設備を充実させました。一九三八年（昭和十三）には天皇陛下に拝謁し恩賜の木盃を受けました。

その後、水本学園高等学校として、本科（中学卒三ヶ年）、専攻科（高校卒）を設け、生徒二百名余りに、一般教養のほか女子に必要な被服・家庭科などを学ばせ、高度な教養が身につくよう努力しています。

二〇〇二年（平成十四）、多くの卒業生の努力で女子校創立百周年記念行事が盛大におこなわれ、記念碑も建てられました。

大野東高等学校　昭和三十年代にはいると、日本経済は工業を中心に飛躍的に成長を始めるようになり、それに伴って、工業教育の必要性が叫ばれるようになりました。そのような中、一九六五年（昭和四十）、奥越でただ一つの工業高校


大野東高等学校

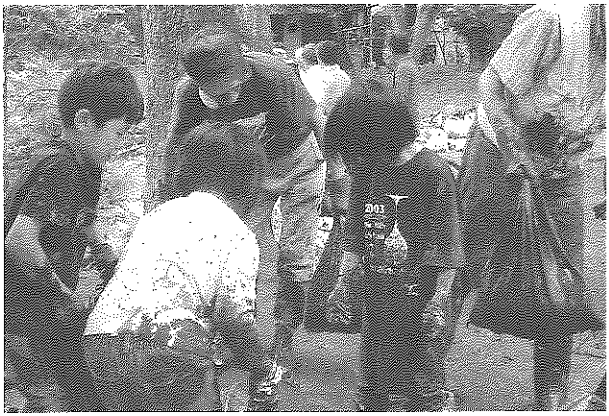
として、大野工業高等学校が誕生したのです。初めのころ、学科は、「電機・機械・土木」で編成されたため、入学者のほとんどは男子生徒でしたが、その後、一九九一年（平成三）に、校名を大野東高校と改め、新しく福祉教養科を設置したことや、社会的に女子の職業選択希望の幅が増えたこともあって、今では女子生徒も百二十五名ほどが在学しています。学科は現在、機械システム科・電気科・情報建設科・福祉教養科の四つで編成され、新しい時代にあった職業教育がおこなわれています。

校訓は「誠実・協調・創意」で、特に男子生徒を中心に運動系の部活動が盛んで県下でも優秀な成績をおさめています。

かつての卒業生のほとんどは、身につけた技術を生かして社会人となっていきましたが、現在では、さらに上級の技術や教養を身につけようと専門学校や大学に進学する生徒が全体の半数にもなっています。そのため学校では、生徒の希望

を大切にしようと、学習指導や進路指導に力を入れる努力がなされています。

教育改革　六・三制が始まって五十年余りの間に、日本の経済は全世界の人々が驚くほど飛躍的な成長を遂げました。その成長を支えたもののひとつに戦後の民主教育もありましたが、経済の成長がゆるやかになり、日本社会のいろいろな問題点が見えてくる中で、教育にもたくさんの課題があることがわかってきました。



地域の人たちと柳廼社の池掃除

例えば、ものが豊かになり、なに不自由なく手に入る生活ができるようになった反面、子どもたちには、がまんや、ねばり強くがんばる気持ちが足りなくなってきました。また、室内でコンピュータゲームやテレビ・ビデオを見て遊ぶことが多くなり、かつてのように、外遊びをしながら友だちとのやりとりの中で心や体をたくましく鍛える経験が少なくなってきたのです。

一方で二十一世紀は、国際競争の時代といわれ、いろいろな面で困難が予想される時代を迎えてい



総合的な学習の時間での朝市調査

ます。このような時代を生きぬくために、これからの子どもたちには、今まで以上に「自分で考え、自分で問題を解決していく力」を育てる必要があります。

十、昭和から平成へ

1　石油危機を乗り越えて

工業の発展　一九七三年（昭和四十八）におこった第四次中東戦争（エジプト・シリアとイスラエルの戦争）は、世界の経済に大きな痛手を与えました。その結果、石油危機と呼ばれる大不況になりました。この戦争のあおりで石油の値段は一気に四倍近くまで跳ね上がり、あらゆる物の値段がどんどん上がり狂乱物価と呼ばれました。

これまで高度経済成長の波にのって製造品出荷額、事業所数も順調に増加してきた大野市の工業は、昭和四十年代に入るとオリオン電機、ニチコン株式会社、東立通信工業など家庭用電化製品に使われる部品や電源、コンデンサーを製造する弱電関係の電気機械器具製造工場の進出が相次ぎ、繊維産業以外の分野も盛んになってきました。一九七三年（昭和四十八）には、製造品出荷額等も前年に比べると約三十六パーセント増え、これからの大野市の工業の発展を大きく期待させるものとなりました。

しかし、この年に始まった石油危機は大野市の産業にも大きな影響を与えました。この石油危機でこれまで順調に伸びつづけた製造品出荷額は、一九七四年（昭和四十九）には約三パーセント減少に転じてしまい、倒産する事業所や失業する人も増えました。

この不況を乗り越えるため各企業では、省資源・省エネルギーによる生産、合理化をすすめ、労働生産性を高める努力が続けられました。やがて、日本の景気も回復し、昭和五十年代に入ると大野市の製造品出荷額も増加し、以後も順調に伸びていきました。一九八三年（昭和五十八）には一九七三年（昭和四十八）の二倍を超えるまでに成長しました。しかし、平成に入ると「バブル景気」と呼ばれた好景気が終わり、一九九一年（平成三）から不況が長く続いています。土地や株の値段が急に下がり、事業所の倒産が相次ぎました。また、個人の消費も落ち込み、大野市の各産業にも深刻な影響を与えています。一九九九年（平成十一）の総事業所数は一九九一年（平

（各年工業統計調査）

年次	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）
平成 2	343	4,813	6,329,683
3	376	5,156	6,634,655
4	372	5,020	6,475,101
5	352	4,704	6,292,901
6	336	4,478	5,843,870
7	331	4,304	5,706,262
8	327	4,354	5,904,891
9	311	4,006	6,174,149
10	321	4,049	6,038,816
11	283	3,867	5,916,029
12	266	3,626	6,356,245
13	256	3,653	5,736,752

製造品出荷額等の推移

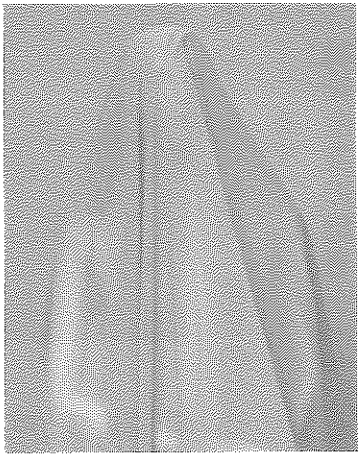


中据工業団地

成三）と比べて九十以上、従業者数も一千名以上減り、出荷額も七十億円以上減る不況に苦しんでいます。

このような厳しい状況の中でも、大野市の企業誘致が実り、一九九一年（平成三）に造成された中据工業団地には、永野家具工業株式会社、エツミ光学株式会社が進出し、一九九六年（平成八）には中野工業団地に福井大倉産業が進出、一九九九年（平成十一）には青島工業団地のニチコン富田工場が、二〇〇一年（平成十三）にニチコン福井株式会社が操業を始めるなど明るい兆しも見えてきています。産業は市の活力の重要な要素であり、市民の経済基盤となるものです。高齢社会に対応したシルバー産業、最先端分野のIT関連産業、高付加価値化や大野市ブランドの開発をすすめるなどして、産業の活性化と経済基盤の安定化が大きく求められる時代となっています。

繊維産業の動き　一九八五年（昭和六十）ごろまでめざましい発展を遂げた

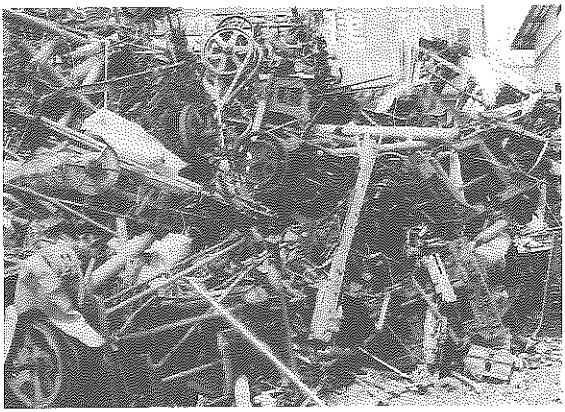


ジョーゼット
（写真：大野織物工業協同組合提供）

のは、技術が進歩し、ウォータージェット機の導入などの設備を新しくしたからです。しかしその結果、生産が増大したことや一方、韓国や台湾などの東南アジアの国々でも繊維産業が盛んになったことで過剰生産に追いこまれました。

国ではこれまでも過剰生産への対策として、一九六七年（昭和四十二）に繊維工業を改善するよう法律をつくり、五ヶ年かけて余った織機を処分するようにしました。大野市でも、この事業に十七企業が参加して新しい織機を入れました。このような改善をへて昭和四十年代後半にはポリエステルジョーゼット織物が爆発的なブームをおこし大野市の繊維工業も景気がよくなりました。

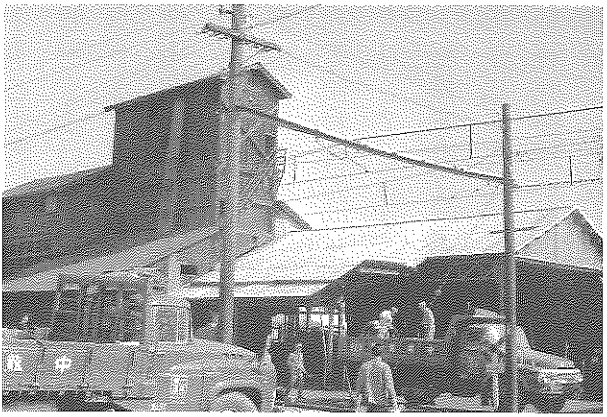
平成に入り新合繊織物により、しばらく景気が



処分された織機

上向いたものの、平成の長引く不況は、繊維産業にも深刻な影響を与え、厳しい状況におかれています。

しかし、大野市の繊維産業には、これまで培われた高い技術力や、商品開発への情熱があり、またファッションタウン構想への研究もすすめられ、大野市の中核産業としてさらなる発展が期待されています。



大野口駅への鉱石の搬入（昭和40年代）

中竜鉱山閉鎖へ　太平洋戦争が終わってからは、鉱石の値段が安くなって経営はしだい苦しくなり、またストライキがおきたので休山するようになりました。

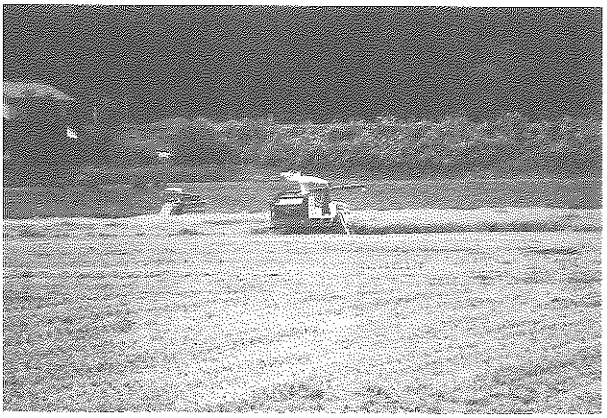
一九五〇年（昭和二十五）に朝鮮戦争がおきると、鉱山が再開されました。一九六八年（昭和四十三）における鉱石生産量は、亜鉛の産出量では全国第四位、鉛は第五位を占め、一日約千三百五十トンの鉱石を十分の一に精鉱しました。大正のころはこれを荷馬車で大野口駅まで運び、本格的な採掘を始めてからは、毎日何台ものトラックが

中竜と大野口駅間を行き来しました。ここで貨車積みされた亜鉛は福岡県三池精錬所や山口県彦島へ、鉛は岐阜県神岡鉱業所へ送られました。一九六八年（昭和四十三）の最盛期には、従業員は四百五十五名、家族合わせて約千三百名が、文化施設の整った社宅で生活していました。

ところが、一九八七年（昭和六十二）に円高の余波を受けて休山に追いこまれました。現在は、アドベンチャーランド中竜の名称で、鉱山の跡地を利用して坑内で使われたいろいろな機械・器具を地下坑道に展示したり、鉱物展示館を設けたりして、観光施設として利用されています。

転換を迎える農林業　大野市の農業は、これまで米づくりを中心に、地域の人々の生活を支え、本市の中心的な産業として発展してきました。昭和四十年代に入り耕地整理がすすめられ、広々とした水田がつくられ、農業機械の利用も効率的におこなえるようになりました。一九六七年（昭和四十二）には阿難祖領家で田植え機の実演会が開かれ、以後、軽トラック・コンバイン・トラクターなどの機械が各農家で使われるようになり、農家一戸当たりの農業機械の普及台数は、県の平均を上回るようになりました。

米の品種では、コシヒカリ、酒米の五百万石の生産が盛んで、特に五百万石は、



共同刈り取りがすすむ乾側の水田

県全体の作付面積の六十パーセントを占めるまでになりました。また、乾側地区の水稲種子用もみの生産も年々増加して、県内でも有数の産地として定着してきています。二〇〇〇年（平成十二）にこの乾側地区で、八集落の農家百三十三戸が参加し、約百八十ヘクタールという広大な耕地を経営する法人として「農事組合法人アバンセ乾側」が設立されました。この法人では、土地や農業機械を共用して、水稲種子用もみをはじめ、オオムギやソバなどの生産・販売を一括管理して、労働時間や経営コストを減らし、農業所得を増やすことに成功しています。「農事組合法人アバンセ乾側」は、大野市の農業のモデルとして大きな期待がされています。一方、野菜や花きの生産も年々増加し、上庄地区のサトイモ、富田地区のイチゴ・菊、下庄地区のナスなどが大野市の気象と土質にあった作物として盛んに栽培されています。特にサトイモは大野の特産品として県内外から親しまれています。

しかし、農家を取り巻く環境は厳しく、農地の減少がすすむとともに、農家数も減少し、農業離れと高齢化がすすみました。また、食生活の多様化による米離れもすすみ、米が余るようになりました。一九七一年（昭和四十六）以降、減反政策といって米の作付面積を減らすようにしましたが、それでも米余りから米の値段が下がり農家の所得も減少しています。

このような厳しい環境の中で、農業の健全経営、農家の文化的生活の指導的役割を果たしてきた大野市農業協同組合・上庄農業協同組合は、一九九九年（平成十一）年に勝山農業協同組合・九頭竜農業協同組合と合併してテラル越前農業協同組合としてスタートしました。「テラル」とは、大地にやさしいという意味で、二十一世紀に向かって農業と自然を守り続けるという新しい農業協同組合の姿勢を示しています。

これまで市の中心的な産業として大きな役割を担ってきた農業は、水源の涵養や保健・休養・国土の保全などの機能面でもますます重要視されてきており、今後の技術的な発展が期待されています。そのためには、有機農業をはじめ自然環境にやさしい農業をすすめたり、安全で安心して食べられる農産物の生産、広い地域に渡る生産組合をつくり経営の規模を拡大するなど、新しい農業への転換が

今後の課題となっています。

林業も、農業同様に工業化の進展とともに若い人たちの林業離れがすすみ、一九八〇年（昭和五十五）以降の十年間に林業に従事する世帯員は約半数となり大幅な減少を続けています。林業に従事する日数でみても、一九七〇年（昭和四十五）には、年間百五十日以上従事した人は林業従事者の七十七パーセントでしたが、このころから日本の木材よりも輸入木材の価格が安くなって輸入が急増したため、二〇〇〇年（平成十二）には約三パーセントまでに減っています。また、大野市の林産物として、製材用素材、乾しいたけ、生しいたけ、なめこ・おうれんなどが生産されていますが、生産者の高齢化や価格の低迷もあって、生しいたけ以外は、生産量が年々減少してきています。

商業の動き　一九七四年（昭和四十九）以降、大野市の商店数は年々増加し、一九七九年（昭和五十四）には、九百八十一店舗まで増えました。年間商品販売額も順調に伸び、昭和四十年代後半には二百億円台にのり、昭和五十年代には五百億円を突破しました。一九七六年（昭和五十一）には、県外資本のジャスコを核店舗とし、地元の商店が入店する広い駐車場をもつ大野ショッピングセンター・スカイモールが月美町にオープンし、買い物客で賑わいました。これまで三番商

（各年商業統計調査）

調査年	小売業（商店数）	卸売業（商店数）	総数	小売業（販売額：千万円）	卸売業（販売額：千万円）	年間商品販売額計（販売額：千万円）
昭和 57	867	108	975	3,601	1,642	5,243
60	800	101	901	3,718	1,439	5,157
63	752	89	841	3,992	1,636	5,629
平成 3	728	81	809	4,662	1,990	6,653
6	671	77	748	4,776	1,320	6,096
9	633	69	702	4,831	1,397	6,228
11	616	76	692	4,416	1,406	5,822

商店数及び商品販売額の推移

店街や五番商店街、七間商店街などが中心であった買い物客の動きもかわりだしました。

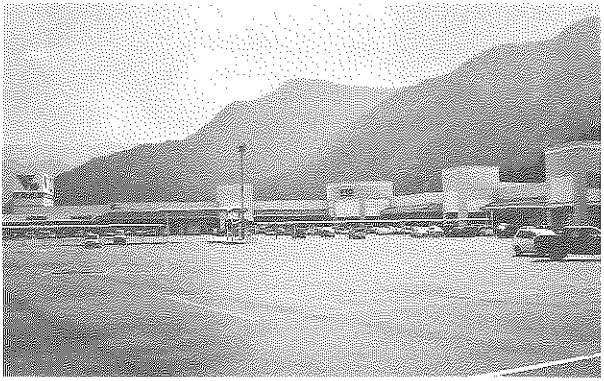
平成に入ると商品販売額も六百六十億円を超えるようになりました。しかし平成の長引く不況の影響で、個人消費が冷え込み各商店の売上高は伸び悩み、現在は六百億円前後で推移しています。店舗の数も、大型店の進出、不況などの影響で、昭和五十年代後半から減少を続け、一九九九年（平成十一）には七百店を割るようになっています。

また、一九九三年（平成五）に大野高校が新庄に移転すると、こぶし通りに店を構える動きが活発化して、ビデオ店や書店、飲食店、衣料品店などが相次いで営業を開始して、新しい商店街がつくられるようになってきています。

スカイモールにはじまった大型店舗建設の動きは、平成に入りさらに活発化し、広い駐車場を完備した大型店舗が郊外に次々に進出するようになりました。特に一九九二年（平成四）にホームセンターパルスが鍬掛に開店し、衣料品・

2　大野市の変容

日本の経済は、一九七三年（昭和四十八）におきた石油危機を乗り越えて世界



ショッピングモール　ヴィオ（鍬掛）

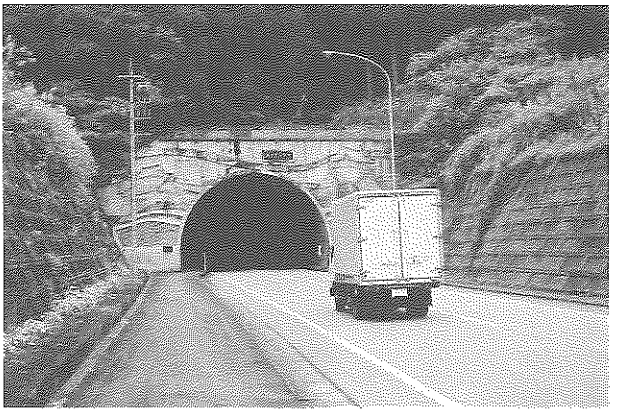
家具・電化製品・生活雑貨品など、さまざまな商品を買うことができる総合商店として、多くの買い物客を集めています。一九九九年（平成十一）には店舗面積一万平方メートル以上もあるショッピングモール・ヴィオが完成し、地元商店約五十店舗が入店し営業をはじめました。さらに、二〇〇〇年（平成十二）には、南新在家にホームセンターみつわ九頭竜店がオープンし、隣の和泉村・美山町・勝山市からもたくさんの人々が買い物に訪れ、商業の中心は新庄・鍬掛・南新在家方面の郊外へと移動してきています。

二位の経済大国までに成長しました。大野市では、その間に大都市への人口の流失や少子化などにより人口が減少し、また人々の生活も変わりました。

大野市の人口は、昭和四十年代に入り、四万六千人台から四万一千人台へと推移し、以後一九八七年（昭和六十二）まではなんとか四万一千人台を維持していました。しかし、平成に入るとついに四万人を割るようになり、現在では三万八千人台で推移しています。


国道158号（右近次郎付近）

人々の生活では、自家用車の普及がすすみ、今では運転免許保有者が一人一台の自家用車を持つぐらいにまで便利で豊かになるとともに、大野市の道路も整備拡充されました。一九七〇年（昭和四十五）には片側二車線国道一五八号バイパス工事が始まりました。一九九七年（平成九）には新丁トンネルができ犬山のバイパスが開通して福井への交通が便利になりました。また、一九七六年（昭和五十一）には西勝原の馬返しトンネルが完成して和泉村へ行くのも便利になりました。



新丁トンネル

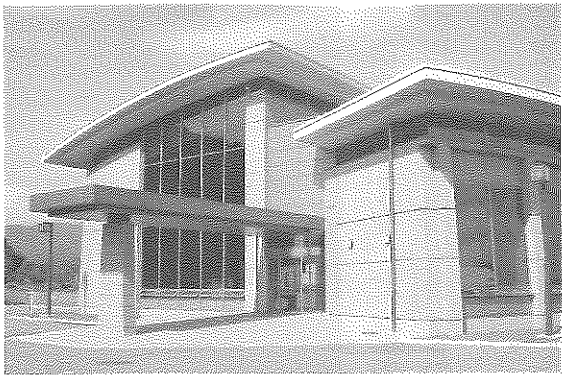
このように車社会となり、福井市など他市町村へ通勤する人も四千人を超えるようになりました。また、自家用車で買い物をする人も増えて、商店も変化しました。広い駐車場を持つスーパーマーケットや大型小売店が市の郊外にできました。今では、二十四時間営業のコンビニエンスストアができ買い物もたいへん便利になりました。

このように商店の郊外化がすすみ、これまでの商店街の活性化をはかるために、小京都物産五番まつりや三大朝市物産まつり（七間朝市まつり）等が開催されたりして、イベントによる賑わいをみせています。

商店だけでなく、住宅地にも変化がおこりました。郊外に新しく家を建てる人が増えてきて、人口は減り続けていますが、世帯数は一九六五年（昭和四十）より一千世帯近く増えています。この結果、これまでの市の中心部であったところに空き家が増えてきました。市ではこの空地空家の効果的利用を呼びかけていま

す。

経済が豊かになるとともに、学校の統廃合や改築がすすんだり、保育所・幼稚園などがつぎつぎに建てられました。その他にも市民生活をより豊かにするためのさまざまな公共施設も充実してきました。



下水処理センター（南新在家）

一九七一年（昭和四十六）に市営葬祭場、一九七八年（昭和五十三）に清掃センター、一九八九年（平成元）に多田記念大野有終会館、一九九一年（平成三）にエキサイト広場総合体育施設、一九九三年（平成五）に奥越ふれあい公園、二〇〇三年（平成十五）に下水処理センターなどがつくられ、市民生活は健康的で便利で豊かになりました。また、明治公園やあっ宝んどなどの市民の憩



明治公園（桜塚町）

いの場である保養施設も多くつくられ市民を楽しませてくれています。

また、農村部の生活も大きくかわりました。水田や畑を大きくする圃場の整備が一九七二年（昭和四十七）より各地ですすめられ、ほとんどの水田が一枚三千平方メートルの大きなものとなり、農業機械の導入と大型化がすすみました。軽トラック・トラクター・田植え機・コンバインと多くの機械が使われ、農作業がたいへん楽になりました。その反面、車や機械にお金がかかるので経営は決して楽ではなく、農業だけでは生活ができないので、農業以外でも収入を得る農家（兼業農家という）が増えました。農業だけで生活しようとすれば、経営面積を拡大しなければなりません。農業をしなくなった人などから土地を借りて大規模に経営をおこない、農業だけで生計を立てている農家（専業農家という）もあります。農業の基幹作物である米の値段が市場原理により安くなっている



圃場整備がおこなわれた乾側（中丁）

（農林業センサス）

調査年	専業農家（戸）	第1種兼業（戸）	第2種兼業（戸）	総農家数（戸）	専業農家（構成比：%）	第1種兼業（構成比：%）	第2種兼業（構成比：%）
昭和 45	163	2,033	1,720	3,916	4	52	44
50	122	1,175	2,458	3,755	3	31	65
55	137	600	2,854	3,591	4	17	79
60	160	292	3,010	3,462	5	8	87
平成 2	168	207	2,842	3,217	5	6	88
7	165	332	2,507	3,004	5	11	83
12	135	194	2,108	2,437	6	8	86

農家の専兼業分類
専業農家　世帯員の中に兼業従事者が一人もいない農家
兼業農家　世帯員の中に兼業従事者が一人以上いる農家
第1種兼業農家　兼業所得より農業所得の方が多い農家
第2種兼業農家　兼業所得より農業所得の方が少ない農家

専業・兼業別農家数構成比の推移

今日、これからはこのような大規模農家や生産組織を持つ集落営農が農業を担い、兼業農家はだんだん減少すると思われます。また、平成の時代に入ると農村部では集落排水（下水処理）が普及し、生活用水に汚水が流れず、衛生的、健康的な生活にかわりました。

さらに市では、一九九六年（平成八）より、総事業費三百億円を超える巨大プロジェクトである公共下水道事業に着手しました。この事業は全体計画が八百二十九ヘクタールにもおよび、利用者は市の人口の約七十パーセントをカバーする予定のものです。公共下水道の整備がすすむことによって、側溝などの悪臭や汚れの解消、トイレの水洗化による生活環境の改善、河川などの水質保全などに大きく役立つことが期待されています。

3　新世紀のまちづくりを目指して

亀山周辺整備の基本計画　二〇〇二年（平成十四）三月に、亀山の周辺をどのように活用したらよいかという「大野市亀山周辺整備基本計画」が策定されました。この計画は、大野高校跡地の活用と、城下町の玄関口として、亀山周辺に市街地と国道を結ぶ西部アクセス道路を整備するもので、大野市の重要なプロジェクトとして位置付けられています。

まず、大野高校跡地については、中心市街地に市民が集い、遊び、学びあう文化的サービスや地域コミュニティーの拠点とすることとしています。そのために、有終西小学校を跡地に移転し、生涯学習などの施設（公民館など）を併設することで、地域に開かれた全国的なモデルとなる学校を目指し整備していくことになりました。この計画は「シビックセンター（仮称）構想」を基に、市民が参加する推進会議や懇話会などを経て、二〇〇二年（平成十四）に「シビックセンター基本計画」として動き出しました。設計には周辺の街並みなど歴史的な景観との調和や、市街地から見る越前大野城や亀山の景観を損なわないよう美しく見せることなどが配慮されています。

また、有終西小学校が大野高校跡地に移転することにより、市街地に新たな空間が生まれます。その貴重な都市空間を「心からのもてなしと回遊性のあるシティーゲートへ」という考えをもとに、外来者と市民を結びつける交流や観光の拠点として整備する計画があります。シティーゲートのオープンスペースでも、越前大野城や亀山の景観を大切にしながら「名水」をテーマとした空間づくりをしていくことになっています。

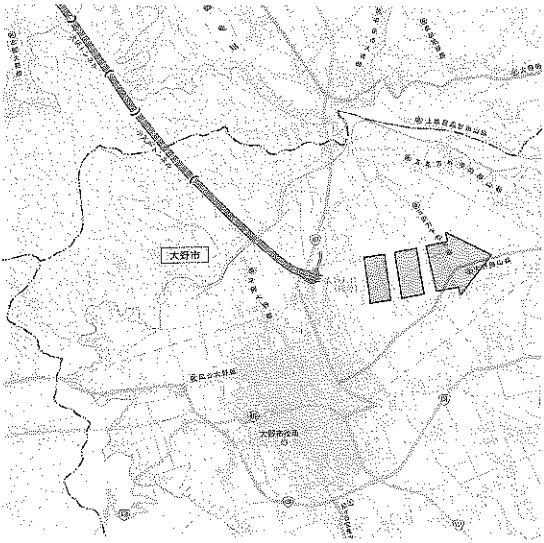
西部アクセス道路計画は、市街地西部からまちなかへの交通確保や、福井方面からの観光客などをスムーズにまちなかへ導くことを目的に整備するものです。大野市の中心市街地へのアクセスをわかりやすくすることで、訪れる人たちがまちなかへ立ち寄る機会が増えることや、郊外からのアクセスが向上することにより、中心市街地へ新たなにぎわいを生み出すことなどが期待されています。

シビックセンターについては二〇〇五年度（平成十七年度）完成を目指し、作業が進められています。また、シティーゲートは二〇〇六年度（平成十八年度）以降の着工の予定です。これらの亀山周辺整備事業は、市街地の再生だけではなく、大野市全体の底上げをはかる重要プロジェクトです。

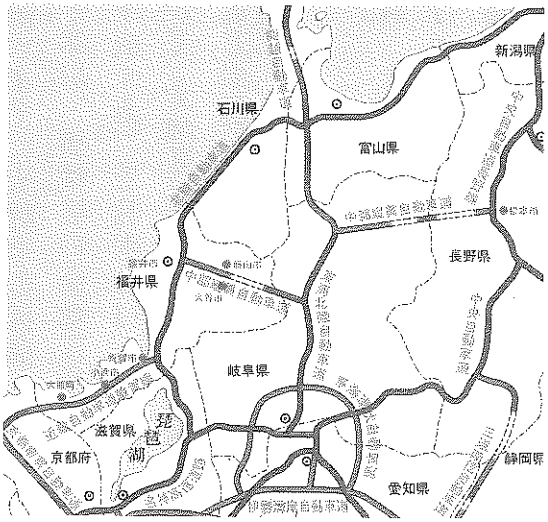
中部縦貫自動車道の整備　中部縦貫自動車道は、長野県松本市から岐阜県高山

市・郡上市白鳥町を経て福井市を結ぶ国道一五八号の自動車専用道路です。この道路が完成すると、中京圏や甲信越からのアクセスが便利になり、大野市も観光客の増加や福井市や関西方面への中継点として活性化することが期待できます。

一九九〇年（平成二）に永平寺町―大野市間の道路の整備計画が決定し、一九九六年（平成八）には大野インターチェンジの位置が中津川地区（大野東高校北



中部縦貫自動車道の予定

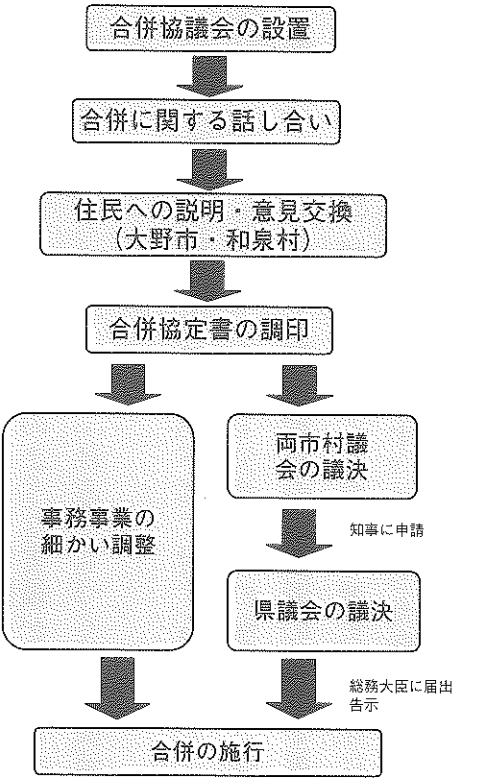


中部縦貫自動車道の予定

側）と決定しました。二〇〇二年（平成十四）までに大野市の区間（延長約三・三キロメートル）の小矢戸・太田・庄林・中津川・横枕区の全地区で、地質調査や路線測量が完了しました。二〇〇三年（平成十五）三月からは、道路の構造や地域の生活に関連する道路や水路などについて、全地区と設計の協議に入りました。二〇〇四年（平成十六）三月までに各地区との話し合いがまとまり、設計協議の合意が得られ、用地の取得に向けて用地幅杭が設置されました。一日も早い工事の着工が望まれています。

大野市では、福井―大野間の整備の促進、大野―油坂峠間の早期整備計画組み入れを目指して、国への働きかけなどを行っています。

これからのまちづくりと市町村合併　昭和二十年代後半の「昭和の大合併」から約五十年が経過し、私たちを取り巻く社会や経済、生活環境は大きく変化してきました。また、地方分権（住民に身近な行政の権限をできる限り地方自治体に移すこと）が進展するとともに、基礎的な自治体である市町村の行財政の強化と効率化が大きな課題となってきており、市町村の在り方そのものが問われています。こうしたことから、国では「市町村の合併の特例に関する法律」や「市町村合併支援プラン」に基づいて、市町村の自主的な合併を推進しています。



合併までの流れ

大野市でも、合併協議がすすんでいます。当初、県が示した枠組みである奥越二市一村での合併を検討しましたが、現在は大野市と和泉村で協議がおこなわれています。

自然環境の保全と活用

大野市は、市域の西方に大野盆地が形成され、その周囲は日本百名山に数えられている荒島岳など白山の支脈がそびえています。めぐまれた自然環境が豊富な地下水をはぐくみ、良質の農産物ができることが自慢です。名水百選に選ばれた「御清水」に続き、一九九六年（平成八）には「水の郷百選」にも認定されました。さらに、二〇〇〇年（平成十二）には、地下水保全に役立ててほしいと誘致企業からの寄付があり、地下水を守るための地下水保全基金が設立されました。また、一九九六年（平成八）には、真名川上流

にある森林百九十六ヘクタールが大野市によって購入され、自然環境の保護や市民の憩いの場所として利用する取り組みが始められました。ここは、通称「平家平」と呼ばれ、ブナ林が広がり、そのほかにもミズバショウの群生地や市の天然記念物「平家平のトチノキ」があり、オウレンも栽培されています。

また、大野市には全国的にも数少ない「陸封型イトヨ」が湧水池に生息しています。その中でも、本願清水は生息地として国の天然記念物「本願清水イトヨ生息地」として指定されています。この生息地に隣接して、「本願清水イトヨの里」が整備されました。このような実績が認められ、二〇〇一年（平成十三）には環境省の「アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰」を受賞し市民の励みとなりました。

また、市民意識の中には地下水に対する誇りやこだわりがあり、地下水を守り有効に活用すること、そして公共水域の水を汚さないことは大野市にとって永遠の課題です。今後、大野市独自の水資源の施策を展開することが大切です。

「学びの里」づくり　豊かな自然や歴史・文化に恵まれた大野市は、学習の場として最適の環境といえます。幕末の大野藩が人材育成のために開設した藩校「明倫館」の精神を受けつぎ、大野市全体を「学びの里」と位置付け人づくりに

力が注がれています。特に、交流しながら学び、楽しみながら実践する「大野明倫館」事業では市民と行政が協力し合い、ともに汗を流すことを念頭におき、大野の未来を切り拓いていける力を育てていくために活動が展開されています。


平成大野屋（元町）

また、「環境保全と人づくり」を根底において、各種の事業がすすめられているほか、ボランティア団体やNPOの育成・支援も行われています。こうした事業の取り組みによって、人や物の交流が盛んになり、元気と活力に満ちたまちに変わっていくことが期待されています。

「住みたい　住み続けたい」まちを目指して

これまで例示してきた「新世紀のまちづくり」はほんの一部の構想、事業にすぎません。これらの他にも「保健医療福祉対策」、「男女共同参画社会の実現」などさまざまな課題への取り組みや「平成大野屋

事業」、「フォレストタウン大野計画」（周囲の景観に配慮した木造住宅団地を整備する事業）などの事業が進められています。地方の自立がさけばれる中、市民が誇りを持って「住みたい　住み続けたい」と思える大野市の実現が望まれます。そのため新しい大野市の指針として、第四次大野市総合計画がつくられました。この計画は、市民と行政がともに議論を重ねて策定された、手作りの指針となりました。「力強く・やさしく・美しく」を基本理念に、目指すべき将来像を「自然と人とが調和し、ともに創り育てる名水のまち大野」と定めています。この理念のもと、新世紀のまちづくりがすすめられることが期待されています。

地区別村々石高一覧

豊臣秀吉によって全国で検地が行われ、村名、村々の田畑・屋敷などの総面積と、米の生産高と石高（米１石は約150kg）で表しました。この村々の石高によって年貢の基準が決められました。この石高を記録している帳面を郷帳(ごうちょう)といいます。

この郷帳は、慶長・正保・元禄・天保期と４度作られました。時代によって枝村の独立、新田の開発などで、石高に違いがみられる村もあります。

（『大野市史地区編』より）

大野地区

単位：石

村名	正保郷帳	元禄郷帳	天保郷帳
大野町	5,087.8730	4,492.6310	5,205.6445
（大野町枝郷野口村）		193.6630	
（〃　金塚村）		72.5125	
（〃　篠座村）		272.0225	
（〃　清瀧村）		47.4910	
（〃　西方寺村）		9.5530	
計	5,087.8730	5,087.8730	5,205.6445

（野口村：市図書館のあたり／金塚村：天神町天満宮神社前あたり／西方寺村：清瀧の砂山のあたり）

下庄地区

単位：石

村名	正保郷帳	元禄郷帳	天保郷帳
中挟村	642.6300	642.6300	643.2450
菖蒲池村	907.8100	907.8100	910.9913
中荒井村	866.3790	866.3790	867.0540
友江村	549.6000	549.6000	550.8700
中保村	493.3600	493.3600	512.3376
堂本村	389.0000	389.0000	389.5987
横枕村	631.1400	631.1400	788.1597
新在家村	572.2100	572.2100	579.8618
中津川村	730.2000	730.2000	824.2550
小矢戸村	980.5930	980.5930	978.2000
太田村	402.9500	402.9500	405.7750
庄林村	1,204.2400	970.4074	1,001.7129
西市村	—	233.8326	248.9586
中野村	1,487.5960	1,487.5960	1,785.4984
西大月村	279.6700	279.7600	195.5430
東大月村	214.8500	214.8500	194.9360
大矢戸村	358.6430	358.6430	293.1670
計	10,710.8710	10,710.9610	11,170.1640

乾側地区

単位：石

村名	正保郷帳	元禄郷帳	天保郷帳
矢村	1,111.2280	1,111.2280	1,117.4035
上大門村	658.0350	768.7350	783.2070
下大門村	874.8730	764.1730	764.1730
尾永見村	809.7000	809.7000	846.7365
坂戸村	231.2140	231.2140	231.2140
犬山村	326.5260	326.5260	326.5260
下丁村	822.3020	822.3020	822.7020
中丁村	715.7130	715.7130	715.9206
上丁村	863.2560	863.2560	863.2560
計	6,412.8470	6,412.8470	6,471.1386

小山地区

単位：石

村名	正保郷帳	元禄郷帳	天保郷帳
新庄村	416.3510	416.3510	416.3510
右近次郎村	454.2510	454.2510	460.3870
下舌村	733.5000	733.5000	741.2000
上舌村	366.5200	366.5200	366.5200
領家村	469.1000	469.1000	470.0710
地頭方村	413.8580	413.8580	417.0320
上黒谷村	524.0000	524.0000	526.4540
下黒谷村	377.3700	377.3700	379.0600
上荒井村	262.7000	262.7000	265.0577
深井村	378.0080	378.0080	378.0880
飯降村	267.4330	267.4330	277.5040
鍬掛村	511.0870	511.0870	520.8170
計	5,174.1780	5,174.1780	5,218.5417

五箇地区

単位：石

村名	正保郷帳	元禄郷帳	天保郷帳
佛原村	4.0500	4.0500	4.0500
西勝原村	38.2210	38.2210	38.2210
東勝原村	9.2700	9.2700	9.2700
下打波村	5.5600	5.5600	5.5600
上打波村	6.8200	6.8200	6.8200
計	63.9210	63.9210	63.9210

上庄地区

単位：石

村名	正保郷帳	元禄郷帳	天保郷帳
中村	459.9600	459.9600	465.4530
下据村	686.5880	686.5880	691.7480
中据村	508.6400	508.6400	508.8700
五條方村	720.0900	720.0900	753.6940
佐開村	311.5000	311.5000	487.1010
御給村	615.8340	615.8340	615.8340
吉村	516.8590	516.8590	516.8590
森政領家村	375.9190	381.9190	381.9190
森山村	125.5600	125.5600	125.5600
東山村	608.5380	608.5380	608.5380
平沢領家村	119.4250	119.4250	119.4250
平沢地頭村	652.5820	652.5820	652.5820
木本地頭村	877.2380	877.2380	877.2380
木本新田村	—	427.8090	427.8090
猪嶋村	857.1300	857.1300	857.1300
稲郷村	1,018.0080	1,018.0080	1,108.3880
今井村	481.1000	538.5130	538.5130
木本領家村	540.9000	635.1080	643.2490
宝慶寺村	236.0600	236.0600	200.2640
西山村	694.6020	694.6020	800.0880
野中村	560.8590	560.8590	560.8590
開発村	417.2200	417.2200	417.2200
下郷村	137.0300	137.0300	172.4470
森政地頭村	174.1200	174.1200	174.1200
友兼村	378.4740	378.4740	379.9940
北御門村	427.9700	427.9700	427.9700
若子村	11.5000	7.6667	8.1813
下若子村	—	3.8333	5.6952
計	12,513.7060	13,099.1360	13,526.7485

富田地区

単位：石

村名	正保郷帳	元禄郷帳	天保郷帳
上野村	695.2100	695.2100	695.2100
新河原村	216.2200	216.2200	216.2200
土布子村	280.3000	280.3000	280.3000
井口村	271.1500	271.1500	271.1500
川嶋村	125.0300	125.0300	125.0300
蕨生村	762.1900	762.1900	943.5800
下唯野村	404.2650	508.7890	551.9260
七板村	320.1400	377.2250	489.5610
木落村	107.0000	107.0000	107.0000
上麻生嶋村	881.7100	226.0730	226.0730
下麻生嶋村		862.0260	903.8860
田野村	864.4100	864.4100	864.4100
土打村	615.2900	615.2900	693.2450
富嶋村	825.2800	825.2800	825.2800
森目村	602.6100	602.6100	565.3630
計	6,970.8050	7,338.8030	7,758.2340

阪谷地区

単位：石

村名	正保郷帳	元禄郷帳	天保郷帳
御領村	168.1700	168.1700	168.1700
石谷村	146.9000	146.9000	146.9000
松丸村	693.1200	693.1200	693.1200
柿ヶ嶋村	567.1700	581.0870	598.1710
堂嶋村	200.1700	270.4960	340.8210
（金山村）		40.4610	
蓑道村	295.6000	315.4900	324.4940
坂谷六呂師村	395.8000	395.8000	631.2800
花房村	280.6400	280.6400	280.9200
落合村	127.5600	127.5600	128.5240
萩ヶ野村	364.4400	364.4400	364.6400
不動堂村	497.9400	497.9400	500.2200
森本村	344.3900	344.3900	344.3900
大月村	219.8330	219.8330	219.8330
橋爪村	277.1600	277.1600	278.5920
八町村	336.7100	336.7100	336.7100
伏石村	453.8600	453.8600	453.8600
小黒見村	98.8700	98.8700	98.8700
計	5,468.3330	5,612.9270	5,909.5150

西谷地区

単位：石

村名	正保郷帳	元禄郷帳	天保郷帳
笹俣村	12.0000	8.8600	8.8600
下笹俣村	-	3.1400	3.1400
中嶋村	12.0000	12.0000	12.0000
黒當戸村	9.0000	9.0000	9.0000
小澤村	11.0000	11.0000	11.0000
下秋生	12.0000	12.0000	12.0000
上秋生	12.0000	12.0000	12.0000
巣原村	5.5000	5.5000	5.5000
温見村	5.5000	5.5000	5.5000
熊河村	6.5000	6.5000	6.5000
計	85.5000	85.5000	85.5000

和泉村（下穴馬村）

集落名	正保郷帳	元禄郷帳	天保郷帳
長野	14.3900	14.3900	14.3900
鷲	3.5800	3.5800	3.5800
角野	9.8500	9.8500	9.8500
下大納	9.2900	9.2900	9.2900
上大納	36.0000	36.0000	36.0000
下山	13.3000	13.3000	13.3000
板倉	5.2990	5.2990	5.2990
朝日	7.0630	7.0630	7.0630
川合	12.4340	12.4340	12.4340
貝皿	5.6190	5.6190	5.6190
伊月	2.7060	2.7060	2.7060
後野	8.0690	8.0690	8.0690
角野前坂	3.2600	3.2600	3.2600
朝日前坂	4.1280	4.1280	4.1280
三面	石徹白村につき無高	全戸離村無住地	
小谷堂			
計	134.9880	134.9880	134.9880

三面・小谷堂は旧石徹白村に属す。

和泉村（上穴馬村）

集落名	正保郷帳	元禄郷帳	天保郷帳
東布市	3.7360	3.7360	3.3260
上半原	7.8980	7.8980	7.8980
下半原	7.6320	7.6320	7.6320
荷暮	3.7510	3.7510	3.7510
箱ヶ瀬	12.6310	7.6210	7.6210
持穴	箱ヶ瀬村の枝郷	5.1000	5.1000
面谷	箱ヶ瀬村の枝郷		
伊勢	10.5000	10.5000	10.5000
久澤	9.0000	9.0000	9.0000
米俵	4.9000	4.9000	4.9000
大谷	10.9100	10.9100	10.9100
野尻	8.7840	8.7840	8.7840
計	79.7420	79.8320	79.4220

天保郷帳・元禄郷帳は国立公文書館内文閣文庫の所蔵である。
正保郷帳は平凡社刊「福井県の地名」による。

藩領の変遷

江戸幕府は、絶対的な権力を維持するために有能な人たちを登用して武家諸法度という法令を定め、少しでも幕府にそむいたり、法令を守らなかった大名を処罰しました。

家康の次男結城（松平）秀康は、越前（福井）藩主として六十八万石を領有していました。長男の忠直は大坂冬・夏の陣で手柄をたてましたが、恩賞に不満を持ったり、行動にも問題があり、家臣の争いもあって責任をとわれて、一六二三年（元和九）領地を奪われ豊後（今の大分県）へ流刑になりました。

幕府は福井藩の領地を五十万石に減らし、次男忠昌に相続させました。残りは三男直政に大野藩を新たに創設させ五万石を与え、四男直基に同じく勝山藩三万石、五男直良にも本本藩二万五千石を与えました。

その後も幕府の都合で大名の入れ替えが激しく行われ、大野の村々も大野・勝山・福井・鯖江・郡上（岐阜八幡）藩の他に幕府が直接治めた幕府の直轄地（天領）が入り組み、それぞれの支配を受けながら明治を迎えました。次の表はその変遷をまとめたものです。

表の見方

1 大矢戸村の場合、慶長五年から福井藩領、寛永元年から大野藩領、天和二年から幕府直轄地（天領）になって福井藩に預けられていましたが、貞享三年に幕府が直接支配するようになり、元禄五年以降は鯖江藩領となり、幕末の文久二年には幕府直轄地になったことを示しています。

2 小矢戸村が天和二年以降ふたつに分かれているのは、ここで大野藩領と幕府直轄地に分割され割郷（相給）になったことを示しています。（本文七十四・七十五頁を参照）

3 表の最下段の廃藩置県は、幕府直轄領が明治三年に本保県になり、その他の藩領が明治四年にそれぞれの県になったことを示しています。

	集落	慶長五年	寛永元年	寛永十二年	寛永十四年	天和二年	貞享三年	元禄四年	元禄五年	享保五年	文久二年	廃藩置県
		一六〇〇	一六二四	一六三五	一六三七	一六八二	一六八六	一六九三	一六九二	一七二〇	一八六二	明治三・四年
	大野町	福井領										
下庄	中野	福井領	大野領									
	西市	福井領	大野領									
	太田	福井領	大野領									
	庄林	福井領	大野領									
	大矢戸	福井領	大野領			幕領福井預地	幕領			鯖江領	幕領	

	集落	慶長五年 一六〇〇	寛永元年 一六二四	寛永十二年 一六三五	寛永十四年 一六三七	天和二年 一六八二	貞享三年 一六八六	元禄四年 一六九三	元禄五年 一六九二	享保五年 一七二〇	文久二年 一八六二	廃藩置県 明治三・四年
庄下	小矢戸	福井領	大野領			幕領 大野領						
	西大月	福井領	大野領			幕領福井預地	幕領				鯖江領	
	東大月	福井領	大野領			幕領福井預地	幕領			鯖江領	幕領	
	中津川	福井領	大野領									
	新在家	福井領	大野領									
	横枕	福井領	大野領									
	堂本	福井領	大野領									
	友江	福井領	大野領									
	中挟	福井領	大野領									
	中保	福井領	大野領									
	菖蒲池	福井領	大野領									
	中荒井	福井領	大野領									
	上大門	福井領	大野領									
乾側	下大門	福井領	大野領									
	尾永見	福井領	大野領									
	坂戸	福井領	大野領									
	下丁	福井領	大野領									
	中丁	福井領	大野領									
	上丁	福井領	大野領									
	矢	福井領	大野領									
	犬山	福井領	大野領									
小山	下舌	福井領	大野領									
	上舌	福井領	大野領									
	阿難祖地頭方	福井領	大野領									
	阿難祖領家	福井領	大野領									

| 小山 | | |

	集落	慶長五年 一六〇〇	寛永元年 一六二四	寛永十二年 一六三五	寛永十四年 一六三七	天和二年 一六八二	貞享三年 一六八六	元禄四年 一六九三	元禄五年 一六九二	享保五年 一七二〇	文久二年 一八六二	廃藩置県 明治三・四年
上庄	開発	福井領	木本領	幕領福井預地	福井領		幕領					
	森政領家	福井領	木本領	幕領福井預地	福井領		幕領		郡上領			
	森政地頭	福井領	木本領	幕領福井預地	福井領		幕領			鯖江領	幕領	
	下郷	福井領	木本領	幕領福井預地	福井領		幕領					
	猪島	福井領	木本領	幕領福井預地	福井領		幕領					
	北御門	福井領	木本領	幕領福井預地	福井領		幕領					
	吉	福井領	木本領	幕領福井預地	福井領		幕領		郡上領			
田	木落	福井領	木本領	幕領福井預地			幕領	勝山領				
	蕨生	福井領	木本領	幕領福井預地			幕領	勝山領				
	下唯野	福井領	木本領	幕領福井預地			幕領	勝山領				
	七板	福井領	木本領	幕領福井預地			幕領	勝山領				
	土打	福井領	木本領	幕領福井預地	福井領	松岡領（正保二）	幕領		郡上領	福井領（享保六）		
	上野	福井領	木本領	幕領福井預地	福井領	松岡領（正保二）	幕領		郡上領	福井領（享保六）		
	富嶋	福井領	木本領	幕領福井預地	福井領	松岡領（正保二）	幕領		郡上領	福井領（享保六）		
	新田	福井領	木本領	幕領福井預地	福井領	松岡領（正保二）	幕領		郡上領	福井領（享保六）		
	森目	福井領	木本領	幕領福井預地	福井領	松岡領（正保二）	幕領		郡上領	福井領（享保六）		
	田野	福井領	木本領	幕領福井預地	福井領	松岡領（正保二）	幕領		郡上領	福井領（享保六）		
	新河原	福井領	大野領			幕領福井預地	幕領		郡上領			
	土布子	福井領	大野領			幕領福井預地	幕領		郡上領			
	下麻生嶋	福井領	大野領			幕領福井預地	幕領		郡上領			
	上麻生嶋	福井領	大野領			幕領福井預地	幕領		郡上領			
	川嶋	福井領	大野領			幕領福井預地	幕領		郡上領			
	井ノ口	福井領	大野領			幕領福井預地	幕領		郡上領			
五箇	上打波	福井領					幕領		郡上領			
	下打波	福井領					幕領		郡上領			
	東勝原	福井領					幕領		郡上領			

| 箇所 | | |

集落	慶長五年 一六〇〇	寛永元年 一六二四	寛永十二年 一六三五	寛永十四年 一六三七	天和二年 一六八二	貞享三年 一六八六	元禄四年 一六九三	元禄五年 一六九二	享保五年 一七二〇	文久二年 一八六二	廃藩置県 明治三・四年
西谷 小沢	福井領	大野領									
巣原	福井領					幕領		郡上領			
熊河	福井領					幕領					
温見	福井領					幕領					
下山	福井領					幕領		郡上領			
下大納	福井領					幕領		郡上領			
上大納	福井領	大野領									
和泉村（旧下穴馬村） 角野	福井領					幕領		郡上領			
朝日	福井領					幕領		郡上領			
川合	福井領					幕領		郡上領			
貝皿	福井領					幕領		郡上領			
伊月	福井領					幕領		郡上領			
板倉	福井領					幕領		郡上領			
鷲	福井領					幕領		郡上領			
長野	福井領					幕領		郡上領			
角野前坂	福井領					幕領		郡上領			
朝日前坂	福井領					幕領		郡上領			
後野	福井領					幕領		郡上領			
市布	福井領					幕領		郡上領			
上半原	福井領					幕領		郡上領			
下半原	福井領					幕領		郡上領			
荷暮	福井領					幕領		郡上領			
久沢	福井領					幕領		郡上領			
伊勢三村	福井領					幕領		郡上領			
和泉村（旧上穴馬村） 米俵	福井領	木本領				幕領		郡上領			
大谷	福井領		福井領			幕領		郡上領			
野尻	福井領					幕領		郡上領			
箱ヶ瀬	福井領	大野領（面谷・持穴は箱ヶ瀬の枝村）									

大野市文化財目録

No.	指定区分	種別	名称	時代	数量	所在地	所有者等	指定年月日
1	国	建造物	旧橋本家住宅	江戸中期	1棟	宝慶寺	大野市	昭44.12.18
2	国	天然記念物	本願清水イトヨ生息地			糸魚町	大野市	昭9.5.1
3	国	天然記念物	専福寺の大ケヤキ			友兼	専福寺	昭10.6.7
4	国	登録	平成大野屋本店洋館	昭和12年(1937)	1棟	元町	大野市	平10.9.2
5	国	登録	平成大野屋本店二階蔵	明治後期	1棟	元町	大野市	平10.9.2
6	国	登録	南部酒造場店舗	明治	1棟	元町	南部隆保	平13.11.20
7	国	登録	南部酒造場旧酒蔵前蔵	明治	1棟	元町	南部隆保	平13.11.20
8	国	登録	南部酒造場旧酒蔵大蔵	大正8(1919)	1棟	元町	南部隆保	平13.11.20
9	国	登録	南部酒造場西蔵	明治22(1889)	1棟	元町	南部隆保	平13.11.20
10	国	登録	南部酒造場米蔵	明治22(1889)	1棟	元町	南部隆保	平13.11.20
11	国	登録	鬼谷川堰堤	明治	1基	佐開	福井県	平15.9.19

No.	指定区分	種別	名称	時代	数量	所在地	所有者等	指定年月日
1	県	絵画	絹本著色　道元禅師図像	鎌倉	1幅	宝慶寺	宝慶寺	昭37.5.15
2	県	絵画	絹本著色　如浄禅師図像	鎌倉	1幅	宝慶寺	宝慶寺	昭37.5.15
3	県	絵画	絹本著色　釈迦三尊像	鎌倉	1幅	宝慶寺	宝慶寺	昭37.5.15
4	県	絵画	絹本著色　雲居道膺和尚図像	鎌倉～室町	1幅	宝慶寺	宝慶寺	昭37.5.15
5	県	彫刻	木造　阿弥陀如来坐像 銅造　阿弥陀如来立像		2躯	錦町	善導寺	平6.5.20
6	県	書跡・典籍・古文書	紙本墨書　伝道元筆「阿闍世王之六臣」法語	鎌倉	1巻	宝慶寺	宝慶寺	昭37.5.15
7	県	書跡・典籍・古文書	紺紙金字法華経	鎌倉	10巻	錦町	妙典寺	昭50.6.3
8	県	無形民俗	神子踊			上打波	神子踊保存会	昭34.9.1
9	県	無形民俗	平家踊			篠座町	平家踊保存会	昭37.5.15
10	県	無形民俗	扇踊			中挟	扇踊保存会	昭39.6.5
11	県	史跡	越前大野城跡			城町	大野市	昭32.7.30
12	県	天然記念物	白山神社のカツラ			下打波	下打波区	昭34.9.1

No.	指定区分	種別	名称	時代	数量	所在地	所有者等	指定年月日
1	市	建造物	南専寺山門		1棟	下唯野	南専寺	昭40.7.29
2	市	建造物	大野市郷土歴史館	明治15年(1882)	1棟	城町	大野市	昭46.2.24
3	市	絵画	紙本　日蓮上人法華大曼荼羅		1幅	錦町	妙典寺	昭33.7.17
4	市	絵画	伝岩佐又兵衛筆　三十六歌仙屏風		六曲半双	錦町	円立寺	昭33.7.17
5	市	絵画	絹本　十六善神図幅	室町中期	1幅	錦町	大宝寺	昭33.7.17
6	市	絵画	絹本　狩野山雪筆　維摩居士図幅	江戸	1幅	錦町	善導寺	昭36.1.26
7	市	絵画	絹本　土井利忠筆　菊花図幅	江戸	1幅	錦町	善導寺	昭36.1.26
8	市	絵画	紙本　伝岩佐勝重筆　三十六歌仙画帖	江戸	6帖	天神町	天神町区	昭40.1.22
9	市	絵画	蓮如上人鏡の御影	室町　明応7年(1498年)	1幅	稲郷	最勝寺	昭53.3.1
10	市	書跡	絹本　蓮如上人鏡の御影裏書	室町　明応7年(1498年)	1幅	稲郷	最勝寺	昭53.3.1
11	市	絵画	方便法身尊像（阿弥陀如来像）	室町　文亀2年(1501年)	1幅	南六呂師	雲乗寺	昭62.7.16
12	市	絵画	仏涅槃図	室町初期	1幅	清瀧	洞雲寺	昭62.7.16
13	市	絵画	美人風俗図屏風	江戸初期	二曲一双	今井	西応寺	昭62.7.16
14	市	彫刻	木造　元勅和尚倚像	江戸初期	1躯	清瀧	洞雲寺	昭33.7.17
15	市	彫刻	備荒倉扁額	江戸嘉永年間	1点	萩ケ野	飯岡彦兵衛	昭33.7.17
16	市	彫刻	木造　十一面観音坐像	鎌倉後期～南北朝	1躯	下黒谷	仏性寺	昭33.7.17
17	市	彫刻	木造　白山神社本尊坐像		1躯	下黒谷	下黒谷白山神社	昭33.7.17
18	市	彫刻	木造　十一面観音坐像	室町中期	1躯	鍬掛	地蔵庵	昭33.7.17
19	市	彫刻	木造　地蔵菩薩半跏像	鎌倉後期	1躯	鍬掛	洪泉寺	昭33.7.17
20	市	彫刻	木造　子安観音坐像	江戸中期	1躯	深井	春日神社	昭33.7.17
21	市	彫刻	春日神社本尊像	江戸	3躯	深井	春日神社	昭33.7.17
22	市	彫刻	扇面散らし欄間	江戸	1面	錦町	円立寺	昭33.7.17
23	市	彫刻	石造　不動明王立像	江戸	1躯	上荒井	水口与作	昭33.7.17
24	市	彫刻	木造　釈迦如来仏頭	鎌倉～南北朝	1基	佐開	荒島神社	昭46.2.25
25	市	彫刻	木造　阿弥陀如来立像および胎内経	江戸	1躯	北御門	北御門区	昭46.2.25
26	市	彫刻	鼻高面	江戸	1面	北御門	北御門区	昭46.2.25
27	市	彫刻	猿楽の尉面	鎌倉後期	1面	上舌	高津靖生	昭55.11.26
28	市	彫刻	不動明王立像	鎌倉後期	1躯	錦町	大宝寺	平5.5.26
29	市	彫刻	釈迦如来坐像	南北朝	1躯	明倫町	曹源寺	平5.5.26
30	市	彫刻	観音菩薩立像	平安後期	1躯	清瀧	洞雲寺	平5.5.26

31	市	工芸品	蓬莱山円鏡	室町	1面	中野町	松田一郎	昭33.7.17
32	市	工芸品	瑞花双鳳八稜鏡	〃	1面	中野町	滝波武利	昭33.7.17
33	市	工芸品	画文帯神獣鏡		1面	要町	教願寺	昭33.7.17
34	市	工芸品	高橋吉重作脇差	江戸　寛文3年(1663)	1口	春日1丁目	坂井武男	昭39.12.22
35	市	工芸品	押出仏三体	室町	3体	牛ヶ原	八幡神社	昭46.2.25
36	市	工芸品	白山山頂出土の山岳信仰遺品	平安	4点	天神町	大野市	平1.6.26
37	市	歴史資料(史料)	袈裟	1鎌倉中期、2鎌倉後期、3南北朝	3領	宝慶寺	宝慶寺	平5.5.26
38	市	歴史資料(史料)	頭陀袋	鎌倉	3肩	宝慶寺	宝慶寺	平5.5.26
39	市	書跡	短冊手鑑	江戸中期	1冊	横枕	野尻了子	昭33.7.17
40	市	書跡	朝倉義景筆短冊	戦国	1点	中野町	滝波武利	昭33.7.17
41	市	書跡	武田耕雲斎筆扁額	江戸	1面	元町	布川博雄	昭39.12.22
42	市	書跡	絹本　伝親鸞聖人筆十字名号	戦国　永正2年(1505)	1幅	中丁	真乗寺	昭46.2.24
43	市	書跡	土井利恒公扁額	明治14年(1881)	1点	明倫町	有終西小学校	昭55.5.27
44	市	書跡	土井利恒筆詩幅	明治	1幅	春日2丁目	有終南小学校	昭55.5.27
45	市	書跡	雷澤宗梭墨蹟「萬年字号偈」	室町　永正8年(1511)	1点	日吉町	瑞祥寺	昭62.7.16
46	市	書跡	建綱筆宝慶寺由緒記	室町	1巻	宝慶寺	宝慶寺	昭33.7.17
47	市	典籍	大野藩洋学館旧蔵和蘭の原書翻訳書字典	江戸末期(1743~1858)	原典4冊、翻訳和書10冊	新庄	福井県立大野高等学校	昭33.7.17
48	市	典籍	大野藩病院旧蔵医学書	江戸末期(1857~1861)	31冊	本町	岩治勉	昭33.7.17
49	市	典籍	大野藩洋学館旧蔵和蘭の翻訳書	江戸末期	16冊	天神町	大野市	昭33.7.17
50	市	古文書	歴代朝倉文書	室町後期	2巻	清瀧	洞雲寺	昭33.7.17
51	市	古文書	前波長俊書状	戦国　天正元年(1573)	1通	宝慶寺	宝慶寺	昭33.7.17
52	市	古文書	滝川一益等連署寺領安堵状	戦国　天正元年(1573)	1通	宝慶寺	宝慶寺	昭33.7.17
53	市	古文書	知円沙弥寄進状	鎌倉　正安元年(1299)	1通	宝慶寺	宝慶寺	昭33.7.17
54	市	古文書	円馳沙弥寄進状	南北朝　貞治4年(1365)	1通	宝慶寺	宝慶寺	昭33.7.17
55	市	古文書	如忻寺領目録	戦国　永正元年(1504)	1通	宝慶寺	宝慶寺	昭33.7.17
56	市	古文書	存因寺領目録	戦国　永禄9年永禄12年	2通	宝慶寺	宝慶寺	昭33.7.17
57	市	古文書	走り川漁業権文書	戦国天正年間	1点	泉町	勝矢文一	昭33.7.17
58	市	古文書	朝倉義景書状	戦国	1通	中野町	松田一郎	昭33.7.17
59	市	古文書	朝倉義景感状	戦国	1通	中野町	松田一郎	昭33.7.17
60	市	古文書	朝倉景鏡感状	戦国　元亀元年(1570)	1通	中野町	松田一郎	昭33.7.17
61	市	古文書	不動堂村境界文書	安土桃山　慶長3年(1598)	1点	不動堂	不動堂区	昭33.7.17

62	市	古文書	小栗美作守書状	江戸　元和9年(1623)	1通	要町	教願寺	昭33.7.17
63	市	古文書	金森長近寄進状	安土桃山	1通	友兼	専福寺	昭33.7.17
64	市	古文書	松平直久掟書	江戸　寛永元年(1624)	1点	友兼	専福寺	昭34.12.17
65	市	古文書	金森長近禁制状	安土桃山	1通	日吉町	恵光寺	昭36.1.26
66	市	古文書	金塚漁業権文書	安土桃山～江戸	8点	天神町	天神町区	昭40.1.22
67	市	古文書	大野郡鍛冶座文書	戦国～江戸	7点	元町	尾崎庄一	昭48.3.30
68	市	古文書	藤野文書	江戸末期	20点	天神町	大野市	平1.6.26
69	市	考古資料(史料)	大矢戸古墳遺物	古墳	3点	天神町	大野市	昭33.8.27
70	市	考古資料(史料)	須恵器横瓶	奈良～平安	1点	天神町	大野市	昭33.11.3
71	市	歴史資料(史料)	武田耕雲斎遺留日本地図	江戸末期	2枚	木本	杉本敏憲	昭33.7.17
72	市	無形民俗	三社の雨乞い踊り			牛ヶ原(尾永見)	雨乞い踊り保存会	昭42.5.18
73	市	無形民俗	仕ぐさ踊り			菖蒲池	菖蒲地区	昭46.2.25
74	市	史跡	黒谷経塚跡	平安末期	1基	下黒谷	下黒谷区	昭33.7.17
75	市	史跡	明倫館跡	江戸末期		明倫町	有終西小学校	昭33.7.17
76	市	史跡	朝倉義景墓	江戸中期	1基	泉町	大野市	昭33.7.17
77	市	史跡	土屋正明墓	江戸中期　宝暦3年(1753)	1基	錦町	善導寺	昭33.7.17
78	市	史跡	小山城址（城山）	室町中期		北御門・医王寺・森政領家		昭33.7.17
79	市	史跡	亥山城址	戦国		日吉町	日吉神社	昭33.7.17
80	市	史跡	将監城址	室町中期		西勝原		昭33.7.17
81	市	史跡	戌山城址	南北朝		犬山		昭35.5.11
82	市	史跡	土井家累代廟所	江戸		錦町	善導寺	昭40.1.22
83	市	史跡	越前大野城百間堀跡	江戸		城町	大野市	昭42.5.18
84	市	名勝	南専寺庭園	江戸		下唯野	南専寺	昭40.7.29
85	市	天然記念物	義雲杉	鎌倉～室町	1本	宝慶寺	宝慶寺	昭33.7.17
86	市	天然記念物	春日神社の大いちょう		1本	不動堂	不動堂区	昭33.7.17
87	市	天然記念物	ナポレオン石			下若生子	㈱富士カントリー	昭40.7.29
88	市	天然記念物	桃木峠の大杉		1本	上打波	福井森林管理署・中村藤男	昭42.8.19
89	市	天然記念物	八幡神社の大杉		2本	牛ヶ原	尾永見区	昭46.2.25
90	市	天然記念物	石灰華形成地			上打波	大倉二男 大倉喜一	平4.10.28
91	市	天然記念物	平家平のトチノキ		1本	巣原	大野市	平8.9.26

和泉村文化財目録

No.	指定区分	種　別	名　　称	時　代	数量	所在地	所有者等	指定年月日
1	県	絵画	絹本著色　光明号本尊（光明品）	室町初期	1幅	大納	浄楽寺	昭44.4.1

No.	指定区分	種　別	名　　称	時　代	数量	所在地	所有者等	指定年月日
1	村	絵画	方便法身尊像（絵像）及び裏書き	室町	1幅	角野前坂道場	角野前坂区長	昭56.7.1
2	村	彫刻	阿弥陀如来立像及び木仏免許状		1躯	角野前坂道場	角野前坂区長	昭56.7.1
3	村	書跡	御文章第五帖	室町	1冊	角野前坂道場	角野前坂区長	昭56.7.1
4	村	考古資料（民俗資料）	縄文時代深鉢	縄文	1点	郷土資料館	和泉村	昭47.7.14
5	村	考古資料（民俗資料）	縄文時代深鉢	縄文	1点	郷土資料館	和泉村	昭47.7.14
6	村	考古資料（民俗資料）	縄文時代小児カメ棺	縄文	1点	郷土資料館	和泉村	昭47.7.14
7	村	考古資料	縄文式土器（壷）	縄文	1点	郷土資料館	和泉村	昭51.12.22
8	村	考古資料	縄文式土器（甕）	縄文	1点	郷土資料館	和泉村	昭51.12.22
9	村	考古資料	縄文式土器（把手付深鉢）	縄文	1点	郷土資料館	和泉村	昭53.12.18
10	村	考古資料	縄文式土器（深鉢）	縄文	1点	郷土資料館	和泉村	昭53.12.18
11	村	考古資料	縄文式土器（深鉢）	縄文	1点	郷土資料館	和泉村	昭53.12.18
12	村	考古資料	縄文式土器（深鉢）	縄文	1点	郷土資料館	和泉村	昭53.12.18
13	村	有形民俗	投げ賽銭跡のある壇縁および内陣		1基	角野前坂道場	角野前坂区長	昭56.7.1
14	村	史跡	角野前坂縄文遺跡	縄文		角野前坂沖の島第20号5番地	平瀬安一	昭47.7.14
15	村	史跡	小谷堂縄文遺跡	縄文		小谷堂	木島政雄	昭47.7.14
16	村	天然記念物	天狗岩			後野5字下夕林	後野区長	昭61.8.25

西暦	年号	国や県のできごと	大野のできごと
六四五	大化元	・大化の改新。	
六四六	大化二	・班田収授法が出された。	
六八二		・この年、泰澄が生まれたといわれる。	
六九二	持統六	・「越前」の名がはじめて見られる（『日本書紀』）。	
七一〇	和銅三	・平城京に都を移す。	
七一六	霊亀二	・この年、泰澄が白山神の夢のお告げを受けたといわれる。	
七二二	養老六	・越前など八ヶ国から初めて調銭が納められた。	
七二九	天平元		・平城宮出土の木簡に大野の名が見られる。
七四一	天平十三	・国分寺建立の命が出た。	
七四三	天平十五	・墾田永年私財法が出された。	
七四九	天平勝宝元		・興福寺（奈良市）が越前国丹生・大野・坂井郡の田地を領した。
七五〇	天平勝宝二		・『万葉集』に出てくる「叔羅河の鵜飼」とは「篠座川の鵜飼」か？
七五八	天平宝字二	・この年、泰澄が越智山に入ったといわれる。	
七六七	神護景雲元	・この年、泰澄が死んだといわれる。	
七九四	延暦十三	・平安京に都を移す。	
八八一	元慶五		・興福寺荘園がひろがる。
九〇五	延喜五	・『延喜式』の制作が始まる。	・磐座神社・篠座神社・椛神社・大槻磐座神社・坂門一事神社・風速神社・国生大野神社・高於磐座神社・荒嶋神社の九社が延喜式に記録されている。

一〇八六	応徳三	・白河上皇、院政を始めた。		・越前守源高実が牛原荘二百町余りを醍醐寺円光院に寄進した。
一〇八八	寛治二			・越前守源清実が円光院領牛原荘の縮減をはかった。 ・牛原荘の内検帳が作成された。
一〇九〇	寛治四			・円光院領牛原荘の東限が大野河となった。
一一二七	大治二			・僧の永真が大野郡の一ヶ所を藤原成通の政所に寄進した。
一一三二	長承元			・醍醐寺円光院に牛原荘の四至を一〇八六年（応徳三）の時に戻すよう命令が出た。
一一三三	長承二			・大野河以西の中央を円光院領牛原荘とする命令が出た。
一一四二	康治元			・牛原荘の住人が越前国司藤原惟方が課した人夫役の停止を訴えた。
一一五七	保元二	・平清盛が太政大臣になった。		・黒谷の経塚に、経筒や和鏡などをおさめた。
一一六七	仁安二			・安楽寿院領として大野郡小山荘などの名がみられる。（「高山寺文書」）
一一七六	安元二			・加賀国の賊徒が越前国に乱入し大野・坂北の両郷を焼き払った。
一一八一	養和元			
一一九二	建久三	・鎌倉幕府が開かれた。		・大野郡小山荘・泉荘の地頭として北条義時の名が見られる。
一二〇〇	正治二	・道元が京都で生まれた。		
一二一六	建保四			

西暦	年号	国や県のできごと	大野のできごと
一二四三	寛元元	・道元が越前に入った。	・道元が禅師峰の庵で『正法眼蔵』を著した。
一二四六	寛元四	・道元が京都で死去した。	・寂円が大野郡木本郷の銀杏峰で坐禅した。
一二五三	建長五		・大野郡泉荘三ヶ郷について領家と地頭藤原長継が和与中分をおこなった。
一二六一	弘長元		・寂円が宝慶寺を開いた。
一二七八	弘安元		・この頃、円光院、平泉寺、鎌倉幕府の間に、荘園について争いがおきた。
一二九〇	正応三		・大野郡小山荘について、地頭伊自良氏と領家興福寺浄名院が和与中分をおこなった。
一二九七	永仁五		・義雲が宝慶寺から永平寺に移った。
一三一四	正和三	・鎌倉幕府が滅んだ。	・大野郡牛原荘の淡川時治が平泉寺衆徒の攻撃を受け自害した。
一三三三	元弘三		・この頃、美濃にいた堀口氏が大野に入り、居山城をつくったと伝えられる。
一三三八	延元三	・新田義貞が藤島で戦死した。	・北朝軍が大野郡西方寺城を攻撃した。
一三三九	(北朝・暦応元) 延元四	・室町幕府が開かれた。	・南朝軍が大野郡などの諸城を攻撃した。
一四四二	嘉吉二		・大野郡泉・小山荘を二宮土佐守が任された。
一四五九	長禄三		・大野郡井野部郷の名主が、同郷内に乱入した軍勢によって百姓二名が討たれたことを報告した。

一四六七	応仁元	・応仁の乱がはじまった。
一四七一	文明三	・朝倉孝景が、越前守護に任ぜられ、一乗谷の文化が栄え始めた。
一四七五	文明七	・斯波持種が死去した。
一四九四	明応三	・朝倉光玖が死去した。
一五〇六	永正三	・加賀・越中・能登の一向宗徒が越前に入り、朝倉氏に敗れた。
一五六八	永禄十一	・足利義昭が朝倉館を訪れた。
一五七三	天正元	・室町幕府が滅んだ。
一五七四	天正二	・一揆勢が平泉寺を焼討ちした。
一五七五	天正三	・柴田勝家が北の庄を治めた。
一五七六	天正四	・本能寺の変がおきた。
一五八二	天正十	
一五八六	天正十四	・秀吉がキリスト教の布教を禁止した。
一五八七	天正十五	

・小山城に斯波氏の家臣がおり、義廉が在城したことがあった。枝城の戌山城をつくり、城主が五代つづいた。

・朝倉孝景の軍が大野郡戌山城の二宮勢を夜襲した。

・朝倉義景が一乗谷から洞雲寺に入り、六坊賢勝寺で従兄弟の景鏡の裏切りによって自刃した。

・金森長近が、大野の領主になった。

・金森長近が、鍛冶の新座を停止した。

・金森長近が、越前大野城の普請を始めた。

・金森長近が飛騨を平定し、その領主に任ぜられた。

・長谷川秀一、他二人が城主となった。

西暦	年号	国や県のできごと	大野のできごと
一五八八	天正十六	・秀吉の刀狩がおこなわれた。	
一六〇〇	慶長五	・関ヶ原の戦いがおきた。	・北の庄城主、結城秀康が家臣土屋昌春・林定正・加藤康寛に大野郡を治めさせた。
一六〇一	慶長六		
一六〇三	慶長八	・江戸幕府が開かれた。	
一六〇四	慶長九	・幕府、北陸道などを整備し一里塚をつくった。	
一六〇七	慶長十二		・土屋昌春が主君の秀康に殉死した。
一六一五	元和元	・大坂夏の陣で、豊臣氏滅亡。武家諸法度が出される。	
一六二四	寛永元	・北の庄を改めて、福井と名づけた。	・秀康の子松平直政が大野、直基が勝山、直良が木本を治めるようになり、大野郡内に松平氏の三藩ができた。
一六三三	寛永十		・松平直政、信濃松本に転封。
一六三五	寛永十二	・オランダ人を出島に隔離、鎖国が完成した。	・松平直基が大野を治め、直良が勝山に移る。
一六四一	寛永十八		・松平直良が大野城主となった。
一六四四	正保元	・福井藩が、初めて藩札を発行した。	
一六六一	寛文元		・松平直明が大野城主となった。
一六七八	延宝六		・土井利房が大野藩主となった。
一六八二	天和二	・初めて生類憐れみの令が出された。	
一六八五	貞享二	・小笠原氏勝山藩ができる。	・大野郡に美濃郡上藩の領地ができた。
一六九一	元禄四		・大野藩領で年貢減免の越訴がおきた。
一六九二	元禄五		
一六九九	元禄十二		

一七〇七	宝永四	
一七一六	享保元	・享保の改革始まる。
一七二〇	享保五	・鯖江藩ができる。
一七三〇	享保十五	
一七三三	享保十八	
一七四九	寛延二	
一七五六	宝暦六	
一七七四	安永三	
一七七五	安永四	
一七八〇	安永九	・天明の大飢饉始まる。
一七八二	天明二	・浅間山が大噴火する。
一七八三	天明三	・松平定信が老中となり、寛政の改革が始まる。
一七八七	天明七	
一七八九	寛政元	
一七九一	寛政三	・ロシアのラックスマン、根室に来る。
一七九二	寛政四	
一七九五	寛政七	

・木本、岩崎用水争いに幕府の裁許が出た。
・大野にも鯖江藩領ができた。
・大野藩が初めて藩札を発行した。
・大野藩が初めて大庄屋をおいた。
・六呂師、上谷野秣場争論で幕府の裁許が出た。
・木本開畑地の争いに幕府の裁許が出た。
・大雨で真名川、清滝川の堤防が決壊し、大洪水となる。
・町の野口村から出火（太郎兵衛火事）。町の大半を焼失し、大野城本丸も焼失した。
・大野城下で大火。
・大野郡内大飢饉。米の領外輸送を禁じた。
・西山村でうちこわしがあり、菖蒲池川原にも人が集まり、郡内が騒然とする。
・寺町蓮光寺から出火。町の大半が焼失。
・佐開の鬼谷が崩れ、土石流が真名川に流入。大井用水なども決壊して大災害となった。
・幕府から五千両借りて、面谷鉱山を藩経営とし、水抜き工事を始めた。
・大野城の本丸が再建された。

西暦	年号	国や県のできごと	大野のできごと
一七九九	寛政十一		・大野藩が厳しい倹約令を出す。 ・堀兼用水と大井用水組が、堰をめぐって激しく争う。
一八〇四	文化元		・栗原野の開墾が始まる。
一八〇八	文化五		・下山村で雪崩が起こり、多くの死者が出た。 ・藩主利義の隠居をめぐって一揆が起こる。
一八二二	文政五		・野口村から出火（長四郎火事）。大火となる。
一八二三	文政六		・大火の根元となる野口村を移転させた。
一八二七	文政十		・二番上町から出火（おねば火事）。千戸余りが全焼した。
一八二九	文政十二		・土井利忠が第七代藩主になった。
一八三〇	天保元		・大ききんがあったので、藩から救米を出した。
一八三二	天保三		・面谷鉱山が藩の御手山となった。 ・防火のため、一番町西側に石堤を築いた。
一八三三	天保四	・天保の大飢饉始まる。	・大飢饉で物価が高くなり、餓死者が多く出た。
一八三六	天保七		・大野藩が面谷鉱山を盛んに掘り、内山良休が奉行に任じられた。
一八三九	天保十		
一八四一	天保十二	・天保の改革始まる。	・土井利忠が「更始の令」を出し藩政改革を始めた。
一八四二	天保十三		

一八四三	天保十四		・「学校創設の令」を出した。
一八四四	弘化元		・藩校「明倫館」をつくった。
一八四六	弘化三		・早川武英が、赤根川の改修に努めた。
一八四九	嘉永二		・大野藩が、新田野で砲技を演じた。 ・土田玄意（竜湾）が藩の命令をうけて、種痘の研究のため、長崎で学んだ。
一八五〇	嘉永三		・土田竜湾が蘭書を購入して帰り、蘭学を教えた。
一八五一	嘉永四		・大野藩が大砲をつくった。
一八五三	嘉永六	・アメリカ使節ペリーが、浦賀へ来た。	・大野城下で織物が盛んにおこなわれた。
一八五四	安政元	・日米和親条約調印。	・吉田拙蔵が蘭学専修のために、杉田成卿の門にはいった。 ・横田権蔵が、昌平校の安井・塩谷の門にはいった。
一八五六	安政三		・内山隆佐が、佐久間象山の門にはいった。 ・大野藩は小児に種痘を実施した。 ・幕府から『海上砲術全書』の出版を許された。 ・洋学館を会所内に新設した。 ・大聖寺・勝山・鯖江・丹波・丹後・江戸・佐賀などから、大野へ蘭学の勉学にくるものが多かった。 ・内山七郎右衛門・内山隆佐に蝦夷地開拓の命令が出た。

西暦	年号	国や県のできごと	大野のできごと
一八五七	安政四		・大野藩が済生病院を西一番に開設した。
一八五八	安政五	・越前の各地に地震があった。 ・日米修好通商条約調印。 ・安政の大獄。	・早川弥五左衛門に北蝦夷地を調べさせた。 ・幕府は、大野藩に北蝦夷地の開拓を許可した。
一八五九	安政六		・大野藩は大野丸をつくった。
一八六〇	万延元		・箱館（函館）に大野屋をひらいた。
一八六四	元治元		・大野藩が他藩に先がけて、カラフトのウショロ付近を開拓した。 ・大野丸が北海道の奥尻島の南で難破した米国船を救助した。 ・幕府は西カラフトを大野藩の準領地とみとめた。 ・大野丸が北海道の根室沖で座礁し難破した。
一八六五	慶応元		・大野藩は産業奨励のため、生糸ほか七種の税を五年間免じた。 ・武田耕雲斎の一行八百人が、木本・池田より敦賀に出る。布川源兵衛がこれと交渉して大野町にはいらないようにした。 ・大野藩が京都の守備の命をうけ、嵯峨に常駐した。
一八六六	慶応二		・大野藩が藩札を大量に出した。 ・大野藩が上野国から座繰機械を買い入れ、製糸を改良した。

一八六八	明治元	・明治維新。 ・五か条の御誓文が発表された。 ・廃藩置県 福井藩ら六藩を、それぞれ県にした。 ・福井県に郵便取り扱い所を設けた。 ・学制がきめられた。
一八七一	明治四	
一八七二	明治五	
		・新橋・横浜間に鉄道が開通した。 ・江戸・大阪間に電信が開通。 ・県に捕え屯所（警察所）がおかれた。 ・太陽暦が実施された。 ・徴兵令が制定された。 ・地租改正の条例が出された。
一八七三	明治六	
一八七四	明治七	
一八七五	明治八	
一八七六	明治九	
一八七七	明治十	・西南戦争がおきた。
一八七八	明治十一	・農事通信報告をはじめた。
		・戊辰戦争がおき、大野藩に箱館戦争への出兵の命令が出た。 ・大野藩が、木本原を町方に払いさげた。 ・大野県・福井県・足羽県とかわっていった。 ・学制がしかれ、それぞれの学区に一校ずつ学校がたてられた。 ・明倫館に足羽県の役所がおかれた。 ・大野にはじめて人力車が走った。 ・大野郵便役所が、七間布川源兵衛宅でひらかれた。 ・大野は敦賀県にはいった。 ・警察屯所（支所）が大野に設置された。 ・みのむし（ぼろんか）騒動がおきた。 ・明倫館のあとに有終学校がたてられ、小学普通教育をはじめた。 ・小学校授業法伝習所が、有終学校の一部をかりてひらかれた。 ・大野が石川県にはいった。 ・大野郡より西南戦争に五十二名が出征した。 ・水落に、区裁判所が設置された。

西暦	年号	国や県のできごと	大野のできごと
一八七九	明治十二	・福井・敦賀・三国に電信が開通した。 ・明新中学をあらため、県立福井中学校が開設された。	・大野郡役所が水落に設置された。
一八八一	明治十四	・福井県制がしかれた。	・水落に大野警察署が設置された。
一八八二	明治十五	・長浜・敦賀間に鉄道が開通した。	・面谷鉱山の鉱石を精錬するため、尾崎弥右衛門が大野精錬社をおこした。
一八八五	明治十八		・花山峠（坂戸峠）を改修した。
一八八八	明治二十一	・福井羽二重精錬業を開始した。	・町立明倫中学校が開校された。
一八八九	明治二十二	・市町村制が定められた。県内には一市（福井）九町百六十八村が生まれた。	・柳迺社を建て、土井利忠の霊を祀った。 ・大野郡長の山田卓介の努力によって、穴馬街道の改修がおこなわれた。
一八九〇	明治二十三	・福井地方裁判所が設立された。	・大野町に大火があり、のべ千数百戸が焼けた。
一八九一	明治二十四	・福井県政がしかれ、第一回の県会がひらかれた。 ・濃尾大地震で福井市などに被害がでた。	・大野郡内に二町二十四村がおかれた。 ・面谷鉱山が三菱会社の経営にうつされた。
一八九四	明治二十七	・日清戦争がおきた。	・米価が高く、人々の生活は非常に苦しかった。 ・このころまでに、真名川、九頭竜川のおもな橋がかけられた。 ・大野郡から日清戦争に四百七十三名が出兵した。

一八九五	明治二十八	・福井県生糸取引所が設立された。
一八九六	明治二十九	・日本赤十字社福井支部が設立された。 ・福井・敦賀間に鉄道が開通した。
一八九七	明治三十	・全県下に大洪水があった。 ・林業巡回教師がおかれた。
一八九八	明治三十一	・葉たばこ専売法が決められた。 ・敦賀と鯖江に歩兵連隊が設置された。
一八九九	明治三十二	・福井測候所が設立された。 ・保安林制度が決められた。 ・京都電燈会社が、足羽郡酒生村に宿布発電所をつくった。
一九〇一	明治三十四	・福井新聞が発刊された。
一九〇二	明治三十五	・福井市にはじめて電話が開通した。
一九〇三	明治三十六	・日露戦争がおきた。
一九〇四	明治三十七	
一九〇九	明治四十二	・生糸をつかって羽二重織りが始められた。
一九一一	明治四十四	・大野町の横町より出火、のべ七百戸余りが焼けた。
一九一四	大正三	・第一次世界大戦がおきた。 ・福井中学校の分校として、大野に中学校がひらかれた。 ・下荒井に舟橋がかけられた。 ・大野郡から日露戦争に二千二百六十五名が出兵した。 ・福井―勝山間に乗合馬車が走った。 ・福井県立大野中学校が独立した。 ・尾崎弥右衛門（琴洞）の努力により、琴洞橋がかけられた。 ・大野郡立実業女学校が開校された。 ・越前電気鉄道の新福井―大野口間が開通した。

西暦	年号	国や県のできごと	大野のできごと
一九一六	大正五	・県立工業試験場・人絹試験場を設立した。	・亀城銀行系の機業所が、大野共益織物信用購買販売組合をつくった。
一九一七	大正六		・悪性感冒が(スペインかぜ)が大流行した。
一九一八	大正七	・福井で米騒動がおきた。	・木炭同業組合をつくり、木炭の検査をはじめた。
一九一九	大正八	・第一次世界大戦の講和条約が成立した。	・福井県立大野高等女学校が開かれた。
一九二〇	大正九		・福井銀行大野支店ができた。
一九二一	大正十	・国鉄小浜線が開通した。	・大野にはじめて自動車が走った。
一九二二	大正十一	・郡制が廃止された。	・西勝原第一発電所が完成した。
一九二三	大正十二	・関東大震災がおきた。	・大七銀行が福井銀行に合併した。
一九二四	大正十三	・福井高等工業学校が開かれた。	
一九二五	大正十四	・日赤福井病院が設立された。	
一九二七	昭和二	・福武電鉄が開通した。	・新しく大野織物信用購買利用販売組合がつくられた。
		・世界的な不況の波がおしよせた。	・百年来の大雪が降り、各地に雪害があった。
一九二八	昭和三		・宝慶寺の本堂が完成した。
一九二九	昭和四	・三国電鉄が開通した。	・鐘ヶ淵紡績会社が大野製糸会社を買いつけた。
一九三〇	昭和五		・下庄村公民学校が開校した。

一九三一	昭和六	・満州事変がおきた。
一九三二	昭和七	・福井人絹取引所が設立された。
一九三三	昭和八	・福井放送局が開局した。
一九三五	昭和十	・陸軍の特別大演習が県内でおこなわれた。
一九三七	昭和十二	・日中戦争がおきた。
一九三九	昭和十四	・敦賀が市制を実施した。
一九四〇	昭和十五	・第二次世界大戦はじまった。 ・大政翼賛会がつくられた。
一九四一	昭和十六	・全国に隣組制度ができた。 ・主食の配給制度が行われた。
一九四二	昭和十七	・国民学校制度がきめられた。 ・太平洋戦争がはじまった。 ・衣料品・みそ・しょうゆ等が切符制になった。
一九四三	昭和十八	・青年学校の軍事教練が強化された。
一九四四	昭和十九	・学徒動員令が出た。 ・大都会の住民に強制疎開が命ぜられた。
		・中竜鉱山が本格的に採掘をはじめた。 ・上庄村下据に農林省指定による農事試験場が設けられた。
		・第一回満蒙開拓青少年義勇軍を送った。 ・興亜奉公日がきめられた。 ・大雪が降り、上庄村宝慶寺の志目木鉱山が全滅した。
		・食糧増産のため、富田村栗原野の開墾がはじまった。
		・下庄村立大野農学校が開校した。 ・大野地方事務所が開設された。 ・企業整備により、織物工場は軍需工場にかわった。 ・福井県立大野農林学校が開校された。 ・大阪市城東国民学校の児童が、大野へ集団疎開をしてきた。

西暦	年号	国や県のできごと	大野のできごと
一九四五	昭和二十	・東京・大阪・名古屋などがひきつづき空襲を受けた。 ・敦賀市と福井市が空襲を受けた。 ・八月十五日太平洋戦争（第二次世界大戦）が終わった。	・農兵隊が六呂師が原を開墾した。
一九四六	昭和二十一	・全国に餓死者が続出した。 ・新円に切りかえ、預金が封鎖された。	
一九四七	昭和二十二	・アメリカ教育使節団が視察にきた。 ・新憲法が施行された。 ・農地改革がおこなわれた。 ・新しく六・三制が実施された。 ・新しい警察制度が実施された。 ・福井電話局が新設された。 ・天皇が県内をご巡幸された。	・大野―白鳥間に国鉄バスが開通した。 ・新制中学校が開校した。
一九四八	昭和二十三	・六月二十八日福井地方に大地震があった。	・大野中学校・高等女学校・農林学校を合併して、福井県立大野高等学校が開校した。
一九四九	昭和二十四	・七月二十八日福井地方に水害があった。 ・武生市が市制を実施した。 ・福井大学が発足した。	
一九五〇	昭和二十五	・県立図書館が開設された。	・大野商工会議所が設立された。 ・休業中の中竜鉱山が再開された。
一九五一	昭和二十六	・サンフランシスコ平和条約調印。	・下庄村が町制をしいた。

一九五二	昭和二十七	・日米安全保障条約調印。 ・小浜市が市制を実施した。	・大野信用金庫がつくられた。
一九五三	昭和二十八	・日本電信電話公社が発足した。 ・福井復興博覧会が開かれた。	
一九五四	昭和二十九	・テレビ放送が開始された。 ・自治警察が廃止された。	・真名川総合開発事業がはじまった。
一九五五	昭和三十	・九月一日一町八ヶ村が合併して、勝山市が発足した。 ・鯖江市が市制を実施した。	・五条方発電所が完成した。 ・七月一日二町六ヶ村が合併して、大野市が発足した。 ・羽生・芦見・上味見・下味見村が大野郡からはなれ、足羽郡上宇坂・下宇坂村と合併して美山村が発足した。
一九五六	昭和三十一	・白山と若狭湾が国定公園に指定された。 ・日ソ共同宣言。	
一九五八	昭和三十三		・上穴馬村と下穴馬村が合併して、和泉村が発足した。
一九五九	昭和三十四	・伊勢湾台風がおしよせた。	・石徹白村の大部分が、岐阜県白鳥町に越県合併した。
一九六〇	昭和三十五		・市の青果市場が開設された。 ・越美北線の福井―勝原間が開通した。(十二月十五日)
一九六一	昭和三十六	・第二室戸台風がおしよせた。	・北美濃地震がおき、奥越に被害がでた。
一九六二	昭和三十七	・北陸トンネルが開通した。 ・敦賀―福井間の北陸線の電化が完成した。 ・全国植樹祭が丸岡町でひらかれた。	・市立の幼稚園がつくられた。

西暦	年号	国や県のできごと	大野のできごと
一九六三	昭和三十八	・白山国立公園が指定された。	・豪雪のため、交通が混乱し、被害がでた。
一九六四	昭和三十九	・三十八年豪雪があった。 ・東海道新幹線が開通した。	・市内七つの農協が合併して、大野市農業協同組合をつくった。
一九六五	昭和四十	・東京オリンピックが開かれた。 ・日韓基本条約調印。 ・四〇・九風水害がおきた。	・塚原総合開拓事業がはじまった。 ・電話の自動化が完成した。 ・四〇・九風水害により、西谷や若生子に大きな被害がでた。
一九六六	昭和四十一		・大野工業高等学校が開校した。
一九六七	昭和四十二		・土井利忠公の百年祭がおこなわれた。
一九六八	昭和四十三	・第二十三回国民体育大会が福井県でひらかれた。	・第二十三回国民体育大会が福井県でひらかれた。
一九七〇	昭和四十五		・裁判所の建物が郷土歴史館として現在地に移築された。
一九七一	昭和四十六	・沖縄返還協定調印。	・現在の越前大野城が建設された。 ・『大野のあゆみ』が発刊された。
一九七二	昭和四十七	・日中共同声明調印。	・宝慶寺小学校と打波嵐分校が廃止された。 ・西谷村を編入合併した。 ・庄林分校と阿難祖分校が廃止された。 ・有終・小山・下庄・乾側中学校を統廃合し、開成・陽明中学校が発足した。 ・松丸分校が廃止された。
一九七三	昭和四十八	・石油ショックがおきた。	・越美北線勝原～九頭竜湖間が開通した。 ・打波小学校が廃止された。

一九七四	昭和四十九		・国指定重要文化財「旧橋本家住宅」が現在地に移築復元された。
一九七五	昭和五十		・陽明中学校校舎が完成した。
一九七六	昭和五十一		・京福電鉄大野―勝山間が廃線となった。 ・開成中学校校舎が完成した。
一九七八	昭和五十三	・日中平和友好条約調印。	・特別豪雪地帯に指定された。
一九七九	昭和五十四		・大野市制二十周年を記念して『大野市史』を発刊するため編さん委員会が設けられた。
一九八一	昭和五十六	・五十六年豪雪があった。	・有終東小学校が開校した。
一九八三	昭和五十八		・上水道の試験給水を開始した。 ・豪雪で陸上自衛隊が救援にきた。
一九八四	昭和五十九		・上庄小学校木本分校と吉分校が廃止された。
一九八六	昭和六十一	・阪神・淡路大震災	・市の花・木・鳥に「コブシ」「ケヤキ」「ウグイス」が制定された。 ・勝原小学校が廃止された。
一九九一	平成三		・歴史民俗資料館が開館した。
一九九三	平成五		・大野東高校が開校した。
一九九五	平成六		・大野高校が新庄に移転した。
一九九六	平成八		・大野が「水の郷百選」に選ばれた。
二〇〇〇	平成十二		・まちなか観光施設「平成大野屋・平蔵」がオープンした。

参考文献

『庶務要書』	大野郡阪谷村五箇村役場	一八九三～
『福井縣大野郡案内』	福井縣大野郡教育會	一九〇八
『福井縣大野郡誌　上』	福井縣大野郡教育會	一九一〇
『福井縣大野郡誌　下』	福井縣大野郡教育會	一九一二
『大野紹介寫眞帖』	安田寫眞舘	一九三一
『水本ふさ傳』	水本稚恵里子	一九六八
『大野のあゆみ』	大野市	一九六八
『西谷村誌』	福井県大野郡西谷村	一九七〇
『福井県繊維産業史』	福井県繊維協会	一九七一
『大野市教育百年史』	大野市教育委員会	一九七四
『和泉村史』	和泉村	一九七八
『大野市史　社寺文書編』	大野市	一九七八
『大野市史　諸家文書編　一』	大野市	一九八〇
『大野市史　諸家文書編　二』	大野市	一九八一
『内閣文庫所蔵史籍叢刊及古書院』		一九八二
『大野市統計書』	大野市	一九八二年度～
『城下町大野を歩く』	河原哲郎・坂田玉子	一九九四年度
『大野市史　藩政資料編　一』	大野市	一九八三
『福井県土木史』	福井県建設技術協会	一九八四

『市制三十周年記念　仏教美術展』　大野市教育委員会　一九八四
『大野市勢要覧』　大野市　一九八四
『市制おおの　縮刷版』　大野市　一九八四
『大野市史　藩政資料編　二』　大野市　一九八四
『大野織物業界のあゆみ』　大野織物業界のあゆみ編纂委員会　一九八五
『大野市史　史料総括編』　大野市　一九八六
『第二次大野市総合計画』　大野市　一九八六
『大野高校八十年史』　福井県立大野高等学校　一九八六
『金森六代記』　高橋紀比古　一九八六
『大野市史　図録文化財編』　大野市　一九八七
「福井県宝慶寺　月見の像と道元の筆跡」　岩井孝樹　一九八八
（『佛教藝術』一八一号　佛教藝術学会編　毎日新聞社）
『歴史と史跡　大野』　河原哲郎・大野市　一九八八
「道元の入越と白山修験」　岩井孝樹　一九八九
（『大法輪』五十六巻十一号　大法輪閣出版）
『大野市史　地区編』　大野市　一九九一
『特別展　道元とゆかりの高僧―その肖像と書』　大野市歴史民俗資料館　一九九一
『福井県史　資料編7　中・近世五』　福井県　一九九二
『福井県史　通史編一　原始・古代』　福井県　一九九三
『大野市の農林業』　編集　大野市・北陸農政局福井統計情報事務所福井出張所　一九九四
『福井県史　通史編二　中世』　福井県　一九九四
『福井県史　通史編　近世一』　大野市　一九九四
『福井県史　通史編　近現代一』　福井県　一九九四

『三〇周年』　ＪＡ大野市　一九九五
「道元の鎌倉行化」（『大法輪』六十二巻十二号　大法輪閣出版）　岩井孝樹　一九九五
『大野市史　用留編』　大野市　一九九五
『大野市農林業等活性化基盤整備計画』　大野市　一九九六
『福井県史　通史編　近世二』　福井県　一九九六
『福井県史　通史編　近現代二』　福井県　一九九六
『塚原のあゆみ』　大野市塚原区　一九九六
『奥越繊維産地活性化の基本方向策定調査報告書』　財団法人奥越地域地場産業振興センター　一九九七
『ひと味ちがう　奥越のさといも　酒米』　福井県農林統計協会　一九九七
『総合日本史図表』　第一学習社　一九九七
『奥越史料　第二十四号』　大野市教育委員会・大野市文化財保護委員会　一九九七
『福井県史　年表』　福井県　一九九八
『図説　福井県史』　福井県　一九九八
『大野市史　新聞資料編』　大野市　二〇〇〇
『大野市勢要覧』　大野市　二〇〇一
『大野市史　自然編』　大野市　二〇〇一
『福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館　要覧』　福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館　二〇〇一
『奥越史料　第三十号』　大野市教育委員会・大野市文化財保護審議会　二〇〇二
『食・農業・農村ビジョン』　大野市　二〇〇三
『京福電気鉄道越前線写真帳』　京福電気鉄道株式会社　二〇〇三
『細密工芸の美　岡島コレクション』　岡島美術財団　二〇〇三
『京福電鉄　八十八年回顧録　越前線写真帖』　京福電気鉄道株式会社　二〇〇三

編集にあたって

本年、大野市が誕生してから、はや五十周年を迎えることになりました。この記念すべき年にあたり、事業の一環として、新しい『大野のあゆみ』を発刊したらどうかという意見が持ちあがり、昨年三月下旬から準備をすすめてきました。

まず、昭和四十三年に発刊された『大野のあゆみ』の内容について検討することから始めました。発刊以降新たな資料の発見があったり、記述の適性を欠く部分がみられたり、専門用語の使用について相違があることなどの他に、既刊の『大野のあゆみ』では歴史書でありながら民俗の内容が多く取り上げられているなど、多くの問題点が挙げられました。

その結果、基本となる構成はそのままとし、十分内容を精査するとともに、次の項目について考慮することとしました。

・民俗関係については、今後出版される市史民俗編にゆだねる。したがって、既刊の「むかしばなしと伝説」「郷土のたから」「年中行事」「真名姫伝説」などの項目は削除する。

・「郷土の人物」は児童向けに副読本として既刊されているので、基本的に削除する。ただし、新しい『大野のあゆみ』の内容上必要であれば掲載する。

・既刊の「美しい自然」の項目は、現在から見て一貫性がないので削除する。
・郷土の歴史として必要と認められる内容を多くし、新たに掲載する。

したがって、新しい『大野のあゆみ』は改訂版とし、大野の歴史に関係する事柄に重点を置いて編集することにしました。

改訂版の基本方針として、

1、小中学校の児童や生徒が授業に副読本として十分活用できる内容とし、難しい漢字、固有名詞、専門用語などは読みやすいようルビを付ける。

2、日本の歴史を背景にして郷土の歴史を表面に出すよう、「こんなできごと」「あんなできごと」はどのように書かれているのか手軽に読んでもらえるよう、記述に十分配慮する。

3、歴史上の大きな出来事を専門的にかつ詳細に記述するのではなく、古代から現代まで郷土の歴史の流れを正しく認識し、史料に基づいて記述する。

4、和泉村の歴史についても、大野市と関係あったことがらは掲載する。

5、巻頭にカラー写真を入れる。また、巻末に年表のほか大野市・和泉村指定の文化財目録・村々の石高・藩領のうつりかわりなどの資料を収載する。

6、改訂版であり、時間が限られていることから、一部分的ではあるが既刊の『大野のあゆみ』の記述を補筆するという形式をとる。

最後に、執筆者のみなさんには、不得意な分野を受け持っていただきご苦労をおかけしましたが、正確に史実に基づいて記述していただき、ありがとうございました。編集会議も先生方のご都合で審議時間に制約を受けながらも、歴史観の不統一、記述の重複、時代考証などについて、密度の濃い議論も多くなされ、最後は公正な判断で執筆していただき感謝申し上げます。

また、この改訂版の発刊に際し、市教育委員会文化振興室の佐々木主査、齋藤学芸員には、原稿の整理からデータ入力、レイアウト、製本まで責任を持って完成してくださったことに対し、厚くお礼申し上げます。

編集委員一同、内容について何度も校正を繰り返し鋭意努力し精査いたしましたが、不文、不備な点もあろうかと存じます。この点批評と暖かいご指導を賜りますようお願いいたします。市民の皆さんには、郷土の歴史に興味や関心を持って一読くださいますならば、その意義はきわめて大きく、大野市発展の素材ともなろうかと存じ希望してやみません。

平成十六年七月

『大野のあゆみ』改訂版編集委員会　委員長　小倉長良

『大野のあゆみ』改訂版編集委員（五十音順）

委員長　小倉　長良（文化財保護審議会　会長）
石田　忠久（有終東小学校　教諭）
岩井　孝樹（文化財保護審議会　委員）
加藤　守男（文化財保護審議会　委員）
金井　和信（陽明中学校　教諭）
川田　信行（有終西小学校　教諭）
齊藤　孝実（学校教育課　指導主事）
齋藤　知美（文化振興室　学芸員）
高村　光昭（陽明中学校　教諭）
田中　孝志（歴史民俗資料館　嘱託）
能登雄二郎（六呂師小学校　校長）

事務局

大野市教育委員会
教育長　中森　繁夫
局長　前　幸雄
文化振興室
室長　松田　輝治
係長　坂井八千代
主査　佐々木伸治
主査　養老　伸介
学芸員　齋藤　知美
嘱託　亀谷　聡美

《表紙デザインについて》
私たちの生活は、豊かな自然の中で連綿と培われてきた先人たちの営みのうえに成り立っています。
自然の緑を背景に各時代を代表するモチーフを並べ、歴史の流れを表しました。

大野のあゆみ改訂版
平成十六年六月　印刷
平成十六年七月　発行
編集者　『大野のあゆみ』改訂版編集委員会
大野市教育委員会
発行者　大　野　市
印　刷　大野市陽明町二丁目四〇一
株式会社　松浦印刷所

